

島根県立大学松江キャンパス 研究紀要

第62号

目次

(研究論文)

メディア教育の新たな方向 — バックinghamによるソーシャルメディアの教育論から —	時津 啓	1
小学生の物語創作能力の発達に関する文献レビュー	中井 悠加	11
戦後の保育所の機能と少子化対策に関する一考察 — 厚生労働白書にみる子育て支援施策の変遷から —	小山 優子	21
中学校国語教科書における比べ読み単元の検討 — 説明的文章を対象として —	古賀 洋一	35
J. デューイの中等教育論 — 実験学校における中等段階の開始をめぐって —	小柳 正司	47
戦後の地方私立幼稚園協会の取り組みに関する研究 — 大分県の事例を中心に —	渡辺 一弘	59
子どもの築山遊びに関する研究動向と今後の展望	小林 美沙子	69
明治期のお伽歌劇《ドンブラコ》の受容と影響についての研究	渡邊 寛智	75

裏表紙に続く

島根県立大学人間文化学部
島根県立大学短期大学部

2023

Contents

(Articles)

A New Direction in Media Education: From David Buckingham's Theory for Social Media	Kei TOKITSU	1
Review on the Development of Creative Writing Skills in Primary School Children	Yuka NAKAI	11
A Study on Transitions of Nursery School Services and Child Care Support for Families	Yuko KOYAMA	21
Editorial Trend of Multiple Text Comprehension Units in Authorized Junior High School Textbooks of Japanese Language: Focus on Reading Expository Texts	Yoichi KOGA	35
John Dewey's Theory of Secondary Education Focusing upon The Laboratory School Practices	Masashi KOYANAGI	47
A Study on the Efforts of the Postwar Local Private Kindergarten Association: Focusing on the Case of Oita Pref	Kazuhiro WATANABE	59
A review of studies on children's artificial hill play	Misako KOBAYASHI	69
A Study on Reception and Influence of the Meiji Period Fairy Opera "Dom-Brako"	Hironori WATANABE	75

島根県立大学松江キャンパス研究紀要

第 62 号

目 次

(研究論文)

メディア教育の新たな方向 — バックinghamによるソーシャルメディアの教育論から —	時津 啓	1
小学生の物語創作能力の発達に関する文献レビュー	中井 悠加	11
戦後の保育所の機能と少子化対策に関する一考察 — 厚生労働白書にみる子育て支援施策の変遷から —	小山 優子	21
中学校国語科教科書における比べ読み単元の検討 — 説明的文章を対象として —	古賀 洋一	35
J. デューイの中等教育論 — 実験学校における中等段階の開始をめぐって —	小柳 正司	47
戦後の地方私立幼稚園協会の取り組みに関する研究 — 大分県の事例を中心に —	渡辺 一弘	59
子どもの築山遊びに関する研究動向と今後の展望	小林 美沙子	69
明治期のお伽歌劇《ドンブラコ》の受容と影響についての研究	渡邊 寛智	75

(研究ノート)

現代インドネシアにおける衣服の変化 — ムスリム服、国民服、アダット服の比較から —	塩谷 もも	85
The Beautiful Game の言語を探る — 英語メディア報道におけるサッカー・ジャーゴン —	田中 芳文	95
現代アメリカ英語における医療語 — カリン・スローターの英語と背景文化を探る —	田中 芳文	103

(報告)

コロナ禍で考える観光の社会的意義 — 大学生によるユニバーサルツーリズムの実践から —	竹田 茉耶	111
大学附属児童図書館の展望 (2) — 文教大学・日本社会事業大学・聖徳大学・福島学院大学 —	マユー あき, 岩田 英作	121

(研究論文)

「少女小説」とはなにか	渡部 周子	1
-------------	-------	---

(研究ノート)

出雲・石見諸藩の事例にみる『土芥寇讎記』の独自性	杉 岳志	11
--------------------------	------	----

メディア教育の新たな方向 ー バッキンガムによるソーシャルメディアの教育論から ー

時 津 啓
(保育教育学科)

A New Direction in Media Education:
From David Buckingham's Theory for Social Media

Kei TOKITSU

キーワード：ソーシャルメディア Social Media, メディア教育 Media Education,
バッキンガム David Buckingham

1. はじめに

「テレビっ子」「子どもに見せたくないテレビ番組」などテレビを夢中で見る子どもたちに警鐘を鳴らす言葉がかつてはあった。今ではそういった言葉はほとんど聞かれず、問題の所在は「エコチェンバー」¹⁾「フィルターバブル」²⁾といったソーシャルメディアをめぐるものへと変化した。情報は個人のニーズや趣向に合わせ、常に持ち歩く情報端末に届くようになった。情報技術が刷新され、新たなビジネスモデルも誕生したのだ。

ここで、メディア教育に注目しよう³⁾。メディア教育は、新聞、雑誌の普及に端を発する。例えば、イギリスのメディア教育を代表するマスターマン (Len Masterman) は次のように述べている。「メディアは産業である。所有と操作の構造を通して、お互いが関連し合い、サービスと消費産業が膨大な範囲でリンクし合っている構造である」(Masterman 1980: 4)。彼が言うメディアとはマスメディアのことを指している。彼は、新聞記事やテレビ番組を教材として、子どもたちがメディアからの情報に含まれる虚偽を見破ること、イデオロギーを読み解くことを唱える (Masterman 1989

(1985))。つまり、授業の原理として、メディア・テキストの教材化とその読解を提唱するのだ。

1990年代以降、こうしたメディア・テキストを精緻に分析するメディア教育は、カナダや日本でメディア・リテラシー論へと引き継がれていく(上杉 2008/カナダ・オンタリオ州 1992)。ここで1980年代にマスターマンと激しい論争を交わしたバッキンガム (David Buckingham) の言葉に注目しよう。彼は、メディア教育がその黎明期において、英文学の教師たちによって担われた歴史的事実に注目している。「テキスト分析は、そんな彼らが自らの専門性から率直に見出したものである」、と (Buckingham 2019b: 78)。

そしてバッキンガムは、ソーシャルメディアのテキストのように、東の間の方法で作られ、使用されているメディアに対して「真剣な注意を向けよ」というのは適切ではないと忠告する (Buckingham 2019b: 80)。バッキンガムにしたがえば、メディア教育のカリキュラムや授業方法の多くはかつてのマスメディア時代に開発されたものがほとんどである (Buckingham 2019b: 43)。つまり、メディア教育はソーシャルメディアが普及し、浸透した事態に対

処できる新たな教育理論を必要としている。メディア教育の更新が必要なのである。

こうした更新作業として、まずクレス (Gunther Kress) とバーンズ (Andrew Burns) を挙げよう。クレスは「マルチモーダル」という概念を用いて、音声や活字、視線、身振りといった多角的な記号の様式に注目する。そして、子どもたちのコミュニケーションを重層的に解明しようとする (クレス 2018)。またバーンズは、メディアが利用者の参加型へと利用形態を変化させ、ますますデジタル化している点を重視する。そして、それらを活用した動画、ゲーム、アニメーションなどを制作する教育実践を展開する。生徒らが批判的かつ実践的にメディアを学習する可能性を明らかにしている (Burns 2009=2017)。教育工学者の中橋雄も同様で、メディア・リテラシー概念を整理しながら、メディア教育用の教材を開発、提示している。デジタルメディアを積極的に活用し、デジタル時代にふさわしいメディア教育のあり方を示そうとしている (中橋 2021a/2021b)。これらは、テレビ時代のメディア教育からソーシャルメディア時代のメディア教育へとという転換を目指している。メディア言語に焦点を合わせ、表象、意味、モードといった鍵概念を駆使しながら、子どもたちのメディア制作や意味生成の過程を描き出している。

しかしながら、ソーシャルメディアの登場は、ビジネスモデルの変化でもある。メディアは市場原理に基づいて、友達作り、買物、日常のライフスタイルといった現実構成や現実認識に影響を及ぼす。こうしたメディアの商業性と教育のあり方を解明する必要がある。

GIGAスクール構想⁴⁾、プログラミング教育の推奨⁵⁾といった新たな教育政策も次々と打ち出されている。さらに言えば、コロナ禍において、高等教育を中心にIT産業の製品は学校教育にとって必要不可欠なものとなった。IT産業が開発するパソコン——例えばGoogleのchrome——を使用し、IT産業が開発運営する製品——例えばZoom、YouTube、Teams——を使用した授業が世界中で展開されている。IT産業が学校教育を飲み込んで

しまう。こうした認識は決して誇大妄想ではなくなった。IT産業の製品も含めたメディアの商業性を問うべきだ。

メディアの商業性を問うことなく、メディア利用を促進すれば、教育の公共性とはかけ離れ、結果的に、一部の企業へ利益をもたらすだけになりかねない。逆にメディア利用に懐疑的になりすぎてしまえば、旧来の教育 (実践) に固執してしまい、新たな学びの可能性を摘み取ってしまう。メディアの市場原理やその論理は不問に付され、メディア利用の推進とメディア批判に基づくメディアへの懐疑主義が教育学研究内で棲み分けることになりかねない。

本稿は、バッキンガムによるソーシャルメディアの教育論を手がかりに、デジタル資本主義の下で、メディア教育がいかにあるべきかを検討する。ここで言うデジタル資本主義とは、デジタル技術を活用して、データの収集・利用による利潤追求のシステムを指す。メディア批判/メディア利用という枠組みを解きほぐし、新たなメディア教育の可能性を解明する。

2. アドルノの問題意識と教育学におけるメディアをめぐる議論

1) アドルノのメディア教育論の視座

多くの現代思想家たちは、マスメディアを問題視してきた。ここでは、アドルノ (Theodor W. Adorno) を取り上げよう。彼は新聞やテレビといったマスメディアを文化産業ととらえ、その危険性を体系的に論じた最初の人物だからである。アドルノは「テレビの罠に騙されない、つまりイデオロギーとしてのテレビの罠にはまらないようにテレビを視るにはどうすればよいか」と問うている (アドルノ 2011: 77)。つまり、「マスメディアに対して批判的であれ」と言う。

しかしながら彼は、「テレビそのものの反対論者ではない」と自らの立場を断言し、啓蒙的情報を広めるという意味で教育の方向性をもてば、テレビは途方もない可能性を秘めているとも述べている (アドルノ 2011: 74)。教育哲学者の白銀夏樹の言葉を借りれば、「アドルノは文化産業を代表するテレビ

に対しても、悪しき現状とは異なるものの萌芽を読み取ろうとしていた」（白銀 2019: 135）。アドルノの議論は、「テレビという代物を自分の家には持ち込まないことを少々自慢にしている人たちの考え」とは異なる。同時に、他方では「自分は流行感覚を持った人間だから意識して軽薄なのだ」と言い、「テレビを最新流行のもののみならずゆえに大事にしている人」からも、同じように距離を置く（アドルノ 2011: 74）。

アドルノにとってテレビは紛れもなく最新のメディアであった。この点は注目すべきである。彼は、文化産業には、人間の意識に対して及ぼす作用があり、その規模は視聴者、視聴時間共に途方もないと危惧する（アドルノ 2011: 73）。そして同時に、学校教育用テレビ放送やテレビ市民大学などの授業を放送するメディアとしてのテレビに期待した（できた）（アドルノ 2011: 90）。

このようにアドルノは、メディアに対する批判的理解と、教育におけるメディア利用という二つの問題意識を持っていた。

2) 教育学におけるメディアをめぐる議論

まず「デジタル・ネイティブ」⁶⁾の議論に注目しよう。これらは、メディアの変化がいかに人間の思考、認識、行動に影響を与えているのか。メディアの変化と人間の変化を結びつける。この立場にしたがえば、メディアという変数によって、人間の認識から授業方法に至るまで変化は生じることになる。

教育工学にも同様の思考様式を確認できる。教育工学者は、新たなメディアの登場や技術革新に注目する。「教育実践の場の実態を観察し、課題収集に努め実現可能な独自の教授・学習内容を構想し、かつ、教育実践の場で試行した結果をもとに、新たな教育方法や技術を創造開発してきた」（近藤 2015: 31）。ポイントは、教育工学が新たなメディアの登場や技術革新であり、それに呼応した教育方法の開発を使命としている点である。しかしながら、この立場にしたがうだけではメディアの市場性や教師や児童生徒の社会的位置づけ—性別、階層、社会的地位等—が問われることはない。

次に、教育哲学者の今井康雄、矢野智司、山名淳

らは、言語、身体、都市といった広義のメディア概念を教育学研究に導入し、教育の再定義や再解釈に向けて、哲学的・歴史的なメディア教育論を展開している（今井 1998/2004/2017/矢野 2002/2014/山名 2015）。これらの研究は、広義のメディア概念を導入することで、授業実践も含めた教育行為がメディアによって媒介されていることを再発見している。そして、教育における表象や体験・経験といった諸概念を再構築している。しかしながら、その広義性ゆえに、IT産業が提供する製品がもつ商品性といった個別の問題に有効に応答するには、多くの教育実践レベルでの検証を必要とする。

以上を踏まえると、本稿が看過できないのは、17年前の今井康雄の指摘である。「メディアは、メディア以前に想定された授業に外から付け加わる、そして支障なく授業に従ってもらわなければ困る、やはり異物として扱われる」（今井 2004: 4）。今井の指摘以降、様々な情報端末が生まれ、スマートフォンを含めると日常生活において常にコンピュータを持ち歩く時代になった。それにもかかわらず、今井が批判的に明示した教育学的メディア観（メディア＝中立で透明な外部の道具）は今日でもなお、維持されている。

教育実践の外部ではなく、内部でメディアがいかに機能しているのか。それを理解した上で、教育におけるメディア利用はいかにあるべきか。教育工学が探究する（教育）メディア利用、教育哲学や教育社会学が探究するメディアの批判的理解をいかに接続させるのか。私たちに求められているのは、第二次世界大戦後アドルノが抱えていた課題を継承することに他ならない。本稿は、この課題に対して、イギリスのメディア教育学者であるバッキンガムの試みに手がかりを求めて取り組んでいく。

3. 市場と批判的思考の育成

1) 市場の中の子ども

バッキンガムについて、簡単に紹介しよう。彼は1990年代から2000年代にかけてイギリスのメディア教育をリードした。ウィリアムズ（Raymond Williams）やホール（Stuart Hall）などによって

1980年代のイギリスで本格的に発展するカルチュラル・スタディーズという思想的潮流をいち早く教育学的に受容した人物である。バッキンガムによるメディア教育理論の集大成が2003年に出版された『メディア教育』である。この書はIV部（理論的根拠、到達水準、メディアを学ぶ、新たな方向）で構成されている。イギリスにおけるメディア教育の歴史、メディア教育の鍵概念、教育実践が緻密に検討されている。

その後、バッキンガムは消費文化と子どもの関係を10年余りかけて研究している。例えば、『メディア教育』と同年に出版された書籍の中で、教育とエンターテインメントとの関係に注目している。「雑誌は商品の一種として親たちに教育を売買する」(Buckingham and Scanlon 2003: 80)。その結果、学びは商品化する。「株式会社がますます学校のスポンサーとみなされるようになった。そして、教育道具、カリキュラム教材、メールアカウントを無料で提供している」(Buckingham and Scanlon 2003: 4)。今となってはメールアカウントだけではなく、情報端末やアプリケーションもIT産業が格安で児童・生徒に提供している。

学校教育に限ったことではない。子どもたちは、すでに生まれる以前から消費文化の中にいる(Buckingham 2011: 55)。市場によって、「よい」立ち振る舞いや子育てが明示される。それは、イデオロギーとして機能し、結果的に「子ども(学習者)であることの意味」や「実際に『成長する』意味」を提供することになる。市場が「子どもとはどうあるべきか」をいくつも提供している。その状況で、子どもは生活している(Buckingham 2011: 62)。

バッキンガムにとって、消費とは決して道具的なものではなく、常に表現的なものである。消費はファッションによって組織される(Buckingham 2011: 70)。もちろん、「子どもたちは、相対的に、商品の制作の場面で発言権を持たない。そして意味と快楽においても同様である。市場は彼らを利用するのである」(Buckingham 2011: 103)。しかしながら、「市場関係者と子どもの権力関係は、双方の当事者が合同で構築している。最近の市場のパラ

ドックスは、子どもにとっても、大人にとっても、アクティブな消費者を必要とし、それ次第になっていることである」(Buckingham 2011: 103)。

子どもは、生まれてから(あるいはそれ以前)から市場の内部に位置づけられる。子どもは市場内で表現し、コミュニケーションし、アイデンティティも形成していく。IT産業は、教材、情報機器を提供し、同時に雑誌やファッションなどの消費文化を介して子どもと極めて密接かつ不可避な関係を結んでいる。ソーシャルメディアはそうした状況下で登場してきたのである。

2) 批判的思考の育成とその意図

2018年10月6日から12日まで、バッキンガムは日本を訪問し、法政大学、東京大学、広島大学で講演を行った。筆者はそのすべてに参加した。彼が日本の学生や聴衆に向けて語ったことは、2019年に出版した『メディア教育宣言』第5章のタイトルにもなっている「批判的にいこう」という言葉に尽きる。

もちろん、これまでのメディア教育、メディア・リテラシー論でも批判的思考の育成は核となる目的の一つであった(森本 2014)。バッキンガムによれば、批判的思考は「省察のプロセスである。その過程で私たちは絶えず自らの先入観や解釈、結論に疑問を持ち続けなくてはならない。それは、性急な判断を避けること、自らの知識に基づいた主張、すなわち本当にどれほど確信しているのかについて限界を認識することを意味する」(Buckingham 2019b: 55)。だれもが先入観や価値観を持っている。たとえ批判的思考を働かせたとしても、先入観や価値観の外側に出ることはできない。しかしながら、「既定の世界観や哲学的、政治的信条に対して疑問をもち、自らの分析をより厳格にするように改善できる」(Buckingham 2019b: 56)。自らが有する先入観、解釈、結論自体に疑問をもち、自らの分析を厳格にしていく。これが、彼にとっての批判的思考である。

そもそもバッキンガムの出発点は、(マス)メディア批判に終始するメディア教育を乗り越えることだった(Buckingham 1986/Masterman 1986)。

しかしながら、その当初から「批判的思考」を放棄したわけではない。彼の主著『メディア教育』（Buckingham 2003=2006）の章構成を見れば、そのことは明らかである。Ⅲ部「メディアを学ぶ」内に第7章「批判的になる」、第8章「クリエイティブになる」は設けられ、批判的思考の育成と創造性の育成は並置されている。彼にとって、双方ともにメディアを学ぶ上で重要な局面なのだ（時津 2019a）。

そこで筆者は、バッキンガムにインタビューした際、「あなたのメディア教育にとって批判的とはどういうことか」と問うた。バッキンガムの解答はこうである。「昔はメディアが強く、メディアからの情報を自動的に受け取ることは危険だから、メディア教育は必要だということだった。しかし今は文脈が違っている。批判的になるためにも、メディアが必要となった。メディアの存在自体が危うくなっている」（David Buckingham, interview by author 2018a）。

「メディアの存在自体が危うい」とはいかなることだろうか。筆者による別のインタビューで彼は2003年に出版した主著『メディア教育』について、「もう15年も前の話だ。当時私は、フェイスブックも、Googleも、Twitterも意識することなく、メディア教育を考えていた」と振り返っている（David Buckingham, interview by author 2018b）。

ここで、ガーファ（GAFA）と呼ばれるIT産業に注目しよう。ガーファとは、Google、Amazon、Facebook、Appleの頭文字である。これらは、インターネットを利用する際、基地（プラットフォーム）として機能しており、むしろこれらの基地（プラットフォーム）を経由しないとインターネット空間に入れない。あるいは、インターネット空間を移動する際に、立ち返る基地となっている。

こうした文脈を考慮すれば、バッキンガムの言う「メディアが危うい」という意味が明らかになる。彼にとって今問題なのは（マス）メディアが強力な権力を有することではない。強力な権力を有するIT産業がメディア企業と自らを規定せず、テクノロジー企業と自己規定していることである。そし

て、これらがテレビ局や新聞社といった既存のメディア産業を吸収しようとしている。だからこそ、メディアは必要であるにもかかわらず、危ういと彼は言う。

バッキンガムは普遍的な理論構築というより、時代のニーズに応答しようとする（時津 2019a: 77）。このスタンスは、ソーシャルメディアの教育論でも採用されている。IT産業が勃興し、強力な権力を有するデジタル資本主義の下、メディア教育に何ができるのか。これこそバッキンガムの問いである。

4. 経済活動に関与するメディア教育

1) 未完のメディア教育—メディア・リテラシー論との区別

バッキンガムは先述した法政大学での講演で、「メディア・リテラシー」について次のように述べている（Buckingham 2019a: 26=2019: 12）。メディア・リテラシーとは本来広い概念と思われるが、政策立案の過程で、どんどん狭いものへと変わり、ここ5年でインターネットの安全性に関するものになってしまった。「メディア・リテラシーとメディア教育の違いをはっきりさせる必要があります。メディア・リテラシーに対する見方の問題のひとつは、問題を単独で扱うことだと私は思っています」（Buckingham 2019a: 27=2019: 12）。

例えば、フェイクニュースについて考えよう。2016年のアメリカ大統領選を機に、フェイクニュースの拡散が社会問題化した（耳塚 2020: 31）。一般的には、「これは懸念すべき問題だから、虚偽と真実の違いを子どもたちに教えましょう」と考えてしまふ。問題の徴候を単独で捉えて、その解決を目指してしまう。ファクトチェックの推奨などはその典型だろう。

確かに情報過多の現代において、記事の出所を確認し、情報源をチェックする必要はある。しかしながら、問題は真偽の二分法がはっきりしても、解決するわけではない。というのも、フェイクニュースは真偽というよりも、「いいね」というボタンをクリックすることを、あるいは嫌悪を拡散することを勧めるからだ。すなわち、利用者の注意（attention）

ルメディア上で「潜在的制作者」として存在する利用者とテレビのオーディエンスには連続性を見いだすことができる (Buckingham 2019b: 87)。

バッキンガムは、このようにメディア全般の働きを言語、表象、制作、オーディエンスに整理している。そして、メディア教育において生徒らはこの四つの概念を学ぶべきと提唱する。私たちはソーシャルメディアによって利用されている。ある意味、私たちは消費者であると同時に、顧客でもある (Buckingham 2019b: 87)。オーディエンス概念の学びは、消費者や利用者という言葉には回収されない顧客としての私たちの立場を再確認するように促すのだ。

言語と表象を重視するメディア・リテラシー論は、メディア工学者の中橋雄が言うように、「批判的思考の育成」を謳い、マスメディアとの対立構図を作り上げた (中橋 2021a: 16)。それは同時にマスメディアが情報を送り、オーディエンスが視聴するというメディア利用の固定化を意味している。事実IT産業が市場の論理にしたがって仕掛けているのは、利用法の固定化とメディア選択の独占であろう。バッキンガムは、こうした強大な権力に対して個人の批判的思考の育成をもって対応しようとする。この意味で、彼のソーシャルメディアの教育論にはメディアの利用法と利用者によるメディアの選択に関与できないという限界を確認できる。

しかしながら、彼は学習内容として、言語と表象だけでなく、制作とオーディエンスという概念の学びを強調する。こうした概念学習を通して、児童・生徒は単に批判的思考のみを育成するわけではない。むしろ、IT産業の顧客として生きる児童・生徒が市場内存在として経済活動に関与することを可能にする。なぜなら、IT産業をはじめとした企業は私たちのメディア経験を頼りに経済活動を行っているからだ。

私たちは、日々インターネットやソーシャルメディアを使用する。それはIT産業の側から見れば、顧客として買い物をし、顧客として個人情報を提供してくれることに他ならない。しかしながら、バッキンガムの試みは、メディア教育という異なった文

脈で日常の活動を議論の俎上に載せる。言語、表象という概念学習は、制作者——例えばIT産業——の視点から分析することを意味する。他方で、制作、オーディエンスという概念学習は、利用者自らが日常の経済活動を見つめ直し、振り返ることを意味する。後者は、次なる経済活動に活かされ、未来の経済活動に関与することになるにちがいない。バッキンガムの試みは、制作、オーディエンスという経済活動につながる概念学習を通して未来の経済活動に関与する可能性をもつ。

5. おわりに

本稿は、バッキンガムのソーシャルメディアの教育論を検討することを通して、メディア教育には、メディア利用／メディア批判の枠組みを解きほぐし、未来の経済活動に関与する可能性があることを明らかにした。バッキンガムが唱える概念学習は、単に批判的思考を育成するだけではなく、デジタル資本主義下では経済活動として作用する。今後のメディア教育は、日常の経済活動の見直しと振り返りの契機となるべきと言えよう。

ここには、バッキンガムの理論的というよりも、歴史的な制約があると考えられるメディアの利用方法は当初から固定されるものではなく、あくまで可能的様態として存在する。むしろ、利用法が固定化され、初期の多様な可能的様態は、徐々に忘れ去られる。それぞれが、あたかも最初から確固たるメディアとして発展してきたかのように認識されているにすぎない。このことは、同時に私たちのメディア理解 (メディア批判) も、メディア利用も、自らが生きる時代のメディア環境に制約されるにちがいない。例えば、バッキンガムは1970年代の終わりから、VHSを使用した教育実践を模索し、彼自身もミニフィルムのアニメを制作した (Buckingham 2010: 7)。彼自身のこのようなメディア経験は、英語教育を基礎として、テキストの読解に焦点化する1980年代のメディア教育学者のメディア経験とは明らかに異なっていた。バッキンガムにとって、テレビに流される映像はイデオロギー性が隠されたテキストと見なすだけでは不十分だった。むしろ、映

像は自ら制作できるものであり、マスメディアによる制作過程は特別な「外部」の経験ではなく、自ら日常的に経験できる内在的なものであった。

バックinghamは、VHS、アニメを変更可能なもの、すなわち「メディアの可能的様態」と捉えていたのだろう。そのため、メディア史的に言えば、それらに先行するテレビは、バックinghamにとって変更可能なものではなく、あくまで利用法も社会的インパクトもすでに固定化されたものであった。彼にとってテレビは、その利用法も、利用する／利用しないという選択自体も、所与のものとして市場内に存在していた。バックinghamが批判的思考の育成を唱え続ける（唱え続けることができる）のは、彼自身の思考もまた、テレビの利用法が固定化され、テレビ批判というメディア理解が浸透した時代のメディア教育論だからである。

メディア史家の佐藤卓己が言うように、「教育の効果は10年、20年後に確認できる」（佐藤卓己 2015: 119）。こうした教育活動は「『いま・ここ』での快楽と効率を極大化するウェブ空間」とは対をなしており、ここで教育が成功する保証はどこにもない（佐藤 2015: 119）。その意味で、メディア教育が特定の能力やスキルの育成に回収され、日々変化する情報技術に追隨する営みなら、10年後、20年後に賭ける教育という営みは成り立たない。メディアの変化に対応した概念を更新しつつ、その学習を通して、10年後、20年後の経済活動に関与することこそ、デジタル資本主義下のメディア教育のあるべき姿だろう。デジタル資本主義の下では、そうした教育的関与もまたデータとなり、資本となる。それは同時に、デジタル資本主義が日々の教育活動を通して、未来の経済活動に関与することを高めるシステムでもあることを意味する。メディア教育には、批判的思考の育成だけではなく、未来の経済活動に関与する可能性があるのだ。デジタルメディアが「可能的様態」として存在し、それに基づくデジタル資本主義が確立しつつある今だからこそ、メディア教育は未来の経済活動に関与できるし、関与する責任もある。

注

- 1) インターネットやソーシャルメディアの世界では、利用者が見たい情報だけで構成される傾向にある。フィルターバブルとは、その様相がフィルターにかけられて、まるで泡の中に囲まれているようであることを形容した言葉である。
- 2) インターネットやソーシャルメディアでは、コミュニケーションをする範囲や人が限定されており、特定の信念や考えが増幅される傾向にある。エコチェンバーとは、まるで小さな部屋（チェンバー）で音が反響（エコ）するようであることから、その様相を形容した言葉である。
- 3) 本稿は、メディア教育とメディア・リテラシー論を区別する。1980年代から1990年代にかけてカナダで注目を集め、日本でも2000年代前半に盛んに議論された（マス）メディアに対する批判的・懐疑的な態度を育成することを目指す立場をメディア・リテラシー論とする。他方で、主にイギリスの文脈で使用され、1930年代のリーヴィス（F. R. Leavis）に端を発し、1980年代のカルチュラル・スタディーズへとつながる歴史性を踏まえる場合はメディア教育を使用する。この区別については以下も参照（時津 2019a／山田 2005）。
- 4) 2019年に文部科学省が提唱した新たな学校構想である。「一人一台端末」を合言葉に、児童・生徒一人ひとりに1台のコンピュータを中心とした情報端末を整備する構想。
- 5) プログラミング言語を使用して、コーディングと呼ばれるコンピュータに対する命令の作成・実行・修正を行う教育活動を指す。
- 6) 生まれた時からコンピュータやビデオゲーム、インターネットなどのデジタルメディアに囲まれて育ち、それらを自在に操作できる若者世代のこと（松下 2011: 17）。
- 7) デジタル時代にあって、情報の真偽や妥当性よりも、人びとの注目や関心に経済的価値が見いだされ、人々の関心や注目をどれだけ集められ

るかに焦点を合わせた経済活動のこと。

引用・参考文献

- アドルノ, Th. W. (2011) (原千史訳)「テレビと教育」, Th. W. アドルノ (原千史他訳)『自律への教育』中央公論新社, 71-95頁.
- 今井康雄 (1998)『ヴァルター・ベンヤミンの教育思想—メディアのなかの教育』世織書房.
- (2004)『メディアの教育学—「教育」の再定義のために』東京大学出版会.
- (2014)「教育学におけるモノとメディア—ある研究アプローチの構想と提案」東京大学大学院基礎教育学講座『研究室紀要』第40号, 3-35頁.
- (2017)「学習の物質的基盤—平行四辺形の面積を事例として」『科学研究費助成事業成果報告書教育空間におけるモノとメディア—その経験的・歴史的・理論的研究—』(研究代表者今井康雄), 108-118頁.
- 上杉嘉見 (2008)『カナダのメディア・リテラシー教育』明石書店.
- カナダ・オンタリオ州教育省 (1992) (FCT訳)『メディア・リテラシー—マスメディアを読み解く』リベルタ出版.
- クレス, G. (2018) (松山雅子監訳)『マルチメディア—今日のコミュニケーションにせまる社会記号論の試み』溪水社.
- 近藤勲 (2015)「教育メディアの概観」日本教育工学会監修, 近藤勲・黒上晴夫・堀田龍也・野中陽一『教育工学選書7 教育メディアの開発と活用』ミネルヴァ書房, 1-55頁.
- 佐藤卓己 (2015)「デジタル社会における『歴史』の効用」大澤真幸・佐藤卓己・杉田敦・中島秀人・諸富徹編『岩波講座現代1 現代の現代性—何が終わり、何が始まったのか』岩波書店, 105-120頁.
- 白銀夏樹 (2019)『アドルノの教育思想—「アウシュビッツ以後」の啓蒙』関西学院大学出版会.
- 時津啓 (2019a)『参加型メディア教育の理論と実践—バッキンガムによるメディア制作教育論の新たな展開をめざして』明石書店.
- (2019b)「バッキンガムにとって批判的思考(理解)とは何か」『メディア情報リテラシー研究』第1巻第1号, 75-79頁.
- 中橋雄 (2021a)『改訂版メディア・リテラシー論—ソーシャルメディア時代のメディア教育』北樹出版.
- (2021b)「概念・構成要素に関する研究」中橋雄編『メディア・リテラシーの教育論—知の継承と探究への誘い』北大路書房, 11-22頁.
- 松下慶太 (2012)『デジタル・ネイティブとソーシャル・メディア—若者が生み出す新たなコミュニケーション』教育評論社.
- 耳塚佳代 (2020)「『フェイクニュース』時代におけるメディアリテラシー教育のあり方」『社会情報学』第8巻3号, 29-45頁.
- 矢野智司 (2002)『動物絵本をめぐる冒険—動物—人間学のレッスン』勁草書房.
- (2014)『幼児理解の現象学—メディアが開く子どもの生命世界』萌文書林.
- 山田雄三 (2005)『感情のカルチュラル・スタディーズ—「スクリーン・ティニー」の時代からニュー・レフト運動へ』開文社出版.
- 山名淳 (2015)『都市とアーキテクチャの教育思想』勁草書房.
- Buckingham, D. (1986) Against Demystification: A Response to 'Teaching the Media', *Screen* 27(5), 80-95.
- (2003) *Media Education: Literacy, Learning and Contemporary Culture*, Polity. (= (2006) (鈴木みどり他訳)『メディア・リテラシー教育—学びと現代文化』世界思想社).
- (2010) Interview by Dee Morgenthaler, Friday, Oct. 29. Voices of Media Literacy: International Pioneers Speak: David Buckingham Interview Transcript, Center for Media Literacy, 1-8. http://www.medialit.org/sites/default/files/Voices_of_ML_David_Buckingham.pdf (2022年3月10日閲覧).
- (2011) *The Material Child: Growing up in Consumer Culture*, Polity.

- (2019a) The Media Education in the age of digital capitalism 『メディア情報リテラシー研究』第1巻第1号, 20-33頁 (=2019 (時津啓・砂川誠司訳「デジタル資本主義時代のメディア・リテラシー教育」『メディア情報リテラシー研究』第1巻第1号, 3-19頁. (受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)
- (2019b) The Media Education Manifesto, Polity.
- Buckingham, D. and M. Scanlon (2003) *Education, Entertainment and Learning in the Home*, Open University Press.
- Burns, A. (2009) *Making New Media: Creative Production and Digital Literacies*, Peter Lang (= (2017) (奥泉香編訳) 『参加文化の時代におけるメディア・リテラシー—言葉・映像・文化の学習』世界思想社).
- Masterman, L. (1980) *Teaching about Television*, Macmillan.
- (1986) A Reply to David Buckingham, *Screen* 27(5), 96-100.
- (1989 1st publish 1985) *Teaching the Media*, Routledge. (= (2010) (宮崎寿子訳) 『メディアを教える—クリティカルなアプローチへ』世界思想社).
- Morley, D. (1980) *The Nationwide Audience: Structure and Decoding*, BFI.

参考・引用インタビュー

- David Buckingham, interview by author, London in UK, February 20, 2018a.
- David Buckingham, interview by author, Hiroshima in Japan, October 12, 2018b.

参考・引用 e-mail

- David Buckingham, e-mail message to author, July 13, 2020.

謝辞

本論文はJSPS科研費(課題番号20K02921、20K02762)の研究成果の一部である。

小学生の物語創作能力の発達に関する文献レビュー

中 井 悠 加

(保育教育学科)

Review on the Development of Creative Writing Skills in Primary School Children

Yuka NAKAI

キーワード：物語創作 国語教育 小学生 発達 レビュー
Creative writing, Japanese language education,
Primary school children, Development, Review

1. はじめに

平成20年度版小学校学習指導要領国語編（文部科学省，2008）において「創作」が明示され、平成29年度版（文部科学省，2017）においてもそれは引き継がれた。その当初より、「これまで実践経験の少ない創作活動について、そのねらいをどこに置くのか、どのように創作させるか、どのように評価するのか、といった問題が、具体的な指導方法のレベルで顕在化してくると思われる」（三浦，2010，p.3）と指摘がなされ、その後様々な創作関連の指導の参考となる書籍が多数企画・出版された（三藤，2014；武藤編，2018；三藤編，2019）。しかし、それから10年以上が過ぎた今なお、そうした問題にはまだ解決を見たとは言いがたいのが現状である。

創作指導をめぐる問題のなかでも多くの教育者から関心を集めているものの一つが、創作指導のカリキュラムであろう。カリキュラムが確立するということは、学校教育を通じた系統的な指導や学習が実現することを意味する。そのためには、一つひとつの教材や指導の内容・方法が単発のものにならないよう、それぞれにつながりを担保し、ゆるやかに発展していく適切な道すじが描かれていることが前提となる。それはつまり、児童の年齢や個々の特性に

適した発達の道すじをふまえたカリキュラム構築が求められることを意味する。

このような創作、とりわけ物語創作のカリキュラムに係る問題にいち早く取り組んだ三藤（2014）は、読み書きの関連を念頭においたカリキュラム試論を開発し、2021年にはその理論的背景も含めた形で示した（三藤，2021）。これらは日本の国語教育における物語創作指導のあり方の一つを示す先駆的な研究として大きな意義をもつ。それは三藤本人が述べるように、教科書教材の改訂にもいかされることで（三藤，2021，p.280）、現代の学校教育現場に対して強い影響力をもっていることは間違いないと思われる。しかし、それらで示されている「段階」は児玉・堀之内（2017）において指摘されているように、「スキル習得の段階であり、物語創作における学齢発達の段階を明確に踏まえたカリキュラムであると言いはし難い」（児玉他，2017，p.10）という課題も残している。時代を遡ると、1964年に発表された小学生の作文能力の発達についての国立国語研究所による大規模な調査が行われており、そのなかで「絵を見て文章を書く力」（国立国語研究所，p.424）という物語創作に関わる力についても報告されている。しかし、この作文能力の調査に関して

は課題作文を取り上げた報告へ注目が集まる傾向があり、創作能力の発達に関する報告を基盤とした研究が展開してきているとはいえない。

また、中井・山田(2022)ではこうした状況をふまえ、特に人物の描き方に着目して平成29年度版学習指導要領・学習指導要領解説(以下、解説)および検定教科書を対象とした物語創作の教材分析を行った。その結果、学習指導要領や解説では高学年において物語創作についての記載がないことや、教科書会社によって物語創作の単元の数や掲載学年、学習内容に大きく差があることを明らかにし、その系統性の低さが指摘されている。

このように、現時点では、発達の視点から見れば物語創作指導は、その「系統性」に課題を有している。しかし、先に引用した児玉他(2017)のように、物語創作における「発達」に焦点をあてた研究は少なからず見受けられる。そこで本稿では、小学生を対象とした物語創作力の発達に関する文献を概観し、児童に対して系統的な支援を行うための基礎となる物語創作発達研究に関する成果と課題を導出することを目的とする。

2. 方法

本稿では、システムティックレビューの手法を用いて文献検索を行う。システムティックレビューは、インターネットのデータベースを用いて行われる、「エビデンスレベルを表す階層においては最上位に位置づけられている」(村田, 2021, p.11)手法である。また検索対象には、出版済みの文献だけでなく学会発表要旨などの未発表文献、いわゆる「灰色文献」も含まれることが特徴的であり、それによって出版バイアスの影響を最小限に抑えることを可能にする(Hopewell, MacDonald, Clarke, & Egger, 2007)。以上より、通常のリテラチャーレビューよりもさらに網羅的に当該分野の研究の蓄積を概観できると考えた。

ここでは、日本における研究の蓄積に焦点を当てるため、検索に用いるデータベースは国立情報学研究所が提供する、各種文献から研究データやプロジェクトの検索データベースであるCiNii

Research(以下、CiNii)、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する雑誌記事データベースであるJ-STAGEを利用した。CiNiiの検索フォームにおける「タイトル」に、「発達」と「作文」「書くこと」「書く力」「文章表現」または「創作」を組み合わせて5度検索した(検索日:2022年8月18日)。「論文」タブに表示された検索の結果、同一論文の重複を除くと「発達 作文」で133件、「発達 書くこと」で16件、「創作 発達」で34件、「書く力 発達」で7件、「文章表現 発達」で25件が検出され、全215件を得た。J-STAGEでは、検索フォームの「論文タイトル」に同様の組み合わせを入力して検索したところ、順に6件、5件、17件、3件、10件が検出された。これらはすべてCiNiiで検出されたものと同論文であった。

検出された論文の内容を確認し、特別支援教育(27件)、日本語教育(13件)、算数教育(10件)、英語教育(14件)、音楽・身体・芸術表現(18件)、産業や低出生体重児、非行などを対象としたその他(8件)および検索語の組み合わせ間における重複論文(1件)、読解を主とする論文(6件)をそれぞれの検出結果から除いたところ、118件の論文が国語教育における「書くこと」「作文」の発達について扱う論文として抽出された。なお、「作文」という語は平成10年度版の学習指導要領において「書くこと」という語になり、以降は「書くこと」という名称が一般的に使用されている(田中, 2015:26)。ここでは「作文」と「書くこと」の両方を指す場合は「書くこと」に統一する。

3. 結果

1) 書くことに関する文献の概観

まず、抽出できた118件の文献全体を概観する。図1に示した年別に見ると、1950年代4件、1960年代5件、1970年代10件、1980年代28件、1990年代33件、2000年代16件、2010年代17件、2020年代5件となっており、80年代・90年代に比較的研究が集中していることが分かる。

次に発表媒体別の文献数を図2に示した。学会発表要旨(51件)が最も多く、ついで紀要(45件、

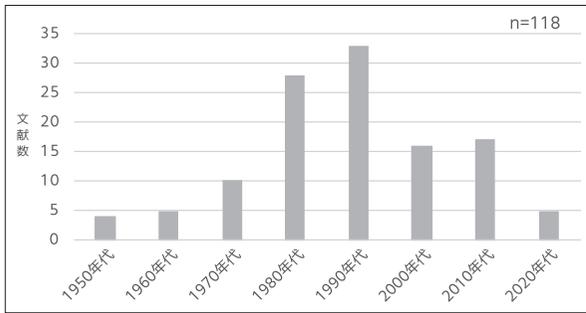


図1 刊行年代別文献数

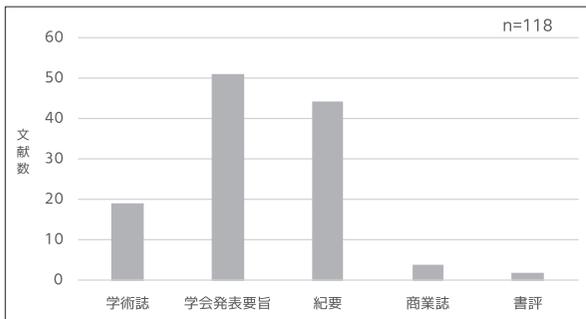


図2 発表媒体別文献数

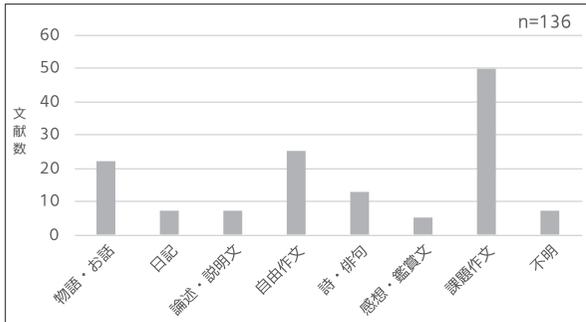


図3 文種別文献数 (延べ数)

うち1件は書評)、学術誌(18件、うち1件は書評)と続き、商業誌(4件)も少ないながら抽出された。学会発表要旨が多数を占めることから、比較的多くの研究が論文として発表されていないことが分かる。また、査読を受けた上で学術誌に発表された論文数も、紀要論文に比べるとかなり少ないことが特徴的である。

最後に、書く文章のジャンル別の文献数を図3に示した。一つの文献で複数のジャンルを扱うものについてはそれぞれカウントし、延べ数として示した

ところ、課題作文(50件)が突出して多く、次いで自由作文(25件)、物語・お話(22件)と続く。課題作文は「友だち」「手」「好きなもの」「家族」など、児童に身近なものをテーマとした課題¹⁾が与えられ、それについて書かれたものを分析対象とするものが大半を占めている。なかでも特に「友だち」(9件)「手」(6件)は頻繁に使用される課題である。このように「課題」を提示する調査は、語彙や品詞の使用など、文章表現力のなかでも特定の側面に焦点を当てるために条件を揃えたことによるものが多い。

2) 物語創作・お話づくりの発達に関する論文の概観

次に、上記118件のうち物語創作・お話づくりを取り上げた文献22件を表1に示し、概観する。

年代別に見ると、1970年代5件、1980年代7件、1990年代4件、2000年代3件、2010年代3件であり、1970・80年代に積極的に研究が進められ、その後も少ないながらも関心が向けられてきたことが分かる。このうち学術誌掲載の査読論文は1件(内田, 1989a)のみであり、紀要論文7件、学会発表要旨は13件であった。「書くこと」全体よりもさらに学会発表要旨の占める数が多くなっていることが特徴的である。

また、対象範囲に幼児が含まれる文献が12件、そのうち幼児のみを対象としているのは10件であった。対象範囲に小学生が含まれる文献は10件、小学生のみを対象としているのは6件であった。中学生が含まれる文献は3件、高校生が含まれる文献は2件であるが、それぞれの校種のみを対象とした文献はどちらも0件であった。大学生・短大生を対象としている文献は4件あり、短大生のみを対象とした文献は2件であった。年代と照らし合わせると、主に幼児を対象とした研究から始まり、90年代頃から小学生を対象とした研究が急激に増加していることを見取れる。また幼児を対象とした場合は、12件中11件が口頭作文であるが、1件(内田, 1989a)のみ文字作文能力を対象としている。その他の校種はすべて文字による物語創作である。

3) 小学生の物語創作力の発達に関する文献の概観

上記の22件のうちさらに小学生を対象範囲に含

表1 物語創作、お話づくりを対象とした文献一覧

文章ジャンル	発表媒体	研究対象	刊行年	書誌情報
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1976	藤友雄暉. (1976). 258 幼児における口頭作文の研究II(発達). 日本教育心理学会総会発表論文集, 18(0), 164-165.
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1977	藤友雄暉. (1977). 229 幼児における口頭作文の研究IV(発達5, 口頭発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 19(0), 126-127.
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1978	藤友雄暉. (1978). 216 幼児における口頭作文の研究V(発達3, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 20(0), 66-67.
お話	学会発表要旨	幼児	1979	桜井美恵子・国眼眞理子・八野正男・横山雅臣. (1979). 046 幼児の言語能力の発達に関する研究(2): 図版を用いた話の創作力の分析. 日本保育学会大会研究論文集, 116-117.
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1979	藤友雄暉. (1979). 346 幼児における口頭作文の研究VIII(発達18, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 21(0), 360-361.
自由作文・日記・童話	紀要	幼児、小学1, 2, 3, 4年生	1980	有富洋. (1980). 一児童の文章表現力の発達: 蒲池美鶴さんのばあい. 国語教育研究, 26中, 319-327.
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1983	藤友雄暉. (1983). 210 幼児における口頭作文の研究IX(発達2, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 25(0), 32-33.
物語	学会発表要旨	幼児	1984	松村暢隆. (1984). 698 認知的視点取りの異なる発達水準: 幼児期の物語と類の有利情報課題において(教授・学習11 作文・物語理解, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 26(0), 766-767.
口頭作文(お話)	学会発表要旨	幼児	1985	藤友雄暉. (1985). 260 幼児における口頭作文の研究XIII(発達7, 発達). 日本教育心理学会総会発表論文集, 27(0), 140-141.
物語	学会発表要旨	小学1, 3, 5年生	1987	松田真幸・伊東昌子・小野博・林部英雄. (1987). 257 文章表現力テストの開発(文章産出・理解, 発達6, 口頭発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 29(0), 134-135.
お話	紀要	短大生	1988	坂上佑子. (1988). “お伽噺”の創作を通してみた女子学生の心理的発達過程. 清和女子短期大学紀要, 17, 17-29.
物語	学術誌	幼児	1989	内田伸子. (1989). 物語ることから文字作文へ―読み書き能力の発達と文字作文の成立過程―(From telling story orally to writing written sentences). 読書科学 (The science of reading), 33(1), 10-24.
課題(出来事、お話、感想)	紀要	小学2, 3, 4年生	1990	牧戸章. (1990). 文章表現能力の発達に関する研究(2): 小学校中学年児童の実態調査を手がかりとして. 兵庫教育大学研究紀要. 第2分冊, 言語系教育・社会系教育・芸術系教育, 10, 29-45.
物語	学会発表要旨	幼児	1996	夏堀睦. (1996). 発達 3-PA10 描画による表現が子どもの物語創作に及ぼす影響: 創作された絵の類型と物語の意志・感情表現との関連性の検討. 日本教育心理学会総会発表論文集, 38(0), 28.
物語	学会発表要旨	小学1, 3, 4, 5年生	1998	夏堀睦. (1998). 発達 N-7 物語創作における破壊的な表現に関する分析. 日本教育心理学会総会発表論文集, 40(0), 111.
課題(説明、考え、お話、詩)	紀要	小学校2, 4, 6年生	1998	櫻本明美. (1998). 文章表現力の発達に関する一考察―表現過程に働く「発想」をとらえて. 国語と教育, 23, 3-14.
物語	紀要	幼児、小学2, 3, 4, 5, 6年生、中学生～大学生	2000	京都教育大学教育学部附属教育実践研究指導センター第3部門国語科教育部会. (2000). 作文能力の発達に関する調査研究―幼児から大学生まで. 京都教育大学教育実践研究年報 (16), 1-15.
物語	学会発表要旨	小学生・中学生・高校生・大学生	2001	林美千代. (2001). 子どもの文学的創造力の発達: 『あらしのよるに』の続き創作における語りの形成. 全国大学国語教育学会国語科教育研究: 大会研究発表要旨集, 100(0), 10-13.
物語	学会発表要旨	小学1～6年・中学1～3年	2002	林美千代. (2002). 子どもの文学的創造力の発達<2>: 『あらしのよるに』の続き創作における物語内容の拡大・深化. 全国大学国語教育学会国語科教育研究: 大会研究発表要旨集, 102(0), 45-48.
物語	紀要	小学3, 4, 5, 6年生	2017	児玉忠・堀之内優樹. (2017). 物語創作における学齢発達に関する一考察: 児童の作品分析を通して. 宮城教育大学紀要 = Bulletin of Miyagi University of Education, 51, 9-18.
物語	紀要	短大生	2018	高尾淳子. (2018). 子どもの言葉の発達を促す保育者のコミュニケーション能力の見える化: 保育者養成課程学生による創作短編物語の談話分析を通じて. 同朋福祉, 25, 127-147.
課題(説明、物語)	紀要	小学6年生 (10-11才、英国)	2019	森田香緒里. (2019). <研究論文> 日英児童作文における相手意識の発達過程: コミュニケーション方略の国際比較分析. 人文科教育研究, 46, 1-16.

めた10件の文献に焦点を絞り、その詳細を検討する。表2には、著者、刊行年、掲載雑誌、研究手法、研究目的、研究対象、主な研究内容を示した。

分析対象文献10件のうち、9件は質問紙調査によって実験的に複数の児童に物語を創作させ、書かれた物語を材料として学年ごとの変化をとらえようとしたものである。1件(有富, 1980)のみ、一人の児童がすでに書いてきた文章や当該児童の様子を対象として文章内容や書くことへの意欲を分析し、その発達の特徴を捉えようとしていた。その有富

(1980)と、牧戸(1990) 櫻本(1998) 森田(2019)の4件は、物語創作に焦点を当てたものではなく、複数の文章ジャンルの一つとして物語創作も取り上げられているのみである。その他の6件については物語創作に焦点を当てていた。

物語創作を対象とした文献において行われた調査は、いずれも絵や導入部、写真、原物語などの物語を生む「刺激」を、調査対象である学年すべてに提示することで創作を促す手法を採用している。牧戸(1990)、京都教育大学(2000)、森田(2019)にお

表2 小学生の物語創作力の発達に関する文献の内容

No.	著者(刊行年) 掲載雑誌	研究手法	研究目的	研究対象者	主な研究内容
1	有富 (1980) 国語教育研究	総説	一人の児童の小学校の6年間を通した叙述力の発達過程をとらえる。	幼児、小学1, 2, 3, 4年生	蒲池文雄による、女兒の入学前から4年生までの文章表現力の学年的発達の分析方法を検討し、同児童が高学年時に書いた動物の観察文を追加分析した。低学年に発達した文章表現力は、2~3年生頃から作文意欲の停滞期を迎え、表現より鑑賞の方へ重点が置かれる傾向がその一因となっている。また3年生頃から童話創作、中学年期に思索的傾向の文章など文種の分化を見せた。高学年では児童自身の叙述スタイルが完成する。
2	松田・伊東・小野・林部 (1987) 日本教育心理学会総会発表論文集	質問紙調査	言葉以外のもので与えられた情報を文章によって他者に過不足なく伝達する能力を判定するテストを開発する。	小学1, 3, 5年生	出来事を書いた連続する3つの場面のうちいずれか1枚を除いて提示された2つの場面から、そこで起きたことを人に伝えるようお話を創作。設定・展開・結末部それぞれについて記述する児童は学年が上がるほど多い。行為者、場所、行為など場面の説明に必要最低限である情報の記述量も学年が上がるほど多くなる。1年は出来事のみ記述、設定部分が欠落。3年以上は設定部分が整うが、どの学年も行為者と場所の情報は欠落しがちである。理由と結末は学年が低いと記述する児童が少ないことが確認された。
3	夏堀 (1998) 日本教育心理学会総会発表論文集	質問紙調査	小学生の文章表現過程について、「発想」が子どもの内部でどのように働いて文章として定着していることとそれを確かめ、文章表現力の発達の手続きをとらえることにつなげる。	小学1, 3, 4, 5年生	写真を見て「思いつくことを5つ以上」「ひとつだけ書くとしたらどんな文章を書くか」を問い、実際に書かれた文章とそれへのふり返りを分析した。3年生頃から自在にことばを想起しやすくなる。低学年は実際に体験したことや身近なできごと、中学年は思ったことや感じたこと、考えたこと、高学年はお話や詩を書きたいと考える傾向がある。4年生頃からは文種をあらかじめ念頭に置いて書き始められるようになる。
4	櫻本 (1998) 国語と教育	質問紙調査	創作された物語の破壊的な表現(死ぬ、轍かれる、爆発させる等)の使用目的による分析を行い、男子に特徴的な物語について検討する。	小学校2, 4, 6年生	物語の導入部について絵を見せながら読み聞かせ、続きを創作させる。悲劇的結末としての使用は2年生で高く、4年で減少し6年でやや増加。4・6年生は解決の前の問題設定としての使用が多い。破壊的な表現は攻撃性や学級内の雰囲気悪化の表れではなく、文化的に内在する男性的な物語形態への志向と解釈できる。
5	牧戸 (1990) 兵庫教育大学研究紀要	質問紙調査	小学校中学年における書きことばの発達を保障するため、小学校3年生の児童の文章表現力の実態を把握する。	小学校2, 3, 4年生	4つの課題のうち「変身作文(何かに変わったつもりで)」「『太郎おろき』の一節を複写し、その続きを書く」というテーマを与え、自由に物語を書かせ、別課題で書かれた2年生・4年生の作文と比較した。漫画や劇画の影響、物語の言い回し使用、気持ちの叙述、自分自身の内面の表現、描写などの特徴が見られた。2年生は羅列的、4年生は取材力の広がりを感じさせる。
6	京都教育大学教育学部附属教育実践研究指導センター第3部門国語科教育部会 (2000) 京都教育大学教育実践研究年報	質問紙調査	視覚的刺激から、幼児から大学生までがどのようなインベンション(創構)をもち、どのような作文にしていけるかを調べる。	幼児、小学2, 3, 4, 5, 6年生、中学生~大学生	写真刺激および働きかけによって、幼児から大学生までが作文をする調査を行い、全体として物語をつくる傾向が強かった。2年児童は物語の人物になって語ることが多く、3年生から人物像を自由に設定して客観的にお話をつくる子どもが半数見られる。5年生になると客観的なお話づくりが多数を占め、人物像や場面設定も詳しく結末も多様化する。6年生は物語の「発端」「展開」「結末」を意識する。
7	林 (2001) 全国大学国語教育学会国語科教育研究:大会研究発表要旨集	質問紙調査	続き創作が作話者にどのように受け止められ、どのような方略をつかって作話者が新たな語りを形成していくかを考察する。	小学生・中学生・高校生	絵本「あらしのよるに」を読み聞かせ、続き創作を書き作話後アンケートを行った。小1は物語に対する感情から語りを形成することが難しく、小2は自分の願望・欲求で物語を変化させようとする。小3はストーリーを意識し、結語を書くようになる。小4は登場人物を分化した語りができるようになる。小5は登場人物の立場をそれぞれ個として受け止め、会話を多用して交互の語りを形成する。物語も多様化し、長い。小6は原物語の継承より距離をおき、そのテーマを内面的に深めようとする。以上のように学年ごとの語りの形成の違いを確認した。
8	林 (2002) 全国大学国語教育学会国語科教育研究:大会研究発表要旨集	質問紙調査	物語の続きについての創造的想像を中心に、作話者のなかでのイメージの生成を探り、創造的想像の発達の变化を考察する。	小学1~6年・中学1~3年生	絵本「あらしのよるに」を読み聞かせ、続き創作をさせた。物語内容は原物語にはない要素を使う拡大バージョンと原物語内の言葉を使う深化バージョンに分けられ、小3から小5に登場人物の行動で物語を進める拡大バージョンが多い。小6は出来事の原因をイメージし、内面を描く言葉が出てくる。取り入れる素材として小2~3は日常の経験を使う傾向が強い。童話や昔話、夢などを利用するのは小2から各学年に見られる。文脈を無視して外れた要素を取り入れるのは中2~3に特徴的である。
9	児玉・堀之内(2017) 宮城教育大学紀要	質問紙調査	児童の学齢発達に伴って物語創作がどのように発展していくかを分析し、物語創作の発達過程を明らかにする。	小学3, 4, 5, 6年生	場面絵と本文の導入部(設定)が書かれた用紙に続き物語を創作させた。学齢が上がるとテーマが明確になる。中学年では非現実世界の「参加者」として創作し、現実世界と非現実世界が混在する。出来事で話を展開し問題解決型の構造をもたない。高学年になると現実と非現実の往還が見られ、6年生では飛躍的に伸びる。登場人物と自分を同化したファンタジー創作思考の獲得から、物語スキーマの獲得による現実と非現実の往還、そして論理的思考力の発達に伴う「語り手の視点」の獲得という段階を踏むことが示唆された。
10	森田(2019) 人文科教育研究	質問紙調査	児童の作文に相手意識がどのように表出するかを、日英の小学校低学年・高学年の児童作文を比較することで国際的・発達の観点から検討する。	小学校6年(英国・10-11歳) ※創作調査のみ抜粋	「楽しいお話(happy story)」を、各児童が母語熟達者・非母語話者という2人の相手に向けて書き分けながら書かれた作文について、話し言葉におけるコミュニケーション理論を枠組みとして表記面・語彙面・統語・構文面・相互行為面から分析し、相手に合わせて英国人児童は言語形式面に集中して調整し、日本人児童はそれに加えてコミュニケーション方略の面でも調整する。

いては、学年や実施校、校種によって提示する写真や働きかけを変えており、各調査における条件は揃えられていなかった。また、創作とは別にアンケートを実施し、その結果を参照しつつ物語の分析に使用していたのは2件(林, 2001; 2002)であったが、その質問項目の全容については示されていなかった。

4. 考察

1) 文献から見る各学年の特徴

抽出された小学生の物語創作力の発達に関する文献10件に焦点を当てて考察を行う。これら10件の文献の分析の観点としては、物語に必要な情報の有

無やその質の変化、プロット構成、語彙選択の意図、登場人物の描き方、物語世界の設定など多岐にわたる。対象学年は、1年生4件、2年生6件、3年生8件、4年生8件、5年生6件、6年生6件と、学年には大きな偏りなく調査が行われてきたことが分かる。

これらの調査から導き出された特徴を学年ごとに列挙したのが表3である。「低学年」「中学年」「高学年」と表記されたものは、それぞれ該当する2学年に記載した。分析観点や文献ごとの関心や目的は表2に示した通り多様であるものの、この表3からはおおむね次のような学年別傾向を見出せる。

まず低学年は、物語の構造や要素の意識は低く、

表3 学年別 物語創作に関わる力の特徴

学年	特徴	学年	特徴
1	<ul style="list-style-type: none"> 出来事のみ記述、設定部分が欠落 行為者と場所の情報が欠落しがち 理由と結末を記述しない 物語に対する感情から語りを形成する 物語を完結させることが難しい 	4	<ul style="list-style-type: none"> 解決の前の問題設定として破壊的表現を使用 登場人物を分化した語りができるようになる 登場人物の行動で物語を進める 童話や昔話、夢などを利用 非現実世界の「参加者」として創作 現実世界と非現実世界が混在 登場人物と自分を同化させたファンタジー創作思考 取材力に広がりが見られる
2	<ul style="list-style-type: none"> 悲劇的結末として破壊的表現を使用 自分の願望・欲求で物語を変化させようとする 日常の経験を使う傾向が強い 童話や昔話、夢などを利用 物語の人物になって語ることが多い 出来事を羅列的に並べる 	5	<ul style="list-style-type: none"> 行為者と場所の情報が欠落しがち 登場人物の立場をそれぞれ個として受け止め、会話文を多用して交互の語りを形成する 語りの戦略が多様化(物語の国、夢など) 登場人物の行動で物語を進める 童話や昔話、夢などを利用 物語スキーマの獲得による現実と非現実の往還 分量が多い 客観的なお話づくりをする 人物像や場面設定が詳しくなる 結末が多様化する
3	<ul style="list-style-type: none"> 設定部分が整う 行為者と場所の情報が欠落しがち ストーリーを意識し、結語を書くようになる 登場人物の行動で物語を進める 日常の経験を使う傾向が強い 童話や昔話、夢などを利用 非現実世界の「参加者」として創作 現実世界と非現実世界が混在 登場人物と自分を同化させたファンタジー創作思考 会話文が増える 物語の結末を示す語が増える 人物像を自由に設定して客観的にお話をつくるようになる 会話と心内語で物語を叙述する 	6	<ul style="list-style-type: none"> 解決の前の問題設定として破壊的表現を使用 原物語の継承より距離をおき、そのテーマを内面的に深めようとする 出来事の原因をイメージし、内面を描く言葉が出てくる 童話や昔話、夢などを利用 現実と非現実の往還が見られる 「語り手の視点」の獲得 内言と外言を区別して表現する 社会に対する自分の意見や作品批評が作話の理由になる 「発端」「展開」「結末」を意識してつくる

自分の感情や願望、日常経験を使うなど、自分自身の視点を使って日記にほど近い物語を作る傾向にある。しかし他の学年に比べて抽出された特徴は少なめであり、詳しく解明されていない学年であることが見て取れる。内田（1990）は、「幼児期の終わりまでにはまとまった文章を生み出す能力がかなり整っている」（内田，1990，p.122）ことを指摘し、それを土台にして書きことばで表すことが求められる小学校入門期の課題を追究した。さらに、書字力が習熟すれば口頭作文と文字作文の差がなくなると述べる。このことから、口頭によるお話づくりを使った調査が主である幼児期と、書字能力が確立する中学年との狭間であることが低学年の創作力の特徴の少なさに起因しているのかもしれない。

3年生における、「めでたしめでたし」や「おしまい」などの結語の出現は複数の文献（松田他，1987；牧戸，1990；林，2001）で指摘されており、自分とは違う人物を設定したり会話文を使ったりするなど、「物語」であることを意識しはじめていることを見出せる。その兆しは4年生頃でおおむね定着していくことも見てとれる。

5年生は、詳細な設定のもと登場人物個々の視点の使用が目立つようになり、語りや結末などの「多様化」がキーワードとなっていることが分かる（京都教育大学，2000；林，2001）。そのような変化が、書く量の増加につながるのかもしれない。6年生については、他学年との違いが多く指摘されていることが特徴的であり、5年生から見られた物語スキーマの定着（児玉他，2017）とその使用の姿が窺える。

「外的な要因」として、例えば3年生以降で出現するこれらの物語的言い回しや物語スキーマについては、それらの学年で触れている「読むこと」の教材や日常の読書、アニメや漫画、テレビドラマなどの影響は少なからず指摘できるだろう。特に創作に使う同じ文字メディアとして、物語教材における学習内容の影響は大きいと考えられる。例えば現行の令和2年度版教科書でいえば、「かさこじぞう」（2年下・東京書籍）や「たぬきの糸車」（1年下・光村図書）などの昔話を学習した後は「むかしむかし、あるところに…」「むかし、ある山おくに、」といっ

た言い回しを使うようになる可能性は高い。「注文の多い料理店」（5年・東京書籍）「やまなし」（6年・光村図書）などの非現実要素が強い物語を学習した後は、自分の創作にもその要素を盛り込もうとするだろう。その読み書き関連に焦点を当てたのが三藤（2019）による継続的な研究だといえるが、スキルとしての段階が示されたのみであり、創作に現れる小学生の認知の変化を記述したのではないところに課題があるのはすでに述べた通りである。

2) 小学校における物語創作指導研究の課題

以上のように大まかな特徴は確認できるが、例えば5年生において「行為者（人物：中井補）と場所の情報欠落しがち」（松田他，1987）という指摘と「人物像や場面設定が詳しくなる」（京都教育大学，2000；林，2001）といったように、真逆の特徴が析出されているのはどの学年についてもいえることである。それは、各文献における調査方法の違いや、その調査対象となった児童の特性などによって生じるものと考えられる。その点についての検証を難しくしている要因の一つとして、それぞれの調査において作られた物語の分析は、物語からのみ抽出できる材料を基に行われていることが挙げられる。すでに述べた通り、物語創作力に焦点を当てて調査を行った文献6件のうち、創作課題とは別に質問項目を設けた調査を行ったのは林（2001；2002）のみである。分析に使用されていたのは、「楽しかったかどうか」「書いてみて思うこと（感想）」といった2項目であり、「創作への構え、態度」としてまとめられていた。しかし、それらの回答は直接物語創作の発達の様相を分析することには使用されていなかった。つまりそれは、小学生児童の物語創作力の発達を捉えるための、その創作行為に影響を及ぼす別の要因が考慮されないままこれまで研究が蓄積されてきたことを示している。

この点については、石田・森（1985）が「研究者の主観や少数の事例的研究に基づくものが多く、十分な実証的裏付けを持つとはいいがたい」（p.125）と指摘したことにも通じている。内田（1982）は、個人の既有知識や様々な経験をもとに新しく表現を生み出していくのが物語するという行為であると述べ

た。そうであれば、子どもたちの物語創作の力の発達には、国語科での読むこと・書くことの学びだけでなく、日々の経験のなかで育まれる力も多分に影響しているはずである。例えば、今回分析した調査結果のなかでも登場人物の描き方や語りの形成、視点の変化などは、子どもたちが他者の意図や感情を適切に理解し適切に関係を育む力である対人関係能力と関係するかもしれない。その点で、森田(2019)では、物語に焦点化されているわけではないが、相手意識の発達と書く力との関係を探究し、その語や文の選び方など表現に着目して分析を行っている。まずはそうした日常生活のなかで育まれる力と創作力の発達に相関があるのかどうか、あるとすれば物語創作のどこにどのような形で現れるのかに焦点を当てた研究が進むことが望まれる。つまりそれは、物語の特徴を分析するのではなく、児童の認知がどう物語に現れているのかに焦点を絞る必要性を示すものである。

5. まとめ

本研究では、小学生児童の物語創作力の発達について、システムティックレビューの手法に則って考察を進めてきた。国語教育を中心とした母語の教育全体で見ると、書く力の発達に関する研究としては言い難いことが分かった。また、物語創作に焦点を絞ると、大正期から研究が確認でき、その研究成果にも共通点が一定数確認できたことは一つの収穫である。

しかしその一方で、それぞれの調査結果に一部不整合が見受けられることも指摘できる。それは、システムティックレビューによって検出された文献の多くが学会発表要旨に集中していることとも関連しているかもしれない。通常はリテラチャーレビューや先行研究としての参照対象にならないため、これらの研究の「種」の結果は見過ごされやすい。学術誌に掲載されたものが少ないことも特徴的である。そうしたグレーゾーンに物語創作の発達研究が集中していることは、この領域の研究の難しさを暗に示しているともいえる。

ただし、国語教育研究は、論文だけでなく書籍として研究が蓄積されることも分野的な特徴であるが、本稿では書籍を対象としていない。また今回はインターネット上のデータベースにのみ絞ったため、国語教育学の実践を中心とした研究が蓄積されてきた日本国語教育学会『月間国語科教育』も対象としていない。これらのことから、日本における研究を網羅したとは言い難く、課題が残る結果となった。

また、これは「発達」を対象とした研究の多くにいえることかもしれないが、今回の調査でもその傾向が見られたように、こうした調査の結果は「この年齢であれば概ね〇〇ができる」という形での結論に行き着くことが大半である。もちろんそのような典型的な傾向を特定することは、カリキュラム構築や授業づくりにおいて重要な知見となることは間違いない。しかし、ともすれば「この年齢では〇〇ができなければならない」という考えに囚われすぎてしまい、個々の別の発達要因を見過ごしたまま、必ずしもその児童には適切ではないかもしれない指導・支援を提供してしまう恐れもある。レビューを見る限り、創作力の発達を捉える変数としては学年・年齢のみが設定されているのが物語創作の発達研究の現状といえよう。今後は、これらの知見をふまえた上で、個々の創作力の発達とそれを促す外的要因との関係を明らかにする研究が待たれる。

注

1. 抽出できた「課題」は以下の通り。友だち(9件)、手(6件)好きなもの、遊び、ゆめ、家族、好きな作品(各2件)、ほくの／私のがんばったこと、身近な出来事、時事的なもの、言語、町たんけん、わたしの成長、テレビと私、わたしの学校、遠足、私はなぜ〇〇が好きか、自分、夏休みの思い出、夏休みの予定(各1件)

附記

本研究はJSPS科研費19H01670の助成を受けたものです。

引用文献

- *分析対象論文
- *有富洋. (1980). 一児童の文章表現力の発達：蒲池美鶴さんのばあい. 国語教育研究, 26中, 319-327.
- *藤友雄暉. (1976). 258 幼児における口頭作文の研究II (発達). 日本教育心理学会総会発表論文集, 18(0), 164-165.
- *藤友雄暉. (1977). 229 幼児における口頭作文の研究IV (発達5, 口頭発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 19(0), 126-127.
- *藤友雄暉. (1978). 216 幼児における口頭作文の研究V (発達3, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 20(0), 66-67.
- *藤友雄暉. (1979). 346 幼児における口頭作文の研究VIII (発達18, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 21(0), 360-361.
- *藤友雄暉. (1983). 210 幼児における口頭作文の研究IX (発達2, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 25(0), 32-33.
- *藤友雄暉. (1985). 260 幼児における口頭作文の研究XIII (発達7, 発達). 日本教育心理学会総会発表論文集, 27(0), 140-141.
- *林美千代. (2001). 子どもの文学的創造力の発達：『あらしのよるに』の続き創作における語りの形成. 全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集, 100(0), 10-13.
- *林美千代. (2002). 子どもの文学的創造力の発達<2>：『あらしのよるに』の続き創作における物語内容の拡大・深化. 全国大学国語教育学会国語科教育研究：大会研究発表要旨集, 102(0), 45-48.
- Hopewell S, McDonald S, Clarke MJ, Egger M. Grey. (2007). literature in meta - analyses of randomized trials of health care interventions. Cochrane Database of Systematic Reviews, Issue 2. Art. No.: MR000010.
- 石田潤・森敏昭. (1985). 小学生の文章表現の発達の变化. 広島大学教育学部紀要. 第一部, 33, 125-131.
- *児玉忠・堀之内優樹. (2017). 物語創作における学齢発達に関する一考察：児童の作品分析を通して. 宮城教育大学紀要 = Bulletin of Miyagi University of Education, 51, 9-18.
- 国立国語研究所. (1964). 小学生の言語能力の発達. 東京：明治図書.
- *京都教育大学教育学部附属教育実践研究指導センター第3部門国語科教育部会. (2000). 作文能力の発達に関する調査研究-幼児から大学生まで. 京都教育大学教育実践研究年報 (16), 1-15.
- *牧戸章. (1990). 文章表現能力の発達に関する研究 (2)：小学校中学年児童の実態調査を手がかりとして. 兵庫教育大学研究紀要. 第2分冊, 言語系教育・社会系教育・芸術系教育, 10, 29-45.
- *松田真幸・伊東昌子・小野博・林部英雄. (1987). 257 文章表現力テストの開発 (文章産出・理解, 発達6, 口頭発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 29(0), 134-135.
- *松村暢隆. (1984). 698 認知的視点取りの異なる発達水準：幼児期の, 物語と類の有利情報課題において (教授・学習11 作文・物語理解, 研究発表). 日本教育心理学会総会発表論文集, 26(0), 766-767.
- 三藤恭弘. (2010). 書く力がぐんぐん身につく！「物語の創作／お話づくり」のカリキュラム30. 東京：明治図書.
- 三藤恭弘編. (2019). 小学校「物語づくり」学習の指導 実践史をふまえて, 広島：溪水社.
- 三藤恭弘. (2021). 「物語の創作」学習指導の研究, 広島：溪水社.
- 文部科学省. (2008). 平成20年度版小学校学習指導要領.
- 文部科学省. (2017). 平成29年度版小学校学習指導要領.
- 森田香緒里. (2019). 日英児童作文における相手意識の発達過程：コミュニケーション方略の国際比較分析. 人文科教育研究, 46, 1-16.
- 中井悠加・山田洋平. (2022). 小学校国語科における物語創作教材の分析—人物の描き方と役割取得能力の発達の関連に着目して—. 島根国語国文.

- 第14号, 21-34.
- *夏堀睦. (1996). 発達 3-PA10 描画による表現が子どもの物語創作に及ぼす影響: 創作された絵の種類と物語の意志・感情表現との関連性の検討. 日本教育心理学会総会発表論文集, 38(0), 28.
- *夏堀睦. (1998). 発達 N-7 物語創作における破壊的な表現に関する分析. 日本教育心理学会総会発表論文集, 40(0), 111.
- 三浦和尚. (2010). 本パネルディスカッションの意図 (コーディネーターの言葉、短詩型の創作指導の意義と方法, 秋期学会 第117回愛媛大会), 国語科教育, 68, 全国大学国語教育学会.
- 村田祐樹. (2021). システムティックレビューの進め方, 日本アスレティックトレーニング学会誌, 7(1), 11-15.
- 武藤清吾編. (2018). 中学校・高等学校「文学創作」の学習指導, 広島: 溪水社.
- *坂上佑子. (1988). “お伽噺”の創作を通してみた女子学生の心理的発達過程. 清和女子短期大学紀要, 17, 17-29.
- *桜井美恵子・国眼真理子・八野正男・横山雅臣. (1979). 046 幼児の言語能力の発達に関する研究(2): 図版を用いた話の創作力の分析. 日本保育学会大会研究論文集, 116-117.
- *櫻本明美. (1998). 文章表現力の発達に関する一考察-表現過程に働く「発想」をとらえて. 国語と教育, 23, 3-14.
- *高尾淳子. (2018). 子どもの言葉の発達を促す保育者のコミュニケーション能力の見える化: 保育者養成課程学生による創作短編物語の談話分析を通じて. 同朋福祉, 25, 127-147.
- 田中宏幸. (2015). 15 作文力. In 高木まさき, 寺井正憲, 中村敦雄, 山元隆春編著. (2015). 国語科重要用語辞典. 東京: 明治図書, 26.
- 内田伸子. (1982). 幼児はいかに物語を創るか?. 教育心理学研究. 第30巻, 第3号, 47-58.
- *内田伸子. (1989a). 物語ることから文字作文へ-読み書き能力の発達と文字作文の成立過程-(From telling story orally to writing written sentences). 読書科学 (The science of reading), 33(1), 10-24.
- *内田伸子. (1989b). 子どもの推敲方略の発達-作文における自己内対話の過程. お茶の水女子大学人文科学紀要 (42), p75-104.
- 内田伸子. (1990). 子どもの文章-書くこと考えること. 東京: 東京大学出版会.

(受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

戦後の保育所の機能と少子化対策に関する一考察 — 厚生労働白書にみる子育て支援施策の変遷から —

小山 優子
(保育教育学科)

A Study on Transitions of Nursery School Services and Child Care Support for Families

Yuko KOYAMA

キーワード：少子化 declining birth rates 保育所 nursery school
子育て支援 child care support for families
厚生労働白書 Health, Labor and Welfare White Paper
乳児保育 day care for babies

1. はじめに

現在、日本における少子化の進行は止まらず、長年国は少子化対策を行っているが、抜本的な改善には結びついていない。政府の少子化対策を開始したのは平成2(1990)年の「1.57ショック」と言われる合計特殊出生率が著しく低下した年度からであり、平成6(1994)年にはエンゼルプランと呼ばれる「今後の子育て支援のための施策の基本的方針について」が策定され、主に保育所を中心とした共働き家庭に対する特別保育や、専業主婦のための一時預かり事業の実施などの様々な保育サービスを拡充する¹⁾のだが、図1²⁾のように出生率はその後30年以上、減少し続ける。

日本の子育て支援施策を主に実施してきたのは厚生労働省であるが、戦後の教育・保育制度の設計過程の中で、子どもが健やかに生まれ、家庭で子どもの育児が適切に行えること、幼稚園や保育所を整備し、子どもの月齢に応じて集団保育を必要とする時期にすべての家庭において保育・教育が受けられることを推進しながら、それに合わせて子どもの保護者となる父親や母親などの働き方を改善する方策が

進められてきた。本稿では、戦後の厚生労働省の施策の変遷から、少子化が進行した原因を踏まえ、今後の少子化対策に何が有効なのかを考察することを研究目的とする。

2. 戦前の保育所の系譜

日本の幼児教育・保育を実施する場は幼稚園と保育所であるが、戦前にも幼稚園や保育所に類する幼児教育施設は作られた。日本で初めての幼稚園は、明治9(1876)年に設立された東京女子師範学校附属幼稚園(現、お茶の水女子大学附属幼稚園)³⁾であり、日本で初めての保育所は、明治23(1890)年に作られた赤澤鐘美・ナカ夫妻の新潟静修学校附設保育所⁴⁾や、同年の鳥取県の笈雄平が農村で開設した農繁期託児所⁵⁾と言われている。戦前の保育所(託児所)は、その派生経緯から大きく以下のような系統に分けられる。

1) 生活困窮家庭のための慈善的幼稚園・保育所

明治期、幼稚園に通えたのは上流階級・富裕家庭の子どもであったが、その中でも貧しい家庭の子どものための幼稚園が作られた。明治26(1893)年

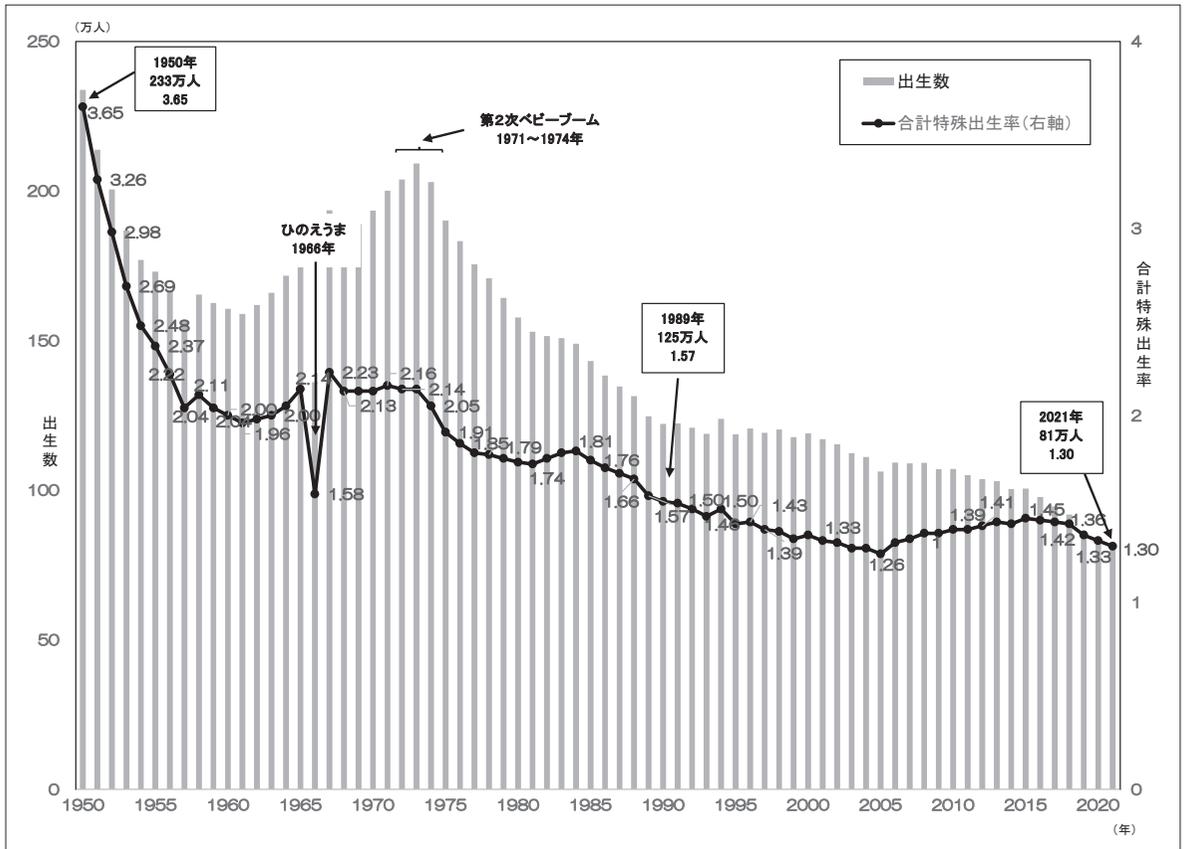


図1 出生数，合計特殊出生率の推移

(出典：注2参照)

に二宮わかが設立した横浜神奈川幼稚園や明治28(1895)年に米国宣教師タムスン夫妻が設立した神戸の善隣幼稚園，明治31(1898)年に片山潜が設立した東京神田のキングスレー館付設三崎幼稚園，明治33(1900)年に野口幽香と森島峰が設立した東京麹町の二葉幼稚園である⁶⁾。これらの幼稚園は，貧困家庭の子どもや母子・父子家庭，両親共働きの家庭の子どもを対象としていたが，明治41(1908)年に内務省が婦人労働力確保のために託児所に補助金を出し始めると一部の慈善的幼稚園は保育所に変わっていき⁷⁾，保育所が親を亡くした子どもや生活困窮家庭の受け皿として機能していた。

2) 働く母親のための企業内託児所

明治以降には近代化が進み，表1のように製糸・紡績業や炭鉱で働く母親も出現した⁸⁾。官営工場や大企業の工場では工場内や事務所に職場保育所が作

表1 戦前の産業別女子就労者

(単位・千人)	大正9	昭和5	昭和15
就業者総数	10,146	10,463	12,630
農業	6,257	6,276	7,092
林業	32	30	39
漁業・水産	36	52	66
鉱業	96	44	68
建設業	6	6	22
製造業	1,546	1,426	1,886
卸小売	819	1,209	1,475
金融・保険	12	18	71
運輸・通信公益	65	91	161
サービス	1,067	1,269	1,592
公務	15	29	91

(出典：上笙一郎『日本の幼稚園』)

られ、代表的なものは明治27(1894)年の東京紡績株式会社附設託児所や明治29(1896)年の三井炭鉱託児所、明治35(1902)年の鐘紡紡績株式会社附設託児所であった。世界恐慌や経済情勢の悪化を受け、母子家庭や共働き家庭のための企業内保育所が作られた。

3) 農村における農繁期託児所

明治以降、農業などの第一次産業に従事する家庭は多かったが、その農村にできた本邦初の農村保育所が明治23(1890)年に鳥取県気高郡美穂村に筧雄平が作った農繁期託児所である。この設立理由は農村では父母ともに日中農業労働をしているため、子どもが放置され、家の食べ物を勝手に食べたり、ケガをしたりするため、農繁期の多忙な時期に子どもを集めて、子どもが安全に過ごせるようにした託児所であった⁵⁾。また国は、昭和16(1941)年には満3歳未満の乳幼児10人以上を保育する季節託児所4,050箇所を対象に国庫補助を始め、「季節保育所設置補助要綱」も作成された⁹⁾。表2は農繁期託児所設立数の推移¹⁰⁾である。

表2 農繁期託児所の設立数の推移

年次	設置数	年次	設置数	年次	設置数
明治23(1890)	1	昭和5(1930)	1,964	昭和32(1957)	8,298
明治43(1910)	1	昭和6(1931)	3,600	昭和33(1958)	9,775
大正元(1912)	1	昭和7(1932)	4,800	昭和34(1959)	11,609
大正5(1916)	1	昭和8(1933)	5,745	昭和35(1960)	9,500
大正9(1920)	2	昭和12(1937)	11,562	昭和37(1962)	7,600
大正10(1921)	4	昭和13(1938)	16,538	昭和39(1964)	7,000
大正11(1922)	7	昭和14(1939)	20,782	昭和43(1968)	5,000
大正12(1923)	24	昭和15(1940)	22,758	昭和44(1969)	5,000
大正13(1924)	48	昭和16(1941)	28,357	昭和47(1972)	5,050
大正14(1925)	130	昭和17(1942)	31,064	昭和48(1973)	3,000
大正15(1926)	268	昭和18(1943)	37,629	昭和49(1974)	3,000
昭和2(1927)	549	昭和19(1944)	50,320	昭和50(1975)	2,196
昭和3(1928)	921	昭和20(1945)	7,227	昭和51(1976)	1,400
昭和4(1929)	1,428	昭和26(1951)	5,128		

(出典：注10参照)

3. 戦後の厚生労働行政と保育所

戦後、日本では新しい日本国憲法が制定され、民主主義国家としての一步を踏み出す。昭和22(1947)年には文部省より教育基本法と学校教育法、厚生省により児童福祉法が制定され、幼稚園は小・中・高

校・大学等の学校教育体系に、保育所は児童福祉施設の体系に位置づけられる。その際、保育所は主に働く親や共働き家庭の子どもを保育する場としての役割を担うことになる。少子化の動向は新しい国の制度設計の成立と保育所行政と関連しているため、まずは戦前・戦後の厚生省の制度設計の過程を見ることとする。

1) 戦後の厚生労働省の施策と制度設計

厚生省の創立は昭和13(1938)年であるが、前身の内務省は、大正7(1918)年に起きた米騒動や大正12(1923)年の関東大震災、昭和4(1929)年の米国世界恐慌の波を受け、産業不振と失業者の増大、購買力の減退、農村不況などの対応に迫られ、社会福祉施策を実施する。昭和2(1927)年の健康保険法、昭和4(1929)年の救護法、昭和6(1931)年の児童虐待防止法と少年教護法が施行された¹¹⁾。その後、満州事変と第二次世界大戦へと戦時下に入し、敗戦を迎える。

昭和20(1945)年の敗戦直後は、国土の46%と国富の43%を失う中、600万人の復員軍人や海外引揚者が日本に帰国し、激しいインフレと歴史的な凶作により国民生活は困窮を極めた¹¹⁾。この状況下で政府は、米国の食糧放出や軍事食糧の放出などの応急処置をとりながら社会省を復活させ、生活困窮者緊急生活援護要綱による救済措置と、児童局の新設とともに、防疫対策、上下水道・汚物処理施設の復旧、医療施設の再開などの衛生行政を担った。昭和22(1947)年に制定された日本国憲法をもとに、厚生省は社会保障、社会福祉、医療制度、公衆衛生の向上と増進を図ることを任務として行政事務を行うこととなる。

現在の社会保障制度は「社会保険」「社会福祉」「公的扶助」「保健医療・公衆衛生」の4つの柱で構成されている。公的扶助に関しては、昭和25(1950)年に生活保護法(旧救護法・生活困窮者緊急生活援護要綱・旧生活保護法)が制定された。社会保険は、公的年金制度として昭和29(1954)年の厚生年金保険法と昭和36(1961)年の国民年金法の全面施行により国民皆年金が実現し、公的医療保険は、昭和33(1958)年に国民健康保険法が制定され、昭和36

(1961)年から国民皆保険が実現する。これらの制度により、すべての国民が緊急時に経済的に困らないセーフティネットが確立した。保健医療・公衆衛生に関しては、昭和22(1947)年に新しい保健所法と同年の児童福祉法の制定により母子保健を充実し、乳幼児死亡率の減少、妊産婦健診や出産時の分べんの医療技術の向上、母子手帳の交付、乳幼児の死亡事故の防止、妊産婦や乳児の保健指導、3歳児健診などの乳幼児の定期健康診断、乳幼児の予防接種の無料化などが実施された¹²⁾。また昭和40(1965)年には母子保健法が制定され、保健所による保健指導、健康診査、新生児・未熟児家庭の訪問指導、3歳児一斉健診などが一層進展した¹³⁾。

児童福祉に関しては、昭和22(1947)年12月に児童福祉法が制定され、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるように努めなければならない。すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない(第1条)」、「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う(第2条)」と、児童の生活する権利と、保護者や国・地方公共団体の児童への責任が明示された。そのために、児童相談所の設置(第15条)、妊産婦や乳幼児の保護者への保健指導の実施、乳幼児の健康診断の実施(第19条)、都道府県知事による母子手帳の交付(第21条)、要保護児童に対する児童相談所の児童や保護者に対する児童福祉司・児童委員による指導、里親への委託または乳児院・養護施設、精神薄弱児施設、療育施設、教護院への入所(第27条)、保育に欠ける児童の保育所への入所(第24・39条)、上記経費の都道府県・市町村の負担(第50・51条)などの現在の児童福祉制度の骨格が作られた。このように、戦後の厚生省は、日本国憲法の理念に基づき、児童とその家族の福祉を実現するための様々な施策を実施した。

2) 保育所の役割と機能

昭和20年代の厚生省は、戦後復興対策がとられ、戦争で親を亡くした浮浪児や引揚孤児の素行改善、貧困家庭の児童対策として保育所がその役割を担った。昭和20(1945)年には「戦災孤児等保護対策要

綱」、昭和23(1948)年には「浮浪児等根絶緊急対策要綱」が閣議決定されたが、その背景には生きるためにスリや犯罪を行う非行少年や売春に従事する少女や女性、親子心中事件や児童の人身売買事件の多発への対処であった¹⁴⁾。この状況下への対応として、保育所は戦後直後の青空保育からほったて小屋へ、応急建築から児童福祉法制定後には最低基準に基づく保育所が新設・増設され、施設整備費や運営費が公費で予算化されたことから市町村が公立の保育所を増設していく。

児童福祉法の制定以降、保育所は年々、増加するが、戦後の混乱と復興が一段落してきた昭和20年代後半から30年代にかけて、浮浪児対策から一般児童の健全育成へと移行していく。その中で問題となったのが保育所関連公費の増大である¹⁵⁾。特に、幼稚園と混同した短時間保育や全村保育的に誰でも保育所に入所させる状況を国は問題視し、児童福祉法を改正して「保育に欠ける乳幼児」という条件をより明確にして厳重化し予算制限をかけつつ、一方で当時の「かぎっ子」と言われる小学生に対し、保育所で「保育に欠ける児童を保育することができる」として児童クラブ(学童保育)実施の条文も盛り込んだ。また保育所が、高知県の保育所定員が千人あたり25.22人であるのに対し、栃木県が2.48人であるなどの設置数にアンバランスさがあり、地域差をなくすこと¹⁶⁾を課題としていた。

一方、農村部では戦前の流れをくむ農繁期保育所が実施されていたが、依然として農家の低所得と貧困の問題、父母の共働きによる子どもの放置状態などの問題があり、その対処方法として昭和28年以降厚生省が1/3の国庫補助を行い、季節保育所を設置した¹⁷⁾。さらに昭和32(1957)年には「季節保育所要綱」を通達し、国庫補助金の交付(昭和30・31年を除く)により市町村や都道府県が費用助成した¹⁸⁾。また、山間地、開拓地、離島などのへき地では、最低基準を満たした保育所が設置しにくい状況のため、厚生省は昭和36(1961)年にへき地保育所の運営費に対する国庫補助制度を始めた¹⁹⁾。

4. 3歳児神話の浸透から男女共同参画への転換

戦前から昭和30年代の農村では夫婦共働きで、家庭外労働と家庭内の家事育児の両者が母親に重くのしかかっており、その負担軽減のために厚生省は、常設保育所の増設や季節保育所・へき地保育所の設置を行ってきた。また、多産多死から少産少死を目指す国家方針を実現するために、妊娠・出産などの母子保健の充実を推進してきた。しかし、昭和40年代の高度経済成長期に入ると専業主婦家庭が増加するが、その流れと連動するのが、昭和43年に出された中児審の答申である。

1) 中児審による「3歳児神話」の強調

昭和38・39年に出された2回の厚生省中央児童福祉審議会保育制度特別部会の中間報告の第一次中間報告²⁰⁾は、乳幼児はだれがどこで育てるのが望ましいのかを問う保育問題の根本について問題提起したものであった。ここで示されたのは、家庭保育や保育所保育はどうあるべきかという「保育の七原則」であり、その内容を要約すると以下のとおりである。

〔両親による愛情に満ちた家庭保育〕子どもの精神的、身体的発達にとって極めて重要なのは、養育者・保育者と子どもの緊密な人間関係である。愛情関係を実現する場として、家庭はきわめて重要な役割を果たしてきたし、今後も果たさなくてはならない。子どもの精神的、身体的発達にとっては、両親による愛情に満ちた家庭保育が、もっとも必要なのである。

〔母親の保育責任と父親の協力義務〕母親以外の、父親その他の親族、あるいは家族以外の代理者であっても、保育のためのよい条件を備えていれば家庭保育の役割を果たすことはできるが、条件が同じであれば、健全で、愛情の深い母親が、子どもの第1の保育適格者であり、保育適格者になるよう努力することが期待される。父親その他の家族は、母親が妊娠出産など重要な役割を担っていることを考慮し、その保育責任を十分果たせるように協力し、保育適格者になろうと努力する母親を援助する義務があるのは当然だが、母親により大きな責任がある、と考えなければならない。

〔保育方法の選択の自由と子どもの母親に保育される権利〕家庭保育か保育所保育かの保育方法は、両親に選択の権利がある。母親が自ら家庭で保育をしたい場合は、母親が家庭保育に専念できるよう、父親の賃金を増やす労働対策、生活保護その他の社会福祉政策、児童手当制度など、公的保障が必要である。また、貧しい母子家庭では、保育所に委託して働く自由もあるため、保育所やその他の制度を充実させなければならない。一方、家庭の経済的理由によらず、社会的地位の向上、より高い生活水準、社会的活動や接触の欲求、優れた能力や技能を生かすために仕事をしたい母親が、子どもを保育所等に委託して、一定の職業に従事する自由があるが、母親の自由だけでなく、子どもが母親に保育してもらう権利があることも忘れてはいけない。1951年の児童憲章には家庭での養育の重要性が掲げられ、1959年の児童権利宣言には「幼児は、例外的な場合を除き、その母から引き離されてはならない」と明記されているため、原則として母親は、自らの幼児を保育する義務と責任をもち、養育することが期待される。

〔家庭保育を守るための公的援助〕所得補償的な経済援助も必要であるが、親子関係を安定させ、家庭保育を充実させる、技術的・精神的な公的援助も必要である。

〔家庭以外の保育の家庭化〕家庭で保育できない場合は保育所がその場になるが、保育所も家庭保育に近い処遇にするよう、保育所保育の家庭化が必要である。

〔年齢に応じた処遇〕子どもの年齢が低いほど、家庭保育の重要性は高いため、2～3歳以下の乳幼児はまず家庭において保育されることが原則であるが、2～3歳以上になると精神発達の面から友達関係や社会適応性を育成するため、家庭以外の子どもと接触する機会を設けるなど、年齢に合わせた保育方針が重要である。

〔集団保育〕保育所などの集団保育を行う場合、専門家による指導が望ましく、保育士の専門技術の熟達やカリキュラム・保育内容の計画が重要である。

この中間報告が出された背景には、貧困などの経済的理由から働かざるを得ない親や共働き家庭、母子家庭等に扶助してきた保育所保育が、家計の豊かさの追求や母親の働く権利から家庭保育を放棄し、保育所保育に外注する母親に向けての警鐘的意味があった。また保育所保育の希望が年々増加する中で、昭和43(1968)年に厚生省局長通知「保育所の入所措置の適正化について」が出されたが、これは保育所の入所基準を引き締め、保育所への公的補助を減らしたい国の思惑²¹⁾により出されたものであった。また昭和40年代の農村部では、農家の貧困化と出稼ぎによる父親不在が問題視され続けていたが、農家を継いだ長男も所得向上のために専業から兼業農家になり、農家の次男・三男は職を求めて都市に流出し、第二次・第三次産業に従事し、また都市部で結婚して家庭をもつ核家族化と専業家庭が増加していった。その結果、昭和30年の農林業従事者は48.5%であった割合が、昭和50年には13.8%に、平成17年には4.8%へ減少していき²²⁾。これらの状況に伴い、表2のように季節保育所は戦後、少しずつ増設されたが、昭和34年をピークに減少に転じ、月20日程度しか開設できない季節保育所ではない通常の保育所の常設化の要望に伴い、昭和40～50年代には季節保育所はその役割を終えていく。これ以降、都市部では専業家庭が増加し、3歳までは母親が家庭で子育てすることが正しいとされるポウルヴィの3歳児神話²³⁾が家庭に浸透し続けるのである。それが転換されたのは厚生白書平成10年版であり、「母親は子育てに専念するもの、すべきもの」との社会的規範は、戦後の数十年の間の高度経済成長期に形成されたこと、「母性」の過剰な強調が母親に子育てにおける過剰な責任を負わせたこと、三歳児神話には少なくとも合理的な根拠は見られない、とする厚生労働省の見解が出された²⁴⁾。

2) 乳児保育の抑制方針

昭和38年に厚生省は、保育所を必要とする地域に適正設置することと、働く母親の3歳未満児保育の要求の高まりから、乳児保育を行える保育所の整備計画の必要性を唱えていた²⁵⁾が、昭和38年中

児審中間報告以降、厚生省の論調にも変化がみられる。昭和40年度版厚生白書では、保育所不足や低年齢児の保育所受け入れの困難さから無認可保育所の増加問題が生じていること、母親の要望の強い乳児保育も、1歳未満の乳児を母親ではなく保育所で長時間保育することを否定し、その是非も検討する必要があるとしている²⁶⁾。この乳児保育は昭和44(1969)年から一定の設備機能を備えた保育所において、特別保育として低所得者家庭への制限つきで実施するようになる²⁷⁾が、一方で昭和43～45年度においては、3歳未満児の入所措置率を厚生省の行政指導の目標としている20%を超えないようにするなど、3歳未満児保育に対する抑制的な姿勢がみられる。なお昭和46年度版厚生白書以降、母親の就労態様の多様化に伴い、保育時間の延長や乳児保育、病児保育の要望が高まっているが、長時間保育は児童の心身発達上好ましくないこと、病児保育は母親の病児看護のための特別休暇の普及が望ましいと述べ、また「児童は家庭で母親を中心とした家族との人間関係を通じて健全に育っていくものである」²⁸⁾と、中児審の方針が反映される。しかし昭和46(1971)年には、「保育所緊急整備計画」が実施され、依然として不足している保育所ニーズに対応するために保育所を増設したり、労働力不足や婦人の社会参加等の要因から、看護婦や電話交換手として働く女性のために保育所の保育時間の延長や企業内保育などの保育の多様化に対応する姿勢も示す²⁹⁾。これ以降、昭和49(1974)年には特別保育として、中程度の障害児を保育所で受け入れる障害児保育を実施し始め、昭和56(1981)年には夜間保育を4か所から昭和57(1982)年に30か所増設、延長保育は昭和56(1981)年に71か所から昭和57(1982)年には1,000か所に増加させるなど、保護者の保育需要に合わせて保育サービスを増やす³⁰⁾。一方で昭和63年版厚生白書までは乳児保育については育児休業制度の普及徹底を図りつつも、特別保育として「乳児の福祉が阻害されないように保育所で実施する必要がある」とし、中児審の乳児保育の否定と3歳未満児の家庭保育の重要性を踏襲する³¹⁾。

3) 子育て支援施策としての転換

昭和の終わり頃までは、厚生省でも母親による育児の重要性を強調してきたが、平成元(1989)年の1.57ショック以降、働く母親に対する支援の拡充も進む。平成元年版厚生白書では「有配偶女性の職場進出が進み、女性の就労と出産・子育ての両立が大きな課題となっている。どのような家庭に対してもその形態に応じ必要な子育て支援を行うという観点から、母親が働いている家庭については、就労と出産・子育ての両立支援の一層の充実を図っていくことが必要である」³²⁾と昭和の思想からの転換が見られる。平成8年版厚生白書では、女性の社会進出も進んでいる状況にあって、働く女性に「仕事も家庭も」の役割を期待しつづけることは難しくなっており、働く女性も安心して子どもを産み育てられるようにするため、家庭内の男女の役割分担を見直し、特に女性が働いている場合には、男性も育児や家事を積極的に分担していくことが求められる³³⁾、と初めて家庭内の男女共同参画の視点に基づいた記載がされ、以降その方針は平成から令和にかけて継続していく。また、乳児保育は平成元(1989)年から特別保育としての所得制限を撤廃し、また延長保育、夜間保育、障害児保育も特別保育ではなく通常の保育として位置づけ、平成以降は子育て支援の一環として実施数も増加する。また専業家庭への子育て支援施策も増え、昭和59(1984)年には「乳幼児健全育成相談事業」として遊び場開放や子育ての悩み相談が受けられる子育て支援センター事業を実施したり、平成3(1991)年から月14日以内であれば保育所で子どもを有料で預かる「一時保育事業」なども実施する。また平成3(1991)年に児童手当法が一部改正され、また同年に「育児休業法」が成立し、1歳未満児の養育のための育児休業取得の制度化、平成7(1995)に育児休業給付が実施される³²⁾。

その後、子育て家庭に対する大きな経済支援策は打ち出されなかったが、平成29(2017)年には「新しい経済政策パッケージ」³⁴⁾、平成30(2018)年には「経済財政運営と改革の基本方針2018」が閣議決定され、幼児教育の無償化が実施され、3～5歳児のすべての家庭への幼稚園・保育所等の保育料の無償

化と、住民税非課税世帯の0～2歳児の保育料の無償化を、消費税10%の増税を財源に令和元(2019)年10月1日から実施した。

5. 戦後の人口動態と少子化

1) 戦後の人口増減に対する考え方の変化

昭和31年度版厚生白書では、昭和22～24年までの戦後3年間は、戦争中から繰り延べられていた出生が集中し、ベビーブームとなったが、戦後10年のうちに出生率も半減したが、この現象について「出生率を急激に低落させたのは、国民の出生抑制の努力であり、過剰人口の重圧を考える必要性」³⁵⁾があると述べている。このように、厚生省は多産多死型の人口から少産少死型の人口への変貌を改善の成果と見なしている。また昭和37年度版厚生白書では、急激な人口減少への対策は「全年齢層の死亡率を引き下げることとより、健康を増進し、この基礎に立って高度教育、訓練を実施し、体力、知力および精神力において優秀な人間を育成して対処しなければならない」³⁶⁾と述べている。ここには、少子化に対する懸念はなく、農村の貧困や家庭における貧困は多子が問題であるとし、そのために多子世帯への児童手当の設立を実施していくのだが、むしろ少子化による家庭経済の向上を善とする国の推奨姿勢も見え隠れする。昭和39年度版厚生白書では、第3児以上の出生率は低下し続けているが、「わが国の出生率の今後の動きについては、現在の出生率がすでに非常に低いものであるという点からみて、これ以上の低下は起こらないであろうと思われる」³⁷⁾と比較的楽観的な見通しが述べられている。

表3は、明治～昭和までの家庭における子ども数の推移を示したものである。これを見ると、戦前の夫婦の子ども数は平均5人であったが、昭和30(1955)年前後に結婚した夫婦では大幅に低下し、昭和40(1965)年代終わりから昭和63(1988)年頃は2人を超える程度であった。つまり全体の家庭の半数以上が2人の子どもを持ち、1/4の夫婦が3人の子どもを持つという状況が続いていた。また昭和40～60年代の高度経済成長期と安定成長期における子ども数は、子ども2人の世帯が約半数でそれほど

表3 夫婦が生涯に産んだ子ども数の推移

(単位: %, 人)

有配偶女子の出生年	調査年	調査時の年齢	0人	1人	2人	3人	4人以上	平均出生児数
明治29～33年	昭和25年	50～54歳	9.4	7.6	6.9	8.3	67.8	5.03
明治34～38年	昭和25年	45～49歳	8.6	7.5	7.4	9.0	67.8	4.99
明治44～大正4年	昭和35年	45～49歳	7.1	7.9	9.4	13.8	61.8	4.18
大正10～14年	昭和45年	45～49歳	6.9	9.2	24.5	29.8	29.6	2.65
昭和3～7年	昭和52年	45～49歳	3.6	11.0	47.0	29.0	9.4	2.33
昭和8～12年	昭和57年	45～49歳	3.6	10.8	54.2	25.7	5.7	2.21
昭和13～17年	昭和62年	45～49歳	3.6	10.3	55.0	25.5	5.5	2.20
昭和18～22年	昭和62年	40～44歳	4.4	10.1	55.1	26.3	4.2	2.16

(出典:『厚生白書(平成元年版)』)

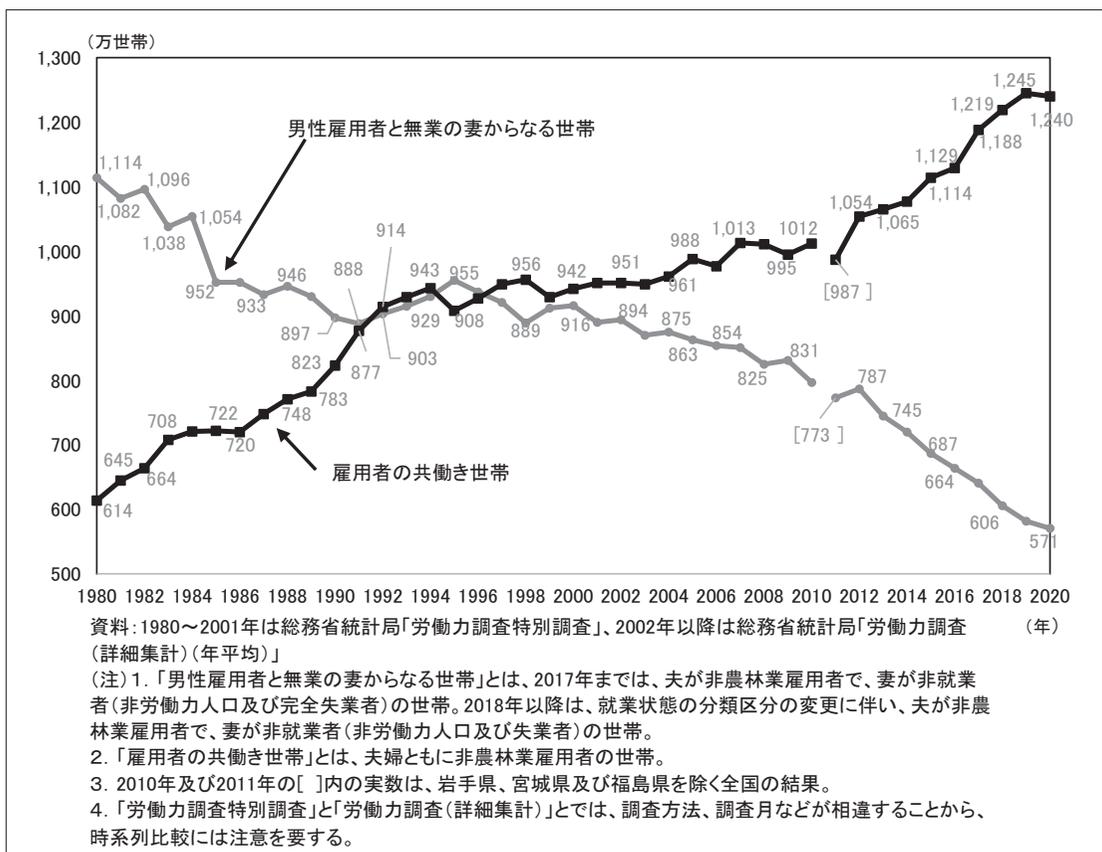


図2 共働き等世帯数の年次推移

(出典:『令和3年版厚生労働白書』)

増減していない状況であった³⁸⁾。しかし、平成元年以降、バブル経済が崩壊し、その後も平成20(2008)年のリーマンショックにより家計の経済状況が悪化し続け、家計の総所得も上昇しない中、働く母親が年々増加し、1990年代には共働き家庭が逆転し、

平成22(2010)年には専業家庭が797万世帯、共働き家庭が1,012万世帯となった(図2)。しかし、共働き家庭といっても、夫が正社員、妻はパート等の非正規雇用の家庭が多く、平成20(2008)年頃からは夫婦ともに非正規雇用の共働き家庭も増えている実

態がある³⁹⁾。そのような中、婚姻数も減少し、生涯未婚率も上昇する中、出生数と合計特殊出生率は令和3(2021)年現在でも図1のように下がり続けているのである。

2) 理想の子ども数とその理由

厚生白書平成元年版にみられる夫婦の理想の子ども数は、昭和47(1972)年の出生力調査で2.82人、昭和52(1977)年調査で2.61人、昭和57(1982)年では2.62人、昭和62(1987)年では2.66人と、低下の減少は見られない。また昭和62(1987)年調査では、夫婦のみか子ども1人と答えた割合は全体の8%に満たず、6割が子ども2人、3割が子ども3人と答えている。しかし、予定子ども数を聞くと、子ども3人を理想とする者のうち、かなりの割合が第3子を持つことをためらっている傾向が指摘されている。その理由は、相対的に出生力の高い35歳未満の年齢層では、「子育てにお金がかかる」が37%、「教育費が高い」が29%、「育児の肉体的・心理的負担」が25%であった。また25～35歳グループでは、「自分の仕事に差し支えるから」が15%、都市部で「家が狭いから」を挙げるものが多かった³⁸⁾。

平成に入ってから、バブル経済の崩壊と経済の停滞で正規雇用の給与も増えず、家計の経済状況が厳しくなる中、国公立・私立大学の授業料が年々上昇し、子どもの教育にかかる費用は増大する一方であった。その中、平成8年度厚生白書に「子育て費用は、子ども1人約2,000万円となる」と書かれ、子育てにかかる費用の近年の増大状況を明らかにした。この2千万円という金額は、平成5年厚生白書

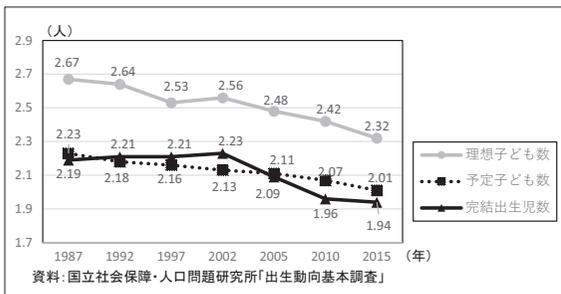
で示された子育て費用のうち、高等教育にかかる費用や塾代なども含めた1人の子どもの成人するまでに要する費用を計算したもの⁴⁰⁾であったが、この言葉が独り歩きし、若年家庭が経済的理由で子どもを産めないイメージを植えつける要因となったと考えられる。図3は子どもの出生数の推移³⁹⁾であるが、理想の子ども数に比べて実際の出生数は少なくなっており、平成27(2015)年でも希望する子どもの数を実際に持てない現状にあることがわかる。

6. 戦後の保育対策と少子化対策に関する考察

戦後の厚生労働行政と保育所の保育サービスの変遷を見ていくと、高度経済成長とバブル期に沸いた昭和時代は、夫が正社員で働き、妻が専業主婦で家庭を支えるという家族モデルが形成された。しかし、昭和59(1984)年の男女雇用機会均等法の施行以降、平成の景気の停滞、結婚する・しないの結婚概念の自由化などの理由から、平成の30年間の間に緩やかに出生数が減った。その後、厚労省も昭和の母性神話・3歳児神話から脱却し、平成に入り父母ともに家庭の家事や育児を担う発想に転換したが、母親の仕事と家事育児負担は減ることはなく、所得などの経済的理由、子育て環境の悪化、仕事に支障が出るなどの様々な理由から少子化が進行していった。平成の時代には少子化対策として、保育所数の増加や様々な保育サービスの充実を進めていったが、結果として抜本的な少子化対策にならなかった。戦後からの子育て支援策は共働きの働く母親や専業主婦の母親の要望から実施されてきたものであるが、そのニーズから見ると、出生数の減少を食い止めるための施策として考えられる保育サービスや子育て支援策は以下のとおりである。

1) 夫婦共働きを可能とする保育環境の整備

夫婦共働きであっても未だに保育所に入れない待機児童の多い地域があり、特に乳児保育や3歳未満児保育、小学生の放課後の児童クラブ(学童保育)の増設も必要である。また平成に入って充実してきた、乳児保育、延長保育、休日保育、夜間保育、一時保育、子育てセンター事業、病児・病後児保育なども、家庭のニーズに合わせて利用できるよう、数



(出典：『令和2年版厚生労働白書』)

図3. 夫婦の理想子ども数・予定子ども数、完結出生児数の推移

と質の充実が必要である。育児休業制度や看護休暇が取得できない、子どもが病気になった時の預け先がないなどの問題は、働く親にとって仕事の継続を困難にするため、制度の充実と実際に制度を利用できる職場の雰囲気の醸成も必要である。また病児・病後児保育は全国的に増加傾向にあるが、実際に開設箇所が少ないなど、利用できない実態もあるため、子どもが病気の際に夫婦ともに看護休暇などを利用できる制度の充実や、働き方改革などが必要であろう。昔は三世帯同居や地域の地縁関係があり、祖母が病気時のケアをできたからこそ共働き家庭の仕事の継続が可能であったが、現在の核家族化の中では、仕事を休める職場環境とともに、仕事を休めない場合の病児・病後児保育や、ファミリーサポートサービス、ベビーシッターサービスなどの保育サービスの充実が欠かせないものであるといえる。近年では、図4のように結婚・出産で退職するM字カーブがゆるやかになりつつあるが、出産に伴い退職せざるを得ない家庭もあるのが現状である。また

日本では処遇の充実している大手企業は新卒採用が主流であるため、出産退職した母親などが離職後、パートタイムなどの非正規雇用しか職に就けない実態があるが、退職後、パート以外の正規雇用にも再就職できることも必要であろう。

2) 子育てにかかる費用の経済的支援

令和元(2019)年から全家庭における3～5歳児の幼児教育無償化と0～2歳児の住民税非課税世帯への無償化が実現されたが、以前は乳幼児期6年間の保育所・幼稚園等にかかる保育料の家計負担は大きかった。3歳以上児については少し軽減されたが、未だに大半の共働き家庭での0～2歳児の保育料負担は家庭により約2～10万円ほどかかるため、仕事の継続を断念するか、子どもを諦めるかの要因になっている。3歳未満児の保育料については国や地方公共団体の公費負担による全額免除までは無理にしても、最初は1/3免除や1/2免除から始めることで家計負担を軽減し、保育料に充てていた費用を病児保育やその他の経費に充てたり、仕事も断念せず

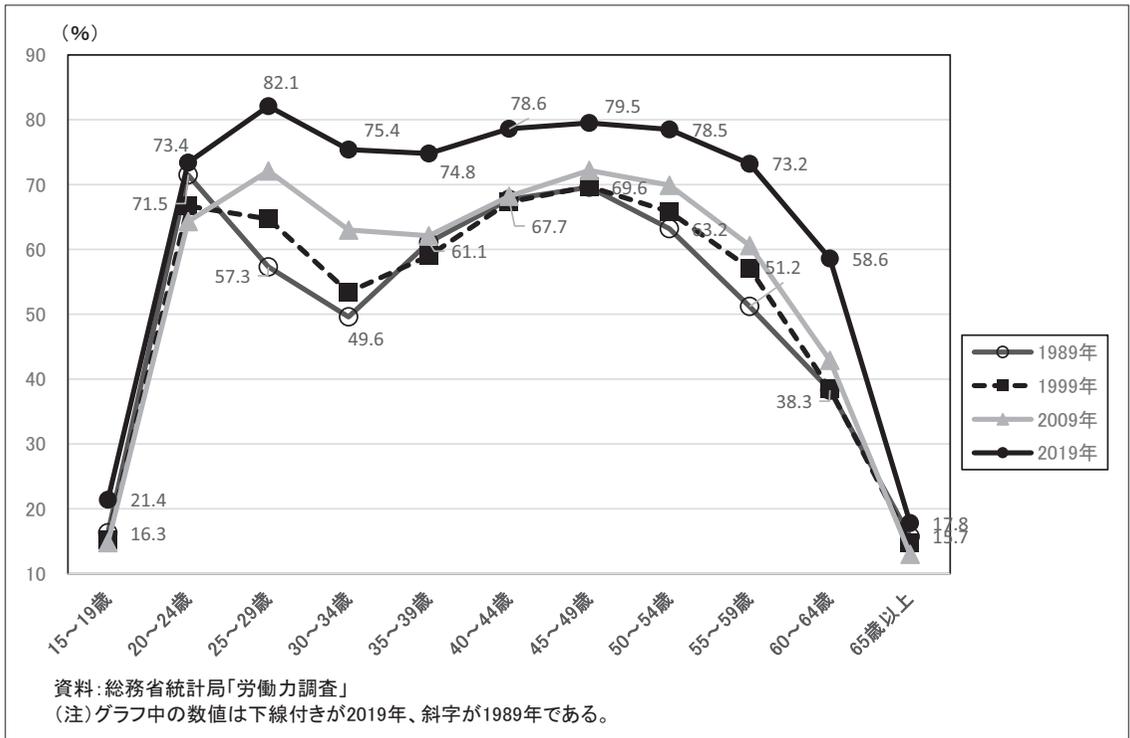


図4 女性の年齢階級別就業率の変化

(出典：『令和2年版厚生労働白書』)

に続けられることにつながると考えられる。

また、すべての子育て家庭が恩恵を受けられる経済支援も必要である。乳幼児医療費無料などは全国的に3歳未満児で全実施されているが、3歳から高校生まで助成がある地域もあれば、通院・入院の別、所得制限の有無なども含めると、地域差が大きいため、全国一律で小学生程度までの医療費無料などの制度になると、家計負担は軽減されるだろう。さらに児童手当や高校無償化が制度化されているが、一定年収以上は所得制限があり、子育て家庭間の不公平感を増大させている。0歳から小学校就学前までの保育料を無償化し、高校も所得制限を撤廃した無償化を実施することにより、全国どここの地域に住んでいても、18歳未満の児童である子どもが無償で保育や教育を受けることができれば、最近の非正規雇用が増えている共働き家庭であっても子どもを産み、育てることが可能になるのではないかと思われる。さらには、小学校等の給食費の無料化など、子どもの貧困にも考慮した経済支援も必要であろう。

3) 3歳児神話と働くことの意義の問い直し

3歳児神話は、昭和の高度経済成長期に、猛烈に働く父親を支えつつ、育児や介護に母親が従事する専業主婦を増加させたが、3歳児神話の正当性は検証されないまま、戦後、啓蒙的に使われていった部分がある。3歳児神話に関する見解では、元京都大学霊長類研究所の松沢哲郎教授が、アフリカのバカ族の子育て方法から、子育て中の母親も用事や仕事にでかける際、他の子育て中の母親に乳児を預け、不在時に授乳をしてもらうなどの共同保育が実施されおり、これが太古の人間の子育て方法であると述べている⁴¹⁾。また、子どもを育てる環境が発達にどのような影響を与えるかを縦断的に調べたアメリカの調査では、長時間保育所で育てられた子どもも母親だけに育てられた子どもも、育った保育所環境や家庭環境が良好であれば発達に差がないことが示されている⁴²⁾。3歳児神話については妥当性を問う論文²³⁾なども出されているが、今後もひき続き検証する必要があると思われる。

また、育児や子育ては、父母などの保護者が第一義的責任をもって担うことが絶対条件ではあるが、

同時に現在は三世同居などの地縁関係が崩壊しているため、祖父母や様々な人の手を借りながら子育てを行ったり、保育所等も含めた様々な子育て支援サービスも活用しながら育児をしていかないと子育ての負担感は軽減されない。また父親や母親などが担うべき「労働」と「育児」は権利か義務かを問いながら、家庭のあり方を考えていくことも必要であろう。働く楽しさや育児の楽しさ、また労働・育児の苦労や大変さは、父親・母親の特定の役割ではなく、両者で担っていきながら、子どもが幸せに成長できるような家庭を形成するイメージが持てなければ、結婚・子どもを持ちたいと思う若年層はますます減り、少子化はさらに進行するだろう。

4) 子育て支援策の改善状況の周知と広報

平成以降、子育て支援状況については、以前よりも少しずつは改善している。その中でも特筆すべきは、平成29年実施の3～5歳児の保育料無償化で、子育て中の全家庭に向けた大きな経済的支援策であるが、保育者・教員養成で学ぶ大学・短大1・2年生にこの制度を知っているかどうかを聞いてもほとんどの学生が知らないと答える。子育て支援の改善状況を世間一般にも周知し、情報を知らずに出産や子育てを断念する若者や家庭が生じないように、広報していく必要があると思われる。

7. おわりに

本稿では、戦前・戦後の保育所の保育サービスの変遷過程と家庭における労働と家事育児の変化を見てきた。この問題は、家計を支えるために誰が働くのか、労働は義務か権利か、また家庭を維持するための家事育児を誰が担うのか、家庭のケアは権利か義務か、といった、個人の生き方そのものを問いかけるものである。専業・共働き、子どもの有無とともに生き方の自由は制限されないことが前提ではあるが、経済的理由や子育て環境の悪化により希望する子ども数が持てない状況はすぐにでも取り払わないと、少子化はますます進行するだろう。昭和の時代から変わらず、希望する子ども数よりも実際の子どもの数が少ない理由は、「子どもにお金がかかる」という経済的理由が大きく、令和になっても改

善されていないことから、国や地方公共団体が抜本的な子育て家庭に対する経済支援を実施する必要があると思われる。また、保育料の無償化や様々な子育てサービスの無償化が市町村単位で実施されているが、子育てのしやすさや経済的支援が子育て家庭を呼び込む地域活性化の起爆剤となっており、地域間格差が大きい。国が一律に助成しないために市町村が個別に子育て支援策を充実させているのが実態であるが、戦後、小・中学校の9年間の義務教育制度ができ、授業料や教科書代などが無償化された理由は、全国どの地域に住む子どもの教育格差をなくす理由から制度化されたものであり、子育てにかかる費用に地域差があることは児童福祉の観点からも問題がある。子どもが育つ環境としてふさわしい子育て支援策・財政支援策のうち、全国一律に支援するものを再検討する必要があるだろう。また、国や厚生労働省が夫婦共働きを前提とするならば、所得制限なしの0～2歳児の保育料の軽減策を国や市町村助成により実施することを真剣に検討すべきである。平成以降、家庭の世帯年収が上昇しない中、出産・子育てをしたいと思う家庭が経済的理由や子育て環境の劣化により子どもを諦めるのではなく、希望がかなうための子育て支援策の量と質のさらなる国を挙げての改善が必要であると思われる。

注・引用文献

- 1) 小山優子「保育所・幼稚園等における子育て支援事業と保育サービスの変遷過程に関する一考察」鳥根県立大学. 人間と文化 (4), 2021, p.195-204
- 2) 図1は、1950～2018年までは厚生労働省『令和2年度版厚生労働白書』<https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/19/index.html>, (最終閲覧日: 2022年9月30日), 2019～2021年までは厚生労働省「令和3(2021)人口動態統計(各定数)の概況」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/index.html> (最終閲覧日: 2022年9月30日)を元に作成。以下、『厚生白書』『厚生労働白書』は、厚生労働省ホームページに昭和31年度版から令和3年度版まで掲載されているため、引用文献のURLは省略、最終閲覧日もすべて2022年9月30日。
- 3) 文部省『幼稚園百年史』ひかりのくに, 1979年, p.33-41
- 4) 文部省, 同上, p.46-47
- 5) 上笙一郎・山崎朋子『日本の幼稚園』筑摩書房, 1994年, p.274-279
- 6) 汐見稔幸. 他『日本の保育の歴史』萌文書林, 2017年, p.93-123
- 7) 小山優子「幼稚園・保育所・認定こども園における保育内容の捉え方」鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス研究紀要 (55), 2016, p.41-50
- 8) 上笙一郎・山崎朋子, 同上, p.204-224
- 9) 宍戸健夫『日本の幼児保育(上)』青木書店, 1989, p.239-243
- 10) 季節保育所の設置数は、1916～1959年は、石坂公俊「季節保育所の動向分析」立正社会福祉研究16(1), 2014, p.1-8を参照。昭和35年の設置数については『厚生白書(昭和36年版)』に記載、以下、昭和37, 39, 43, 44, 47, 48, 49, 50, 51年については『厚生白書(昭和38, 39, 44, 45, 47, 48, 49, 50, 51年版)』を参照。
- 11) 厚生省『厚生白書(昭和33年度版)』https://www.mhlw.go.jp/toukei_hakusho/hakusho/kousei/1958/
- 12) 厚生省『厚生白書(昭和37年度版)』
- 13) 厚生省『厚生白書(昭和46年度版)』
- 14) 植山つる・浦辺史『戦後保育所の歴史』全国社会福祉協議会, 1978年, p.55-60
- 15) 同上, p.52-54
- 16) 厚生省『厚生白書(昭和35年度版)』
- 17) 厚生省『厚生白書(昭和37年度版)』
- 18) 「季節保育所の設置について」昭和32年5月8日発児第53号
- 19) 厚生省『厚生白書(昭和36年度版)』
- 20) 中央児童福祉審議会保育制度特別部会「保育問題をこう考える(中間報告)」昭和38年7月
- 21) 植山つる・浦辺史・岡田正章『戦後保育所の歴史』全国社会福祉協議会, 1978, p.288-295

- 22) 厚生労働省『厚生労働白書（平成23年度版）』
- 23) 庄司順一，加藤忠明．他「我が国の伝統的育児に関する妥当性の検討『3歳児神話』の検討」
<https://www.niph.go.jp/wadai/mhlw/1997/h092308.pdf>（最終閲覧日：2022年9月30日）
- 24) 厚生労働省『厚生労働白書（平成10年度版）』
- 25) 厚生省『厚生白書（昭和38・39年度版）』
- 26) 厚生省『厚生白書（昭和40年度版）』
- 27) 乳児保育は，貧困などのやむを得ない理由のための措置であり，低所得者家庭のための特別保育として位置づけられたため，当時は所得制限がかかっていた。
- 28) 厚生省『厚生白書（昭和46年度版）』
- 29) 厚生省『厚生白書（昭和47年度版）』
- 30) 厚生省『厚生白書（昭和57年度版）』
- 31) 厚生省『厚生白書（昭和63年度版）』
- 32) 厚生省『厚生白書（平成元年度版）』
- 33) 厚生省『厚生白書（平成8年度版）』
- 34) 内閣府「新しい経済製作パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）<https://www5.cao.go.jp/keizai/package/package.html>（最終閲覧日：2022年9月30日）
- 35) 厚生省『厚生白書（昭和31年度版）』
- 36) 厚生省『厚生白書（昭和37年度版）』
- 37) 厚生省『厚生白書（昭和39年度版）』
- 38) 厚生省『厚生白書（平成元年度版）』
- 39) 厚生省『厚生白書（令和2年度版）』
- 40) 厚生省『厚生白書（平成8年度版）』
- 41) DVD「NHKスペシャルママたちが非常事態!？」
NHKエンタープライズ，2016年
- 42) 日本子ども学会『保育の質と子どもの発達 アメリカ国立小児保健・人間発達研究所の長期追跡研究から』赤ちゃんとママ社，2009年

（受稿 2022年9月30日，受理 2022年11月9日）

中学校国語科教科書における比べ読み単元の検討 — 説明的文章を対象として —

古 賀 洋 一
(地域文化学科)

Editorial Trend of Multiple Text Comprehension Units
in Authorized Junior High School Textbooks of Japanese Language:
Focus on Reading Expository Texts

Yoichi KOGA

キーワード：中学校 国語科教科書 複数文章理解 説明的文章
Junior High School, Authorized School Textbooks of Japanese Language,
Multiple Text Comprehension, Expository Texts

1. 問題設定

現在、私たちを取り巻く情報環境は大きく変化している (Alexander & DRLRL, 2012; Bråten *et al.*, 2020)。一つは、SNSやブログを通して、誰もが容易に情報発信できるようになったことによって、根拠にもとづかない言説や、論に飛躍のある主張が流布するようになったことである。いま一つは、Web掲示板でのコメントのやり取りが一般化することによって、人間社会の問題の複雑さや、人々の対立が可視化されるようになったことである¹⁾。こうした状況下において、根拠の信頼性や論証の妥当性を吟味する力、複数の情報を統合して価値判断を下していく力は、全ての学習者に育成すべき基盤的なりテラシーとして位置づけられるようになってきている。

こうした問題を背景として、心理学では複数文章理解 (Multiple Text Comprehension)、つまり「複雑な話題や論点について、複数の文章に提示された情報にもとづいて理解するプロセスと行動」(List & Alexander, 2017) に着目した研究が進められて

いる。これは、ある文章に示された内容を他の文章で補足しながら問題の全体像を理解する「相補的統合」と、文章間に主張の対立や矛盾が見られ、読み手自身の価値判断が求められる「批判的統合」とに下位区分される (小林, 2010)。本稿で注目するのは後者である。読み手が批判的統合を形成していく過程がモデル化されるとともに、その成否に影響を与える様々な要因が特定されつつある点に現在の展開がある (Bråten *et al.*, 2020)。

他方、国語科教育においては、複数の文章を様々な読み比べる活動は「比べ読み」と総称され、言語生活に生きて働く学力を育成し得る指導方法として、戦後の早い時期から一部の実践家によって取り組まれてきた (船津, 2010)。近年では、先述した情報環境の変化に対応することの必要性が改めて認識され、対話的な授業を通じた批判的統合の形成過程の検討や、海外における評価問題の分析が進められてきている (古賀・池田, 2019; 村井, 2021)。それでは、こうした学力の育成は、日常的な国語科授業では行われているのだろうか。

このような問題を考えるにあたって、本稿では教科書に注目したい。一般的な国語科授業は、教科書に沿って実践されることが多いからである。また、そこでは、いわゆる「学習の手引き」も併せて示されており、扱う教材のみならず、学習の目標や学習課題、指導過程の大部分が規定される傾向にあるからである (Katsuta & Sawada, 2021)。こうしたことから、教科書は、日常的な国語科授業において批判的統合の指導がどの程度実践されており、その実態や課題がどこにあるのかを間接的に見通すための、一つの資料になり得ると考えられる。

説明的文章教材を分析した研究としては、教材の系統性に着目した研究や (間瀬, 2019; 舟橋, 2019)、教材の本文や学習内容の推移を分析した研究などがある (幾田, 2022)。だが、これらの研究では単一の文章を分析単位としており、幾田 (2022) を除けば、教材本文のみが分析されている。日常的な国語科授業における批判的統合単元の実態や課題を捉えていくためには、文章間の関係を分析単位とし、「学習の手引き」にも注目していく必要がある。

以上を踏まえ、本稿では、中学校国語科教科書における比べ読み単元の全体的な傾向を把握したうえで、批判的統合を扱った単元に焦点化し、そこで想定される実践の実態と課題を検討する。ここで中学校を対象とする理由は、批判的統合の能力は全ての学習者に保証すべき学力であることから、まずは義務教育最終段階における到達点を明らかにする必要があると考えられるからである。

2. 分析枠組みの設定

ここでは、分析の枠組みを二つの視点から設定する。一つは比べ読みの類型に関する枠組みであり、比べ読み単元の傾向をマクロに把握するためのものである。いま一つは批判的統合のプロセスと要因に関する枠組みであり、そうした文章理解を扱った単元の実態や想定される課題を、ミクロに捉えるための枠組みである。

(1) 比べ読みの類型

先述したように、比べ読みは戦後の早い時期から実践されてきた。また、90年代における情報化

社会の到来や、2000年代初頭に社会問題となったPISA型読解力への対応を迫られるなかで、たびたび再注目されてきた。こうして積み重ねられてきた実践を俯瞰してみると、一口に「比べ読み」とは言っても、そこにはいくつかの違いがある。一つは、比較の観点の違いである。筆者の主張といった内容面を比べる場合と、文章構成や説得的な表現形式といった形式面を比べる場合とがある (船津, 2010)。いま一つは、教材同士の結び付け方の違いである。教材間の相違点に着目する場合と、類似点に着目する場合とがある (川上, 2009)。これらの違いを踏まえると、比べ読みの類型を捉える枠組みとして、図1の四象限を設定することができるだろう。

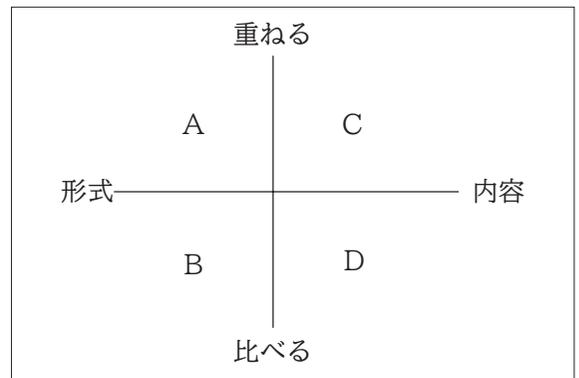


図1 比べ読みを類型化するための四象限

Aは、序論・本論・結論といった文章構成や、比較や順序といった説明の工夫を観点とし、同様の構成・工夫を備えた文章を重ねる実践である。特定の読み方を繰り返し活用させ、習熟させることに狙いがある。この類型の実践としては、伊藤 (1983) による実践などがある。

Bは形式面を観点とする点でAと同様であるが、異なる形式を備えた文章を比べさせる点で違いがある。形式面を比較することで説得効果を批評させたり、それを学習者自身の表現に転化させたりしようとする点に狙いがある。こうした実践は、2004年12月のPISAショック以降、増加傾向にあるという (船津, 2010, p. 202)。

CはA・Bとは対照的に内容面を観点とする。この類型の実践では、同様のテーマを扱った文章を複

数用意し、各教材の内容をまとめながらテーマについての理解を深めさせようとする点に特徴がある。90年代に提唱された情報活用力の育成を打ち出した実践は、多くがこれに該当する。吉井（1996）による環境問題を取り上げた実践などがある。

DもCと同様に内容面を観点とする実践である。異なるのは、論の視点や主張の違いを際立たせ、学習者自身の価値判断を積極的に促そうとしている点である。田中・小野（2012）による「美」をテーマとした実践や、河野（2006）による「自然と人間の関わり」をテーマにしたセット教材の実践などがある。

以上のうち、相補的統合が扱われているのはC、批判的統合が扱われているのはDである。それはどのようなプロセスで進むのか。

(2) 複数文章理解のプロセス

以下では、複数文章理解の包括的なプロセスを示しているMD-TRACEモデル（The Multiple Documents Task-based Relevance Assessment and Content Extraction Model; Rouet & Britt, 2011）を起点とし、枠組みを設定していきたい。MD-TRACEモデルが示す複数文章理解のプロセスは以下の通りである。

1. タスクモデルの構築…課題の内容と指示を手がかりに、活動の目標や計画、これから読む文章の目標への関連性を評価するための基準を設定する
2. 情報ニーズの評価…複数の文章を読む必要性の有無や、どのような情報が必要なかを明確にする
- 3a. 関連性の評価…目標に対する文章の関連性や信頼性を評価し、読む文章を取捨選択する
- 3b. 文章内容の処理…個々の文章で説明されている事象や、論証の過程を、内容を補いながら理解する
- 3c. ドキュメントモデルの構築…文章から得た情報を他の文章と組み合わせ、統合的な理解を形成する
4. 成果物の産出…問題の全体像を説明したり、意見を論証したりなど、課題に即した成果物を

生み出す

5. 成果物の評価…産出した成果物が目標を達成しているかどうかを評価する

実際のプロセスは、成果物の評価に照らして必要な情報を考え直したり、成果物を産出するなかでタスクモデルが更新されたりといった、再帰的・並行的なものとして捉えられている。

以上のうち、実際に批判的統合が行われるのは3cである。Rouet & Britt (2011) は、Britt *et al.* (1999) のドキュメントモデル (Documents' model) をもとに、ここでの読みのあり様を以下のように述べる。

ある文章から情報を得た後、読者はそれを他の文章の情報と組み合わせなければならない。Brittら(1999)が議論しているように、その組み合わせのプロセスはいくつかの形をとることがある。文章は互いに補足し合い、支え合うだけでなく、対立したり矛盾したりすることもあるからである。こうしたことから、複数文章の理解において、ステップ3cは些細な積み重ねのプロセスどころではない。読者は様々な修辭的述語を使って、情報を関連付けるかもしれないのである。(p. 38)

「修辭的述語 (rhetorical predicates)」とは、「文章Yにもとづいて、著者Xは…と主張している」「文章Xは文章Yと対立している」(Britt *et al.*, 1999)などの文言を用いて、文章間の相補的・対立的な関係を把握していくことを指す。

このように、MD-TRACEモデルは、文章理解の前後の過程までを含んでいる点に特徴がある。教科書の「学習の手引き」では、文章の読みとりと対応した学習課題のみならず、その前後の一連の活動も示されていることが多い。こうしたことから、本モデルは、批判的統合単元の全体的な指導過程を把握する基本的な枠組みとして、有用だと考えられる。

(3) 批判的統合の困難さ

先述したように、批判的統合の能力は全ての学習者に育成すべき基盤的な学力となりつつある。だが、心理学の実験が示しているのは、大学生であっても能動的には批判的統合を行おうとせず、自力で

遂行するのは容易ではないという実態である。それは、複数文章理解は単一文章理解よりも認知的負荷が高く、学問研究に典型的な「評価主義者」の認知的論的立場²⁾を前提とするためである(小林, 2010; Bråten *et al.*, 2020)。もちろん、授業という営みは、教師の指導・支援や学習者相互の対話を通して進められるものであり、心理学の実験結果をもって中学生には不可能だと断じることはできない。いずれにしても基礎的な教育は必要である。ただ、その際には、文章の再読を促すといったことには留まらない、より積極的な働きかけや学習活動の組織が求められるだろう(大河内・深谷, 2007)。

以下では、批判的統合の難しさと対応させながら、教科書単元を分析する観点を設定していくこととしたい。

①課題の設定と批判的統合への動機

批判的統合の成否を左右する要因として注目されていることの一つに、課題設定がある。Bråten *et al.* (2020)によると、文章をもとに論証を行わせる場合と、文章内容を要約させる場合とでは、前者の方が批判的統合は促されるという。論証を構成する過程で、文章を引用する必要が生じるためである。また、Rouet & Britt (2011)によると、課題が複数の文章に言及することを明示的に要求しているかどうかによっても、批判的統合の成否が左右されるという。ここから、分析の観点の一点目として、学習課題のあり様を設定することができる。

だが、こうした課題設定だけでは、批判的統合を促進するに十分ではない。学習者の動機への働きかけが重要である。例えば、小林(2012)は、先述したような大学生の実態は「論争に参加する主体的な理由が必ずしも彼らの中に存在しない課題状況下」でのものであり、「公的問題に判断を下したり社会的意思決定に関与したり」といった「論争に参加する必然性や意義のある状況」で、実態を把握し直していく必要があると述べている(p. 207)。

では、学習者が批判的統合への動機をもち始めるのは、どのようなときか。Lipman (1991)は批判的思考教育の立場から次のように指摘している。

学習者は、「何かが足りない」「完全ではない」

といった感覚をもって初めて、与えられた情報を越えて探究に踏みだしていかねばならないと感じるのである。部分的なこと、断片的なこと、不確実なことは、彼らを刺激し、不完全な部分を完全なものにして問題を解決したくなるように働きかける。(p. 63)

学習者が批判的統合への動機をもち始めるのは、問題をめぐる主張の対立を目の当たりにし、そうした問題を解決することの重要性を理解したときであると考えられる。こうした点は、単元の導入の問題として、説明的文章の学習指導研究でも追究されてきた(河野, 20006)。こうしたことから、分析の観点の二点目として、単元の導入における働きかけのあり様を設定することができる。

②文章間の論点の特定

批判的統合の成否を左右する要因として注目されてきたことの二つ目は、文章間の関係である。そうした関係は引用等で明示されている場合と、内容から推し量らねばならない場合とがある。文章間の対立の把握が困難になるのは、もちろん後者である。また、小林(2010)は、実際の文章においては、相補的・対立的な関係が複雑に入り混じっている場合が少なくないと指摘する。

結論が真っ向から対立しているテキスト同士であっても、個々の論点に関しては意見の対立する部分と一致する部分が両方含まれていることが珍しくなく、そうしたマイクロ・レベルまで理解していなければ、テキスト評価や裁定を適切に行うことはできない。(p. 506)

対立する複数の文章を読んで意見を求めるばかりでは、適切な価値判断は下し難いということになる。主張レベルのマクロな対立に加えて、その対立が何に由来するのかというマイクロな論点を特定していく中間的な活動が欠かせない。こうした学習活動の有無を、分析の観点の三つ目としたい。

③論争的な対話とメタ的な思考方法

ところで、批判的統合において、Rouet & Britt (2011)が最も大きな困難として挙げているのは、対立する主張をそれぞれの視点に立って理解し、その意義を認めること、すなわち複数の視点を往復し

つつ客観的に価値判断を下すことである。こうした難しさはPaulによって1980年代から指摘され、批判的思考教育の文脈で論じられてきた。

Paul (1987b) によると、人間の批判的思考は「弱い意味の批判的思考」と「強い意味の批判的思考」とに区別されるという。前者は、自分が特定の視点に立っていることに無自覚であり、対立する主張を正当なものと思えずと見なすことができない思考である。これに対して、後者は「(a) 自身の思考の枠組みを深く問う能力、(b) 自分とは反対の思考の枠組みと視点に立つ主張を、最も正当な形で共感的、想像的に再構成する能力、(c) どのような場合に自分の視点が最も弱く、どのような場合に対立する視点が最も強いのかを決定するような方法で弁証法的（多元論理的）に考える能力」（p. 377）を兼ね備えた思考である。批判的統合において重要なのは、もちろん後者である。そして、学習者がそうした思考力を身につけていくのは、論争的な「実践」を通してであるという。

彼らは、社会的な出来事の解釈には、保守的な見方や進歩主義的な見方、急進主義的な見方などの様々な解釈があり得ることを自分自身に言い聞かせ、聴く必要がある。彼らは、それぞれの観点の違いを評価するために批判的に思考するための道具を用いる必要がある。これらのスキルは実践を通してのみ発達するのである。（p. 389）

つまり、論争的な対話を通して、自他の主張の強みと弱みを自覚し、他者の主張を取り入れざるを得ない経験を経て、初めて批判的統合への道が拓けるということである。

さらに、そうした「実践」を通じて発達する、批判的統合のスキルについては、近年、より具体的な言及が見られる。Alexander & DRLRL (2012) は、複数文章理解を促進する中核的な思考スキルとして、以下の四つを挙げている。

- 類推（アナロジー）
- 矛盾や対立、逸脱の特定（アノマリー）
- 概念の境界の確定（アンチノミー）
- 反証の生成（アンチテーゼ）

アナロジーは文章の相補性や一致点を、アノマリーは矛盾や対立を見つけだそうとする思考である。アンチノミーは、例えば「近代の学校制度」について論じる際には「近代」の境界を確定させることが欠かせないように、「A」と「Aではないもの」を比較対照することで概念を定める思考である。アンチテーゼはPaul (1987b) の言うcの思考であり、対立する主張がどのような状況において妥当なのか／妥当ではないのかを場合分けし、反証を組みこんだ精緻な論証を構築する能力である。

批判的統合の過程においては、反証の生成が特に重要だと思われる。というのも、人間社会においては「双方の主張がまったく対立するものでありながら、しかも双方とも根拠をもち双方とも正しい、ということが少なくない」（三輪, 1972, p. 25）からである。その一方、中学生が反証を組みこんだ論証を自力で構築していくのは非常に困難であるとも指摘されている（古賀・池田, 2019）。

こうしたことから、分析の観点の四点目として論争的な対話の有無を、そこから派生する五点目の観点として思考スキルの教授の有無を設定したい。

3. 教科書単元の分析

(1) 分析の対象と分析の手順

以上の枠組みにもとづき、教科書単元の分析を行う。分析対象は、教育出版・三省堂・東京書籍・光村図書から発行されている令和2年度文科省検定済みの中学校国語科教科書である。

分析の手順は次の通りである。まず、説明的文章の比べ読み単元を抽出し、図1の四象限に照らして類型化を図る。このことを通して、比べ読み単元の全体的な傾向を把握していく。次に、類型Dに該当する単元に焦点化し、以下のような観点から、想定される実践の実態と課題を検討していく。

①学習課題…学習課題は、学習者の価値判断を論証させるものか。また、複数の文章へ言及することが明示されているか。

②単元の導入…主張の対立を目の当たりにしたり、問題の重要性を話し合ったりといった、導入部分における働きかけが見られるか。

③文章間の関係…文章間の対立は明示的か暗黙的か。対立の論点を特定していくような活動が位置づけられているか。

④論争的な対話…学習者が互いの価値判断を論証し合っていくような論争的対話が位置づけられているか。

⑤思考方法の教授…複数の主張を統合していくための思考方法が教授されているか。

(2) 比べ読み単元の傾向

①分析対象の抽出手順

まず、教科書の目次を参照し、「読むこと」といった指導領域や、「説明」「論説」「評論」といったジャンルをもとに、説明的文章が位置づけられている単元に注目した。次に、複数の説明的文章が掲載されている単元を特定し、13の分析対象を抽出した。

最後に、「学習の手引き」をもとに、各単元がどのような比べ読みを意図しているのかを把握し、類型化を図った。その結果は表1の通りである。なお、分析対象のなかには、全体としては相補的統合を意図しながらも部分的に批判的統合が組みこまれている単元や、内容面と形式面の双方を比較させている単元も見られた。そうしたものについては、複数の類型を示している。

②比べ読み単元の傾向の分析

各類型の延べ数は、A4例、B4例、C6例、D2例であった。これらは全ての教科書会社にバランスよく配置されているというよりも、各会社の特色を反映して、かなりの偏在が見られた。

類型Aは、三省堂に多く見られる(4例中3例)。「説明文の基本構造(No. 7)」「発展的な論の展開

表1 分析対象の単元と比べ読みの類型

No.	会社	学年	教材	類型
1	教育出版	1	末吉里花「『エシカル』に生きよう」	C
2			畠山重篤「森には魔法つかいがある」	C
3		2	小野里公成「日本の花火の楽しみ」	B
4			丸井敦尚「水の山 富士山」	B
5		3	新聞投書	C/D
6			ロバート キャンベル「『ここにいる』を言う意味」	C/D
7	三省堂	1	坂本龍一「async—同期しないこと」	B/C
8			国谷裕子「問いかける言葉」	B/C
9		3	福岡伸一「生命とは何か」	C
10	東京書籍	2	手塚治虫「地球は死にかかっている」	C
11			上田一生「ペンギンの防寒着」	A
12	光村図書	2	大隅清治「クジラの飲み水」	A
13			加藤良平「じゃんけんは、なぜゲー・チョキ・パーの三種類なのか」	A
14		3	渡部潤一「人間は他の星に住むことができるのか」	A
15	2	1	吉川芳則「『批判的に読む』とは」	A
16			長谷川権「間の文化」	A
17	2	1	田中真知「黄金の扇風機」	D
18			千住 博「サハラ砂漠の茶会」	D
19	2	1	稲垣栄洋「ダイコンは大きな根？」	A
20			桑原茂夫「ちょっと立ち止まって」	A
21	2	2	布施英利「君は『最後の晩餐』を知っているか」	B
22			藤原えりみ「『最後の晩餐』の新しさ」	B
23	3	3	羽生善治「人工知能との未来」	B/C
24			松原 仁「人間と人工知能と創造性」	B/C

(No. 8)「批判的な読み (No. 9)」といった読み方を短い文章で学習した後、それを主教材へ活用する構成になっている。こうした単元は、全て説明的文章の第一単元に配置されていることから、各学年で特に必要となる基本的な読み方を、年度当初に確実に習得させようという意図が窺われる。

類型Bの単元は、教育出版に2例 (No. 3・5)、光村図書に2例 (No. 12・13) である。ここには、二つの下位類型が見られる。一つは、同様のテーマ³⁾について論じた二つの文章を比較し、表現や構成、説明の仕方の違いを整理したうえで、それぞれの効果を評価したり、筆者の目的や意図を推論したりする活動へつなげるものである。「学習の手引き」には図表も示されていて、形式面の違いを視覚的に整理させようとしている。

いま一つは、「不寛容」や「人間と人工知能」について論じた文章の形式面を比較したうえで、それぞれの筆者に納得できる／できない部分を整理しながら、学習者自身の考えを産出しようとするものである。これらの単元では、類似の主張を異なる専門性から述べる教材が組み合わせられており、Cの類型も併せもっている。

類型Cの単元は、教育出版に多く見られる (6例中5例)。これは同社の教科書が、学習者に学ばせたい読み方ではなく、社会的なテーマを軸として単元を構成しているためである。各学年においてSDGsと関連したテーマが取り上げられ、そうしたテーマについて考えることの意義が示されるとともに、いくつかの問いを経由しながら様々なジャンルの文章を読み進めていく構成である。単元学習的な発想が色濃く表れていると言って良い。

類型Dの単元は、教育出版に1例 (No. 4)、東京書籍に1例 (No. 10) 見られた。四つの類型のなかでは最も少ない。後に詳しく見ていくが、「障害」という言葉のもつコノテーションや、グローバル化による美的感覚の画一化が取り上げられている。

以上の分析より、「比べ読み」という指導方法自体は、各教科書にもかなり取り入れられており、一般化が進んでいると言うことができるだろう。しかしながら、批判的統合を扱った単元に関して言え

ば、総数自体がかなり少なく、そもそも位置づけられていない教科書会社も見られる実態である。あくまでも教科書のみに沿って授業を進めた場合ではあるが、少なくとも国語科授業の範囲内では、半数以上の学習者が、批判的統合について中学校では一度も学んでいない可能性がある。

それでは、批判的統合を扱った数少ない単元であるNo. 4およびNo. 10の内実は、どのようなものか。先に設定した五つの観点に沿って見ていこう。

(3) 批判的統合単元の分析

①単元No. 4における批判的統合

単元No. 4の分析からはじめよう。本単元の教材と、それにもとづく「問い」は以下の通りである。

教材…「持続可能な未来を創るために一不平等のない社会を考える」

→あなたの身のまわりには、どんな「バリア」がありますか。思いつくものを三つあげてみましょう。

教材…新聞投書5編

→それぞれの意見に対して、あなたはどのように思いましたか。自分の考えを、周りの人と話し合ってみましょう。

教材…ロバート キャンベル『「ここにいる」を言う意味』／緒方貞子「一〇〇年後のみなさんへ」

→なぜ人は人を助けるのでしょうか。

本単元は、SDGsに掲げられた「人や国の不平等をなくそう」をテーマとし、新聞投書や随筆を読みながら、いくつかの問いに取り組む構成である。導入部分では、難民問題や格差社会が深刻化している現況を示し、「ともに生きる」「人間として生きる」ことを学ぶ大切さを説き明かしている。そのうえで、「心のバリアフリー」の観点から、身近に存在する「バリア」を発見させる活動が位置づけられている。見えない不平等が身近に存在していることに気付かせ、問題に取り組むことの重要性を理解させようという意図が明確である。

以上のうち、批判的統合が位置づけられているのは、新聞投書5編を扱った部分である。「障害者」を「要支援者」という呼称に変えることを提案した投稿に対して、障害の当事者を含む多様な立場から

賛否の声が寄せられる体裁である。投稿間の関係は「賛成です」「『要支援者』という呼び方を提案されていますが…」といった一節で明示されている。特に、賛成派と反対派との論点は、次のような文言によって示唆されている。

障害のある人は可哀想、支援しないと暮らせないのではとの発想なら、この言葉を問題にし嫌う感情が生まれるのでしょうか。(「障害は人格と無縁、違和感ない」より)

「要支援者」? いや、障害者でも、自分が可能なことなら人に支援をする人間はいくらでもいる。勝手に決めつけられても困る。(「障害者も他人を支援しています」より)

ここで論点となっているのは、「要支援者」という呼称が、「一方的に支援される人」というコノテーションを生じさせるか否かである。この前提を認めるのであれば、いくら呼称を変えても、障害者＝弱者という図式は保持されることになる。

このように、本単元の教材自体は、「要支援者」という呼称のもつ意味作用の有無に着目して反証をつくりだし、批判的統合に至る可能性をもつ。ただし、本単元の学習課題は、「それぞれ」の意見に対する感想を交流するものである。こうした課題のもとでは、学習者が元々もっている信念を表出する活動に留まってしまう、対立する意見の妥当性の理解や、対立を踏まえた論証の構築には発展していかない可能性が高い。つまり、論点を特定する学習活動や論争的な対話の組織に課題が残るのである。

③単元No. 10における批判的統合

次に、単元No. 10を分析していこう。教材は、田中真知「黄金の扇風機」、千住博「サハラ砂漠の茶会」である。前者は、エジプトの電化製品や服飾品が徐々に西洋化しているという筆者の経験をもとにしている。グローバル化による西洋的な美的感覚の普及が、文化の間に優劣をつける絶対主義的な考え方につながりかねないことを危惧した文章である。後者は、サハラ砂漠で現地民と飲食を共にした経験を起点に、音楽や花へと類推を広げ、美的感覚が人類共通であることを主張した文章である。

教材同士の関係は本文中では明示されていない

が、「美的感覚の普遍化を肯定的に捉えるか、否定的に捉えるか」という点で、両者は対立している。それが窺える箇所は、以下の通りである。

例えば、シックなものやシンプルなものがないというのも、欧米文化の中で、たまたま現在はそういう価値観が受け入れられているということである。しかし、その価値観だけが支配的になってしまうことは、そうでない見方を否定し、劣ったものと見なしてしまうような乱暴な考え方にも結び付きかねない。(「黄金の扇風機」より)

「私たちとあなたたちとは話をしてもとうてい分かりあえない。」この考え方が、現代のさまざまな問題の根にあります。しかし美を共通の体験として人々は、あなたと私は同じ人間なのだ、ということを知ることができるのです。(「サハラ砂漠の茶会」)

ここには、「美的感覚の画一化は、絶対主義的な考え方につながるか」「美的感覚の個別化は、人々の分断を助長するか」といった論点が含まれており、これらの論点に判断を下しながら、批判的統合を形成できる可能性のある教材群である。さらに言えば、こうした問題は「美」に限ったことではない。グローバリゼーションの功罪という、より大きな問題にも接続し得るものである。

では、本単元の「手引き」は、どのようなものか。

二つの文章の論の進め方を比較しよう

- ①二つの文章の筆者は、「何を美しいと感じるか」や「美」について対照的な主張をしている。それぞれの筆者がどのような主張をしているかをまとめよう。
- ②二つの文章の筆者は、それぞれの主張をどのような具体例から導き出しているだろうか。主張とその根拠となる具体例の関係を明らかにしてまとめよう。

自分の知識や体験と結び付けて、自分の考えを書こう

- ③「美」についての自分の考えを、次の条件で書こう。

[条件]

- ・百字以上、二百字以内で書く。
- ・二段構成とする。第一段落には、文章中の言葉を引用しながら、どちらの主張に共感したかを明示する。第二段落には、自分の知識や体験を根拠として示し、自分の考えを書く。

このように、本単元では、学習者の論証を求める課題が設定されている。また、「手引き」では「対照的な主張をしている」と述べられており、両者の主張や、そこに至る論証を比較させようとしている。筆者の論証の吟味のうえに、学習者自身の考えを論証させようという意図が窺える。

だが、ここでも問題となるのは、そこでの論証のさせ方が、より「共感」できた主張を知識や体験と結び付けさせる形になっていることである。こうした形では、学習者がこれまで培ってきた信念に合致する主張が無批判に肯定され、他方が否定される可能性が高い。つまり、「弱い意味の批判的思考」を発揮するに留まる可能性が高いのである。そうした点を乗り越え、批判的統合を形成させていくためには、積極的に両者を対立させ、論争的な対話を組織していくことが欠かせない。単元No. 4と共通する課題を、ここにも見ることができる。

4. 結論

本稿では、批判的統合の能力が全ての学習者に保証すべき学力になりつつあるとの現状認識から、中学校国語科教科書における説明的文章の比べ読み単元の傾向と、批判的統合単元から想定される実践の実態と課題を検討した。

比べ読み単元に関しては、教科書会社ごとの多寡や偏りは見られるものの、全体としては一般化が進んでいるようである。だが、批判的統合単元に関しては、全体でも2例しか見ることができず、そもそも位置づけられていない会社もある。大半の学習者は、批判的統合について中学校では一度も学んでいない可能性が想定される。

また、それら数少ない単元の内実を精査してみると、主張の対立する教材が確かに位置づけられているものの、そこでの学習活動は、感想を交流した

り、共感できるものを選んだりといった、学習者が元々持っている信念を表出・強化するような類のものであった。批判的統合を形成するためには、自身の信念や前提を問い直し、自他の主張の強みと弱みを自覚し、そのうえで安易に対立を回避するのではなく、何とか合意を形成しようとする態度とスキルが欠かせない。学習者同士の論争的な対話活動や、対立を止揚・統合していくための思考方法を明示的に指導する場面を位置づけていくことが、大きな課題として見いだされる。

もう一つ課題となるのは、学習者が自分の読むべき文章を取捨選択していく機会が乏しいことである。これは、教科書では一定の権威ある著者の文章が掲載されることが多く、「読むべきもの」として位置づけられることが多いためである。もちろん、こうした面での指導は情報単元や読書単元で扱われているが、そこでは批判的統合の指導が行われておらず、結果として個々のスキルの断片的な学習に陥っている可能性は否めない。この点に関して、Bråten *et al.* (2020) は、知識やスキルの文脈依存性の視点から次の危惧を表明している。

このような能力（主張の根拠と理由を批判的に評価する能力…稿者補）が、学校において、歴史や科学などの学問的リテラシー実践の中で教えられている程度では、学校外における複数文章や非伝統的文章への生徒の関わり方や対処の仕方に、何らかの影響を及ぼし得るかは未知である。そのため、こうした批判的な読みのスキルを教えようとする学校の努力に影響されない生徒は、学校外でのオンラインの読みにおいて、情報源の信憑性の本質的特徴（専門性や信頼性）を無視し、推論と証拠よりも個人的な意見や経験によって正当化された主張を受け入れる危険性がある。さらに、こうした「無批判な心の習慣」は大人になっても保持され、個人の態度形成や知識の生成、行動の傾向のみならず、社会レベルでの民主的な言説にも影響を与えるかもしれないのである。(p. 92)

テーマの設定も含めた複数文章理解の全プロセスを含みこみ、それら一連の流れのなかにスキルの明

示的な指導を組み込んでいくような単元が開発・配置されていく必要があると思われる。

最後に、本稿で述べた単元の傾向や実践の実態は、あくまでも教科書から想定されるものである。今後は、授業実践の収集と照合を通して、知見を精緻化していく必要がある。

〈注〉

- 1) このような特質をもつ人間社会の問題を、Paul (1987a) は「多元論理の問題」と呼んでいる。
- 2) 知識を「人の思考によって生み出された不確かなもの」「論証や証拠を基準として評価され比較される余地をもつもの」と見なす認識論的立場を指す。詳細は、Kuhn (1999) を参照のこと。
- 3) No. 3の単元は、「花火」と「富士山」という異なるテーマを論じているように見えるが、これらは「日本の文化」という点で共通している。

【文献】

- 幾田伸司 (2022) 「小学校国語科教科書における科学的説明文教材の史的考察」『鳴門教育大学紀要』第37巻, pp. 119-128
- 伊藤経子 (1983) 「単元が生まれてくる (2)」日本国語教育学会編『月刊国語教育研究』No. 138, pp. 32-39
- 大河内祐子・深谷優子 (2007) 「複数テキストはいかに統合的に理解されるか」日本認知科学会編『認知科学』No. 14(4), pp. 575-587
- 川上弘宣 (2009) 『「比べ読み・重ね読み」で「一人読み」』明治図書
- 河野順子 (2006) 『〈対話〉による説明的文章の学習指導』風間書房
- 古賀洋一・池田匡史 (2019) 「説明的文章の批判的読みの指導における統合的理解」全国大学国語教育学会編『国語科教育』第86集, pp. 26-33
- 小林敬一 (2010) 「複数テキストの批判的統合」日本教育心理学会編『教育心理学研究』第58巻第4号, 503-516
- 小林敬一 (2012) 「大学生による書かれた論争への参加」日本教育心理学会『教育心理学研究』第60巻第2号, 199-210
- 田中宏幸・小野奈央 (2012) 「現代評論文の学習を通して思考力・記述力を高める高等学校国語科授業の研究 (2)」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第二部第61号, pp. 85-92
- バルト. ロラン著, 佐藤信夫訳 (1972) 『モードの体系』みすず書房
- 船津啓治 (2010) 『比べ読みの可能性とその方法』溪水社
- 舟橋秀晃 (2019) 『言語生活の拡張を志向する説明的文章学習指導』溪水社
- 間瀬茂夫 (2017) 『説明的文章の読みの学力形成論』溪水社
- 三輪正 (1972) 『議論と価値』法律文化社
- 村井隆人 (2021) 「米国における複数テキストの批判的統合に関わる総括的評価で問われる能力の系統性」全国大学国語教育学会編『国語科教育』第90集, pp. 62-69
- 吉井一生 (1996) 「今、地球が危ない」小田迪夫・渡辺邦彦・伊崎一夫編著『二十一世紀に生きる説明文学習』東京書籍, pp. 166-172
- Alexander, P. A. & the Disciplined Reading and Learning Research Laboratory. (2012). Reading Into the Future. *Educational Psychologist*, 47(4), 259-280
- Bråten, I., Braasch, J. L. G. & Salmerón. (2020). Reading Multiple and Non-Traditional Texts. In E. B. Moje., P. P. Afflerbach., P. Enciso. & N. K. Lesaux (Eds.), *Handbook of Reading Research, Volume V* (pp. 79-98). Routledge.
- Britt, M. A., Perfetti, C. A., Sandak, R. & Route, J. F. (1999). Content Integration and Source Separation in Learning From Multiple Texts. In S. R. Goldman., A. C. Graesser. & P. van den Broek (Eds.), *Narrative comprehension, causality, and coherence* (pp. 209-233). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Kuhn, D. (1999). A Developmental Model of Critical Thinking. *Educational Researcher*, Vol. 28(2), 16-25+46

- Katsuta, H. & Sawada, E. (2021). Encouraging Independent Readers. *Journal of Adolescent & Adult Literacy*. Vol. 64(5), 563-573
- Lipman, M. (1991). *Thinking in education*. New York: Cambridge University Press.
- List, A. & Alexander, P. A. (2017). Analyzing and Integrating Models of Multiple Text Comprehension. *Educational Psychologist*. 52, 143-147
- Paul, R. (1987a). Dialogical Thinking. In J. B. Baron. & R. J. Sternberg (Eds.), *Teaching thinking skills* (pp. 127-148). New York: EW. H. Freeman and Company.
- Paul, R. (1987b). Critical thinking and the critical person. In D. N. Perkins, J. Lochhead. & J. C. Bishop (Eds.), *Thinking*. (pp. 373-403). Hillsdale, NJ: Lawrence Erlbaum.
- Rouet, J. F. & Britt, M. A. (2011). Relevance processes in multiple document comprehension. In M. T. McCrudden., J. P. Magliano. & G. Schraw (Eds.), *Text relevance and learning from text* (pp. 19-52). Greenwich, CT: Information Age.

【付記】

本研究はJSPS科研費（課題番号19K14208）の助成を受けている。

（受稿 2022年9月30日，受理 2022年11月9日）

J. デューイの中等教育論 — 実験学校における中等段階の開始をめぐる —

小 柳 正 司
(地域文化学科)

John Dewey's Theory of Secondary Education Focusing upon The Laboratory School Practices

Masashi KOYANAGI

キーワード：中等教育 実験学校 ジョン・デューイ
Secondary Education, The Laboratory School, John Dewey

1. デューイの中等教育論と中等教育段階の開始時期をめぐる問題

1896年1月に開校したデューイの実験学校は、最初6歳から9歳までのプライマリー段階（初等教育の最初の4学年に相当）から出発し、徐々に規模を拡大しながら、最終的には14～15歳の生徒まで含むようになっていた。当時のアメリカでは初等教育は8年制が一般的であったから（前半4年をプライマリー段階、後半4年をグラマー段階と称した¹⁾、実験学校の最年長児は最終的に中等段階にまで達していた。

当時（19世紀末から20世紀初頭）は中等教育といっても学校制度そのものが確立していたわけではなく、カレッジ進学準備教育をもっぱらとする私立アカデミーと、初等教育の上方拡大によって生まれた大衆的中等学校である公立ハイスクール、さらには職業準備教育をおこなう専門学校などが混在している状態であった。ちなみに、デューイがディレクターを兼務することになったシカゴ大学附属中等学校（University Secondary School）も、名目上は一つの中等学校とされたが、実態は大学進学準備校であるサウスサイド・アカデミー（South-Side Academy）と、工業技術系のシカゴ手工学校

（Chicago Manual Training School）という歴史も性格もキャンパスも異なる二つの中等学校の寄合所帯にすぎなかった。その後、同校はシカゴ大学附属ハイスクール（University High School）へと名称変更し、複数のコースをもつ総合制ハイスクール（comprehensive high-school）として再出発したが、実態は依然として二つの中等学校の寄せ集め状態にとどまり、デューイが思い描いた総合制ハイスクールの構想はついに実現しなかった²⁾。デューイの中等教育論はこうした当時の中等教育が置かれていた状況を背景にして展開されていたことは確認しておかなければならない。

デューイの中等教育論についてはアーサー・ワース（Arthur G. Wirth）の分析によってほぼ論点は尽くされていると言ってよい。すなわち、デューイの中等教育論は、①普通教育と職業教育の統一という一般原則を提示することが中心で、②ハイスクールが直面している現実の諸問題については、この一般原則に照らして問題の所在と発生原因、および取り組むべき検討課題について論評するにとどまり、③初等教育論の場合のように実践による理論の検証はおこなわれず、したがってカリキュラムや教授法など、中等教育の具体的な組織案は示されなかつ

た³⁾。

しかしながら、デューイが中等教育について実践による検証を試みたものが少なくとも一つはあった。それは中等教育がどの年齢段階から始まるかを実験学校の実践を通じて明らかにしようとした点である。この問題は単に発達段階や年齢区分の問題だけにとどまらない広がりをもっていた。市村尚久の研究⁴⁾が明らかにしたように、中等教育の開始年齢の問題は当時のアメリカの教育界で提起されていた一連の教育改革の動きに深く関係していた。すなわち、①初等教育の年限短縮と水準引き上げ、②カレッジの一般教養課程を中等段階へ前倒しすることによる中等教育の水準引き上げ、③大学における専門教育の拡充と高等教育の脱リベラルラーツ化および高度専門職業人養成機能の充実、である。後年デューイは六六制の学校制度（初等教育6年、中等教育6年）を支持することになるが⁵⁾、それに先立って既に彼は実験学校において学校段階区分の在り方、就中、初等段階とカレッジとをつなぐ中等教育段階の位置づけの問題について臨床研究に着手していたのである。しかも、彼はシカゴ大学というアメリカ中西部を代表するリサーチ・ユニバーシティが象徴するような高等教育の脱リベラルラーツ化という産業化時代の新しい大学像の出現を目の当たりにする中で、公立ハイスクールの普及に見られる中等教育の大衆化をも見据えながら、初等・中等・高等を貫く公教育の一元化を構想していたのである。この点はデューイの中等教育論の歴史的な意義を評価するうえできわめて重要な論点であると思われるが、本稿では扱うことはできない。別途考察の機会をもつことにしたい。

以下では、実験学校の実践記録をまとめたメイヒュー＝エドワーズ『デューイ・スクール—シカゴ大学実験学校：1896～1903—』⁶⁾における「中等段階の始まり」に関する記述を手掛かりに、デューイの実験学校では初等段階から中等段階への移行に関してどのような実践と考察がなされていたのかを探ることにしたい。

2. 実験学校における中等段階の開始時期

メイヒュー＝エドワーズの『デューイ・スクール』ではGroup X (13歳)とGroup XI (14～15歳)を「中等段階の始まり」(Beginning of Secondary Period)と表記している⁷⁾。これはおそらくデューイ自身が初等教育の期間を4歳から13歳までの9年間とし、13歳をもって初等教育の期間が終わり中等段階が始まる時期と考えていたことによるものであろう⁸⁾。4歳と5歳は初等教育のうち幼稚園段階(就学前段階)に該当するので、Group XとGroup XIはそれぞれ通常の学校の第8学年と第9学年に相当する。つまり、当時一般的であった八四制の学校制度よりも中等段階の開始を1年前倒していることになる。

『デューイ・スクール』では最年長グループであるGroup XI (14～15歳)について次のように記されている。

「当校の年長児のプログラム、特にグループXIとグループXIIのプログラムは高度に実験的な性格をもっていた。これらのグループの実験はほんの短期間で終わってしまったので、初等段階をどこで終了し、中等段階をどこから始めるべきかについて、試験的に着手しただけで、それをじっくり検討している余裕はなかった。その結果、実験で何かが確かめられたというよりも、同種の実験をさらに続ける必要があることがわかったということに意味があった。⁹⁾」

同書ではGroup XIIについては実践記録がないので扱わないとされている¹⁰⁾。実態としてもGroup XIIとして独自の実践が試みられたわけではなかったようである。いずれにせよ最年長のGroup XI (14～15歳)のプログラムは「高度に実験的な性格」をもっていたこと、しかも「初等段階をどこで終了し、中等段階をどこから始めるべきか」が実践上の研究課題だったことが述べられている。だが、上記引用文にあるように、成果が十分得られる前に実験学校自体が終焉を迎えてしまったのである。同書では別の箇所でも「中等教育期の始まりに関する当校の経験は、13歳以降に関する決定的な成果を確かめるには期間が足りなかった」と記されている¹¹⁾。要する

に、実験学校では中等段階の開始時期を通常の八四制の学校制度よりも1年早めて13歳（第8学年に相当）に設定し、中等段階の教育実験に着手していたと解してよいであろう。

この点はGroup X（13歳）を扱った同書第12章の脚注6において「カレッジ入学試験の準備も始まっていた」と記されていることから確認できる¹²⁾。カレッジ進学準備は「中等段階の子どもたち」を対象とするものであったから、これによって実験学校ではGroup X（13歳）を中等段階の開始時期としていたことが確認できよう。具体的にどのような「準備」をおこなっていたのかは不明だが、昼休みや授業終了後の自由時間におこなわれていたようなので、おそらくはカレッジ進学を考えている生徒を対象に練習問題や模擬テストのようなものを課外で実施していたものと思われる。

3. 初等教育の三段階と中等教育の目標

実験学校では開校2年目の1897-98年度から子どもの発達段階に即した初等カリキュラム開発が始まった。年度開始に先立ち、デューイは「初等教育の三段階」を定式化し、そこでは4歳～13歳の9年間を初等教育期間としている¹³⁾。通常4歳と5歳は就学前段階であったから、この時点でデューイは幼稚園から第7学年相当までを初等教育期間と考えていたことになる。つまり、通常の八四制に対して、初等段階の1年短縮、中等段階開始の1年前倒しを考えていたことになる。

「初等教育の三段階」のうち、第三段階、すなわち10歳～13歳（通常の学校の第5学年～第7学年に相当）について、デューイは次のようなアイデアを表明している。

「最後の段階〔第3段階〕においては、近代語〔外国語〕、ラテン語、代数初歩、図形幾何学を導入することになる。そうすればカレッジ進学準備の時間を1～2年節約することもまんざら夢ではなくなるだろう。¹⁴⁾」

つまり、初等教育の第3段階に近代外国語、ラテン語、代数、幾何といった中等教育科目の部分的導入を図り、それによって「カレッジ進学準備の時間」

つまり中等段階を1～2年短縮することを考えているのである¹⁵⁾。

デューイはこれに続けて、中等段階の教育が現状ではカレッジの第2学年の終わりまで続いていることを指摘したうえで、実験学校は「今のところ中等段階の教育は提供していない」けれども、「中等の最初の3年間に限って中等段階に関心を払う」と述べている¹⁶⁾。当時は初等8年、中等4年が一般的であったから、彼は初等段階を1年短縮して初等7年、中等5年を考えたわけである。そして、実験学校は中等の最初の3年間に関心を払うというわけであるから、実験学校の中等段階は通常の学校の第8学年から第10学年まで（13歳～16歳）を予定していたということになる¹⁷⁾。これは、あくまでも実験学校開校1年目が終わりに近づき、開校2年目から本格的な初等カリキュラム開発が始まろうとする時期におけるデューイの構想である。

ここで確認できることは、そもそもデューイが初等段階の短縮、すなわち中等段階の開始時期の前倒しを企図するねらいが、中等段階におけるカレッジ進学準備の期間短縮と、カレッジの最初の2年間でおこなわれている教養課程を中等段階に下ろすことにあることである。つまり、中等段階の開始を1年早めたうえで、現状ではカレッジ2年まで続いている中等教育の内容（とデューイが見なしているもの）をカレッジ入学時点までに終了させることである。これは、中等教育をカレッジ進学準備教育から解放し、初等教育と高等教育をつなぐ中等教育本来の目的とそれに見合った内容・方法を用意することを意味している。別の箇所でも、彼は初等、中等、高等の区分は恣意的区分ではなく、それぞれに固有の目的と方法が存在すると述べている¹⁸⁾。つまり、中等教育を単なるカレッジ進学準備段階にするのではなく、初等と高等をつなぐそれ自体固有の目的と方法をもつ学校段階に位置づけようとしているのである。そのうえで、実験学校が予定している中等段階の教育は、①諸教科の系統的な学習を通じて、②人類がこれまでに達成した全知識領域へと生徒たちを導き入れ、③そのうえで生徒一人一人の能力・適性を見極めることを目標にすると論じている¹⁹⁾。ここ

では、系統的に準備された教科教育によって、将来カレッジに進学する者も生業に就く者も、すべての生徒が全知識領域を満遍なく学び、それを通じて自己の能力・適性を見極めることが中等段階の教育の目標とされている。

デューイが考える中等教育固有の目的については、彼がシカゴ大学で1898-99年度冬学期におこなった教育哲学講義においてより明確な形で論じられている。1899年2月8日付の講義録を見ると、ここでは中等教育は8年制小学校の最終2学年と、ハイスクールの4学年、それにカレッジの最初の2学年を合わせて計8学年とし、中等段階で全知識領域の百科全書の概観 (encyclopedic survey) を完成させて、その後は高等教育において専門教育 (professional education) をおこなうことが提案されている。そして、すべての者が大学に進学するわけではないけれども、中等段階の百科全書の教養教育は自分の能力・適性を見極め、将来の職業を見定めるうえですべての者にとって必要不可欠なものだと論じている。そのうえで、「高等教育を専門教育に限るのは極論に思ふかもしれないが、中等教育がしっかりと体系化され、18歳ないし20歳までに教養段階が完成すればそれは可能である」と論じている²⁰⁾。

かなり大胆な提案であるが、ここには教育制度改革に寄せるデューイの本音の一端が垣間見える。初等教育と高等教育の中間段階である中等教育にはカレッジ進学準備に矮小化できない独自の教育目標があるというデューイの主張は、彼がシカゴ大学という当時最先端のリサーチ・ユニバーシティに身を置く中で彼自身が抱いていた大学像と無関係ではなかった。講義録の別の日付の箇所では、現状のカレッジ前半2年でおこなわれている教育は本来中等教育に属すべきもので、後半2年も現状では学問訓練 (disciplinary) でもなく専門職業準備 (professional) でもない選択履修制の一般教養教育 (liberal culture of education) になっていると論じている²¹⁾。だから、カレッジの前半2年は中等段階に位置づけてハイスクールの教育と一括りにし、大学 (ユニバーシティ) は特定の専門分野を深く追求

する文字通りの専門教育 (professional education) に専念すべきだというのがデューイの抱く大学像であった。つまり、高等教育の脱リベラルラーツ化を図ったうえで、高等教育の役割を高度専門職業人養成と研究者養成に特化すべきだというのである。なお、デューイは小学校からカレッジ2年に至る14年全体を通じて2年圧縮することができれば、自分の提案はあながち途方もないものではないだろうと論じている²²⁾。

その後、彼は1902年12月にシカゴ大学で開催された教育会議において、ハーパー学長による初等教育7年、中等教育6年 (現行の中等4年に初等の最上級1年とカレッジ前半の2年を合わせて7年とし、それを6年に圧縮する) の提案に対して、「初等教育は6年で充分である」とする六六制支持の意見を述べている²³⁾。実験学校開校1年目の終了が近づいた頃 (1897年5月) に彼が考えていた初等7年、中等5年からの軌道修正と言ってよいだろう。

4. 実験学校における中等段階の実践

実験学校では実際にどのような形で中等段階の教育が試みられたのか。この点を資料に基づいて確認していくことにする。

(1) 開校1年目：1896年1月～1897年6月

既述したように、実験学校は1896年1月の開校当初は6歳から9歳までのプライマリー段階 (初等教育前半4年間) にとどまっていたが、同年10月から始まる1896-97年度では最年長グループ (Group V) は9歳～11歳と報告されている²⁴⁾。したがって、開校1年目は中等段階の年齢に達していた児童はいなかったことになる。

(2) 開校2年目：1897-98年度

シカゴ大学の『大学広報』 (*University Record*) に掲載された実験学校の実践報告を見ると、開校2年目の1897-98年度の最年長グループはGroup VIIIとなっている。このグループの年齢については、秋学期の1897年12月3日付の報告では「11～12歳」と記されており、春学期の1898年5月6日付の報告では「平均11.8歳」と記されている²⁵⁾。実験学校では厳格な年齢主義による学年制は採用されなかった

うえ、生徒の転出や転入学が随時おこなわれていたので、実践報告の年齢記載はその時々各グループを構成していた生徒たちの実年齢を記したものと解される。そうであれば、開校2年目の1897-98年度にあっては最年長児はほぼ11歳～12歳（通常の学校の第6学年相当）ということになり、デューイが定式化した初等教育の三段階を超える年齢の生徒はいなかったことになる。したがって、この年度においても、初等段階から中等段階への移行に関する試行はまだおこなわれていなかったと見てよいであろう。

(3) 開校3年目：1898-99年度

開校3年目の1898-99年度は実験学校独自の「社会的オキュペーション」を核とした統合型カリキュラムが一応の完成をみる年度である。有名な『学校と社会』の元になったデューイによる三連続講演もこの年度が終了に近づいた1899年4月におこなわれている。この年度からはGroup I（6～7歳）の下に就学前部門（4～5歳）が開設され、最年長のGroup IXは平均12歳、実年齢は11歳から14歳までとなっている²⁶⁾。この中には前年度Group VIIIだった生徒もいれば中途入学してきた生徒もいた。いずれにせよ、14歳は八四制の中等段階の入口に該当する。だが、Group IXの実践報告を見ると、前年度のGroup VIIとGroup VIIIにおいて取り組まれた学習内容の継続・発展がほとんどである²⁷⁾。したがって、中等段階年齢に達した生徒がいたとはいえ、この年度においても、初等段階から中等段階への移行に関する試行実験はおこなわれなかったと見てよいであろう。

実験学校では開校3年目の1898-99年度が終了する1899年6月に『大学附属小学校・教育課程概要』（以下『教育課程概要』）と題する学校案内用の冊子を発行している²⁸⁾。この年度に一応の完成を見た実験学校独自の教育課程の全体像が体系的に整理された形で示されている。ここでは教育課程全体が大きく三段階に区分されており、その内容は先のデューイによる「初等教育の三段階」をほぼ踏襲している。そして、第3段階はデューイが示した「初等教育の三段階」の場合と同じく「10歳～13歳」と記

されている。さらにこの冊子では具体的な教育内容がグループごとに示されており、最年長グループのGroup VIIIの年齢は「13歳」と記されている。上述した『大学広報』掲載の1898-99年度の実践報告ではGroup IXが存在するが、学校案内冊子の方にはGroup IXは存在しない。おそらくその理由は、Group IXが上述のように前年度のGroup VIIとGroup VIIIの学習内容の継続・発展にとどまり、Group IXとして独自の取り組みがなかったことと、この冊子が対外的な学校案内であるという性格上、通常の小学校と同じ第8学年までの説明にとどめたという事情があったものと思われる。いずれにせよ、学校案内冊子の各グループに付された年齢記載は在籍している生徒の実年齢でなく、いわゆる世間一般の年齢主義による学年段階に準じており、Group VIIIは通常の学校の第8学年、つまり八四制の小学校の最終学年に合わせている。ところが、『大学広報』掲載の実践報告を見ると、この年度の実際のGroup VIIIは「平均11歳」と記されており²⁹⁾、通常の学校の第6学年相当になっている。その一方、学校案内冊子で説明されているGroup VIIIの学習内容は『大学広報』掲載の実践報告にあるGroup VIIIの学習内容とほぼ重なっている。したがって、開校3年目に当たる1898-99年度の実験学校では、最年長のGroup IX（平均12歳）の中に13歳、さらには14歳に達している生徒が一部に籍するようになっていたとはいえ、Group IX独自の授業実践はおこなわれておらず、したがって初等段階から中等段階への移行の問題ははまだ研究課題になっていなかったと解することが妥当であろう。開校3年目のこの年度においてはやはり初等カリキュラム開発の完成を目指すことが実験学校の教師たちの中心課題だったということであろう。

(4) 開校4年目：1899-1900年度

実験学校の教育課程概要は、上記の『教育課程概要』（1899年6月刊）に続いて、1900-1901年度版の学校案内冊子『大学附属小学校・1900-1901』³⁰⁾と1901-02年度版の学校案内冊子『教育学科実験室・1901-1902』³¹⁾においても掲載されている。どちらも発行年月が記されていないが、学校案内冊子の性格上、どちらも年度開始前に刊行されたはずで、しか

も年度開始前の夏季休業期間（7～9月）はデューイも実験学校の教師たちもシカゴを不在にするのが通例であったから、印刷・発行時期は最初の学校案内冊子と同様、それぞれ前年度が終了する6月頃であったろうと思われる。いずれにせよ、それぞれ前年度の実践を踏まえた教育課程概要の記載になっていることは確かであろう。

『大学附属小学校・1900-1901』では、Group I、II（4～5歳の幼稚園段階）から順にGroup XI（14歳）まで、グループごとに教育課程が説明されている³²⁾。そして、各グループの詳しい内容は『小学校記録』³³⁾をご覧くださいと記されている。『小学校記録』は実験学校の開校以来3年間の実践の成果を教科領域ごとに整理して示し、それにデューイが理論解説を加え、さらに各グループで取り組まれている具体的な実践内容を掲載したもので、1900年2月から同年12月まで（夏季休業中の7月と8月を除く）月刊で1号から9号まで発行された。ちなみに、『小学校記録』掲載の各グループの実践内容は1899-1900年度（開校4年目）の実践を踏まえたものになっている。

さて、『大学附属小学校・1900-1901』には次のような注目すべき記載がある。

「中等学校段階の子どもたちには時折ペーパー試験（formal reviews）がおこなわれ、カレッジ進学準備をおこなう子どもたちの場合にはこれらのペーパーがそのつどシカゴ大学の試験官に送られ、カレッジ進学準備の進展具合を判断する資料にする³⁴⁾。」

ここに言う「中等学校段階の子どもたち」がどの年齢段階の子どもたちに該当するのかは明記されていない。『大学附属小学校・1900-1901』では最年長はGroup XIで14歳となっていて、これは通常の学校の第9学年に相当する。だが、『小学校記録』では最年長はGroup Xで平均13歳となっているので、『小学校記録』が編集された1899-1900年度にはGroup XIはなかったようである。また、実験学校の教師たちが記した実践記録（Teachers' Work Reports）を見ても1899-1900年度にGroup XIは存在せず、翌1900-01年度の実践記録にもGroup XIは存

在しない。だから、『大学附属小学校・1900-1901』では学校案内冊子の性格上、冊子の準備段階では次年度（1900-01年度）から通常の学校の第9学年に相当するGroup XI（14歳）のクラスを予定していたものの、実際にはGroup XIは編成されなかったと解するのが妥当であろう。ちなみに、翌年の学校案内冊子『教育学科実験室・1901-1902』では上記引用部分の記載は消えている。また、グループごとの教育課程の説明もないので、Group XIという記載自体がない。結局、Group XI（14歳）の存在がはっきり確認できるのはメイヒュー＝エドワーズの『デューイ・スクール』第13章だけである。

以上のことから上記引用文にある「中等学校段階の子どもたち」はGroup X（13歳）、すなわち通常の学校の第8学年相当の子どもたちということになるだろう。この点はメイヒュー＝エドワーズの『デューイ・スクール』からも確認できる。先述したように、Group X（13歳）を扱った同書第12章の脚注6には「カレッジ入学試験への準備も始まっていた」との記載があり³⁵⁾、カレッジ進学準備の取り組みは「中等段階の子どもたち」を対象とするものであるから、これによって実験学校ではGroup X（13歳）を中等段階の開始時期としていたことが確認できるだろう

ただし、Group X（13歳）における「カレッジ入学試験への準備」が開校4年目（1899-1900年度）から始まったと解するのは早計であろう。Group X（13歳）が編成されたのは開校4年目（1899-1900年度）からであるが、実験学校の教師たちによる1899-1900年度の実践記録（Teachers' Work Reports）を見ても、また『小学校記録』に掲載されているGroup Xの実践内容を見ても、それを裏付けるような記載はない。この点をはっきりさせるために、以下『デューイ・スクール』の記述を立ち入って検討して見ることにする。

(5) 開校5年目：1900-01年度

Group X（13歳）において「カレッジ入学試験への準備も始まっていた」との記述は、上述のように、『デューイ・スクール』第12章の脚注6によるが、同書ではそれが何年度以降のことであるのか

は明記されていない。実はこの脚注6はGroup Xの代表的な実践のうち「クラブハウス・プロジェクト」の取り組みを紹介した箇所が付されたものである。この「クラブハウス・プロジェクト」についての記載は、実験学校の教師たちが作成した実践記録 (Teachers' Work Reports) のうち1900年11月16日付のGroup Xの実践記録の中に初めて登場する³⁶⁾。したがって、「クラブハウス・プロジェクト」は1900-01年度の秋学期に始まったものと解することができよう。そうであれば「カレッジ入学試験への準備」も1900-01年度の秋学期から始まったと推測してもあながち間違っていないであろう。

(6) 開校6年目以降：1901-02年度と1902-03年度

しかしながら、「カレッジ入学試験への準備」だけでなく中等段階での本格的な教科学習の実践についてはどうであろうか。後者については『デューイ・スクール』第13章で扱われている。この章ではGroup XI (14～15歳)の実践の展開を1901-02年度の実践記録に基づいて論じている。そして、1902-03年度の実践記録は存在しないことも明記されている³⁷⁾。1903-04年度は実験学校がシカゴ大学教育学部の附属小学校と統合されたため、実験学校として独自の実践はおこなわれなかった。したがって、事実上1902-03年度が実験学校の最終年度ということになる。教師たちによる1900-01年度の実践記録にはGroup XIは存在しないので、Group XIはおそらく1901-02年度に組織されたものであろう。わずか2年しか存在しなかったことになる。このことについて『デューイ・スクール』の著者は次のように述べている。

「学校がたった7年で消滅してしまったために、この年齢段階の授業実践はその多くが2回かせいぜい3回試されたにすぎなかった。そのため、これらの授業についての説明にあたっては、初等段階の興味と活動をどのようにして中等段階のより専門化した興味と教育内容に特化させていけばよいのかについてほんの少しばかり示唆するにとどまる。³⁸⁾」

Group XIでは初等段階から中等段階への移行が授業実践上の課題とされていたことがわかる。開校2

年目以降、実験学校では子どもの興味と活動に沿う形で教育内容を展開していく統合型カリキュラムの開発がなされてきたが、それを「中等段階のより専門化した興味と教育内容」へとどのようにつなげていくかがGroup XIの授業実践上の課題とされたわけである。言い換えれば、具体的な活動の中で知識を探究するという形で展開されてきたそれまでの授業実践を、各教科の専門的な内容に対する純粋に知的な興味に基づく授業実践へと発展させることである。以下、その具体的な事例を『デューイ・スクール』第13章から拾ってみよう。

i) 理科では、エネルギーの諸形態、その中でも特に光の性質を取り上げ、エネルギーに関する諸説を検討したが³⁹⁾、これが本格的な物理学の開始となり、同時にカレッジ入学試験準備にもつながった。また、シカゴ大学地質学科の大学院学生ジョージ・ガリー (George Garrey)⁴⁰⁾がGroup XI向けに立案・指導にあたった理科の授業では、北米大陸の地質構造から地球進化の過程を理解し、それに関係づけて現在の動物の生態分類をおこなった。この授業では「通常、中等段階の生物学に見られるよりも多くの実験室作業と野外観察が特徴だった」と記されている⁴¹⁾。生物学の授業を座学のみでなく、実験や観察に基づく専門科学の研究方法を取り入れて、本格的な生物学の授業がおこなわれたことが窺われる。

ii) 数学では教科書を使って練習問題を多数解いている。代数では累乗、開放、指数、平方根、無理方程式、二次方程式などの計算に取り組みながら、それらの原理に精通することに重点を置き、幾何では証明問題に取り組みながら、明瞭・簡潔な説明ができることに重点を置いている。こうして「通常のカレッジ入学に必要とされるすべての内容を取り上げたが、これらを満足のいく仕方で成し遂げることができたのはほんの数人だった」と記されている⁴²⁾。

iii) 歴史では、初等段階での「心理学的アプローチ」から「年代順に沿った歴史学習」へと転換が図られた。「心理学的アプローチ」というのは、歴史書などを参考に、歴史上の特定の場所と出来事を子どもたちが模擬体験 (シミュレーション) しながら

ら、産業、経済、政治の成り立ちや仕組みを活動を通して学んでいく実験学校独特の歴史学習の方法である。歴史（ヒストリー）を体験型のドラマ（あるいはストーリー）として学んでいくやり方である⁴³⁾。それを正規の歴史科の学習に切り替えたわけである。これは変更というよりも、それまでの体験型の歴史学習の基礎の上に体系的な通史としての歴史を再学習するものである。同時に、この歴史学習は「カレッジ入学に必要な通史の学習」を補うものとなったが、成果を十分あげることができなかったようである⁴⁴⁾。

iv) 英語では1901-02年度から「本格的な英語学習」を開始し、1年間、重点教科にした。具体的には、子音と母音の変化、接頭語と接尾語の役割、派生語の意味の変化などについて、ラテン語、フランス語との比較をおこないながら初歩的な言語学の学習がおこなわれている。また、作文にも力を入れ、文の構造や文法上の正確さを追求することを通して論理的思考力の訓練をおこなっている⁴⁵⁾。

5. おわりに

これまで見てきたように、デューイは初等教育の段階を4歳から13歳までの9年間と規定し、初等段階が終了して中等段階が始まる時期を13歳（通常の学校の第8学年）としていた。実験学校では1899-1900年度からGroup X（13歳）が編成され、翌1900-01年度からはGroup Xにおいて「カレッジ入学試験への準備」が始まった。そして、1900-01年度からはGroup XI（14～15歳、通常の学校の第9学年）が編成されて、中等段階の本格的な専門教科の授業実践がおこなわれるようになった。だが、この一連の経過はすべて、初等段階から中等段階への移行をどのように進めるべきかを研究課題とする試行実践として取り組まれたものであることを忘れてはならないだろう。つまり、13歳はあくまでデューイが設定した仮説上の目安であり、それに基づいた試行実践だったのである。上述したGroup XIの数学や歴史のようにうまくいかなかったケースもあった。その他の教科でも実際は試行錯誤の連続であったと思われる。そして、『デューイ・スクール』

の著者が書いているように、研究成果が確かめられる前に実験学校そのものが終焉を迎えてしまった。

そうした事情を考慮に入れたうえで、改めて実験学校の初等段階の年長児グループ（具体的にはデューイが初等教育の第3段階と規定した10歳～13歳のグループ）の授業実践記録を見てみると、既にその段階で教科の専門的な内容に基づいた授業実践の試みを多数散見することができる。デューイも実験学校の教師たちも、初等段階から中等段階への移行はある時点を境に一度におこなわれるものではなく、個々の教科ごとに、また子どもの発達段階の違いに応じて、徐々に進行するものと捉えていた。デューイは、中等段階への移行を表す指標として、子どもたちが経験学習に飽き足らなくなり、抽象的な原理や概念のもつ有用性に気づくようになる点を指摘した。年長児グループ（10歳～13歳）の授業実践をとおして、教師たちはそうした瞬間が訪れる場面を注意深く見守り、記録している。そうした実践記録の積み重ねを洗い出す作業は次の課題としておきたい。また、実験学校のそうした取り組みは、全米教育協会（NEA）の『中等学校の教科に関する十人委員会報告書』（1893年）⁴⁶⁾以降、中等教育再編の動きがアメリカ中西部を中心に各地で活発になっていく中で、それを先導しようとする野心的な取り組みであったことも今後詳細に追跡していきたい。

註

- 1) ちなみに、当時の日本も初等教育は8年（尋常小学4年・高等小学4年）であった。
- 2) シカゴ大学附属中等学校の再編問題については、小柳正司『デューイ実験学校と教師教育の展開』学術出版、2010年、208-221頁参照。
- 3) Wirth, Arthur G., *John Dewey as Educator: His Design for Work in Education (1894-1904)*, 1966, pp. 198-199.
- 4) 市村尚久『アメリカ六三制の成立過程』早稲田大学出版部、1987年。
- 5) 同上書、336-339頁参照。
- 6) Mayhew, K. C. and Edwards, A. C., *The*

- Dewey School: The Laboratory School of the University of Chicago 1896-1903*, 1936, p. 55. 小柳正司監訳『デューイ・スクール—シカゴ大学実験学校：1896～1903—』あいり出版、2017年。
- 7) *Ibid.*, p. 55. 邦訳書、31頁。
- 8) *Ibid.*, pp. 53-54. 邦訳書、30-31頁。
- 9) *Ibid.*, p. 220. 邦訳書、123頁。
- 10) *Ibid.*, pp. 237-238. 邦訳書、133頁。
- 11) *Ibid.*, p. 54. 邦訳書、31頁。
- 12) *Ibid.*, p. 231. 邦訳書、128頁。原文では“Preparation for college board examinations had also begun.”となっている。ここにある“college board”が現在の日本の大学入試センターに相当する米国のThe College Board (1899年設立)を指しているのかどうかはわからない。
- 13) J. Dewey, “The University Elementary School: History and Character,” *University Record*, The University of Chicago Press, vol. 2. No. 8, May 21, 1897, pp. 74-75, *Middle Works of John Dewey*, vol.1, pp. 331-332.
- 14) *Ibid.*, pp. 74-75, *Middle Works 1*, p. 332.
- 15) 実験学校ではフランス語の学習は1897年5月(1896-97年度終了近く)からおこなわれている。これは独立の教科としてではなく、ゲームや遊びの一種としておこなわれたもので、5～6歳の年少児も参加している。小柳正司「シカゴ大学実験学校の実践記録：1896～1899」『鹿兒島大学教育学部研究紀要・教育学科編』第51巻(2000)147-148頁参照。フランス語が正規の教科として導入されたのは1897-98年度からで、Group V (8歳半～9歳)以降の各グループで専任教員による授業がおこなわれている。小柳正司『デューイ実験学校における授業実践とカリキュラム開発』あいり出版、2020年、第6章参照。ラテン語は1897-98年度にGroup VII (11歳)とGroup VIII (12歳)の「ローマ史」の学習において「並行学習」(collateral study)の形で取り入れられている。小柳、前掲書、161頁参照。専任教員によるラテン語の授業は1898-99年度からであり、Group VII (10歳)から上のグループでおこなわれている。小柳、前掲書、第6章参照。代数に関しては、1900-01年度のGroup X (13歳)の実践報告(Teachers' Work Reports)で、数学の専任教員であるオズボーン(Clinton Samuel Osborn)が年度当初から代数の授業を開始したことが確認できる。”University of Chicago Laboratory Schools Work Reports, 1898-1934, Series 1: Elementary School Reports,” Box 3, pp. 43-44, The University of Chicago Library, Special Collections Research Center. また、『デューイ・スクール』にもGroup X (13歳)ではオズボーンの指導のもとで代数を学んだとの記述がある。Mayhew, K. C. and Edwards, A. C., *op. cit.*, p. 236. 邦訳書、131頁。だが、Group X (13歳)は実験学校では中等段階の始まりとされていた。初等段階への幾何の導入については資料の裏付けを確認できない。
- 16) Dewey, *op. cit.*, p. 75, *Middle Works 1*, p. 332.
- 17) 市村尚久によれば、実際にミシガン州カラマズー市では第8学年から第10学年までの3年制ハイスクールの設置が試みられていたという。市村、前掲書、333頁参照。ただし、これは1900年代になってからのことである。それがデューイの構想に基づくものだったかどうかはわからない。ちなみに、デューイはミシガン大学時代にミシガン州の指導的な立場にある教師たちとの間に人脈を築いており、彼らとの関係はシカゴ大学時代を通じて続いているので、何らかの影響は与えていたかもしれない。
- 18) Dewey, *op. cit.*, p. 74, *Middle Works 1*, p. 330.
- 19) *Ibid.*, p. 75, *Middle Works 1*, p. 332
- 20) *Lectures in the Philosophy of Education: 1899 by John Dewey*, edited by Reginald D. Archambault, 1966, pp. 172-174. 全知識領域の「百科全書的概観」という言い方はコメニウスのパンソピア(汎知学)を連想させるが、デューイの場合(そしてコメニウスの場合も)、

それは個々の知識の断片的な集積を意味するものではなく、一つ一つの知識を全体的な相互関連の相のもとで捉え理解することを意味している。

- 21) *Ibid.*, p. 160.
- 22) *Ibid.*, p. 173.
- 23) J. Dewey, "Discussion," *The School Review: A Journal of Secondary Education*, vol. 11, no. 1, January 1903, p. 18. なお、これに先立つ1902年11月5日付のハーパー学長宛の手紙でデューイはハーパー学長の初等教育年限短縮＝中等教育拡充の提案について「ほぼ私の考えと一致している」と返答している。ハーパー学長は会議に先立ちデューイに自分の提案について意見を求めたようである。小柳正司『デューイ実験学校と教師教育の展開』、217-218頁参照。
- 24) "School Repots, Notes and Plan: The University of Chicago School, I, October 16, 1896," *University Record*, vol. 1, no. 32, November 6, 1896, p. 420.
- 25) *University Record*, The University of Chicago Press, vol. 2. No. 36, December 3, 1897, p. 292; *University Record*, vol. 3, no. 6, May 6, 1898, pp. 37-38.
- 26) *University Record*, vol. 3, no. 38, December 16, 1898, p. 239.
- 27) 小柳正司、前掲書、298-312頁参照。
- 28) *University Elementary School, Outline of Course of Study*, University of Chicago, June 1899, Mayhew Papers, box 12, folder 5.
- 29) *University Record*, vol. 4, no. 4, April 28, 1899, p. 34; *University Record*, vol. 4, no. 22, September 1, 1899, p. 122.
- 30) *The University Elementary School, 1900-1901*, The University of Chicago, Mayhew Papers, box 12, folder 5.
- 31) *The Laboratory of The Department of Education, 1901-1902*, The University of Chicago, Mayhew Papers, box 12, folder 5. 冊子のタイトルが変更されたのは、おそらく1901-02年度から私立のシカゴ学院 (The Chicago Institute of Arts and Pedagogy) がシカゴ大学に移管されてシカゴ大学教育学部 (The University of Chicago School of Education) となり、デューイの実験学校はシカゴ学院の附属小学校とともに名目上シカゴ大学教育学部の初等部を構成することになったのだが、實際上、両校はキャンパスも教員団も異なる別々の学校として存続し、シカゴ学院附属小学校が「大学附属小学校」を公式に名乗ったので、これと区別するために実験学校はやむなく「ラボラトリー」つまりシカゴ大学教育学科の研究施設を名乗ることにしたためであろう。
- 32) 開校4年目 (1899-1900年度) から実験学校ではそれまで「就学前段階」と称していた4歳児と5歳児のグループをそれぞれGroup I、Group IIとしたため、前年度までのグループの番号が2つずつ繰り上がっている。
- 33) *The Elementary School Record*, a series of nine monographs. The University of Chicago Press, 1900.
- 34) *The University Elementary School, 1900-1901*, p. 4.
- 35) 註9参照。
- 36) "University of Chicago Laboratory Schools Work Reports, 1898-1934, Series 1: Elementary School Reports," Box 3, p. 172.
- 37) Mayhew, K. C. and Edwards, A. C., *op. cit.*, pp. 237, 238. 邦訳書、133頁。
- 38) *Ibid.*, p. 237. 邦訳書、133頁。
- 39) これは『デューイ・スクール』第12章にあるGroup X (13歳) がおこなった凸レンズを使った光学の基本原理の学習のことを言っている。*Ibid.*, pp. 224-228 (邦訳125-127頁) 参照。ただし、実験学校の教師による1900-01年度のGroup Xの実践記録 (Teachers' Work Reports) にはこの実践についての記載は見当たらないので、この実践は1901-02年度のGroup XIの実践であったろうと思われる。
- 40) 後に米国を代表する鉱山地質学者となる。

- 41) Mayhew and Edwards, *op. cit.*, p. 238. 邦訳書、133頁。
- 42) *Ibid.*, p. 239. 邦訳書、134頁。
- 43) 実験学校における歴史学習の心理学的アプローチの成立については、小柳正司、前掲書、第5章第4節、153-161頁で詳しく論じた。
- 44) Mayhew and Edwards, *op. cit.*, pp. 239-240. 邦訳書、134頁。
- 45) *Ibid.*, p. 241. 邦訳書、134-135頁。
- 46) *Report of the Committee of Ten on Secondary School Studies; with the Reports of the Conferences arranged by the Committee*, by National Education Association of the United States, 1894.

(受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

戦後の地方私立幼稚園協会の取り組みに関する研究 — 大分県の事例を中心に —

渡 辺 一 弘
(保育学科)

A Study on the Efforts of the Postwar Local Private Kindergarten Association:
Focusing on the Case of Oita Pref

Kazuhiro WATANABE

キーワード：戦後 私立幼稚園協会 取り組み 大分県
Postwar, Local Private Kindergarten Association, Efforts, Oita Pref

1. 問題の所在

本稿は、昭和25年3月に発足した大分県私立幼稚園協会の取り組みを、同協会が昭和61年9月に発行した沿革史『大分県私幼のあゆみ』を分析資料として、戦後の地方私立幼稚園協会の活動の概要を明らかにし、活動における課題や問題点を検討することを目的とする。

戦後の幼稚園、保育所の活動内容や保育実践に言及した研究としては、一般に保育系学会の記念誌、地域の幼稚園・保育所の実態史や個別の園(所)の沿革史がある。前者は、戦後の保育における生活実態を全国レベルもしくは地域レベルで調査・検討したものである。例えば、日本保育学会が学会60周年を記念して近代も踏まえて戦後の子どもの生活と保育を検討したもの(日本保育学会編 2009)や、戦後から昭和30年代初めまでの名古屋市の幼稚園・保育所の実態を検討したものがある(清原他2003)。後者は、具体的な個別の園(所)の〇〇周年記念誌のようなもので、例えば、筆者が過去に分析した会津若松市の幼稚園の記念誌¹⁾がこれに該当する。

これに対し、本稿で分析対象としているのは地方

の幼稚園協会の沿革史である。義務教育ではない幼稚園の場合、特に私立幼稚園団体を構成する各園において、設置者が学校法人、宗教法人、個人立と分かれているために利害の不一致も当然存在するであろう。そのため地方の幼稚園協会であっても、設置者間の対立のため分裂して、一部の幼稚園しか参加していない場合もあると言われている。そのような地方の幼稚園協会の活動の概要や課題を検討することは、その地方の幼稚園全体の課題や問題点を浮き彫りにすることができ、意義があると考えられる。また、地方の幼稚園協会に関する先行研究は、主に幼稚園協会主催の研修の検証²⁾や、幼稚園協会創立以来の歴史的経緯と思い出をまとめたもの³⁾に限られ、幼稚園協会自体の取り組みを検討したものは資料的な制約もあり、ほとんど見当たらず、その点からも研究の意義が認められる。

そこで本稿では、大分県私立幼稚園協会の沿革史『大分県私幼のあゆみ』を検討資料として、戦後の地方私立幼稚園協会の活動の概要を明らかにし、その活動の取り組みの経緯や、生じた課題や問題点を検討することを目的とする。

2. 事例研究の検討資料と方法

(1) 検討資料

検討資料として用いるのは、大分県私立幼稚園協会が昭和61年9月に発行した沿革史『大分県私幼のあゆみ』（以下『あゆみ』と略記）である。この沿革史は、大分県私立幼稚園協会の前身、大分県私立幼稚園連盟が結成された昭和25年から、大分県内の私立幼稚園が大同団結することに伴い、大分県私立幼稚園協会が発展的解散した昭和61年までの道程を回顧したものである。内容的には、各年度の総会、園長会、講習会、研修会等々の具体的な記録集である。

(2) 方法

まず、『あゆみ』に記載されている各年度の加盟園数、総会、園長会、代表者会、講習会、研修等々をまとめて整理し、昭和20年代、30年代、40年代、50年代以降、の各時期における活動の概要やその特徴を明らかにする。次にそれらの活動の取り組みの経緯や、生じた課題や問題点等を、具体的な内容に応じて検討する。

3. 結果と考察

(1) 昭和20年代

表1は、昭和20年代の大分県私立幼稚園協会の活動の概要をまとめたものである。資料自体には未記入の部分も見られる。大分県私立幼稚園協会は、昭和25年3月5日に、大分県私立中高連盟・大分県私立初等連盟・大分県私立幼稚園連盟の3団体を組織団体として大分県私学団体連合会が結成され、同日県下の私立幼稚園12園により結成された。なお翌昭和26年1月に2園加わり14園となった。この時期の特徴としては、やはり協会の草創期ということで、まだ独自の講習会・研修会、研究会・研究協議会もほとんど無く（*存在しても未記入の可能性もあるが）、やっと会則を整備し、全国的な団体である日本私立幼稚園連合会等と関わることで発展しようとしていたことが窺える。

(2) 昭和30年代

表2は、昭和30年代の大分県私立幼稚園協会の活動の概要をまとめたものである。昭和30年代に入ると、特徴として、協会の活動の基礎が固まってきたことが窺える。具体的には、総会の手続き、講習会・研修会や研究会・研究協議会の増加、九州レ

表1 昭和20年代の大分県私立幼稚園協会の活動の概要

年度	加盟数	総会	園長会	代表者会	講習会・研修会	研究会・研究協議会	その他
昭和25年	14	臨時。全私幼連加盟を可決。助成金の問題等。	開催	新園2園の加入について。県の助成金30万円の各園分配について。	-	-	3月に12園で結成され、その後14園になった。
昭和26年	-	開催	開催	九州各県代表者が福岡市で、九州私立幼稚園連合会を結成に2名派遣。	教職員大会（一泊研修）。	文部省初等教育研究集会に1名派遣。	全国私立幼稚園連合会の年次総会に参加。
昭和27年	15	開催	県助成金（追加分）各園交付について。	-	-	-	-
昭和28年	19	開催	県助成金各園交付について。	-	リズム講習会、伝達講習会。	-	日私幼の第1回全国研究大会開催の要請。
昭和29年	20	会則を作成。	日私幼総会と大会の準備状況について他。	-	-	日私幼の第1回全国研究大会開催。	私学三法成立記念総会並びに研究協議会。

出典：大分県私立幼稚園協会編（1986, 1-6頁）より作成。「-」は未記入、以下の表も同様。

表2 昭和30年代の大分県私立幼稚園協会の活動の概要

年度	加盟数	総会	園長会	代表者会	講習会・研修会	研究会・研究協議会	その他
昭和30年	23	役員改選と前年実施した日私幼総合と全国研究大会残務終了の報告と決算報告。	開催	文部省指導者研究集会に代表派遣を決定。	各種伝達講習会開催。	研究会開催。	九州各県代表者会で、設置基準に関する意見交換と法人化問題協議会を開催。
昭和31年	-	決算、予算の確認と役員改選。	開催	-	-	研究協議会開催。	社団法人大分県学校安全会が発足し、県私幼加盟園も加入したが、この種の組織は未だほとんど無かった。
昭和32年	-	決算、予算の確認と役員改選。	開催	総会と代表者会が同じになった。	音楽リズム講習会開催。指導者研修会に参加。	研究会開催。	第1回全国幼稚園音楽まつり（ラジオ大分）に参加。九州ブロック園長会（熊本）に参加。県外幼稚園視察団を関西へ派遣。
昭和33年	32	決算、予算の確認と役員改選。会則を一部改正。	開催	開催	リズム講習会開催。主任研修会。全国私幼実態調査。	県私幼教育研究集会。	県外幼稚園視察。九幼連加盟団体代表者会出席。九州ブロック会議出席。
昭和34年	-	決算、予算の確認と役員改選。	開催	園長会と代表者会が同じになった。	第1回九州地区私立幼稚園教師研修会に参加。日私幼九州ブロック園長研修に参加。	県私幼研究会。	私学法定十周年記念大分県私学祭を開催。
昭和35年	-	決算、予算の確認と役員改選（全員再任）。	開催	-	フォークダンス講習会開催。主任研修会。第2回私幼研修会に参加。	県私幼研究会。	日私幼九州ブロック会規約制定。
昭和36年	-	決算、予算の確認と役員改選。	開催	総会と代表者会が同じになった。	主任研修会。第3回九私幼教育研修大会に参加。九私幼第1回園長研修会に参加。	県私幼研究会。	日私幼全国理事会と日私幼指導者研修会が大分県で開催。
昭和37年	-	-	開催	園長会と総会が同じになった。	幼稚園教育後援会。主任研修会。九私幼第2回園長研修会に参加。第4回九私幼研修大会に参加。	-	講演会（講話会）は複数回行われた。
昭和38年	-	決算、予算の確認。	開催	-	九私幼第3回園長研修会に参加。主任研修会。	-	九私幼運営委員会開催。県私幼教育大会開催。
昭和39年	-	決算、予算の確認と役員改選。	開催	-	九私幼園長研修会に参加。県私幼研修大会開催。	幼少年教育研究会に参加。県私幼大会開催。九私幼大会参加。	-

出典：大分県私立幼稚園協会編（1986, 7-21頁）より作成。

バルや全国レベルの様々な幼児教育系団体への参加などからも確認できる。講習会・研修会の内容については、詳細な記述は少ないが、音楽についてのものが中心だったようである。なおこの時期の加盟園数は、資料で確認できる昭和33年度で32園であり、

協会初年度の14園から2倍以上に増加していることも確認できる。

(3) 昭和40年代

表3は、昭和40年代の大分県私立幼稚園協会の

活動の概要をまとめたものである。昭和40年代に入ると、先ず、代表者会と園長会の記述が無くなったので表の項目から外した。次に、講習会・研修会、研究会・研究協議会協会の活動が益々充実して

きたことが分かる。また昭和43年以降、大分県私立学校退職金財団の発足等、加盟園教職員を支える組織も整備されるようになった。この時期の注目すべき点としては、昭和45年に大分県学校法人幼稚

表3 昭和40年代の大分県私立幼稚園協会の活動の概要

年度	加盟数	総会	講習会・研修会	研究会・研究協議会	その他
昭和40年	-	決算、予算の確認と役員改選。	新任教諭研修会、一般研修会開催。九私幼研修大会参加。	県私幼教育研究集会。	-
昭和41年	-	決算、予算の確認と役員改選。	-	幼稚園教育課程研究大会、日私幼全国教師研究大会、九私幼教師研究大会、県私幼教師研究大会参加。	県私幼運営の民主化と研究部門の強化が図られた。
昭和42年	-	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、西部地区指導者講座、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会参加。	教育課程研究大会、日私幼全国教師研究大会、大分県私立学校退職金制度に関する協議会に参加。	-
昭和43年	-	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	大分県私立学校退職金財団発足、学校法人立幼稚園の加入があり。
昭和44年	54	決算、予算の確認と役員改選。九私幼の当番県としての九私幼園長研及び教師研究大会開催について。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	大分県私立学校退職金財団発足、宗教法人立、個人立の幼稚園の加入を認める。
昭和45年	-	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	7月に大分県私幼協会とは別に、大分県学校法人幼稚園協会が発足した。
昭和46年	40	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	新任教師研修会、主任研修会、実技講習会等も行われた。
昭和47年	-	決算、予算の確認と役員改選。①大分県学校法人幼稚園の件、②大分県私学協会の件、③大分県私幼と私学協会の件、等も話し合われた。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	-
昭和48年	-	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	大分市私立幼稚園協議会発足。
昭和49年	42	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼園長研修会、日私幼教師研修会、日私幼園長研修会、大分県私幼教師研修会、九私幼教師研修会、西部地区指導者講座参加。	教育課程研究大分大会、教育課程研究全国大会参加。	-

出典：大分県私立幼稚園協会編（1986, 22-31頁）より作成。

園協会が発足して、大分県内の幼稚園の加盟が大分県私立幼稚園協会と2つに分裂したことである。昭和44年の54園加盟だったのが、昭和46年に40園に減少しているのはこの影響であろう。分裂の経緯については、『あゆみ』の「発刊にあたって」の箇所以下のように記されている。

「私立幼稚園団体を構成する各園の利害の不一致は、設置者が学法、宗法、個人立と分かれているがために、宿命的なものとも考えられます（下線は筆者、以下同様）。会員の増加と共に団体活動も活発

になるにつれ、一方では設置者別対立が進行しました。そのため昭和40年代初期は大分県私幼の分裂の時代になりました。（後略）⁴⁾」

(4) 昭和50年代以降

①前半（昭和50年－55年）

表4-1は、昭和50年代前半の大分県私立幼稚園協会の活動の概要をまとめたものである。昭和50年代に入ると、これまでの講習会・研修会、研究会・研究協議会協会の活動が増大したため、事業という項目でまとめて記述されるようになった。この

表4-1 昭和50年代前半の大分県私立幼稚園協会の活動の概要

年度	加盟数	総会	主な事業（講習会・研修会・研究会他）	その他
昭和50年	41	決算、予算の確認と役員改選。県私幼副理事長学校法人部会長が、県内私立幼稚園団体の一本化を呼びかける。	日私幼指導者研、九私幼園長研、県私幼園長研、新任教師研、実技講習会、幼稚園教育課程県研究集会、九私幼教師研究大会、県私幼教師研修大会、日私幼教師研修大会参加。大分県私幼だより発行等。	私学振興助成法成立に伴い、宗法・個人立幼稚園設置者が、県総務課に補助金を要望。第1回九州地区私立幼稚園PTA連合会指導者研修会、九州地区私立幼稚園振興担当指導者研究会開催。
昭和51年	-	予算の確認。九州地区私立幼稚園園長研修会で、①学法化に関する問題、②教育管理に関する問題、③人事管理に関する問題が研修課題となった。	新任教師研、九州地区設置者・園長研開催、県私幼園長・主任教師研、日私幼教研全国大会、設置者・園長全国指導者研、幼稚園教師研全国発表大会参加、九州地区私幼教師研修大会開催等。	学校法人以外の幼稚園に対する県費助成に関する陳情を行う。九州地区私立幼稚園教師研修大会では、幼児の発達保障における私立幼稚園の教育のあり方が議論となった。
昭和52年	37	決算、予算の確認と役員改選。大分県私学協会へ26園加入。	新任教師研開催、九州地区設置者・園長研、県私幼園長・主任教師研、日私幼教研全国大会、設置者・園長全国指導者研、幼稚園教師研全国発表大会、九州地区私立幼稚園PTA指導者研修会、九州地区私幼教師研修大会参加等。	元理事長送別会の報告。本年度より、事業が年間スケジュールとして表で提示されることとなった。
昭和53年	36	決算、予算の確認と役員補充。	新任教師研開催、九州地区設置者・園長研参加、県私幼園長・主任教師研、日私幼教研全国大会、設置者・園長全国指導者研、幼稚園教師研全国発表大会、県私幼PTA指導者研修会、交通安全教育講習会、夏季リズム遊び講習会参加等。	国際幼児教育会議（東京）（京都）、大分県同和教育研究大会に参加。
昭和54年	36	決算、予算の確認と役員改選。大分県私立幼稚園の統一化を協議したが、意見が一致せず、検討課題となった。	新任教師研開催、九州地区設置者・園長研参加、県私幼園長・主任教師研、日私幼教研全国大会、設置者・園長全国指導者研、幼稚園教師研全国発表大会、県私幼PTA指導者研修会参加等。	国際幼児教育会議（東京）（京都）、大分県同和教育研究大会に参加。
昭和55年	37	決算、予算の確認と役員改選。県内私幼団体組織検討委員会を県私幼団体懇話会に改名、私立幼稚園教育振興に関する請願書の提出について。	九州地区設置者・園長研参加、学校法人会計基準指導委員認定講習会、新規採用教員研修会、全国国語教育研究協議会幼稚園部会、全日本音楽教育研究会、PTA指導者研修会、交通安全教育講習会、全国幼年教育夏季大学参加等。	第3回児童文学セミナーで、創作絵本を検討。

出典：大分県私立幼稚園協会編（1986, 32-64頁）より作成。

事業の内容については、単純に数が増えただけでは無く、内容が多岐に渡るようになったことが確認できる。例えば、PTA関連の研修会、交通安全の講習会や、国語教育や音楽教育といった教科教育に関する研究会がそうである。前者は、子どもの数や加盟園の増加の影響であろう。後者は、広い意味で幼稚園教育と小学校教育の連携・接続とも関連していると思われる。これら以外に、「その他」の項目で示したが、同和教育や児童文学セミナーへの参加などもこの時期の特徴といえる。

この時期に問題となるのが、昭和40年代に引き続き、大分県私立幼稚園協会と大分県学校法人幼稚園協会の分裂問題である。『あゆみ』には、分裂後の一本化に向けての経緯について、詳細な記述が確認できる。昭和50年度の記述には、以下の状況が記されている⁵⁾。

「県内私立幼稚園数69園、その内学法園35園で、学法園10数園が分裂して県法幼連合会を設立している現状の中で、設置者別エゴと相互不信の排除と小異を捨て、大同につき設置者別三部会の活動で団結するよう呼びかけたが、県法幼はこれに応じなかった」

つまり、私立幼稚園は、設置者が①学校法人、②宗教法人、③個人立、の3つに分かれる中で、①の学校法人の園の一部が大分県私立幼稚園協会（以下「県私幼」と略記）から脱退して、新たに大分県学校法人幼稚園連合会（元大分県学校法人幼稚園協会）（以下「県私法幼」と略記）が発足し、分裂状態にあることに対して再構築を提案したが、拒否されたということである。私立幼稚園は、学校教育法において、原則として学校法人のみの設置を許されているが、学校法人には該当しない幼稚園も附則条項の第六条により、公に例外として認められている⁶⁾。そのほとんどが、宗教法人と個人立の幼稚園である。

先の記述にある大分県における「設置者別エゴと相互不信」が、具体的にどのようなことを指すのかが分からないが、主に経営に関わる問題であること

は推察できる。昭和54年度の記述では、「県私幼」が、大分県私立幼稚園の統一化を協議したが、意見が一致せず、検討課題となった経緯が記されている。先ず、幼児人口漸減、経常費及び就園奨励費の補助率アップ等の幼稚園経営上の諸問題山積みの中で県私幼と県私法幼統一が協議された。昭和54年の現状は、以下のとおりである。

- ・「県私幼」－加入幼稚園37園⁷⁾（学校法人14、宗教法人13、個人立10）
- ・「県私法幼」－加入幼稚園25園（学校法人25）
- ・未加入幼稚園－6園
- ・二重加入幼稚園－3園

そして、統一化に向けて新たな社団法人組織と定款を示し、主に以下の具体案を提示した。

- ・各研修会は法人が計画し、実施する。
- ・県は、法人以外とは、折衝の窓口としない。
- ・会費は園児数割及び均等割とする。
- ・上部団体には財政に応じた二重加入をするとともに、一本化への働きかけをする。
- ・役員については、新陳代謝を図る。
- ・一本化についての「組織検討委員会」を設置し、検討する。

これらの案を「県私法幼」に提案したが、意見の一致を見ず、組織検討委員会を設置して随時検討することになった⁸⁾。

②後半（昭和56年－61年）

表4-2は、昭和50年代後半から60年代初めまでの大分県私立幼稚園協会の活動の概要をまとめたものである。昭和50年代後半に入ると、事業の内容自体、益々多岐に渡るようになってきた。また「その他」の項目では新たな種類の会議への参加や政治家との関係性も見られるようになった。それから、引き続き、大分県私立幼稚園協会と大分県学校法人幼稚園協会の統合についても、その経緯が詳細に記述されるようになった。なお加盟園数は、最終年度の昭和61年度で39園であった。

先ず事業の内容については、例えば、様々なダンスの講習会、視聴覚教育や放送教育の研修会や研究会、美術や造形教育の研究大会がそうである。こ

表4-2 昭和50年代後半以降の大分県私立幼稚園協会の活動の概要

年度	加盟数	総会	主な事業（講習会・研修会・研究会他）	その他
昭和56年	38	決算、予算の確認と役員改選。昭和57年度開催担当研修会等の準備について協議。	日私幼経営委員会、日私幼PTA連合会委員会、子どものための運動とフォークダンス講習会、大分県視聴覚教育夏期研修会、九州国公立幼稚園研究大会、九州地方幼児放送教育研究集会、家庭教育研究会、幼稚園教育研究会、日私幼教師研修大会参加。	研究会や研修会のテーマにおいて、「障がい」「放送学習」「心情」といったものが取り上げられるようになった。
昭和57年	37	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼設置者・園長研修会、九州地区私立幼稚園教師研修大会開催。文部省幼稚園教育課程研究集会、私立幼稚園新規採用教員研修会、日私幼PTA連合会委員会、公開視聴覚教育研究発表会、レクリエーション・ダンス講習会、幼稚園・保育所交通安全教育講習会、幼年教育夏季大会、幼年美術夏季大会、大分県造形教育研究大会、大分県学校図書館研究大会参加。	九私幼団代表者座談会、現職大分県知事の選挙事務所出陣式に参加。
昭和58年	38	決算、予算の確認と役員改選。	九私幼PTA指導者研修会、大分県私立幼稚園PTA大会開催。九私幼設置者・園長研修会、公私立幼稚園新規採用教員研修会、幼稚園・保育所交通安全教育講習会、大分県私立幼稚園教育経営研修会参加。	各委員会の担当者が明記されるようになった。アジア国際幼児教育会議に参加。大分県選出国会議員の出陣式への参加複数有り。
昭和59年	38	役員改選と幼児教育講演会開催に関する記述。	日私幼研究委員会、日私幼振興委員会、九私幼設置者・園長研修会、大分県私立幼稚園教師研修会、幼稚園・保育所交通安全教育講習会、九私幼PTA研修会、幼稚園教育課程大分県研究集会参加。	県の幼児教育講演会の開催にあたり、文部大臣に要望書を提出。県私幼、県私法幼の懇談会有り。
昭和60年	39	役員改選と幼児教育講演会開催に関する記述。	幼稚園教育課程研究集会、全日本私立幼稚園連合会研修会、日私幼教育研究全国大会、大分県私立幼稚園教師研修会、幼稚園・保育所交通安全教育講習会、幼稚園教育課程研究集会全国大会参加。	県私幼、県私法幼の統合問題を両団体の代表者で統合案を出し合い話し合うことになった。日米欧幼児教育・保育会議参加。
昭和61年	39	決算、予算の確認と役員改選。県私幼、県私法幼の統合経過に関する記述。	県内私幼団体統合の審議。設置者・園長会、幼稚園教育課程研究集会、「県私幼のあゆみ」編集委員会開催。大分県私立幼稚園連合会研修大会参加。	県私幼と県私法幼の統合経過の詳細について記述有り。

出典：大分県私立幼稚園協会編（1986, 64-122頁）より作成。

の時期のメディアの発達と、それを幼児教育に活かす取り組みの影響であろうと考えられる。次に「その他」の内容では、アジア国際幼児教育会議や日米欧幼児教育・保育会議への参加等、昭和50年代後半以降の地方の幼稚園協会のグローバル化も確認できる。また、国会議員との関係性については、当然、予算の陳情等の絡みも考えられる。

そして、この時期にこれまで10年以上も議論されてきた大分県私立幼稚園協会と大分県学校法人幼稚園協会の統合問題がやっと決着する。『あゆみ』には、統合の経緯について、詳細な説明が昭和61年度の記述で確認できる⁹⁾。簡潔に示すと、以下のようになる。

【大分県私立幼稚園協会（県私幼）と大分県学校法人幼稚園協会（県私法幼）の統合経緯】

- ・4/15 教師研修は統合前でも一本化で実施。統合の各論を詰めるため、両方から代表3名ずつ選出して話し合う。
- ・5/24 県私幼臨時総会で新団体の役員を決定する。同日新団体理事会で、大分県私立幼稚園連合会会則を決定する。
- ・7/4 大分県私立幼稚園連合会が発足。

結局のところ、「県私幼」と「県私法幼」の分裂問題と、新たに再統合するのに10年以上も長引いた

直接的な理由については、資料から確認することはできなかった。また大分県内の元幼稚園園長に電話で聞き取りを行ったが、同様に分からなかった¹⁰⁾。ただ上記の統合の経緯の中で、「102条園¹¹⁾と呼ばれる学校法人以外の幼稚園を排除しない」「団体幹部の人事の刷新」に言及している箇所から推察すると、私立幼稚園において学校法人以外の幼稚園への差別的な待遇や、関係団体幹部の人事が停滞していたこともその要因として考えられる。

なお宗教学法人や個人立の私立幼稚園が学校法人化しない理由について、全日本私立幼稚園連合会が平成18年に東京都の加盟園470園にアンケートを取った結果（回収率58.9%）、その理由の上位はそれぞれ以下のとおりである¹²⁾。

- ・宗教法人-①少子化の影響の不安（48.9%）、
②教育理念の継承の不安（46.7%）、
③保育制度の継続の不安（36.7%）
- ・個人立-①少子化の影響の不安（54.0%）、
②保育制度の継続の不安（54.0%）、
③教育理念の継承の不安（43.5%）

調査時期が出生率が史上最低を記録した2005年の翌年ということもあり、1位は共に「少子化の影響の不安」が挙げられているが、それ以外の「教育理念の継承の不安」「保育制度の継続の不安」といった園の伝統の問題や、認定こども園等の保育制度・教育制度の改変の問題も大きく影響していることが分かる。『あゆみ』においても、この関係の記述がもう少しあれば、もう少し的確な分析ができたと思われる。参考までに、筆者の前任校の所在地である会津地域で学校法人化されていない私立幼稚園は、平成29年度時点で個人立が1園だけであったが、地域密着型で教育理念が理解された小規模の人気のある幼稚園であった。

4. まとめと今後の課題

以上、昭和61年に発行された大分県私立幼稚園協会の沿革史『大分県私幼のあゆみ』を検討資料として、戦後の地方私立幼稚園協会の活動の概要を明

らかにし、その活動の取り組みの経緯や、生じた課題や問題点を検討してきた。その結果、主に以下の3点が明らかになった。

1. 戦後の大分県私立幼稚園協会の活動の概要は、昭和30年代から活動の基礎が固まり、昭和40年代に入ると講習会・研修会、研究会等の活動が益々充実し、昭和50年代に入ると活動の内容自体が質的量的に多岐に渡るようになってきた。
2. 昭和50年代に入ると、PTA団体や小学校教育と関連性、国会議員との関係性、幼稚園協会自体のグローバル化など新たな面も確認できるようになった。
3. 昭和40年代以降の大分県私立幼稚園協会（県私幼）と大分県学校法人幼稚園協会（県私法幼）の分裂と統合の問題は、地方の私立幼稚園における学校法人、宗教法人、個人立それぞれの運営上の問題と幼稚園協会内部の問題として10年以上も費やすことになった。

『あゆみ』の編集後記の冒頭に、以下の様に記されている。

「宿願の県内私幼団体統合一本化ができて、県私幼36年半のあゆみに終止符が打たれた。発展的に解散することになり、温故知新の意味で「県私幼のあゆみ」を刊行する議決がなされ、上記編集員が選任された¹³⁾。」

最初の検討資料の説明において、『あゆみ』は大分県私立幼稚園協会のこれまでの「道程を回顧したもの」と表現したが、編集後記の冒頭の説明からも分かるように、『あゆみ』は大分県私立幼稚園協会の統合化後の、大分県私立幼稚園連合会が発足に際し、これまでの流れを改めて総括するものでもあった。資料の制約とナーバスな問題に対する記述の不十分さで、この試みは必ずしも成功しているとは言えないが、それでも、地方におけるこの類いの資料が少ないことを考えると、資料的な価値はあると思

われる。

今後の課題としては、やはりこのような沿革史形式の戦後地方私立幼稚園協会の活動資料を発掘し、丹念に詳細な検討を行うことに尽きると思われる。

註

- 1) 学校法人若松幼稚園 1973, 『八十年のあゆみ』、1993, 『若松幼稚園創立百周年記念誌』。
- 2) 例えば、大井他 2016, 167-179頁。
- 3) 例えば、笠原 1957, 33-35頁。
- 4) 大分県私立幼稚園協会 1986, 「発刊にあたって」『大分県私幼のあゆみ』。
- 5) 同上 33頁。
- 6) 大豆生田他編 2017, 27-33頁。
- 7) 表4-1では36園になっているが、廃園が1つあり、その分をカウントした記述のため37園になっていると思われる。
- 8) 前掲書 1986, 47-49頁。
- 9) 同上 119-122頁。
- 10) 令和4年9月7日に電話で聞き取り。
- 11) 102条園の102条とは旧学校教育法の102条を指す。現在は、先に説明した学校教育法附則第六条になっているため「附則6条園」と呼ばれ、具体的には主に宗教法人や個人立の私立幼稚園を指す。
- 12) 全日本私立幼稚園連合会 2006, 8-11頁。
- 13) 前掲書 1986, 139頁。

主要参考文献・資料

- 伊ヶ崎暁生・松島栄一編 1990, 『日本教育史年表』三省堂。
- 大井佳子・山岸日登美 2016, 「遊び込む子どもの姿を理解する保育者であるために－石川県私立幼稚園協会の協働的保育者研修－」『北陸学院大学・北陸学院大学短期大学部研究紀要』第9号 167-179頁。
- 大分県私立幼稚園協会 1986, 『大分県私幼のあゆみ』。
- 大豆生田啓友・三谷大紀編 2017, 『最新保育資料集 2017』ミネルヴァ書房。

笠原秀定 1957, 「東京都私立幼稚園協会 創立二十周年をむかえて」『幼児の教育』日本幼稚園協会 第2号 33-35頁。

学校法人若松幼稚園 1973, 『八十年のあゆみ』。

—— 1993, 『若松幼稚園創立百周年記念誌』。

清原みさ子他 2003, 『戦後保育の実際 昭和30年代はじめまでの名古屋市の幼稚園・保育所』新読書社。

全日本私立幼稚園連合会 2006, 「学校法人化しない理由について(アンケート)の結果」1-11頁。

日本保育学会編 2009, 『日本保育楽器60周年記念出版 戦後の子どもの生活と保育』相川書房。

山崎英則・片上宗二編 2003, 『教育用語辞典』ミネルヴァ書房。

《付記》資料の引用に際しては、旧字体の一部は新字体に改め、句読点や濁点を付した。また明らかな誤植、間違いと判断できるものは訂正した。

(受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

子どもの築山遊びに関する研究動向と今後の展望

小林 美沙子

(保育学科)

A review of studies on children's artificial hill play

Misako KOBAYASHI

キーワード：子ども、築山、園庭
children, artificial hill, play ground

1. はじめに

日本の乳幼児期における教育・保育は、「環境を通して行う」ことを大切にしている（幼稚園教育要領（文部科学省，2017））。特に戸外での遊びは乳幼児が自然の変化や自然法則と出会い、知的好奇心を働かせながら、その出会いや探索を楽しむことができる。社会状況の変化と共に自然に触れる機会の少ない子どもが増える中、身近に自然に触れることが出来る園庭は子どもたちが育つうえで重要な環境であると考えられる。また、園庭は子どもが日々くり返し園庭の環境に関わり遊びを行う場でもあり、自然と出会う場という機能だけでなく社会文化的な場、教育保育の活動の実施を保障する場として複合的な機能を持っている。そのため、今後、子どもの豊かな育ちを保障する場として、子どもが多様な経験のできる園庭環境をデザイン・リデザインしていくことが求められている（秋田ら，2018）。

秋田ら（2017）による全国的な園庭調査では、園庭環境の多様性が平均より高い園は、園庭を活用する取り組みとして「築山」を挙げている。このことから保育実践の場で園庭に多様性を生み出す環境の一つとして築山が注目されているのではないかと考えられる。幼稚園や保育所の園庭を覗くと築山での遊びは、斜面を登ったり駆け下りたり、頂上から

水を流したりとダイナミックに遊ぶ姿を目にする。築山は、変化に富んだ地形が自発的な活動を通しての筋力・運動能力の育成に寄与すること（木村，2004）、運動遊び遊具の中で施設での使用頻度が最も高く、多様な動きの経験や運動量が多くなる有効な遊具である（吉田ら，2007）ことが指摘されている。このように、築山は園庭の環境に起伏を生み出し、体を使った遊びを引き出しやすい特徴を持った環境といえ、運動能力の育成の面から期待されることが多い。しかし、疑似的自然体験ができる築山は多様な遊びを生む可能性を秘めていること（木村，2004）、探索活動の発生が期待でき、主体的な活動の展開がねらえる場として保育者に捉えられる（秋田ら，2017）など、運動面だけでなく、子どもの多様な遊びや経験を引き出し、子どもの育ちを支える環境になりうることも期待されている。このように、園庭にある築山は保育実践において子どもの多様な遊びを生み出す物理的環境として注目されているが、築山での遊びが研究の対象とされることは少ない。そのため、これまでの研究で得られた知見を整理し、幼児の築山遊びに対する理解を深め、改めて築山での遊びを捉え直す必要があると考えられる。そこで、本稿では、築山を対象とした研究について、築山の成り立ちである歴史、築山を構成している構

造的特徴、築山における子どもの遊びの3つの観点から研究の成果を検討し、今後の展望を見出すことを目的とする。

2. 築山に関する歴史

日本保育界における築山の起こりについては、木村が幼稚園成立期（明治、大正時代）の園庭の歴史から築山の役割を、内野が築山の形状を伝えている。木村（2004）は、『幼稚園創立法』（関信三，明治11年）¹⁾において「山谷田園池沼島嶼等を築造し」と書かれていること、『幼稚園保育法』（東基吉，明治36年）²⁾に遊園（園庭）内に設けるべき設備に築山（表記は「小山」）が挙げられていると伝え、幼稚園成立期の園庭にすでに築山があったことを伝えている。また、園庭が子どもの成長に重大な役割を担うとされた自然界との出会いを演出する場として位置づけられていたことから、築山もその使命があったと考察している。築山の形状については内野（2020）の研究から知ることができる。日本で初めて官立の幼稚園として設立された東京女子師範学校附属幼稚園の園庭に設置された築山（表記は「山」）を紹介している（創立は明治9年であるが、紹介されている写真は明治19年再建時の築山の写真を取り上げている）。そこには、日本庭園にある観賞用の小山を思わせる形状が写されており、他の自然物等が組み合わせられることもなくシンプルな形状である。これらの研究から築山は、幼稚園成立期にすでに園庭の設備として設置されていたこと、園庭環境において重要な設備の一つとして捉えられていたことが推測される。また、子どもが自然環境に関わり触れられる場所の一つとして構想されつつも、実際には見て楽しむという要素が強い場であったことも伺える。倉橋惣三は、著書「保育入門」³⁾の中で遊園（園庭）を「幼児の全生活のための場所」と述べ、その重要性を示している。さらに、「遊園が幼児教育の主要なる設備たる性能を存分に発揮し得ない」のは、他の学校教育における運動場の目的や庭園との混同から起きていると指摘し、構想と現実の差異を伝えている。

築山の普及状況については次のような資料があ

る。昭和15・16年に実施された「本邦保育施設に関する調査」⁴⁾では、幼稚園・託児所390施設のうち「屋外遊戯場の設備」として築山を備えているのは16園（4.1%）であったと伝えている。一方、現在の状況については内野（2020）の研究において、現在、全国の幼稚園・こども園（694園配布・340園から回答，回収率49%，有効回答数338園）140園（41%）に築山が設置されていることが報告されている。また、設置されている築山は、園が設置されてからの年数が少ないほど多く、新しい築山が多い（10年未満が最も多い）ことも示されている。両者を単純に比較することはできないが、設置数のみを見れば、時代の流れと共に園庭環境において築山の必要性が高まり園庭の一つの設備として少しずつ普及してきていること、特に近年において築山の設置が進んでいることが読み取れる。しかし、現時点の研究では、築山が現在のような子どものあそび場として何をきっかけに普及していったのか、その詳細は明らかになっていないと言える。この点については、保育内容における戸外遊びの価値づけなど保育の内容と方法に関する議論とも関連すると考えられ、さらなる検討が必要である。

3. 築山の構造的特徴

内野（2020）は、全国の幼稚園・こども園を対象に質問紙調査を行い、築山の形状や自然要素等を明らかにしている。園庭に設置されている築山は、高さ「1m以上2m未満」が最も多く、築山の土台としては土が9割以上を占めていることが分かっている。他に砂、石、コンクリート等で基礎を築いている例も報告されているが、構成される自然物は「土」「草花」「樹木」の順に多く主に自然素材でつくられているのが築山の特徴である。また、築山にある遊び場については「土砂の斜面」「トンネル」「草の斜面」があがっており、斜面だけでなく子どもが通り抜けできる空間も構成されている。橋口ら（2020）は調査対象地域内の公立幼稚園・認定こども園全18園について実地調査を行い、土や砂のみで構成されたもの（小山型）、トンネルやタイヤなど遊具を組み合わせたもの（遊具複合型）が築山として設

置されていることを報告している。特に小山型の築山は、削れたり窪んだり形状が変化することで子どもの創造性が喚起される環境になっているという。内野、橋口らの研究から分かることは、現在、保育施設に設置されている築山は土等の斜面のものから自然物等を様々に構成し総合遊具のようなものまで幅広く存在し、多様であるということだ。ただ、これまでの研究の知見を整理すると、築山の構造は基本となる斜面などの地形（土、砂、石、コンクリート等）を共通にもっていること、その構造に自然素材を多く用いる傾向が強く表面に凹凸の溝や季節による草花の変化など可変性が生まれる構造となっていることが分かる。築山が斜面という遊び場をもち、傾斜・高低差をうむ環境であることに加え、自然物によって生じる可変性を楽しむことができ、子どもや保育者が築山の構造に何らかの手を加えながら様々な遊びを進めることができる場であることが築山の大きな特徴ではないかと考えられる。これらの構造的特徴が、保育実践の場で築山が子どもの探索活動の発生が期待でき主体的な活動の展開がねらえる場として注目されている理由ではないかと考えられる。そのため、自然物等の組み合わせ方や築山にある自然物の種類等により築山での子どもの遊びは異なることが予想され、より詳細に検討する必要があると考える。

また、先行研究から園庭内での築山の配置が築山での子どもの遊びに影響すると予想された。橋口ら（2002）は、園庭内の築山の配置について、固定遊具に囲まれた位置にあるものと園庭の端に独立して位置するものがあることを報告し、固定遊具に隣接する場合は遊具間の行き来や他の園庭設備と連携した遊びが生まれやすいのではないかと考察している。また、横山（2002）は、園庭に築山を有する3つの園の幼児の遊びの観察から、大型遊具と隣接する築山のある園では大型遊具を取り囲みながら回遊性のある遊びが展開されていることを報告している。築山での遊びは、築山のもつ構造的特徴とともに園庭内での配置、隣接する遊具の種類にも影響を受けると考えられ、これらにも注目し築山での遊びを捉えることの必要性をこれらの研究は示唆してい

ると言える。

4. 築山における子どもの遊び

築山遊びに関する研究の多くは、子どもが築山で何をして遊んでいるのかを捉えたものが多い。本節では、築山で行われる遊びを築山に見られることが多い構造的特徴にわけて整理する。

1) 傾斜・高低差

築山での遊びの中で最も多く観察されているのは、登り降りをする、立って眺めるなどの傾斜や高低差から引き出される子どもの姿である。傾斜や高低差があることでその特徴を必要とする、滑る、転がる、飛ぶなどの遊びも多く報告されている。當銀ら（2002）は、子どもが体の様々な部位や向き、方法で斜面を登り降りしたり、斜面や地面からの感覚を感じたりしながら遊ぶ姿を観察している。また、橋口ら（2020）は、保育者への聞き取り調査において子どもが遊びの中で傾斜や高さの特徴に気づき、その特徴を利用し試行錯誤をしながら遊びに取り入れていく姿や築山を何かに見立ててごっこ遊びの場とする姿を報告している。さらに木村（2004）は、平地でできるようになった活動を、斜面という難易度の高い場で試そうとする子どもの姿を観察しており、傾斜や高さの特徴が子どもの挑戦心や達成感を高める機能をもっていることも示されている。これらの研究からは、築山のもつ傾斜・高低差という特徴が子どもの身体的運動を促進するとともに、科学的な視点の芽生えを培う遊びを引き出すことや目的をもって活動に取り組み試行錯誤をしたり、挑戦したりする中で達成した喜びを感じる機会を創り出すことが示されている。

2) 土

橋口ら（2020）は、土や砂のみで造成された築山に共通する特徴として築山の一部が窪んでいたり、崩れていたりする所が確認されている点を挙げている。當銀ら（2002）の報告では土そのものの感触を楽しんだり、道具や水等の素材を組み合わせたりしながら土遊びをする姿が観察されている。また、土を使った遊びでは泥団子づくりの遊びが多く取り上げられている。このように子どもが自由に手に取れ

る素材として土があることによって可塑性に富む場所となり創造的な遊びが引き出される場となっている。

3) 草花などの植物

内野 (2020) は、園庭に築山のある園に勤務する保育教諭・幼稚園教諭へ質問紙調査を行い、築山で見られる遊びを調査している。その中で、草花などの植物との触れ合いに関し、草木を利用し登る、滑る、転がるという動的な遊びや草花を抜く、ままごとなどに草花を活用して遊ぶ姿が見られることを報告している。金田・木村 (2004) は、築山を中心とした園庭整備の過程の中で時間の経過とともに草花のある場所に虫が住みつくなど環境の変化が生じ、虫を捕る、虫を介して友達とつながる、図鑑等で調べる、など様々な子どもの姿が観察されていくことを報告している。草花などの植物があることで遊びの素材を得る場所やそこに住みつく生き物との関わりの場、季節の変化を感じる場となっていくことが分かる。

4) トンネル

金田・木村 (2004) は、築山にあるトンネルには滞留する場所としての機能と通過する道としての機能があると述べ、ごっこ遊びで利用する、鬼ごっこなどの逃げ道のルートとして利用するなど様々な遊びに利用されていることを伝えている。また、橋口ら (2020) は、保育者への聞き取り調査の中で子ども達がゆったりとした時間を過ごす場所として利用するなど子どもの気持ちを集中させたり安定させたりする静的な場所としても機能する可能性があることを示している。動的な活動を中心とする築山での遊びであるが、トンネルがあることでその場に留まることや遊びに変化が生まれるきっかけとなっていることをこれらの研究は示している。さらに、内野 (2019) の行った幼稚園の卒園生による築山の描画調査では、過半数の子どもがトンネルを描写しており、子どもにとってお気に入りの場であったり、築山での遊びを象徴する出来事を生む場であったりすることも予想された。

5) まとめ

これまでの研究で築山は、築山のもつ構造的特徴

によって様々な子どもの行為が引き出され、多様な遊びが展開する保育環境であることが示唆されている。しかし、いずれの研究も築山で見られる子どもの遊びの実態を整理するにとどまっており、築山での遊びが子どもにとってどのような意味があるのかを探るような研究にはなっていない。また、築山での遊びは、スコップ等の道具の使用や雨・風等の自然現象、友達とのかかわり、保育者の援助など、様々な要因の影響を受けながら進められると考えられる。これら子どもの遊びを豊かにするであろう要因を整理するとともに、その影響によって子どもの遊びがどのような段階を経て進んでいくのか、発達の視点からの検討も必要であると考えられる。

5. 築山遊びに関する研究の課題と展望

本稿では、国内で行われてきたこれまでの築山での遊びに関する研究を整理してきた。ここでは、築山での遊びに関する研究の今後の課題について検討する。

第一に、これまでの研究で築山は様々な構造的特徴をもっておりその組み合わせは多様であることが明らかになっている。特に傾斜・高低差という特徴はどのような形状の築山にも共通しており、様々な子どもの遊びを引き出していくことが示唆されている。しかし、土、草花などの植物、トンネルなども様々な子どもの遊びを広げていく特徴をもっていることも示されており、保育実践の場でどのような構造的特徴をもった築山が子どもの主体的な活動を引き出す築山であると考えられ、設置されているのかその詳細を明らかにする必要があると考える。園の理念や教育方針、保育形態、園庭の面積によっても築山の形状や素材、活用方法は異なると考えられる。そのため、活用方法を規定する要因を考慮しながら、子どもの主体的な活動を引き出す築山の構造とは何かを探る研究が必要であると考えられる。

第二に、これまでの研究において築山のもつ構造的特徴により子どもの行為が引き出され、様々な子どもの遊ぶ様子が観察されている。しかし、これまでの研究は、質問紙調査やインタビュー調査から子どもの遊びの実態を明らかにしようとする研究であ

るため、子どもの遊びがどのような段階を経て進んでいくのかを捉えた研究には至っていない。また、子どもの年齢によって築山遊びに違いが見られるのかについても検討されていない。そのため、研究方法の検討と共に遊びの変化や子どもの年齢・経験値による遊びの変化を捉える発達の視点に立った研究が必要であると考えられる。

第三に、これまでの築山遊びの研究では、平坦になりがちな園庭に起伏を生み出し子どもの遊びを広げる保育環境としての価値を見いだそうとする研究が多く、築山遊びにおける環境構成や保育者の援助についての検討を行う研究は見られない。しかし、築山という場を教育・保育の実施を保障する場として捉えるならば、築山という環境の中で子どもがどのような遊びを選択していくのか、またその遊びを広げるための環境構成や援助のあり方について検討する必要があると考えられる。子どもの遊びは物的環境、自然現象、友達とのかかわりなど様々な要因が関わって選択されると考えられる。そのため、保育者が築山での子どもの遊びをどのような視点で捉え、具体的にどのような育ちを期待し、援助を行っていくのかを捉える研究が必要である。

注

- 1) 関信三が明治11年に著した『幼稚園創立法』は、幼稚園を開設するにあたって施設・設備・教具および職員組織など具備することの望まれるものを記した書物である。その「設立方法、第二園庭ノ景常況」において「山谷田園池沼島嶼等を築造し」と記述され、山が現在の築山に当たると推察される。
- 2) 東基吉が明治36年に著した『幼稚園保育法』に遊園内に砂場や砂利場、樹木、花壇、小山、池などを設計することを挙げ、「自然地理の要素を多く備へて自然界の完全なる小模型たるに適せしむべきなり」とし、園庭を幼児が自然界と出会う場として位置づけ、築山もその使命をもっていたとしている。
- 3) 倉橋惣三「保育入門（六）六．幼稚園教育と設備（上）」『婦人と子ども』巻14、号7、フレー

ベル會, 1914, 327-331

- 4) 岡田正章監修『大正・昭和保育文献集』第十四巻, 日本らいぶらり, 1978, 53-63

引用文献

- 秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2017）園庭環境の調査検討－園庭研究の動向と園庭環境の多様性の検討－, 東京大学大学院教育学研究科紀要（57）43-65
- 秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太（2018）園庭環境に関する研究の展望, 東京大学大学院教育学研究科紀要（58）495-533
- 内野彰裕（2019）園庭における幼児の自然体験に関する実践的研究－築山の教育的効果の検討－, 子ども環境学研究15（3）83-90
- 内野彰裕（2020）幼稚園の園庭の築山が幼児の発達に与える効果, 博士学位論文, 筑波大学
- 金田利子・木村歩美（2004）園庭の築山に関する一研究～ある公立園での試みを通して～, 静岡大学教育学部研究報告（54）193-209
- 木村歩美（2004）園庭の築山に関する研究～子どもにとって魅力的な遊び環境を創造する試みその1～, 日本保育学会大会発表論文集（57）12-13
- 當銀玲子・槇英子・高梨智子（2002）園庭環境を豊かにする試み－土山から生まれる幼児の活動－, 日本保育学会大会発表論文集（55）782-783
- 橋口伸之介・新山順子・中村光（2020）園庭における築山の分類と幼児の遊びの実態, 岡山体育学研究（27）1-9
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領（平成29年告示）
- 横山勉（2002）園庭における幼児の遊び空間に関する研究, 日本建築学会北陸支部研究報告集（45）487-290
- 吉田伊津美・杉原隆・森司朗（2007）幼稚園における健康・体力づくりの意識と運動指導の実態, 東京学芸大学紀要総合教育科学系（58）75-80

（受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日）

明治期のお伽歌劇《ドンブラコ》の受容と影響についての研究

渡 邊 寛 智

(保育学科)

A Study on Reception and Influence of the Meiji Period Fairy Opera "Dom-Brako"

Hironori WATANABE

キーワード：お伽歌劇、舞台芸術、音楽教育、音楽文化

Fairy Opera, Performing Arts, Music Education, Music Culture

1. はじめに

現代における子どものためのオペレッタ、ミュージカルなどの音楽劇は、子どもたちの大切な表現活動のひとつとしてあらゆる場面で取り上げられている。この子どものためのオペレッタ、ミュージカルなどの音楽劇の原点を辿ると、明治時代まで遡らなければならない。その原点とも言える作品は、明治期の作曲家である北村季晴^{すえはる}(1872-1931)によって創作されたお伽歌劇《ドンブラコ》である。この作品は、1912(明治45)年5月に、歌舞伎座で作品の全編が初演され大きな成功を収めた。西洋文化が日本に導入されて間もない明治後期に、それまでにない西洋的な作風による子どものための音楽劇はなぜ当時の人々に受容されたのだろうか。本研究では、これまでの明治期の子どものための音楽劇の先行研究などを踏まえて、北村が創作したお伽歌劇《ドンブラコ》の受容について考察を行う。また、筆者は2021年12月に、山陰少年少女合唱団トリフェニックスと本学学生有志による、お伽歌劇《ドンブラコ》の部分的な再演を行った。当時の作品を、実際に舞台上で音楽と芝居によって再現した。考察と再演から、その作品が受容された要因と、どのような分野に影響を与えたのかを明らかにする。

2. 明治期における題材としての桃太郎

お伽歌劇の《ドンブラコ》は、昔話「桃太郎」を題材とした作品である。現代でもよく知られている桃太郎は、明治期の教育と大衆文化の中でどのように扱われていたのか、各分野における題材としての桃太郎について触れておきたい。

1) 教育の題材としての桃太郎

昔話「桃太郎」は、明治以前から存在していた。明治以前は、お爺さん、お婆さんが桃を食べると若返り、桃太郎が生まれる「回春型」というストーリーが存在していたが、現在では川に流れる桃から桃太郎が生まれる「果実型」というストーリーが主流である。

教科書の題材として扱われたのは、1887(明治20)年に文部省編輯局から発行された『尋常小学読本』が最初である¹⁾。この読本で扱われる桃太郎のストーリーは現在と変わらない「果実型」である。しかし、1900(明治33)年に富山房から発行された『国語読本』(坪内雄蔵著)に掲載されている「桃太郎」では、同じ「果実型」であるが「きびだんご」の代わりに「兵糧」という言葉が使用されるなど、戦争をイメージさせる内容に変化している(図1)。滑川(1981)は、この「兵糧」について、戦争や軍隊を想起される用語であるとしている²⁾。この変化



図1 「国語読本」桃太郎
坪内雄蔵 (1900) 「国語読本」富山房
「近代教科書デジタルアーカイブ」

は、1894(明治27)年に開戦した日清戦争、1904(明治37)年に開戦する日露戦争の影響を受けたものと考えられる。その後も桃太郎は、教科書や様々な媒体で国威発揚のための題材として扱われることになる。

唱歌における桃太郎は、1900(明治33)年に発行された『幼年唱歌』の中に掲載されている「ももたろう」(作詞：田辺友三郎、作曲：納所弁次郎)と、岡野貞一(1878-1941)が作曲を行い、1911(明治44)年に発行された『尋常小学唱歌』に掲載されている「桃太郎」が今日でも知られている唱歌であろう。しかし、この2曲以外にも、桃太郎を題材とした唱歌は歌詞だけのものを含めて25曲も存在しており、当時の桃太郎の人気の高さを表している³⁾。

2) 大衆文化の題材としての桃太郎

お伽芝居を日本で初めて提唱した児童文学者の巖谷小波(1870-1933)は、1894(明治27)年7月に『日本昔噺』の第一編で、「桃太郎」を題材として扱っている。巖谷は、前述した教科書で登場する桃太郎より、劇的で荒々しい桃太郎を描いている。(図2)。この巖谷の桃太郎は明治期の子どもたちの間で人気者となり、その影響は演劇の世界へ及ぶことになる。

明治期の日本で近代演劇を確立した川上音二郎(1864-1911)は、妻の貞奴(1871-1946)とヨーロッパ巡業中にドイツに滞在していた巖谷と出会う。



図2 巖谷小波(1894)
「日本昔噺 第一編 桃太郎」(表紙)博文館
「国立国会図書館デジタルコレクション」

川上夫妻は帰国後に、巖谷が提唱したお伽芝居に取り組みことになる。お伽芝居とは、1900年9月から1902年11月までドイツに滞在していた巖谷が、ドイツで子どものための芝居の存在を知ったことから、日本でも子どものための芝居が必要であると考え、提唱したものである。その後、1903(明治36)年に巖谷は児童向けの雑誌『少年世界』で、お伽芝居「春若丸」を発表することになる。やがて、巖谷によって創作されたお伽芝居は、川上音二郎と妻の貞奴によって舞台化されることになる。児童文学者の久留島武彦(1874-1960)の協力もあり、1903(明治36)年10月に巖谷のお伽芝居である『世界お伽噺』から「狐の裁判」「浮かれ胡弓」を舞台化させ、成功を収めた⁴⁾。また、巖谷小波は、1905(明治38)年2月に出版された雑誌『少年世界』の中で、「笑い山」というお伽歌劇を発表している。このお伽歌劇は、お伽芝居と同様に子どものための音楽劇が必要であると考えた巖谷が提唱したものである。しかし、「笑い山」は音楽が付いていないお伽歌劇の台本であった。巖谷自身も、1912(明治45)年6月に出版された『お伽歌劇』の解題の中で、「歌劇と云うものは、まだ日本で容易に出来まい」と、日本で

お伽歌劇を完成させる難しさを述べている。

明治期の教育と大衆文化において桃太郎は、既に子どもたちのなかで親しみのある題材として扱われていた。また、巖谷は子どものためのお伽芝居とお伽歌劇を提唱した。お伽芝居は川上音二郎などにより舞台化されていたが、お伽歌劇は音楽劇としての確立には至らなかったのである。

3. 日本語による初のオペラと少年少女合唱団の流行

1) 日本語による初のオペラ

お伽歌劇《ドンブラコ》は、日本的な題材である桃太郎を扱っているが、作品としては西洋的な作風によって創作された音楽劇である。日本の伝統的な舞台芸術である歌舞伎、能などでは、台詞を話す人、歌を歌う人、それぞれが分業されており、登場人物が一人で台詞を言い、歌を歌うということはほとんどない。一方で、西洋の音楽劇は登場人物が歌を歌い、台詞を言うのである。北村は、この西洋的な音楽劇のスタイルでお伽歌劇《ドンブラコ》の創作を行ったのである。

お伽歌劇《ドンブラコ》が初演される7年前に、北村は日本で初めてとされる日本語によるオペラを創作している。1905(明治38)年に、北村は日本語による初めてのオペラと言われている《露営の夢》を歌舞伎座で初演し、大きな成功を収めた。ただし、この《露営の夢》は当初オペラではなく、叙事唱歌という器楽伴奏と歌によるカンタータ的な作品としており、オペラではない作品と考えていた。ところが、主演を七代目松本幸四郎(1870-1949)が務めたことで、芝居などの演出が加わったことによって当時の人々が西洋的なオペラとして受け入れたのである⁵⁾。

《露営の夢》は、偶然的な要素も重なり日本語によるオペラというそれまでにない文化を、当時の人々が受容することになった重要な出来事であった。

2) 少年少女合唱団の流行

1909(明治42)年に、三越呉服店(後の三越百貨店)が少年音楽隊を結成し大きな評判となった。この少年音楽隊を考案したのが北村季晴である。彼は三越

呉服店の音楽部主任を務めていた時に少年音楽隊を考案した⁶⁾。この少年音楽隊は、見た目の可愛らしさなどで評判を得たことから、1911(明治44)年には、白木屋呉服店(後の東急百貨店)もそれに倣うように少女音楽隊を創設した。東京の少年少女の音楽隊の影響は全国的に広がり、1912(大正1)年には大阪三越、京都大丸百貨店が相次いで少年音楽隊を創設した⁷⁾。

明治期に始められた唱歌教育とは別に、民間の百貨店が話題作りのために結成した少年少女音楽隊が成功を収めたことで、子どもたちによる表現活動に注目が集まったのである。また、北村による初の日本語オペラと言われている《露営の夢》の成功によって、西洋的な音楽劇の受容が行われていた。お伽歌劇《ドンブラコ》という、それまでにない子どものための音楽劇が成功したのは、このような文化的背景があったことが大きな要因として挙げられる。

4. お伽歌劇《ドンブラコ》の音楽的手法

筆者は2021年12月に、山陰少年少女合唱団リトルフェニックスの定期演奏会で、実際にお伽歌劇《ドンブラコ》の第一場から第二場までの場面を舞台上で再演することを試みた。再演した際に、現在でも知られている日本のわらべうたと、現在でも行われているオノマトペによる歌遊びが、印象的な場面で効果的に使われていた。北村の独特とも言える音楽的手法は、当時の人々がお伽歌劇《ドンブラコ》を受容した要因のひとつであると考えられる。以下、再演を行い特徴的であった音楽的手法について述べる。

1) わらべうたの旋律引用

(1) 子もり歌

「子もり歌」の旋律が引用されているのが、第一場「爺婆住家の場」、第一段「桃太郎生い立ちの段」で、桃から生まれた桃太郎に爺様、婆様が驚いている場面である。

桃太郎が桃から生まれる場面では、音楽はそれまでの二長調からイ長調へと転調し、テンポもJ=120と速くなり桃から生まれる桃太郎の勢いと、爺

様、婆様の驚きを巧みに描写する音楽となっている。桃太郎が生まれて、少し落ち着きを取り戻した爺様、婆様が桃太郎に触れる場面では、音楽はイ長調から突然ハ短調に転調する。この場面で「子もり歌」(図3)の旋律が引用されており、爺様、婆様が桃太郎を深く愛しむ様子が見事に描写されている。特に、2小節しかないピアノの間奏は(図4)、「子もり歌」の旋律が直接的に聞こえ、爺様、婆様の慈愛の心が郷愁的な響きとともに描かれている印象的な場面であった。

子もり歌

日本古謡

図3 「子もり歌」

「明日へ歌い継ぐ 日本の子どもの歌-唱歌 童謡140年の歩み」音楽之友社より引用

ひらいた ひらいた

わらべうた

図5 「ひらいたひらいた」

「明日へ歌い継ぐ 日本の子どもの歌-唱歌 童謡140年の歩み」音楽之友社より引用

図4 《ドンブラコ》「子もり歌」の引用場面 北村季晴 (1912)「ドンブラコ」共益商社 「国立国会図書館デジタルコレクション」

図6 《ドンブラコ》「ひらいたひらいた」の引用場面 北村季晴 (1912)「ドンブラコ」共益商社 「国立国会図書館デジタルコレクション」

(2) ひらいたひらいた

「ひらいたひらいた」(図5)の旋律が引用されているのは、第一場「爺婆住家の場」、第二段「桃太郎門出の段」で、桃太郎を訪ねてきた村人のところに桃太郎が現れる場面である。

桃太郎の帰りを心待ちにしていた村人たちは「帰られた、帰られた」と、その様子を歌う。そこで歌

われる旋律に「ひらいたひらいた」の旋律が引用されている。さらに、帰ってきた桃太郎の歌い出しでは「ひらいた、ひらいた、何の花ひらいた」と旋律と歌詞がそのまま引用されている(図6)。ただし、直接的に引用されているのは歌い出しの部分で、その後は「桜の花開いた、鬼ヶ島の中には、室の花開いた」とアレンジされた歌詞と旋律になっている。また、ここで初めて「鬼ヶ島」「室」という、この物語の重要なキーワードに触れる印象的な場面となっている。

(3) 通りゃんせ

「通りゃんせ」(図7)の旋律が引用されているのは、第二場「出征途上の場」、「犬猿雉勢揃ひの段」の冒頭で、桃太郎が「ここはどこの細道じゃ」と歌い出す場面である。

やはり、この場面でも「ひらいたひらいた」と同様に、途中からではあるがオリジナルの歌詞で始まる。その後続く歌詞は「天神さまの細道じゃ」ではなく「鬼ヶ島への山道じゃ」とアレンジされた歌詞と旋律になっている。その後に見れる合唱による歌の部分も、「ここはどこの細道じゃ」と歌い出す(図8)。ただし、この場面の合唱では、卜書に「二人ずつ甲乙二組に分かれて遊戯す。動作は歌詞の部分を見よ」と書かれてあり、最初に甲組が「ここはどこの細道じゃ」と歌い、続けて乙組が「鬼ヶ島への山道じゃ」と続けて歌う。その後は、甲乙一緒に「鬼を退治にまいりましょ、いざいざ行きましょ、つれだって」と歌う。この場面では、子どもの素朴な遊び心がそのまま表現されるような場面となっていた。

通りゃんせ



図7 「通りゃんせ」

「日本抒情歌全集：1」ドレミ楽譜出版社より引用



図8 《ドンブラコ》「通りゃんせ」の引用場面
北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」 共益商社
「国立国会図書館デジタルコレクション」

(4) 数えうた

「数えうた」(図9)の旋律が引用されているのは、第二場「出征途上の場」、「犬猿雉勢揃ひの段」の「通りゃんせ」の旋律が引用されている場面の後である。この場面の楽譜には、「KAZOEUTA (coll Danza.)」と直接的に表記されている。しかし、そのままの旋律が使われているのではなく、旋律を少しアレンジした形になっている。そのため、注意深く聞かないと「数えうた」と理解することができない巧妙なアレンジが施されている(図10)。

また、この部分は「KAZOEUTA (coll Danza.)」、ダンスを伴ってと表記されている。再演ではスペースの関係で体を左右に動かす程度に留めたが、ここで子どもたちが自由に踊ったりしていた場面であると考えられる。それ以外の場面でも長い間奏などが用意されている場面もあり、北村がダンスなどを行う場面、あるいは舞台転換などを行うための場面を想定して創作したことが伺える。

数えうた



図9 「数えうた」

「日本童謡唱歌全集」ドレミ楽譜出版社より引用



図10 《ドンブラコ》「数えうた」の引用場面
北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」 共益商社
「国立国会図書館デジタルコレクション」

2) オノマトペによる歌遊び

(1) 洗濯の場面 (ぢゃぶぢゃぶぢゃぢゃぶ)

第一場「爺婆住家の場」、第一段「桃太郎生い立ちの段」の冒頭、婆様が川で洗濯をする場面で、「ぢゃぶぢゃぶぢゃぢゃぶ」と洗濯する音にオノマトペが使われており、軽快なリズムで洗濯をする婆様が楽しげに描かれている (図11)。なお、この場面の楽譜を見ると、ト書に「流れに衣を打ち振るこなしにて歌ふ」と書かれており、歌うことと洗濯をする動作、その両方を表現するように指示されている。再演の際に舞台上では、婆様役の学生が「ぢゃぶぢゃぶぢゃぢゃぶ」と音に合わせて洗濯を行う動作することによって、見る側にその行為を印象付けていた。リズムと動作の心地よさを感じられる点も、この場面の特徴と言える。



図11 《ドンブラコ》「洗濯の場面」
北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」共益商社
「国立国会図書館デジタルコレクション」

また、この場面では、このお伽歌劇のタイトルであり、オノマトペでもある「ドンブラコ、ドンブラコ」が使われており、川上から桃が流れてくる様子を軽快な音楽と歌で表している (図12)。



図12 《ドンブラコ》「ドンブラコ」の場面
北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」共益商社
「国立国会図書館デジタルコレクション」

(2) 団子作りの場面 (ペンタラコ)

第一場「爺婆住家の場」、第二段「桃太郎門出の段」では、村人たちが桃太郎のために黍団子を作る場面で「ペンタラコ」というオノマトペが使われている。この黍団子をつくる場面では、ト書に「村人等、甲乙二組に分かれて餅をつく」と書かれており、やはり歌うことと団子を作る動作が必要とされている (図13)。再演の際には、餅をつくのではなく、団子を丸める動作を合唱団の子どもたちが行った。二つのグループに分かれて「ペンタラコ、ペンタラコ」と、歌う際に餅を手でこねるような動作を行った。グループが二つに分かれて交互に「ペンタラコ、ペンタラコ」と歌うことで、歌と動作が交互に行われる面白さが舞台上で再現されていた。



図13 《ドンブラコ》「団子作りの場面」
北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」共益商社
「国立国会図書館デジタルコレクション」

3) 特徴的な音楽的手法の意味

お伽歌劇《ドンブラコ》を実際に舞台上で再現すると、楽譜だけではわかり得ないことが明らかになった。「子もり歌」の2小節しかない間奏も、ピアノによる「子もり歌」の印象的な旋律が郷愁的な響き持っていること、またそれが爺様、婆様の演者による芝居と音楽が合わさることで、桃太郎に対する深い慈愛を感じる心情を表している場面となり、単純な昔話「桃太郎」にはない奥深さを創り上げていた。「ひらいたひらいた」「とうりゃんせ」の場合は直接的な引用であり、誰が聞いてもすぐに理解できる場面である。歌詞の出だしなどはオリジナルの

歌詞と旋律がそのまま引用されているが、その後続く歌詞と旋律は物語の状況によって、様々なアレンジが行われていた。「数え歌」は、現代風と言えばジャズのアレンジのように、原曲の印象を残しながら別の曲を聴いているような不思議な感覚を覚えるアレンジとなっていた。

また、オノマトペの部分では、歌うことに動作をつける指示が表記されている。これは、現在でも保育などの表現活動で日常的に行われている歌遊びと同じ要素である。現代の子どものためのオペレッタ、ミュージカルと変わらぬ要素が、既に明治後期に存在していたと言える。

このように、お伽歌劇《ドンブラコ》には、わらべうたの引用、オノマトペによる歌遊び的な要素が含まれている。北村の特徴的と言える音楽的手法によって、お伽歌劇《ドンブラコ》は創作されていたことから、当時の人々が親しみを持ってお伽歌劇《ドンブラコ》という新たな文化を受容することができたと考えられる。

5. 音楽的産業に与えた影響

1) 楽譜の出版

お伽歌劇《ドンブラコ》の楽譜の出版は、1912(明治45)年1月に共益商社から出版されている。歌舞伎座における初演が同年の5月であるから、楽譜の方が先に出版されている。当時出版された楽譜の奥付には、第一場から第五場まで全編がまとめて販売されている楽譜と、各場を分割して販売している楽譜が確認できる。お伽歌劇《ドンブラコ》は、歌う子どもたちの状況に応じて臨機応変に仕様を変更することができる作品作りとなっていたことから⁸⁾、場面ごとに分けて販売されていたと考えられる。また、楽譜の構成は、楽譜と台詞が時系列にまとめられている部分と、台本だけの部分の二部構成になっている。このような楽譜の構成は、現代の子どものためのオペレッタ、ミュージカルでも変わらない。これは、当時の楽譜の構成が、現代における子どものためのオペレッタ、ミュージカルの楽譜の構成に影響を与えた結果、今日でも変わらない構成なのである⁹⁾。

子どもを対象とした楽譜の出版は、日本で最初の音楽教科書である『小学唱歌集』が1881(明治14)年に文部省から出版されている。明治以前は、日本古来の音楽である長唄、義太夫など音楽が主流であったため、西洋的な楽譜の出版は当然ながら行われていない。音の記録に関して言えば、西洋音楽の五線譜のように音程とリズムを正確に記録できるものは存在しなかった。歌詞に抑揚などを表す記号などを書き記す場合があるが、これは師匠から弟子へ伝わるものが多く、誰でもがその演奏に関わるものではなかったのである。しかし、明治期に始まった西洋音楽の教育システムによって、全国各地に西洋式の音楽を教えられる教員が赴いたことにより、出版された楽譜があればそこに書かれている音楽を再現できるという、これまでになかった音楽の伝わり方が広まったのである。楽譜の出版によって、それまで関係者しか演奏できなかった音楽が、音楽の知識さえあれば誰もが楽譜に書かれた音楽を演奏することが可能になったのである。それにより、お伽歌劇《ドンブラコ》は東京以外の場所でも演奏されることになる。

2) レコードの販売

楽譜の販売と、歌舞伎座での初演から2年後の1913(大正2)年に、北村と妻の初子、そして帝国劇場の演奏家たちによってお伽歌劇《ドンブラコ》の演奏が録音され、日本蓄音機商会(日本コロニアの前身)からレコードが販売された¹⁰⁾。蓄音機は、明治初期に海外から輸入され、明治中期には国内のメーカーが生産を始めていた。当時はまだ高価な蓄音機だったが、ラジオもない時代に機械から人の声や音楽が聞こえてくるのは画期的なことであった。特に、お伽歌劇《ドンブラコ》を演奏する人にとっては、楽譜だけではなく、模範となるような演奏を聴くことができたので、お伽歌劇を知らなかった人にとっては道標のようなものであったと考える。

「近代日本芸能年表下」(2013年、ゆまに書房)を見ると、お伽歌劇《ドンブラコ》のレコードが販売される以前に、お伽歌劇のレコードを確認することはできない。記録は、1909(明治42)年から始まっているが、そこに記録されているのは長唄、義太夫、

浪花節など、日本古来の伝統音楽が多く記されている。したがって、このお伽歌劇のレコードは、当時の革新的な媒体によって、それまでにない日本の新たな分野の音楽レコードを販売した画期的な企画であったことが記録から伺える。

実際に、このレコードの演奏を聴いてみると、北村夫妻と思われる歌が小編成のオーケストラ伴奏で聞こえてくる。十分とは言えないオーケストラの演奏で、二人の歌唱はやや音程が不安定な部分もあるが、その音楽の楽しさや魅力は十分に伝わってくる。台詞の場面では、北村夫妻の芝居のうまさも際立っている。これは、北村自身が演劇にも興味を持っており、1911(明治44)年に「演芸同志会」というグループを結成して公演まで行い、自ら出演していることから¹¹⁾、芝居を演じるということに関して違和感なく役を演じることができたと考える。

なお、このお伽歌劇《ドンブラコ》のレコードについて、物理学者で随筆家でもある寺田寅彦が自らの随筆の中で以下のように語っている¹²⁾。

この器械(蓄音機)はいわゆる無ラッパの小形のもので、音が弱くて騒がしい事はなかったが、音色の再現という点からはあまり完全とは思わず、それに何かものを摩擦するような雑音がかなり混じっていて耳ざわりであった。それにもかかわらず私の心はその時不思議にこのおとぎ歌劇の音楽に引き込まれて行った。充分には聞きとり兼ねる歌詞はどうであっても、歌う人の巧拙はどうであってもそんな事にかまわず私の胸の中には美しい「子供の世界」の幻像が描かれた。聞いているうちになんとという事なしに、ひとりで涙が出て来た。長い間自分の目の奥に固く凍りついていたものが初めて解けて流れ出るような気がした。

当時、寺田はラッパがついていない形式の蓄音機でお伽歌劇《ドンブラコ》を聴いた。音質はそれほど良いわけではなく、レコードにありがちな摩擦によるノイズ音が耳障りであったようであるが、寺田はお伽歌劇の音楽に引き込まれたと記している。寺田は、前年に妻を亡くしていたことから、このお伽

歌劇の「子供の世界」にどこか救われる部分があったのかもしれない。また当時、この演奏を聴いた人々も、寺田と同じようにお伽歌劇の音楽に引き込まれたと考えられる。

その後の記録を「近代日本芸能年表下」(2013年、ゆまに書房)に見ると、お伽歌劇のレコードの販売は、1915(大正4)年以降、不定期ながらも販売され続けていた。お伽歌劇《ドンブラコ》のレコード販売は、この分野における最初の成功モデルであったと言える。

6. 教育と大衆文化に与えた影響

実際の演奏や、楽譜とレコードによって当時の人々に受容されたお伽歌劇《ドンブラコ》は、教育と大衆文化にも影響を与えた。1914(大正3)年に小林一三が創設した宝塚少女歌劇の第1回公演では、お伽歌劇《ドンブラコ》が取り上げられ、作品とともに宝塚少女歌劇は評判を得ることになる¹³⁾。宝塚少女歌劇は、後に宝塚歌劇団へと発展したことから、お伽歌劇《ドンブラコ》は発展へのきっかけを与えた作品と言える。

一方、1919(大正8)年には、広島高等師範附属小学校訓導の山本壽によって「唱歌劇」と呼ばれる形で、西洋的な音楽劇が学校教育の一環として行われ始めた。この「唱歌劇」は、子どもたちによる芝居と歌によって劇が進行する点において、北村のお伽歌劇《ドンブラコ》と変わらない。呼び方が異なるのは、同じ音楽劇でも世俗的な大衆文化と区別するために「唱歌劇」と名づけられたからである¹⁴⁾。このような学校教育における音楽劇などの活動は、子どもたちの表現活動に多様な可能性を与え、有益な活動として今日まで続けられている。

この「唱歌劇」の始まりについて、富田(1998)は三つの要因を挙げている。第一に、音楽教育が行われたことで音楽の指導者が養成され、唱歌が子どもたちの間で普及したこと。第二に、巖谷小波によって子どものための「学校芝居」「お伽歌劇」などの作品が書かれていたこと。第三に、宝塚少女歌劇の第1回公演が好評であったことから、全国的に知られるようになったことで子どもの唱歌劇の普及

に一定の役割を果たしたとしている¹⁵⁾。これらの要因の中にお伽歌劇《ドンブラコ》は触れられていないが、間接的に影響を及ぼしたことは十分に考えられる。

7. まとめ

お伽歌劇《ドンブラコ》を創作した北村は、明治期における教育と大衆文化の中で、既に人気者となっていた桃太郎を題材にお伽歌劇を創作した。当時、北村は日本語による初めてのオペラといわれる《露営の夢》で成功していたことや、百貨店が主導していた少年少女合唱団の流行などもあり、西洋的な手法による子どものためのお伽歌劇を当時の人々が受容する準備は整っていたと言える。また《露営の夢》で成功し、自ら劇団を主宰して公演を行うなど演劇にも精通していた北村は、お伽歌劇というそれまでにない音楽劇を創作する才能を持ち合わせていたのである。それにより当時の日本人は、初めて西洋的な響きを伴うお伽歌劇に触れることになる。その音楽は、わらべうた、歌遊びなどが散りばめられた音楽であり、どこか聴き覚えのある、耳触りの良い音楽であったことから評判を得ることになったのである。北村は、この作品で「お伽歌劇」というそれまでにない新たな音楽文化を確立したと言える。

お伽歌劇《ドンブラコ》は、楽譜として出版されただけではなく、当時は革新的であったレコードとして販売されたことから、多くの人がお伽歌劇を知ることになる。お伽歌劇《ドンブラコ》は、楽譜の出版とレコードの販売という当時の音楽的産業にも大きな影響を与えていたのである。このような楽譜と音源を組み合わせた販売は現在でも行われていることから、明治期にそのようなビジネスモデルが存在していたことは注目すべき点である。また、宝塚少女歌劇の第1回公演に取り上げられ大衆文化にも影響を与えた。教育の分野では、後に「唱歌劇」として子どもたちの表現活動の可能性を広げるきっかけを与えた作品となった。今では知られることのない作品であるが、当時の日本の文化、教育、産業など、様々な分野に影響を与えた作品と言える。

今回の研究では、お伽歌劇《ドンブラコ》を実際に舞台上で再現することで、楽譜だけではわからない部分を明らかにした。わらべうたなどの引用は、直接的、間接的に引用しているものがあり、耳馴染みの曲を随所に配置することで、どこかで聞いたことがあると思わせる心地よい効果が表れていた。オノマトペによる歌遊びは、現在と変わらない子どもの歌遊びが、明治期のお伽歌劇に導入されていたことが明らかになった。このように、当時の作品が舞台上でどのような効果をもたらすのかについて、再演を行うことで作品が持つ価値の再評価を行うことができたのである。

お伽歌劇という子どものための音楽劇について、その後の記録を「近代日本芸能年表上」で確認すると公演記録は残っていない。当時の子どものための音楽劇は、教育、あるいは大衆文化のなかでどのような変遷をたどり、舞台上でどのように演じられていたのか、これらの点について今後の研究で明らかにする必要がある。

謝辞

今回の再演にご協力いただいた山陰少年少女合唱団リトルフェニックスの皆様、島根県立大学音楽研究室有志の皆さんに心より感謝申し上げます。

注

- 1) 滑川 (1981) p.152
- 2) 滑川 (1981) p.176
- 3) 松村 (2019) p.188
- 4) 富田 (1976) p.42
- 5) 増井 (2003) p.41
- 6) 中村 (1978) p.296
- 7) 中野 (2017) p.361
- 8) 渡邊 (2021) p.77
- 9) 渡邊 (2020) p.75
- 10) 大西 (2011) p.52
- 11) 田中 (1957) p.74
- 12) 寺田 (2021) p.12
- 13) 増井 (2003) p.127
- 14) 法月 (2016) p.10

15) 富田 (1998) p.198

参考・引用文献

- 足羽章 (1988) 「日本童謡唱歌全集」 ドレミ楽譜出版社
- 安達雅彦、他 (2013) 「明日へ歌い継ぐ 日本の子ども
の歌 - 唱歌童謡140年の歩み」 音楽之友社
- 巖谷小波 (1894) 「日本昔噺 第一編 桃太郎」 博文館「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 巖谷小波 (1903) 「お伽芝居 春若丸」 『少年世界』
名著普及会「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 巖谷小波 (1905) 「笑い山」 『少年世界』 博文館「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 巖谷小波 (1912) 「お伽歌劇」 博文館「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 宇野功芳、アンサンブル・フィオレッティ (2009) 「お伽歌劇ドンブラコ」 キング・インターナショナル
- 大西由紀 (2018) 「日本語オペラの誕生 - 鷗外・道遥から浅草オペラまで -」 森話社
- 大西秀紀 (2011) 「SPレコードレーベルに見る 日蓄 - 日本コロビアの歴史」 京都市立芸術大学
- 長田暁二 (2001) 「日本抒情歌全集：1」 ドレミ楽譜出版社
- 北村季晴 (1912) 「露宮の夢」 共益商社「筑波大学附属図書館蔵」
- 北村季晴 (1912) 「ドンブラコ」 共益商社「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 北村季晴、他 (2016) 「ドンブラコ」 『浅草オペラからお伽歌劇まで - 和製オペレッタの黎明 -』 ぐらもくらぶ
- 倉田喜弘・林淑姫 (2013) 「近代日本芸能年表上」 ゆまに書房
- 倉田喜弘・林淑姫 (2013) 「近代日本芸能年表下」 ゆまに書房
- 田中栄三 (1957) 「新劇その昔」 文芸春秋新社「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 坪内雄蔵 (1900) 「国語読本」 富山房「国立教育政策研究所教育図書館」
- 寺田寅彦 (2021) 「寺田寅彦随筆集第二巻」 岩波書店
- 富田博之 (1976) 「日本児童演劇史」 東京書籍
- 富田博之 (1998) 「日本演劇教育史」 国土社
- 中野正昭、他 (2017) 「少女歌劇」 『キーワードで読む オペラ／音楽劇 研究ハンドブック』 アルテスパブリッシング
- 中村佐伝治 (1978) 「信濃の国」 物語」 信濃毎日新聞社
- 滑川道夫 (1981) 「桃太郎像の変容」 東京書籍
- 納所弁次郎・田村虎蔵 (1900) 「幼年唱歌」 十字屋「わらべ館所蔵」
- 法月敏彦 (2016) 「小原國芳「学校劇」のはじまり」 『玉川大学芸術学部研究紀要』 第8号 p.1-12
- 文部省編輯局 (1887) 「尋常小学読本」 「国立国会図書館デジタルコレクション」
- 文部省 (1881) 「小学唱歌集」 「近代教科書デジタルアーカイブ」
- 文部省 (1900) 「尋常小学唱歌」 「近代教科書デジタルアーカイブ」
- 増井敬三 (2003) 「日本オペラ史～1952」 水曜社
- 松村直行 (2019) 「童謡・唱歌でたどる音楽教科書のあゆみ - 明治・大正・昭和初中期 - (普及版)」 和泉書院
- 渡邊寛智 (2020) 「子どものためのオペレッタの楽譜と台詞の構成についての研究」 『鳥根県立大学松江キャンパス紀要』 第59号 p.67-78
- 渡邊寛智 (2021) 「黎明期の子どものためのオペレッタ創作についての考察 - 明治期のオペラ受容、和洋折衷の音楽教育の影響を受けたお伽歌劇《ドンブラコ》 -」 『鳥根県立大学松江キャンパス研究紀要』 第60号 p.71-80
- 渡邊寛智 (2022) 「お伽歌劇《ドンブラコ》における「桃太郎」の独自性についての考察」 『鳥根県立大学松江キャンパス研究紀要』 第61号 p.83-93

(受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

現代インドネシアにおける衣服の変化 — ムスリム服、国民服、アダット服の比較から —

塩谷 もも
(地域文化学科)

Clothing in Contemporary Indonesia:
Comparative Study of Muslim Clothing, National Dress and *Adat* Clothing

Momo SHIOYA

キーワード：衣服、インドネシア、ムスリム服、バティック、クバヤ
Clothing, Indonesia, Muslim Clothing, *Batik*, *Kebaya*

1. はじめに

本稿の目的は、近年のインドネシアにおける衣服の変化について、三種類の衣服（ムスリム服、国民服、アダット服）を比較考察することである。衣服はインドネシアの多様性を示すものとして、同時に国としてのまとまりを示すものとしても活用されてきた。オランダ植民地時代から20世紀末にいたるインドネシアの衣服について分析した論集（Nordholt 1997）に代表されるように、衣服は時代ごとの社会・文化的な状況を分析するのに重要な研究対象である。近年では、西洋化が進行する中で、衣服を通じて、インドネシアの文化的アイデンティティを主張する動きもある（Raihan 2019）。

本稿で扱う衣服は、宗教、国、地域のアイデンティティを示すもので、いずれも日常の中で着る機会が増え、世代を超えて着用されている。

1つ目の宗教のアイデンティティを示す衣服は、ムスリム服に注目する。ムスリム服は、イスラム教徒が見せてはいけない体の部位を覆った服で、女性用はヴェールとセットで着用される。本稿では、変化が顕著な女性用のムスリム服に焦点をあてる。

インドネシアは、人口の約9割をイスラム教徒

が占める国だが、筆者が初めて訪れた1994年当時、そしてジャワに住んだ2000年代の初め頃の服装は、現在と大きく違っていた。当時はヴェールをしたムスリム女性は少なく、ミニスカートの人も多かった。2000年代に入ってから少しずつムスリム服の着用者が増え、現在は多数派になっている。近年では、ファッション性の高いものを含め、様々なデザインのものが生みだされている（Bucar 2016、野中2015、塩谷2013、Yuyun 2016）。

2つ目の国としてのアイデンティティを示す衣服は、バティックとクバヤで、これらは国民服（バジュ・ナショナル）と呼ばれてきた（上利2009：16-17）。バティックはろうけつ染めの布で、ジャワ島を中心とした地域でつくられてきたが、独立時にインドネシアの衣服として採用された（戸津1989：77-78、フロレンティナ2011：259-261）。もとは巻きスカートとして着用されていたが、シャツやブラウスに仕立て、着用されるようになった。2009年のユネスコ世界無形文化遺産に登録以降、着用者が増加している。一方、クバヤは、女性用のブラウスで、バティックの巻きスカートとセットで着用される。近年、着用の拡大を目指す動きがある。

3つ目の地域ごとのアイデンティティを示す衣服はアダット服で、アダットは、慣習を意味する語である。多様なエスニック・グループ、言語、文化から成るインドネシアでは、地域ごとに異なる慣習が存在しており、それに基づいて衣服も大きく異なる。アダット服は、結婚式など人生儀礼を中心に着られる。近年は、着やすい形にしたものが、役所や学校などで、特定の日に着用されるようになっていく(塩谷2016)。

衣服の変化について記述する前提として、まずはインドネシアで、衣服の決まりがどのように意識されているかを記述し、その後で三種類の衣服について、近年の状況を事例に基づいてまとめる。さらに、それぞれの衣服の間での相互作用と変化に注目する。本稿はこれまで現地調査を実施してきた中部ジャワでの聞き取り調査・観察で得られたデータを中心に記述する¹⁾。

2. 衣服に関する決まりと意識

ジャワでは、日本に比べてより広い場面で、衣服に関する決まりが意識されている。場にあった服装をすることは重要で、場にそぐわない服装は、「服間違い」と表現される²⁾。

招待状に、国民服着用など、服装指定が書かれていることもある。近年は同窓会等でも、参加者に同じ色の服、ジーンズなど、服装が指定される場合があるという。これは集合写真をSNS上に掲載することを考えて、服装をそろえた方が見栄えがするため、とのことだった。

服をきちんと手入れして、着ることも大切である。ジャワでは外出用の服だけでなく、部屋着や下着、靴下まで、アイロンをかける。ホームステイ先では、通勤・通学前に、アイロンをかけなおす姿を目にしたこともある³⁾。また、調査地のクリーニング店では、アイロンをかけるだけのサービスも引き受けていた。アイロンかけの重要性は、ここからも分かる。

衣服の決まりに関しては、「家の服(バジュ・ルマ)」と「外の服(バジュ・ルワール)」の使い分けの重要性について、話をしてくれた女性がいた。調

査地の人々は、家にいるときは、女性はワンピース、男性はTシャツと半ズボンなど、カジュアルで涼しい服装をしていることが多い⁴⁾。近所に用事があるとき、市場での買い物等では、この服装のまま着替えずに、サンダル履きで出かける⁵⁾。

前述の女性は、それに続けて次のように話している。家に訪問者があった場合は、家の服を着ていたとしても、外の服に着替えて迎える。これはオランダ植民地時代の名残で、西洋は衣服に関するルールが厳格なためである。このつながりで、かつての同僚の話もしてくれた。その同僚は家にお客を迎える時には、服を着替えるだけでなく、靴を履いて迎えた(ジャワの家は、応接間では靴を脱がないことがある)。この同僚はキリスト教で、キリスト教の人は、家に人を迎えるとき、よりフォーマルな衣服を着用する傾向がある。ヨーロッパの影響を受けているからかもしれない、と話していた。

また、調査地である家を訪問した際、Tシャツとショートパンツ姿だった男性は、私を応接間に招き入れた後、長ズボンと襟付きのシャツに着替えて出てきた。ちなみに、この男性もキリスト教徒(カトリック)であった。服は相手への敬意を示すもので、Tシャツでお客を迎えるのは失礼なため、着替えてきたと話してくれた。ジャワでは着るものが重要だと話し、「人に配慮をした発言、そして内面の表れであるきちんとした衣服で、人は評価される」というジャワのことわざを教えてくれた。

この男性の着替え後の服装には、フォーマルな服の特徴が表れている。フォーマルな場では、上着は、ワイシャツ、ブラウス、ジャケットなど「襟のある服」が決まりで、正装では長袖のものを選ぶ。下はズボンの場合は長い丈のもので、半ズボンやジーンズは、カジュアルなものとして避けられる⁶⁾。靴は、革靴、紐靴、パンプス、ベルト付きのサンダルが選ばれるが、正装では必ず靴を履く。とくにベルトのないサンダルは、カジュアルなものとしてされている⁷⁾。この服装の決まりは、会社への通勤時、学校への通学時にも共通している。

制服のない大学でも、服に関する決まりが存在している。2019年に訪問したインドネシアの2つの

大学では、衣服に関する注意書きが写真入りで看板に示され、構内に置かれていた。国立大学の看板では、避けるべき服装として、半そでのTシャツとサンダルがあげられていた。それ以外にも、遅刻をすること、他者を敬わないこと、喫煙など、行為に関する注意も書かれていた⁸⁾。

もう一つはイスラム系の大学で、大学生のドレス・コード・エチケットと書かれた看板が置かれ、男性・女性に分けて注意書きが写真入りで紹介されていた。男子学生については、教育の場、事務室での手続き、構内での活動に参加する際に、禁止されているものとして、Tシャツ、破れた服やジーンズ、筒型の巻きスカート（サロン）、サンダル、帽子、長髪、ヘアカラー、ピアス、ペンダント、ブレスレット、タトゥーが挙げられていた。女子学生については、構内での活動に参加する際、体にぴったりとした服やパンツ、あるいは透けた生地のを着用すること、ヴェールを着用しないことを禁ずると書かれていた。

3. ムスリム服と「正しさ」

1) ムスリム服の着用者増加

ムスリム服は、世界各地で地域によって特徴が異なり、時代によっても変化してきた。インドネシアのものは、色が鮮やかなものが多く、最近ではファッション性を重視したものも多い。ヴェールは顔が出ている形のもが主流で、目だけを出したヴェール（インドネシアでチャダルと呼ばれる）は、ごく一部のムスリム女性に着用されている。

ヴェールについても、衣服のように、場に応じた使い分けが意識されている。例えば、職場や学校などでは、一枚布を折りたたんでつけるヴェールが使われる。一方、縫ってあり、着用の簡単なヴェールは、それ以外の場で使われることが多い。

2010年代になってインドネシアでは、ヴェールやムスリム服の着用者が急増したが、これは強制されたものではなく、選択に基づいたものである。1980年代には、学校でのヴェール着用が制限された時期もあったが、1990年代に着用が認められた。1990年代末からの民主化の進行、イスラムの影響

力の強まり、ファッションとしての流行、周囲の人の影響など、様々な背景があって進行している現象である（野中2015、Shioya 2018）。ムスリム服はもとから多様であるが、着用者が増えてファッション性も重視されるなかで、さらに多様性が増した。こうした中で、人々の関心を集めているのは、ファッション性とイスラム的な「正しさ」のバランスである（Shioya 2018）。



写真1 近年のムスリム服（2015年8月撮影）

インドネシアでは、官製のイスラム組織であるインドネシア・ウラマー評議会が2009年に医療に従事する女性の仕事着について宗教的な見解（ファトワ）を出している。その見解によれば、医療行為上必要のあるときには、腕まくりが許される。また、仕事着は、透けない生地で作られたもので、体の線が出ないもの（Web①）とある。

2) 「正しい」ムスリム服に関する議論

ムスリム服については、ヒジャブ（ヴェール）にerをつけた、ヒジャバー・ファッションが2010年頃に登場し、若い女性を中心に関心を集めた。おしゃれでありながら、イスラムの規定を守ったファッションである。その一方で、肌は露出していないが、体の線が出たセクシーなムスリム服、ジルブーブス・ファッションをする人が、2014年頃から現れた。このファッションをめぐる、何が正しいファッションかという議論がメディアでも活発化した。

このときに、インドネシア・ウラマー評議会の副代表は、ジルブーブスはイスラムの服装規定に反し

ている。ヴェールをつけているのに、体の線を強調して見せることは禁じられていると発言した (Web②)。国立モスクの代表は、正しいムスリム服は4つのTから成るとして、インドネシア語の頭文字をとり、ムスリムが隠すべき体の部位を覆っていること、体の線がでないこと、生地が透けないこと、異性の服装を真似ていないこと、とコメントした (Web③)。

このように、ジルブーブスの登場は、逆に何が正しいムスリム服やヴェールかという議論につながった。また、同年には、イスラム法に適したという意味を持つシャルイー・ファッションが登場し、ファッション性とイスラム的な正しさを融合したムスリム服が流行した (Shioya 2018 : 69-71)。

近年はムスリム服について、正しいとされる形を絵で示すなど、より明確にすることもある⁹⁾。例えば、衣服に関する決まりについて、イスラム系の寄宿学校で学んだ女性は、そこでの経験を話してくれた。この学校では、着用するヴェールの大きさは150cm以上であることと、数字で示されていたとのことだった。以前は130cmだったそうだが、その長さでは不十分という見解が示され、150cmに変更されたとのことだった。

4. 国民服の変化：バティックとクバヤ

1) バティック

バティックは、ジャワ島を中心とする地域で作られてきた布である。インド発祥の更紗が起源とされ、溶かした蠟を使って模様を描くろうけつ染めで作られてきた。それ以外に型染、プリントのものもあり、現在は、製法より模様でバティックの布とみなされている。もとは男女ともに一枚布にひだを作って腰に巻き、上の部分を帯でとめる着方がされてきた。

様々な模様が存在し、地域ごとに模様や色に特徴がある。模様ごとに名前がついており、人生儀礼で使われる。例えば、結婚式で花嫁花婿は同じ模様のバティックを着用するが、「繁栄するように」という名前のものなど、慶事にふさわしいものが使われる。

この決まりは今でも守られている。2018年にバンドン市で調査したジャワ人花嫁の結婚式で、花嫁

の祖母にバティックについて話を聞くことができた。彼女は、自分が着用しているバティックは、結婚式の日に花嫁の祖母が身に着けると決まっている模様で、この日のために準備したと話してくれた。



写真2 ジャワの婚礼衣装 (2019年8月撮影)

バティックは、かつては階層を表すものでもあり、王や王族等しか身に付けられない模様も存在してきた。現在も、王族のみが着用できる模様だったパランを、王宮内では一般の人は身に着けることを避ける。バティックは、階層差を示すものとしての意味も持ってきた。

インドネシア独立後は、国をまとめる文化的な象徴として、バティックは活用された。スカルノ初代大統領がデザイナーに依頼し、新たなデザインのバティックを創作するなど、地域の特徴や決まりから自由なバティックが作られた (戸津1989 : 77-78、フロレンティナ2011 : 259-261、松本2015 : 55-59)。

バティックは、「国民服」として、国家行事をはじめ、公式の場で着用されるようになった (上利2009 : 16-17、戸津1989 : 78)。国民服として着用される際は、長袖のシャツやブラウスに仕立てたものが使われた。下半身には、黒など暗い色のズボンやスカートをあわせる。フォーマルな場では、男性はこの服装にペチと呼ばれるつばのない黒い帽子をかぶることもある。

毎週金曜日はバティックの日で、職場や学校でバティックのシャツを着用する。バティックは、職場や学校、特定の行事などで着用するものが中心とな

り、1990年代頃には、私的な場で着用する人は減少したとのことである。

しかし、2009年にバティックは、ユネスコ世界無形文化遺産に登録された。ユネスコに認定された10月2日はバティックの日として、全国でバティックを着用する日となった。インドネシアではバティックの再評価が起り、色に工夫をしたり、模様を組み合わせるなど、新しいデザインのもが生みだされ、ファッション性が増した。また、地域ごとの特徴を盛り込んだバティックも各地で新たに作られた。おしゃれなバティックが増加したことで、外出時に活用するなど着用者が増え、世代をこえて着用されるようになった(塩谷2016)。

2) クバヤ

インドネシアでは、バティックのシャツに加え、カイン・クバヤと呼ばれる衣服が、女性用の国民服として使われてきた。クバヤと呼ばれるブラウスと、バティックの巻きスカート(カイン)を組み合わせたものがセットになっている。クバヤもバティックと同様に、もとは階層差が反映されるものだった。

王宮でクバヤを着用するのは王族の女性で、それ以外の女性は一枚布を巻き付ける胸布を着用した。王族の女性が着用するクバヤは、襟のあるカルティニ式と呼ばれるクバヤで、丈が長めのものを着用する。貴族層の女性も丈の長いものを着用するそうだが、現在も王宮に仕える女性は、クバヤを着用する際、丈の短いものを選ぶとのことである。

近年では、クバヤについても、インドネシアを代表する衣服として、バティックに続こうとする動きがある。2014年には、日常の中で着用拡大を目指す「クバヤ・コミュニティ」が結成された。この団体は、クバヤのユネスコ世界無形文化遺産登録を目標としており、日常の中での着用拡大も目指している¹⁰⁾。そのため、毎週火曜日を、クバヤ着用デーとして着用拡大を図っている(Web④)。また、このコミュニティの代表は、街中でクバヤを着た写真、クバヤで登山をした写真をSNS上に掲載するなど、着やすさと動きやすさをアピールしている。

クバヤは、体の線にぴったりと沿っているのが美

しいとされ、採寸して仕立てて作るのが一般的である。ムスリム服の着用が拡大する中で、クバヤの特徴である体の線に沿ったものを、避ける動きもある。調査地での聞き取り調査でも、あえてダーツを入れずゆったりした形に仕立てる、自分のサイズよりも大きめに仕立てることで、体の線が出にくくなるなどの発言が、ムスリム女性から聞かれた。また、クバヤの生地はレースなど透けているものが多いため、肌が透けない生地のものを選ぶ、または透ける生地の場合は、全体を裏地でしっかりと覆うように仕立てるといった声も聞かれた。

「ムスリム用のクバヤ」を着用する、と話した女性もいた。ムスリム用のクバヤは、丈の長さが通常より長いのが特徴だそう。通常のクバヤは、腰下くらいの丈のものが多いが、ムスリム用は膝丈である。ムスリム用のクバヤが登場する前から、クバヤの丈は時代ごとに変化しており、スカート丈のように、長いもの・短いものが、それぞれ流行してきた。着用者の身長にあわせて、似合う丈が選ばれることもある。一方、王宮の文脈では、前述のように丈の長さに階層が反映されている。しかし、近年では長い丈のものが、ムスリム用のクバヤと呼ばれるという変化が起こっているのである。



写真3 丈が異なるクバヤ (2019年8月撮影)

5. アダット服の着用拡大と簡略化

1) 日常の中でのアダット服の着用

「多様性の中の統一」をスローガンとするインドネシアでは、各地の慣習(アダット)を反映したアダット服が、多様性の象徴としての意味をもってき

た。学校の教科書でも、各地のアダット服を着用した人々が描かれている。

結婚式を中心として慣習に基づく人生儀礼は、地域ごとのアダット服が着られる機会となっている。例えば、ジャワの結婚式では、婚礼衣装として、ジャワのアダット服が使われることが多い。

前述のように、国民服であるバティックとクバヤの着用が拡大する一方で、地域ごとの多様性を示すアダット服も着用が拡大してきている。例えば、2017年には独立記念日の国家行事の際、これまでの国民服でなく、アダット服を着用することが決定された (Web⑤)。それ以降、大統領夫妻¹¹⁾と政府の要人、招待客は各地のアダット服を着て参加するようになってきている。また、地方自治体で行われる独立記念日行事でも、その地域のアダット服が着用されるように拡大してきている。

また、地方自治体単位で、アダット服を特定の日に着る動きも拡大している。例えば、中部ジャワ州のスラカルタ市では、2012年から毎週木曜日に学校や役所で、ジャワのアダット服を着用することとなった。導入の目的としては、地元産業の復興と伝統の継承が挙げられている。男性はブスカップと呼ばれる上着を着て、女性はクバヤを上半身に着用する。色は白とクリーム色で、下半身はバティックの巻きスカートを着用する (Web⑥、塩谷2016:56)。

バティックは、本来は一枚布を巻き付けて着るため、着付けが大変で動きにくい。しかし、毎週木曜日に着用するものは、見た目は巻きスカートに見えるものの、男性用はズボン型に縫ってあり、女性用はスカート状に縫ってあるため、着用しやすく動きやすい (塩谷2016:56)。その一方で、結婚式などの人生儀礼の際は、まっすぐなプリーツをつけて、縫っていない一枚布を巻き付けて着用する。

大学など教育機関でも、アダット服を取り入れる動きがある。2019年に訪問した国立大学では、学部の方針でアダット服を35日に一度 (ジャワ暦では35日は一か月にあたる) 着用するルールが取り入れられていた。2019年9月にこの大学を訪問した際は、ちょうどこの日にあたった。



写真4 アダット服の大学生 (2019年9月撮影)

この大学では、出身地のアダット服を着ることになっており、「写真4」の一番左の男性は、バリのアダット服を着ている。この学部の教員に、アダット服着用について話を聞かせてもらった。学部生が35日に一度アダット服を着るようになったのは、ここ3年ほどのことである。ただし、着用は強制されおらず任意であるため、着用しない学生もいる。アダット服を着用する日は服装だけでなく、行動も衣服にあわせるのが重要だ。例えば、大声で笑うことを避け、足を組まず、歩き方も上品にするよう注意をする、とのことである。また、この女性は最近のイスラムの影響力の強まりについても、言及した。もともとジャワの文化にはイスラムが混ざっているが、ジャワは中東とは違っている。例えば、文化の中心である王宮では、ヴェールをつけていない、と話された。

また、若者がアダット服を着る現象について、別の女性は以下のように発言している。自分が若い頃 (1990年代~2000年代初め) は、結婚式に招かれた際、ワンピースやスカートを着用し、アダット服を着用することはなかった。しかし、今の若い世代の人は、友達の結婚式に参加するときに、着用するようになってきている。ただし、着用するバティックは、縫ってあって着やすい形になっている。若者がこうした服装をするようになった背景には、SNSの発信がある。アダット服を着た写真を載せることが、かっこいいという意識で捉えられている。また、大統領夫人がカジュアルにクバヤを着こなした写真も、流行に影響を与えた、と話した。

2) 結婚式で着用するアダット服の変化

簡略化したアダット服が日常のなかで着られる一方、人生儀礼等で着られる衣服については、衣服に関する決まりが今も意識されている。日常ではスカートやズボンの形に縫ったアダット服が使われるが、儀礼の際は一枚布のものが着方されることが多い。

2010年代のヴェール着用者の急増を受けて、アダット服の花嫁衣装も変化している。もとは結い髪に髪飾りをつけていたが、アダット服とヴェールを組み合わせ、肌の露出をおさえたムスリム式の花嫁衣装が着られるようになった(塩谷2013)。また、近年のムスリム花嫁衣装のクバヤはとてども丈が長く、足首くらいまでのものもある。クバヤの後ろの部分にスカートをつけて、後ろから見ると西洋のドレスに見えるタイプのものもある。

2018年9月と2019年8月にインドネシアを訪問した際、ジャワの結婚式を観察する機会があった。いずれの式でも普段はヴェールをしている花嫁だが、結い髪に髪飾りをしていた。最初は結婚式のためにヴェールを外したのかと驚いたが、よく見ると結い髪の上に、黒くて薄い布がかけられていた。また、クバヤの開いた襟元は、薄い肌色の布で肌が覆われている。2人の花嫁は、いずれも足首までのクバヤを着て、後ろにスカートをつけていた。

後日、花嫁の着付け師に質問してみると、花嫁の髪にかける布は、黒いストッキングなのだそう。以前から髪を黒い布で覆うスタイルはあったが、生地が厚かったので、つけにくかったそうである。それが、最近では、ストッキングの生地を使うことで、もとの結い髪に近い形が作られている。

近年では、ナショナル式(国内式=インドネシア式)と呼ばれる結婚式も増加しているとのことである。この式では、花嫁はウェディングドレス¹²⁾を着て、髪をしっかりと覆うムスリム式の白いヴェールを被る。ウェディングドレスは西洋のものと変わらないが、肌が露出しないうものになっている。一方、花婿はスーツを着用するが、以前から花嫁がアダット服、花婿がスーツを着用するスタイルが存在してきた。また、ジャワ人の男性が、ムスリ

ムのアイデンティティを強調するために、ジャワのアダット服を避けて、スーツでの結婚式を選択した事例もある(塩谷2013:66-67)。

2019年に調査地で、ある家を訪問した際、テーブルの上に、ウェディングドレスの花嫁とスーツの花婿の写真が表紙になった披露宴の招待状が、たまたま置かれていた。この招待状について聞いてみると、これはナショナル式で、アダット式ではない結婚式だと説明された。最近では、結婚式の係を頼まれた際、自分の服装をあわせるために、結婚式の形式が、ナショナル式かアダット式かを事前に確認しているとのことである。

また、別の人にナショナル式の結婚式について尋ねてみると、やはり最近増えているとのことであった。ナショナル式では、慣習に基づく儀礼的な行為も省略され、アダット式のような衣服の決まりや大変さもないため、時間短縮、費用の節約につながるとのことだった。

6. おわりに

現在のインドネシアにおける衣服は、ムスリム服、国民服、アダット服を比較してみると、違いが明らかになる。ムスリム服は、ファッション性の追求と同時に、「正しさ」への意識が高まっており、決まりが厳格化する傾向がある。例えば、学校でのヴェールの大きさがcm単位で示されたり、「正しい」ムスリム服についての見解が、宗教的な権威者から出される等の事例からも、明らかである。

国民服となっているパティックは、2009年のユネスコ世界無形文化遺産登録以降、ファッションブルなものが生みだされ、決まりから自由なものが作られるようになってきている。クバヤについても、パティックの後を追う動きとなっており、日常の中で着用しやすいという点が強調されてきている。

アダット服についても、国民服と同様に、日常の中で着やすい形に変えられるなど、やはり衣服に関する決まりが、ゆるむ傾向にある。ただし、結婚式など人生儀礼に着用する衣服については、決まりが守られている。

ジャワで衣服に関する調査をする中で、日本の状

況について質問されることもあった。インドネシアの国民服やアダット服に比べて、着物を着用する機会が非常に少ないことを話すと、驚かれることが多かった。自分のアイデンティティを示す衣服を着る機会がないのなら、どのようなときに自分を日本人だと感じられるのか？という問いかけに、考えさせられたこともあった。たしかに、インドネシアの事例のように、自分のアイデンティティを示す衣服を着る機会は、日本では非常に少ない。

本稿の記述にあった大学の事例のように、若い世代の人にアダット服を着ることが拡大しているのも、インドネシアの特徴である。着る日が決められているだけでなく、SNSの普及も影響を与えていることが分かる。訪問した大学で観察したアダット服の日では、普段は着ない服の着用を、学生は楽しんでいるようだった。最初は違和感があったが、だんだん慣れてきたという声もきかれた。日本の若者が浴衣を着て、花火大会等に出かけていくのと、近い感覚なのかもしれない。ただし、記述した大学の事例では、35日に一度と着る頻度がより高い。

人生儀礼に着的アダット服については、インドネシアでも決まりが厳格で、日本の着物と通じるものがある。その一方で、インドネシアでは簡略化されたアダット服という選択肢があるが、日本ではそれが一般的でない。日本でも、明治期に着物を着やすい形にした「改良服」が生みだされたが、普及していない。この違いはなぜ生じたのか、今後は日本の衣服についても調べて比較しつつ、さらに衣服とアイデンティティについての考察を深めたいと考えている。

また、近年のインドネシアで衣服の変化に、大きな影響を与えているのが、ムスリム服の拡大である。どのようにイスラムの衣服に関する決まりとのバランスを保つか、他の衣服についても課題となっている。

ただし、これについては、結い髪の上につける黒ストッキングの「見えないヴェール」や襟元に肌色の布を使用したアダット服の花嫁衣装に顕著であるように、少し工夫をすれば、バランスを保つことは可能である。ナショナル式の結婚式のように、ウェ

ディングドレスであっても、ムスリム服の決まりを守れば、ムスリムの結婚式で着用できる。

前述のアダット式のムスリム花嫁衣装のように、もとのアダット服に近づけつつ、イスラムとのバランスを保つものが出てきている現象は、興味深い。ムスリム服が日常の中で非常に拡大したため、逆に国や地域のアイデンティティに、衣服を通じてもう一度目を向けるようになってきているのかもしれない。

本稿を執筆している現在は、新型コロナウイルスの影響で、約3年にわたって現地調査に行けない状況が続いている。調査地の人からのSNSを通じた情報によれば、結婚式に参加する際、最近はクバヤでなく、ドレス型の服が流行しているようである。このドレスがどのように意識されているのか、なぜ広まったのか調べてみたい。また、これまで女性の衣服に焦点をあててきたため、男性の衣服についても、今後は調査するつもりである。

現地調査を再開できた際は、最後に調査を実施した2019年以降の衣服の変化、そして、コロナ禍が与えた影響についても、聞き取り調査をしたいと考えている。

【謝辞】

本研究は、科研費新学術領域研究No.17 H06341「トランスカルチャー状況下における顔身体学の構築—多文化をつなぐ顔と身体表現—」の助成を受けたものです。

ジャワでのフィールドワークでは、調査地の皆様、大学関係者の皆様に大変お世話になりました。ここに記して、感謝申し上げます。

- 1) 2019年9月を最後に、コロナ禍の影響でインドネシアでの現地調査は実施できていない。そのため、本稿の現地調査に基づく記述は、2019年9月までのデータに基づいている。
- 2) 衣服に関する感覚の違いから、ジャワで場にあった服装を判断することは難しく、調査中に何度も失敗したことがある。選んだ服装がフォーマルすぎ、逆にカジュアルすぎて気まずい思いをすることがあった。ちなみに、かつて、

ある先輩インドネシア研究者は、ジャワで場に応じて、適切な服を選択できるようになるまでに、20年かかったと話してくれた。

- 3) アイロンについては、オランダ植民地時代の名残という説明も聞かれた。ホームステイ先では、乾いた洗濯物が大きな籠に積まれているのをよく目にした。母、娘、お手伝いさんと3人が、それぞれ手の空いた時にアイロンをかけていた。
- 4) 2000年代初め頃までは、年長者が家でくつろぐ際、Tシャツやブラウスに巻きスカートを着用している姿を目にした。男性は筒形に縫った布サロンを巻き、女性はバティックの一枚布を巻いていた。
- 5) このつながりで記述すれば、1994年に初めてインドネシアでホームステイをした際、住み始めて数日後に、ステイ先の母親から、「家の服」(シャツとズボンのセット)を贈られたことがあった。家と近所、市場へ行く際は、この服を着ると良いと説明された。当時、家にいるときも私がジーンズなど「外の服」で過ごしていたので、着替えが必要と思われたのだと考えられる。また、逆に外出するときに私の服が場にあっていないと、娘の服を貸してくれることもあった。
- 6) 半ズボンについては、シンガポールに長く住んでいるジャワ人男性から、経験談を聞いたことがあった。彼が住むシンガポールは、インドネシアに比べると服装が自由なので、その感覚に慣れていたそうである。インドネシアに帰国した際、用事があって役所に行った。たまたま半ズボンを履いていたら、「次に来るときは、長ズボンをお願いしますね」、と職員に注意され、違いを感じたとのことである。逆にシンガポールで保護者の会があり、子どもの学校に行った時は、インドネシア式のフォーマルな衣服で行った。すると、自分以外はみなカジュアルな服装だったので、ここでも衣服の違いを感じたと話してくれた。
- 7) サンダルについては、調査地の女性が、子ども

の通園先を探すため、幼稚園の見学に行ったときの話をしてくれた。その女性が見学した幼稚園では、先生がサンダルを履いていたという。それに驚き、幼稚園の質を疑って、通園先の候補から外したそうである。

- 8) 看板は英語で書かれており、留学生も意識したものと考えられる。この大学は、外国人向けインドネシア語コースが設けられるなど、留学生の数が多。
- 9) イスラムの事例ではないが、インドネシアで2019年にバリ島を訪問した際、ヒンドゥー寺院の前にも正しい服装が、写真と絵で示された看板が置かれているのを目にした。英語の併記もあったため、海外からの観光客を意識しても考えられる。
- 10) 実際には、クバヤはインドネシアだけでなく、近隣のマレーシアやシンガポールでも着られてきた衣服である。歴史的には、インドネシアにおいて、イスラム化が進行するなかで、着用されるようになったとされている。バティックについても、インドネシア、マレーシアどちらのものかという論争が起こってきた。
- 11) 大統領夫妻は、毎年インドネシアの違う地域のアダット服を選んで、着用している。
- 12) 以前から、インドネシアでは、キリスト教徒の教会での結婚式、アラブ系インドネシア人(イスラム教徒)の結婚式では、ウェディングドレスが使われていたとのことである。アラブ系の結婚式では、花嫁の手にヘナアートで模様を施すのが特徴であった。

【参考資料】

- 上利博規2009「インドネシアのバティックに見る手仕事の変遷と現代」『アジア研究』4：1-19
- 塩谷もも2013「モデルンなムスリム服の意味するもの：ジャワの結婚式を中心に」粕谷元・多和田裕司編著『イスラーム社会における世俗化、世俗主義、政教関係』SOIAS Research Paper Series10：59-74
- 塩谷もも2016「インドネシアにおけるバティック布

- の現状とアイデンティティ」『鳥根県立大学短期大学部松江キャンパス紀要』54：51-61
- 戸津勝正1989「インドネシアにおける民族文化と国民統合：BATIKの変容過程を中心として」『国士館大學教育論集』28：51-83
- 野中葉2015『インドネシアのムスリムファッション：なぜイスラムの女性たちのヴェールはカラフルになったのか』福村出版
- フロレンティナ、ユリカ・アユニングティアス2011「インドネシアの国民形成とパティック文化」『国士館大学大学院政経論集』14：243-271
- 松本由香2015『インドネシアのファッションデザイナーたち：多文化性・伝統・グローバルを読み解く』ナカニシヤ出版
- Bucar, Elizabeth M. 2016. "Secular Fashion, Religious Dress, and Modest Ambiguity: The Visual Ethics of Indonesian Fashion-veiling." *The Journal of Religious Ethics* 44: 68-90.
- Nordholt, Henk Schulte. ed. 1997. *Outward Appearance: Dressing State and Society in Indonesia*. KITLV Press.
- Raihan Adzкия Daruri. 2019. *The Role of Fashion in Constructing National Identity in Indonesia*. London College of Fashion
- Shioya, Momo. 2018 "Increasing Interest in Islamic Clothes and "Correctness" in Indonesia", in Tokoro I. and Tomizawa H. (eds.) *Islam and Cultural Diversity in Southeast Asia Vol.2*. pp.59-76.
- Yuyun Sunesti. 2016. "Veiling: Between Social Imaginary and the Politic of Multiculturalism in Indonesia and Malaysia. *Musawa Jurnal Studi Gender dan Islam*. 15(2): 145-156.
- 【Web資料】**
- ①MUI 2009. Pakaian Kerja Bagi Tenaga Medis Perempuan: Fatwa Majelis Ulama Indonesia 「インドネシア・ウラマー評議会ファトワ：医療に従事する女性の仕事着」(Nomor:04/KF/MUI/Tahun2009) <http://mui.or.id/wp-content/uploads/files/fatwa/46.-Pakaian-kerja-bagi-tenaga-medis-perempuan.pdf>
- ②Sugeng Triono. 2014. "MUI Haramkan Jilboobs" 「インドネシア・ウラマー評議会、ジルブーブスをハラムとする」Liputan6.com 2014.8.07掲載 <https://www.liputan6.com/news/read/2087827/mui-haramkan-jilboobs>
- ③Fenomena Jilboobs: Imam Masjid Istiqlal: Jibab Ya 4T... 「ジルブーブス現象・イステイクルル・モスクのイマームのコメント・ヴェールは4Tであるべき」Solo pos 2014.08.07掲載 <https://www.solopos.com/fenomena-jilboobs-imam-masjid-istiqlal-jilbab-ya-4t-524475>
- ④Komunitas Perempuan Berkebaya Indonesia Ingin Kebaya Jadi Busana Harian 「インドネシア・クバヤ着用女性コミュニティは、クバヤが日常着になることを期待」2022.07.23Poros Informasi 掲載 <https://porosinformatif.com/2021/07/23/komunitas-perempuan-berkebaya-indonesia-ingin-kebaya-jadi-busana-harian/>
- ⑤Parade Baju Adat Warnai Peringatan HUT ke-72 RI di Istana. 「大統領官邸インドネシア72回目の独立記念日：アダット服のパレードが彩を添える」 Sekretariat Kabinet Republik Indonesia 2017.08.17掲載 <https://setkab.go.id/parade-baju-adat-warnai-peringatan-hut-ke-72-ri-di-istana/>
- ⑥Fajar Sodiw. 2012. "Jokowi: PNS Solo Pakai Seragam Busana Jawa." 「ジョコウイ市長：ソロ市の公務員ジャワ風の制服を採用」2012.02.09 VIVA.co.id掲載 <https://www.viva.co.id/berita/nasional/286805-jokowi-pns-solo-pakai-seragam-busana-jawa>
- (Web資料最終確認：2022年9月30日)
- (受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

The Beautiful Game の言語を探る — 英語メディア報道におけるサッカー・ジャーゴン

田中 芳文
(地域文化学科)

The Language of *the beautiful game*:
A Study of Soccer Jargon in the English News Media

Yoshifumi TANAKA

キーワード：ジャーゴン，サッカー，メディア報道
jargon, soccer, news media

0. メディア報道におけるスポーツの存在が大きくなるにつれて、スポーツの言語は現代人の言語生活と大きくかかわるようになってきている。特に“the beautiful game”とか“the people’s game”と呼ばれ、世界で最も人気があると言われるサッカーの言語に出会う場面は多い (Bergh and Ohlander 2012, Lewandowski 2008)。

例えば、Leigh and Woodhouse (2005) は *handbags* という語を取り上げて次のように述べている。

When you hear there have been ‘handbags at Highbury’ you need to know that ‘handbags’ (or sometimes ‘handbags at ten paces’) means the players have been fighting on the pitch.

複数形の *handbags* は、主にイギリス英語でサッカーの試合におけるにらみ合い (confrontation) を指す口語的な表現で、特に無駄で芝居がかったものを指す。*pistols* を *handbags* に置き換えた *handbags at dawn* とか *handbags at ten paces* を短縮したもの。

単数形の場合は限定的に *handbag situation* のように使われる。初例は1987年 (*OED Online*)。この *handbags* の意味を知らなければ、Highbury (イングランドのサッカーチーム Arsenal FC の本拠地 Arsenal Stadium があつた場所) での試合中、ピッチ (pitch) 上で両チームのにらみ合いがあつたということはわからないのである。

では、この *handbags* は、具体的にどのような場面で使われるのだろうか。スポーツの言語が使われるコミュニケーション場面についての次の分類が参考になる (Toborek 2012)。

The language of regulation and science
The language of media (press, television, radio, the Internet, mobile)
The language of supporters
The language of sportsmen and coaches

試合の様子を伝えるメディア報道に出てくこともあるだろうし、あるいはチームのサポーター同士の会話のなかで使われることもあるであろう。例えば、メディア報道には次の例がある。

After the Champions League quarter final between Man City and Atletico Madrid descended into repeated outbreaks of **handbags at ten paces**, women everywhere have asked why male footballers are so emotional.¹⁾

本稿では、特にメディア報道の言語 (the language of media) で使われるサッカー特有の英語表現 (jargon) を取り上げ、新たに「サッカーの英語辞典」を編むための調査・研究を試みる。

1. clinical finishing

形容詞の *clinical* について、英和辞典には「《スポーツで》巧みな、正確な」(『コンパスローズ英和』) といった記述はある。サッカーでは、*finishing* とともに使われて、決定的な場面で決められた正確なゴールを指して使われることが多い。²⁾ そのようなゴールを決めたプレーヤーは *clinical finisher* と呼ばれる。『ジーニアス英和』は、*clinical* を「(略式) (仕事・スポーツなどで) 的確な、上手な」、*finisher* を「(英) 『サッカー』 ゴールを決めた選手」とするが、別々の見出し語で取り上げており、両者の関連性がわかりにくい。

Germany coach Joachim Low hailed his side's "**clinical**" **finishing** after the 4-0 win over Portugal in their opening World Cup game in Group G.³⁾

2. dangerous on the counterattack

守備から攻撃へ素早く切り替えてカウンターアタック (counterattack) で得点することができる、相手にとって危険なチームを指す表現。

"Obviously they are very **dangerous on the counter-attack** because they have really, really fast players," he said.⁴⁾

3. the foul earned ~ a suspension

suspension には「出場停止」の意味があるが、反則 (foul) などの行為によってプレーヤーが出場停止になる場合、動詞の *earn* が使われる。次の用例にあるように、レッドカード (red card) による退場の場合も同じである。

Mourinho shouted at referee Luca Pairetto and mimed a phone call, an enigmatic gesture that **earned him a red card**.⁵⁾

4. equaliser; equalizer

相手チームの得点と同点にする (equalise; equalize) ゴール、いわゆる「同点弾」のこと。OED Online の初例は1930年。試合終了間際に追いつく劇的なゴールは、*dramatic equaliser* や *late equaliser* などの形で使われることが多い。

Wolves captain Conor Coady headed a **dramatic** 97th-minute **equaliser** to deny Chelsea victory on the day the sale of the club was agreed.⁶⁾

5. first touch let ~ down

サッカーで、パスをコントロールしたり、ボールを思い通りに動かしたりできるプレーヤーの能力を *first touch* と呼ぶ (Cambridge Dictionary Online)。

その能力を発揮できず、貴重な時間を無駄にしたり、ボールを奪われたりする場合、*first touch let ~ down* と表現する。

His normally sublime **first touch** often **let him down** and he grew frustrated with the constant attention he received from his Colombian markers.⁷⁾

6. have a big physical presence

体格の大きい屈強なプレーヤーが多いチームを指す場合の表現である。個々のプレーヤーについて使われることもある。

These players usually **have a large physical presence**, which they need in order to trap the ball while running and to win in a one-on-one situation until their teammates can advance further up the pitch.⁸⁾

7. howler

プレーヤーが泣きわめく (howl) くらいの大失敗を指す語。例えば、ストライカー (striker) が至近距離のシュートを外したり、ゴールキーパーが簡単なボールをファンブルして相手に得点を与えてしまったりする場合に使われる (Bendelow and Kidd 2015)。記事の見出しに “goalie howler” とあれば、ゴールキーパー (goalie) による信じられないミスがあったことを表すし、驚くような痛恨のミスがあれば “What a howler!” のように言う。レフェリーが犯したミスを指す場合にも使われる (Cook and MacDonald 2017)。

Bayer Leverkusen goalkeeper Lukas Hradecky’s **howler** helps Bayern Munich to a 4-2 win in the German Cup final in Berlin.⁹⁾

8. keep possession

サッカーやラグビーの試合で、チームがボールを支配している時間帯を *possession* と呼ぶ (Cambridge Dictionary Online)。その時間帯を維持して試合の主導権を握るのが *keep possession* で、その反対は *lose possession* とか *give the ball away* と呼ばれる。

Messi dropped into midfield and they **kept possession** and made it difficult for us.¹⁰⁾

9. long-ball game と route one

名詞の *long ball* は、サッカーでフォワードへ向けに供給される長いパス、あるいはそのようなパスが特徴のプレースタイルを指す。1954年から使われた (OED Online)。形容詞で使われて *long-ball game* と言えば、そのようなスタイルのサッカーに対する不満を表す言い方として使われることが多い。そ

のボールを受けた味方の攻撃陣が得点することを期待するだけのスタイルだからである。同じようなスタイルを指す言い方として、現在は *route one* のほうが好まれるという (Leigh and Woodhouse 2005)。OED Online の初例は1978年。これは1966年から1972年まで英国BBCで放映されたクイズ番組 *Quiz Ball* に由来する。サッカーの現役プレーヤーが出演するその番組では、“goal” に到達するための “route” が難易度に応じて4つあった。簡単な問題を4問解くものもあれば、難しい問題を1問だけ正解すればよいものもあり、それが *Route One* と呼ばれた。つまり、短いパスを回すことなく、1本の長いパスで相手ゴールに迫る方法というわけである (Knowles 2006)^{11),12)}。『新英和大』は語源について解説を入れているが、不正確な部分がある。OED Online の初例は1978年。

Route one soccer at its very best. A long ball over the top from Joshua Kimmich fell just between the defense and goalkeeper and into the stride of Sané.¹³⁾

10. one-touch football

one-touch は、サッカーの試合で、プレーヤーがボールに最初に触れただけでコントロールしたりパスしたりしながらボールを早く動かす様子を表す形容詞である (OED Online)。そのようなスタイルのサッカーを指す表現に *one-touch football* がある。

And his philosophy is starting to show, with his side playing some incredible **one-touch football** in their league victory.¹⁴⁾

11. outfit

口語で、スポーツのチーム (team) を指す。初例は1940年 (OED Online)。サッカーでもチームを指して使われる (Murray 2002)。

12. piledriver と tee up

piledriver について、OED Online は、主にスポー

ツで、強力な動き、一撃、シュート、打撃を表すとしているが、それに続く具体的な説明ではレスリングの技しか取り上げていない。サッカーでは、「強烈なシュート」を指す。

Switzerland took an early lead when Noah Okafor, making his first start for the national team, **teed up** full back Silvan Widmer to fire a **piledriver** into the back of the net, shocking the home crowd in the 11th minute.¹⁵⁾

用例に出てきた *tee up* はゴルフ用語だが、サッカーでは、「チームメートが正確にゴールを狙える完璧な位置にパスを出す」という意味で使われる。¹⁶⁾

13. play for a result

最低でも引き分けに持ち込むために守備的な試合運びをすることで、*get a result* とも呼ばれる。しかし、*result* には「『英略式』(スポーツ、特にサッカーの)勝利」(『コンパスローズ英和』)の意味があり、引き分けは勝利ではないため、この表現は不適切な名称 (misnomer) である (Murray 2002)。

14. point to the spot

the spot は、サッカーやホッケーなどで *penalty spot* のこと。1923年が初例 (*OED Online*)。サッカーの試合でレフェリーがペナルティーキックの判定をする場合の表現が *point to the spot* である (Murray 2002)。

Morrell sticks out a toe and pokes out for a corner. De Bruyne goes over, the referee **points to the spot**, and Wales are incensed! Morrell is also booked.¹⁷⁾

15. prolific goalscorer

得点力の高いスポーツ選手を指す形容詞に *prolific* があり、『リーダーズ英和』が「*a prolific scorer* 【スポ】点取り屋, エース (ストライカー), ‘稼ぎがし

ら’」の用例を示すのはよい。

Manchester United manager Erik ten Hag believes Jadon Sancho has the credentials to become a **prolific goalscorer** for the club in future.¹⁸⁾

16. put eleven men behind the ball

チーム全員で守備をして、得点することにあまり関心がないチームを指す表現。例えば、格上のチームの本拠地に乗りこんだチームが引き分けを狙う場合に考えられるフォーメーション。文字通りは、「ボールの後ろに11人を配置する」ということ。次の用例では、*men*の代わりに *players* が使われている。

The Spanish midfielder vented his frustration with the way United “**put 11 players behind the ball**”, but echoed Walker’s plea to continue fighting.¹⁹⁾

17. quick off the line

素早い判断で自陣ゴール前から飛び出し、攻撃する相手のプレーヤーがパスに反応してボールに触るのを防ぐゴールキーパーの動きを指す表現。

He saved a Vincent Laurini shot at his near post and was **quick off his line** to smother the ball as Manuel Pucciarelli ran on to a through ball.²⁰⁾

18. rasping drive

スポーツでシュートやボールが「強力で高速な」ものであることを表す形容詞に *rasping* がある (*OED Online*)。サッカーでは *rasping drive* でゴールキーパーが処理することが難しいシュートを指す (Murray 2002)。*rasper* も同じ意味で使われる (*OED Online*)。

Eriksen went closer for Denmark in the 39th minute, firing a **rasping drive** with

his left foot that forced a smart save from Dominik Livakovic that kept the game scoreless at the break.²¹⁾

19. rearguard

英和辞典には「【軍】後衛 (opp. *vanguard*) ; 《政党などにおける》保守派」(『リーダーズ英和』)の意味しかないが、スポーツでは集合的に「守備陣」とか、特にアイスホッケーでは個々のディフェンダー (defender) を指す。初例は1904年 (*OED Online*)。サッカーでも「守備陣」の意味で使われる (Murray 2002)。

The England striker powered through Brighton's **rearguard** to pick up a precise pass from Rodrigo Bentancur and finished with ease past Robert Sanchez in the Seagulls net.²²⁾

20. scorcher

この語について、英和辞典に「《英》[主に新聞で]すばらしいシュート」(『コンパスローズ英和』)や「(スポーツで)すばらしいシュート [ショット・キック] 《◆ジャーナリズム用語》(『ジーニアス英和』)とあるのはよい。ただし、「すばらしい」とは具体的にどのようなものかがわからない。スポーツ一般では“a fast or powerful shot or stroke”である (Room 2010)。この意味での *OED Online* の初例は1900年。サッカーの場合は，“hard-driven shot at goal with a low, straight trajectory” (Murray 2002), つまり「低くて直線的な弾道の強烈なシュート」である。

Mexican national team veteran Miguel Layun scored a **scorcher** from long-range to equalize in the 51st minute.²³⁾

21. send the keeper the wrong way

the wrong way は「反対に、逆に」の意味で使われるが、サッカーでは *send the keeper the wrong way*

で、「ゴールキーパーを騙して逆の方向にシュートする」ことを指す。特にペナルティーキックの場面で使われる表現。

Martin Boyle made no mistake from 12-yards, **sending the keeper the wrong way**.²⁴⁾

22. share the points と mid-table

share the points は、試合が引き分けに終わって勝ち点を分け合うことを指す表現 (Murray 2002)。

Barrow and Bromley remained locked together in National League **mid-table** after **sharing the points** at Holker Street.²⁵⁾

例文中の *mid-table* は、サッカーのリーグ戦の順位表で、首位と最下位チームの間で降格の心配のない中間の位置のことである (*Cambridge Dictionary Online*)。

23. starved of the ball

難しい局面でも打開できるクリエイティブなプレイヤーが、試合中に味方に使われず、ほとんどボールに触れない状態であることを指す表現 (Murray 2002)。文字通りは、「ボールに飢えている」ということ。

Another chance fell to Jay Donnelly late on, but **starved of the ball** in front of goal throughout, the normally deadly striker snatched at his opportunity producing a lame effort which barely deserved the label 'attempt'.²⁶⁾

24. sting the goalkeeper's palms

シュートの威力が非常に強いことを表す表現に *sting the goalkeeper's palms* がある。文字通りは「ゴールキーパーの手のひらを刺すようにずきずきさせる」という意味。

His goal last night was from open play but he did **sting the goalkeeper's palms** with a free-kick later on.²⁷⁾

25. strong in the air

ヘディング (header) がうまくて身長の高いプレーヤーが多く、空中戦に強いチームであることを指す表現。

26. underdog と favorite

試合で負けると予想されるチームは *underdog*, 勝つと予想されるチームは *favorite* である (*Cambridge Dictionary Online*)。^{28) 29) 30)}

Derby County's makeshift side are **underdogs** in their third-round FA Cup tie against non-league Chorley, says stand-in boss Pat Lyons.³¹⁾

27. woodwork

この語を「〔略式〕[the ~] (サッカーの) ゴールポスト」(『ジーニアス英和』) とするのは正確ではない。*OED Online* も同じで, “*association Football slang*. The frame of the goalposts” とゴールポストだけを指している。ゴールポストとクロスバー (crossbar) の両方, あるいはそのどちらか一方を指す (Leigh and Woodhouse 2005, Room 2010)。

In a game that swung from end to end, Tom Davies hit the **woodwork** for Everton while Darwin Nunez and Luis Diaz suffered a similar fate for Liverpool.³²⁾

注

本稿で引用した英語メディア報道からの用例中の太字はすべて田中による。

- 1) <https://newsthump.com/2022/04/14/woman-who-watched-man-city-vs-atletico-madrid-came-cant-understand-why-male-footballers-are-more-emotional-than-women/>
- 2) <https://languagecaster.com/football-language-clinical-finishing/>
- 3) <https://www.bbc.com/sport/football/27878533>
- 4) <https://www.goal.com/en/news/we-know-man-utd-are-dangerous-on-the-counter-attack-warns/gc6oullwfojk1cjwm5j33qvfp>
- 5) <https://www.japantimes.co.jp/sports/2022/02/23/soccer/mourinho-suspended/>
- 6) <https://www.bbc.com/sport/football/61281253>
- 7) <https://jp.reuters.com/article/soccer-copa-m11-dunga/dunga-slams-referee-after-ney-mar-red-card-dINKBN00YOC020150618>
- 8) <https://www.coachbetter.com/blog/different-types-of-strikers-what-if-my-striker-isnt-scoring>
- 9) <https://www.bbc.com/sport/av/football/53295204>
- 10) http://news.bbc.co.uk/sport2/hi/football/teams/m/man_utd/8071178.stm
- 11) <https://www.phrases.org.uk/meanings/route-one.html>
- 12) <https://readtheleague.com/the-big-feature/route-one-and-all-that-the-quiz-ball-story>
- 13) <https://the18.com/en/soccer-news/best-champions-league-goals-2022-23-group-stage>
- 14) <https://www.sportbible.com/football/erik-ten-hag-man-united-leicester-20220902>
- 15) https://www.espn.com/soccer/report/_/gameId/590440
- 16) <https://languagecaster.com/weekly-football-phrase-to-tee-up/>
- 17) <https://www.theguardian.com/football/live/2022/sep/22/belgium-v-wales-nations-league-live-score-updates>
- 18) <https://manutdnews.com/erik-ten-hag-believes-jadon-sancho-can-become-a-prolific-goalscorer-for-man-utd/>
- 19) <https://www.football365.com/news/rodri-man-utd-put-11-players-behind-the-ball>
- 20) <https://www.bbc.com/sport/football/37401460>

- 21) https://www.espn.com.au/football/report/_/gameId/624051
- 22) <https://www.sportingnews.com/au/soccer/news/harry-kane-most-premier-league-away-goals-who-has-history-new-english-record/ny9qarزت78wo6i7mwosuqfg>
- 23) <https://sbisoccer.com/2022/09/leagues-cup-rewind-nashville-pushes-past-club-america-in-penalties-fc-cincinnati-beats-chivas>
- 24) <https://theedinburghreporter.co.uk/2022/09/well-deserved-win-for-hibs-over-aberdeen/>
- 25) <https://www.bbc.com/sport/football/47099414>
- 26) <https://www.mountroyalsooccer.com/2022/3/9/22968238/take-it-as-red>
- 27) <https://tbrfootball.com/arsenal-fans-want-james-ward-prowse-signed-after-classy-england-display/>
- 28) <https://dictionaryblog.cambridge.org/2018/06/13/the-group-of-death-and-the-underdog-the-language-of-the-world-cup/>
- 29) <https://believeperform.com/underdogs-vs-favourites-managing-expectations/>
- 30) <https://www.sports-king.com/dictionary.php?q=underdog>
- 31) <https://www.bbc.com/sport/football/55585958>
- 32) <https://www.bbc.com/sport/football/62697702>
[以上の最終アクセス日は、すべて2022年9月25日]
- 参考文献** ([]内は本稿で使用した略記)
- The Oxford English Dictionary*. Oxford: Oxford University Press, 2022. (<https://www.oed.com/>) [*OED Online*]
- Cambridge Dictionary*. Cambridge: Cambridge University Press, 2022. (<https://dictionary.cambridge.org/>) [*Cambridge Dictionary Online*]
- 『コンパスローズ英和辞典』 研究社. 2018. [『コンパスローズ英和』]
- 『ジーニアス英和辞典』 第6版. 大修館書店. 2023. [『ジーニアス英和』]
- 『新英和大辞典』 第6版. 研究社. 2002. [『新英和大』]
- 『リーダーズ英和辞典』 第3版. 研究社. 2012. [『リーダーズ英和』]
- Bendelow, Ian and Jamie Kidd (2015), *Bendelow and Kidd's Dictionary of Football*. Oakmoor, Staffordshire: Oakmoor Publishing.
- Bergh, Gunnar and Sölve Ohlander (2012), "Free kicks, dribblers and WAGs. Exploring the language of 'the people's game,'" *Moderna spark*, Vol. 106, No. 1, pp. 11-46. (<https://citeseerx.ist.psu.edu/viewdoc/download?doi=10.1.1.866.1120&rep=rep1&type=pdf>) [最終アクセス日：2022年9月25日]
- Cook, Sally and Ross MacDonald (2017), *How to Speak Soccer*. New York: Flatiron Books.
- Knowles, Elizabeth (2006), *The Oxford Dictionary of Phrase and Fable*. Oxford: Oxford University Press.
- Leigh, John and David Woodhouse (2005), *Football Lexicon: A Dictionary of Usage in Football Journalism and Commentary*. Cambridge: The Oleander Press.
- Lewandowski, M. (2008), "The language of soccer – a sociolect or a register?" in Nowak, P. and P. Nowakowski (eds.) (2008), *Język, Komunikacja, Informacja* 3. Poznań: Sorus. pp. 21-32 (<http://repozytorium.amu.edu.pl:8080/bitstream/10593/4562/1/02-Lewandowski.pdf>) [最終アクセス日：2022年9月25日]
- Murray, Les (2002), *SBS Dictionary of Soccer*. South Yarra, Victoria, Australia: Hardie Grant Books.
- Room, Adrian (2010), *Dictionary of Sports and Games Terminology*. Jefferson, North Carolina: McFarland & Company, Inc.
- Taborek, Janusz (2012), "The language of sport: Some remarks on the language of football." in Lankiewicz, H. and E. Waśkiewicz-Firlej (eds.)

(2012), *Informed teaching—premises of modern foreign language pedagogy*. Wydawnictwo PWSZ, pp. 237-253 (http://repozytorium.amu.edu.pl:8080/bitstream/10593/6073/1/taborek_2012_the_language_of_sport.pdf) [最終アクセス日：2022年9月25日]

BBC Learning English/ Vocabulary/ Football (<https://www.bbc.co.uk/worldservice/learningenglish/grammar/vocabulary/football.shtml>) [最終アクセス日：2022年9月25日]

The Ultimate English Vocabulary Guide For Football / Soccer (<https://www.fluentu.com/blog/english/english-vocabulary-football-soccer-esl/>) [最終アクセス日：2022年9月25日]

(受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

現代アメリカ英語における医療語 ー カリン・スローターの英語と背景文化を探る

田中 芳文
(地域文化学科)

Medspeak in Modern American English:
A Linguistic and Cultural Study of Karin Slaughter's English

Yoshifumi TANAKA

キーワード：医療語，冠名用語，ブランド名，スラングとジャーゴン
Medspeak, eponym, brand name, slang and jargon

1. Prolog

米国のベストセラー作家カリン・スローター (Karin Slaughter) の作品に、主人公サラ・リントン (Sara Linton) について説明する次の場面がある。

Sara was the **pediatric attending** in Grady's ER. She saw a lot of kids in bad shape.

-*Criminal*, p. 35

サラはグレイディ病院の緊急治療室に勤務する小児科医だ。ひどい状態の子供を大勢見てきている。
-田辺訳, p. 53

原文の“pediatric attending”が邦訳で「小児科医」となっている部分に注意しなければならない。名詞の *attending* について「勤務医，常勤医；主治医」（『研究社医学英和』）では不十分である。特定の患者に対する責任のある「主治医」としての役割があるが、病院によっては、研修医 (resident) や医学生に対する監督責任のある「指導医」の役割があることを知っておく必要がある。つまり、「グレイディ病院」が教育病院 (teaching hospital) で、

専門医学実習 (residency) プログラムを実施しているということが読み取れるのである。サラは単なる「小児科医」ではなかったのである。この名詞の *attending* については、*OED Online* にも1883年の初例とともに収録されている。

スローターの作品は、そのストーリーの内容もさることながら、そこに現れる英語の言語と文化は、英語研究者にとってたいへん興味深いもので、田中 (2022b) では、彼女の作品に見られるブランド名、犯罪・捜査の英語、地域方言、スラング、婉曲表現、日常生活の英語表現を取り上げて検討した。本稿では、その作品に登場する *attending* のような医療語 (Medspeak) に焦点を当て、山田・田中 (2016) と田中 (2022a) に引き続いて医療語辞典を編むための調査・研究を行うこととする。

2. 医療スタッフの名称

1) nurse educator

大学などの教育機関や病院などの医療現場で看護学生を指導して看護師養成の仕事をする看護師は *nurse educator* と呼ばれる (Duncan 1989)。登録看護師 (registered nurse) の資格を持ち、看護学修

士 (Master of Science in Nursing) を取得していることを求められる (*Mosby's*)。

The **nurse educator** had been more of the former than the latter, and Faith was still unsure about what to do with all the diabetic instruments and supplies she had been given.

-*Undone*, p. 61

注射の方法を教えてくれた**看護教官**は、看護に比べて教育は得意でないらしく、フェイスは注射器など用具一式をもらったものの、正しく使える自信がなかった。

-鈴木訳 (上), p. 87

2) wound-care specialist と wound specialist

スローターの作品に、創傷ケアを専門とする医療提供者を指す *wound-care specialist* が出てくるが、辞書には見当たらない語である。邦訳は「創部ケア専門の看護師」とするが、看護師だけでなく、医師の場合もある。¹⁾ 関連語に *wound specialist* があり、米国創傷管理試験委員会 (American Board of Wound Management) という組織もあり、医師や看護師だけでなく、理学療法士 (physical therapist) のほか、さまざまな種類の医療提供者が CWS (Certified Wound Specialist) などの資格を取得できる。²⁾

Sara laid it out for her. “A **wound-care specialist**. An orthopedist who specializes in limb salvage and amputation”

-*The Silent Wife*, p. 86

サラは必要な経費をあげてみせた。「**創部ケア専門の看護師**。患肢温存と切断専門の整形外科医。[後略]」

-鈴木訳, p. 139

3. 冠名用語 (eponym)

1) Boudreaux's Butt Paste

米国 Prestige Consumer Healthcare, Inc. 製のおむつかぶれ (diaper rash) 治療用の軟膏 (ointment)。³⁾ 1970年代この軟膏を開発した薬剤師 George Boudreaux の名前から。⁴⁾ *butt* は「尻

(buttocks) の意味。

“Band-Aids. Gatorade.” Faith kept reading. “**Boudreaux's Butt Paste**. That's for diaper rash, but you can use it for chapped skin, burns, scrapes. . . .” -*The Last Widow*, p. 282

「絆創膏。ゲータレード」フェイスは読みつづけた。「**ボドロローのバットペースト**。おむつかぶれの軟膏ですけど、あかぎれや火傷、擦り傷にも使えます。[後略]」

-鈴木訳, p. 331

2) EldonCard

デンマーク Eldon Biologicals A/S 製の血液型検査カード。⁵⁾ 1954年に考案したデンマーク人医師 Knud Eldon の名前から。^{6), 7)}

She started searching the cubbies and drawers for the familiar **EldonCard** typing kit that she had ordered off Amazon because they were cheaper than the local supplier.

-*The Kept Woman*, p. 85

整理棚や引き出しを開けて、地元の業者よりも安いのでアマゾンで買った **Eldonカード** を捜した。

-田辺訳, p. 102

3) Mayo tray

手術の際に医療器具を並べて入れるためのステンレス製トレイ *Mayo instrumental tray* のこと (Bock 2007)。世界最大級の医療センターを設立した外科医の兄弟 William James Mayo と Charles Horace Mayo の名前から。 *Mayo needle*, *Mayo scissors*, *Mayo stand* は山田・田中 (2000) に収録した。スローターの作品では、遺体解剖の場面に登場するが、邦訳では単なる「トレイ」とされた。

There were two **Mayo trays** prepared with identical instruments: wooden probes, tweezers, flexible rulers, vials and slides. -*Criminal*, 283

同じ器具を並べた **トレイ** がふたつ用意されていた。木製の短針、ピンセット、曲がる定規、小瓶、

スライド。

-田辺訳, p. 398

4) Russell Chest Seal

チェストシール (chest seal) とは、銃創 (gunshot wound) などが原因の開放性気胸 (open pneumothorax) の治療や緊張性気胸 (tension pneumothorax) を防ぐために使用されるもので、その一つに *Asherman Chest Seal* があった (田中 2020)。

次の場面に出てくる *Russell Chest Seal* は、考案者でかつて英国陸軍医だった Malcolm Russell の名前から。⁸⁾

This was good, but the **Russell Chest Seal** she'd seen in the kit would've been better.

-*The Last Widow*, p. 194

これでも用は足りるが、救急セットに入っているラッセルのチェストシールのほうがいい。

-鈴木訳, p. 229

4. ブランド名

1) Advil Easy Open Arthritis Cap

有名な鎮痛薬 (analgesic) のブランド名に *Advil* がある (山田・田中 2011, 山田・田中 2016)。現在は英国を本拠地とする GSK group of companies の商標となっていて、種類や剤形 (dosage form) も多様であるが、次の場面には “Advil with the arthritis cap” が出てくる。これは正式には *Advil Easy Open Arthritis Cap* の名称で販売されているもので、関節炎 (arthritis) の痛みが原因で容器のキャップを開けるのに苦労する人にも回しやすいキャップの形となっている。同じく鎮痛薬として有名な *Aleve* にも “Easy Open Arthritis Cap” という商品がある。¹⁰⁾

....and **Advil with arthritis cap** [sic.] even though she was too young to need it but also too fucking old to see how to line up the arrows without a magnifying glass

-*The Silent Wife*, p. 310

[前略] 関節炎の人用のキャップがついたアドビ

ルを選んだのは、まだ若いから必要ないけれど、拡大鏡がなければ矢印を合わせることも難しい程度に年を取っているからで [後略]

-鈴木訳, p. 474

2) Depo

有名な避妊用注射薬 (contraceptive injection) に *Depo-Provera* がある (山田・田中 2000)。最近では性犯罪者の治療、具体的には男性ホルモンレベルを低下させる化学的去勢 (chemical castration) のために使用されることがある。¹¹⁾

このブランド名が、略語の *Depo* で使われることがある (*Urban Dictionary*)。なお、接頭辞 (prefix) の *Depo-* は、吸収が緩やかで長期間効果が持続する “depot injection” によってその薬が投与されることを表しており、*Depo-Provera* のほかにも *Depo-Medrol* や *Depo-Testosterone* などがあり、薬を取り違えるミスも報告されている。¹²⁾ 邦訳の「デポプロベラ」は誤り。

“You didn't get to that? He's taking **Depo**.”

Jeffrey felt an uneasiness spread over him like warm water. **Depo-provera** [sic.] was the latest trend in treating sexual offenders.

-*Blindsighted*, p. 320

「そこまで読まなかったのか？ デポを注射してるんだ」

不安がぬるま湯のようにジェフリーの体を包み込んだ。デポプロベラというのは、最近、性犯罪者の治療に使われるようになった薬剤だ。

-北野訳, p. 407

3) Perc

麻薬性鎮痛薬 (narcotic analgesic) のブランド名に *Percocet* がある (山田・田中 2016)。尾部省略 (back-clipping) によって *Perc* の形になることがある (*Urban Dictionary*)。さらに、品詞転換 (conversion) によって動詞として使われる例が、スローターの作品には出てくる。

“Bro, say the word. I can **Perc** you up no problem.” Beau reached into his pocket. He offered Wil a round, white tablet.

-*The Last Widow*, p. 369

「正直に言えよ。パーコセットがあるぜ、遠慮するな」ラグナーゼンがポケットに手を入れた。白くて丸い錠剤をウィルに差し出す。

-鈴木訳, p. 428

4) Zovirax など

次の場面には、薬品のブランド名と一般名が入り混じって立て続けに出てくる。

*NebuPent*は、一般名イセチオン酸ペンタミジン (pentamidine isethionate) の抗感染薬 (anti-infective) で、吸入剤 (inhalant) としてニューモシスチス肺炎 (pneumocystis pneumonia) の治療に使われる処方薬である (Billups and Billups 2015, Drake and Drake 2012)。Fresenius Kabi USA, LLCの登録商標。¹³⁾

*Taxol*は、一般名パクリタキセル (paclitaxel) の抗腫瘍薬 (antineoplastic) で、エイズやがん治療に使われる処方薬 (Drake and Drake 2012)。米国Bristol-Myers Squibb Co.の商標。¹⁴⁾

*Vigamox*は、一般名モキシフロキサシン塩酸塩 (moxifloxacin hydrochloride) の抗生物質 (antibiotic) で、点眼薬 (eye drop) である (Billups and Billups 2015, Drake and Drake 2012)。スイスを本拠地とするNovartis Pharma AG製。¹⁵⁾

*Zovirax*は、一般名アシクロビル (acyclovir) の抗ウイルス薬 (antiviral) で、口唇ヘルペス (cold sore) などの治療に使う処方薬。クリームのほか錠剤やカプセル状錠などもある (Billups and Billups 2015, Draake and Drake 2012)。英国を本拠地とするGSK group of companiesの商標。¹⁶⁾

そのほか、*Dilantin*と*Neosporin*は山田・田中(2000)に、*Lamisil*, *Seroquel*, *Tobrex*は山田・田中(2016)に収録してある。

“.....there’s a long list of medications with quantities. ‘10-**Tobrex**. 10-**Vigamox**.

5-Digoxin. 5-**Seroquel**. 20-Hydrocortisone cream. 10-Erythromycin. 5-**Lamisil**. 5-Phenytoin. 10-**Dilantin**. 10-**Zovirax**. 10—’”

.....

“Oh fuck, are you kidding me?” Faith was practically shouting. “Look farther down the list—Lidocaine. Ibuprofen. **Neosporin**. **Taxol**. Ofloxacin. **NebuPent**.” -*The Last Widow*, p. 281

「[前略] 薬品名と数量の膨大なリストがつづきます。トブレックス10本、ビガモックス10本、ジゴキシシン5本、セロクエル5本、ヒドロコルチゾン軟膏20本、エリスロマイシン10本、ラミシール5本、フェニトイン5箱、ジランチン5箱、ゾビラックス5箱—」

[中略]

「嘘っ、信じられない」フェイスはほとんど叫んでいた。「リストの下まで読んでください—
Lidocaine Ibuprofen Neosporin
リドカイン。イブプロフェン。ネオスポリン。
T a x o l O f l o x a c i n N e b u P e n t
タキソール。オフロキサシン。ネブペント」

-鈴木訳, pp. 329-330

5. スラングやジャーゴンなど

1) baseball stitches

帝王切開 (cesarean section) で子宮 (uterus) を修復する際に使われる縫合は、*baseball stitch*と呼ばれる (Segen 2006)。野球のボールの縫い目に似たこの縫合は、エンバーミング (embalming) の際に遺体を修復するためにも使われる。¹⁷⁾

The sheet would be tucked up to the chin in order to cover the **baseball stitches** holding together the Y-incision. -*Fractured*, p. 207

遺体はあごまで白い布で覆われ、Y字切開のちベースボール縫合した痕を隠している。

-多田訳, p. 304

2) chemo brain

化学療法 (chemotherapy) を受けた後に起こる認知障害 (impaired cognition)。集中力の欠如や記憶障害を指す口語的表現 (*Merriam-Webster’s*

Medical, Taber's)。OED Onlineも1991年の初例で収録している語。chemo fogとも呼ばれる。¹⁸⁾

Laura gave her the same grin back.
Chemo brain, even this far out from her last treatment.

-Pieces of Her, p. 16

ローラも同じように笑った。抗癌剤治療の後遺症で忘れっぽくなる、いわゆるケモブレインだ。

-鈴木訳 (上), p. 28

3) Chem 27

血液化学検査 (blood chemistry test) を表す語にChem 7があった。7は検査項目の数で、医療ドラマER (『ER 緊急救命室』)には、このChem 7や検査項目が6つのChem 6が頻繁に出てきた。検査項目によってはChem 12やChem 23などもある (山田・田中 2016)。スローターの作品には、さらに検査項目が多いChem 27が出てくる。

“Blood gases, tox screen, LFT, CBC, chem twenty-seven [sic.]. Go ahead and pull for a coag panel while you're at it.”

-Blindsighted, p. 203

「動脈血ガス分析、薬物スクリーニング検査、肝機能検査、血算、27項目血液化学検査。すぐに取りかかって。ついでに血液凝固検査もね」

-北野訳, p. 261

4) doc-in-the-box

米国で、予約なしで診察を受けることができるクリニック、例えば、ショッピングセンター内などにある小さな医療施設をdoc-in-the-box (またはdoc-in-a-box) と呼ぶ (Conlon 2009, Dalzell and Victor 2012, Dickson 2006, 山田・田中 2016)。あるいは、そのような医師に対する侮蔑的なニックネーム (Segen 2006)。次の2つの用例のうち、前者の訳語「救急医療センター」は大規模な医療施設を想起する。後者の訳語「処方箋医師」は意味不明である。

“That kid from the baseball field, Kevin

Jones. He went from the park to a shopping center.... They followed him to a doc-in-the-box where he got his knee stitched up, then back to his parents' house....”

-The Last Widow, p. 409

「野球場の子、ケヴィン・ジョーンズだけど。野球場からショッピングセンターへ向かったわ。[中略] そのあと、救急医療センターで膝を縫合してもらって、両親のいる家に帰ったことが確認されてる。[後略]」

-鈴木訳, p. 475

There was a doc-in-the-box in the drugstore over in Cooperstown.

-Broken, p. 342

クーパーズタウンのドラッグストアには、処方箋医師がいる。

-田辺訳 (下), p. 191

5) floppy baby syndrome

乳幼児の筋緊張低下 (hypotonia)、特に脊髄性筋萎縮症 (spinal muscular atrophy) を指すインフォーマルな言い方。一般の英語辞書に収録する新語候補になっている。¹⁹⁾ 英国BBCのニュースでも取り上げられた。²⁰⁾ floppy infant syndromeとも呼ぶ (Taber's)。

In medical school, Sara had been made aware that hypotonia, colloquially called Floppy Baby Syndrome [sic.], could be a sign of infant botulism....

-The Last Widow, p. 588

医学部時代、`ぐにゃぐにゃ赤ちゃん症候群、と呼ばれていた筋緊張低下症が乳児ボツリヌス症の兆候であることを知ったが [後略]

-鈴木訳, p. 674

6) microdeckia など

次の場面では、3つの医療スラングが使われている。

一般に「飛行機を頻繁に利用する人」の意味の frequent flier (または frequent flyer) は、急を要する症状がないにもかかわらず、ERと呼ばれる病院の

緊急救命室 (emergency room) に繰り返し何度もやってくる厄介な患者のことである。そのような患者に機嫌を損ねたトリアージ (triage) 担当の看護師が、わざと待合室の蛍光灯 (fluorescent light) の下でずっと待たせておくことを *fluorescent light therapy* と呼ぶ (Dickson 2006, Dunn 1997, 山田・田中 2016)。

microdeckia は、*micro-* (「小」の意味の連結形) + *deck* (「トランプ一組」) + *-ia* (「病気の状態」の意味の連結形) からの造語 (Brown 1996, Dunn 1997)。「正気である」という意味の *play with a full deck* をもじったもの。“full deck”ではなく“micro deck”である、つまり「正気ではない」という意味 (山田・田中 2016)。邦訳の「極小サイズの翼」は、訳者が *deck* = 「翼」と誤解したからであると考えられるが、「トランプ一組」の意味である。

Ellen gave a small smile. “We’ve got a **frequent flier** getting **fluorescent light therapy** in two.”

Sara laughed out loud. In the obscure language of hospital lingo, Ellen had just informed her that the patient in room two was a hypochondriac who had been left to stare at the overhead light until he felt better.

“**Microdeckia**,” Hare concluded. The patient was bot playing with a full deck.

-*Blindsighted*, pp. 195-196

エレンがわずかに笑みを浮かべた。「ひんばんに飛行機で飛んでる人が2号室で蛍光灯セラピーを受けてるわ」

サラは大きな声で笑った。病院内の隠語のほかにした表現で、エレンは、2号室の患者が心気症で、気分が落ち着くまで天井の室内灯を見つめさせていると教えたのだ。

「極小サイズの翼なんだ」ヘアが結論づけた。その患者は正気ではない。-北野訳, pp. 252-253

7) **treat 'em and street 'em**

治療したら入院させずにすぐに通りに追い出せ

ということ (Dunn 1997, 山田・田中 2016)。*treat and street*とも言う (Conlon 2009, Pourroy 1996)。*treat 'n' street*の表記で収録するDalzell and Victor (2012) がイギリス英語の表示をするのは適切ではない。米国でも病院のERで使われる表現で、その背景には、ERの不適切な使用によって救急医療が逼迫していることがある。

“...We take care of them, we give them their medicine, we listen to their problems. What else is there?”

“**Treat 'em and street 'em**,” Sara mumbled, remembering the phrase from her E.R. days.

-*Kisscut*, p. 238

「[前略] 子供たちの世話をして、薬をあげて、なにが問題なのかに耳を傾ける。ほかになにがあるっていの?」

「治療して放り出す」サラは、緊急救命室に勤務していた時代に聞かされた言葉を口にした。

-田辺訳, p. 286

6. Epilog

グレイディ病院内の様子が次のように描かれている。

There was a loud beeping from one of the rooms, and nurse and doctors ran past, **crash carts** and stethoscope flying. -*Undone*, p. 146

診察室のひとつから大きな電子音がして、看護師や医師がそちらへ走っていった。カートがガラガラと音をたて、聴診器が飛ぶ。

-鈴木訳 (上), p. 203

邦訳で “crash carts and stethoscope flying” が「カートがガラガラと音をたて、聴診器が飛ぶ」となっている部分に問題がある。患者が心拍停止 (cardiac arrest) の状態になることを *crash* と呼ぶことから、蘇生処置に必要な薬や医療器具を運ぶためのカートを *crash cart* と呼ぶ (山田・田中 2016)。訳者は *crash* の意味を取り違えたのではないかと思

われる。OED Onlineにも収録されている。「救助運搬車」(『リーダーズ英和』)の訳語はわかりにくい。

注

本稿で引用した例文中の太字と邦訳中の太字はすべて田中による。

- 1) <https://vohrawoundcare.com/becoming-a-wound-care-specialist/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 2) <https://abwmcertified.org/abwm-cws/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 3) <https://www.buttpaste.com/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 4) <https://www.nbcnews.com/id/wbna5790497> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 5) <https://eldoncard.dk/about-eldon/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 6) https://institut5.rssing.com/chan-60262944/all_p6.html (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 7) <https://www.atlasobscura.com/articles/the-quest-to-map-and-archive-human-blood> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 8) <https://www.herefordtimes.com/news/15346247.nowhere-is-too-far-for-heroic-doctor/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 9) <https://www.advil.com/our-products/advil-pain/advil-arthritis-cap/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 10) <https://www.aleve.com/products/aleve/aleve-caplets-easy-openr-arthritis-cap> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 11) <https://www.findlaw.com/criminal/criminal-charges/chemical-and-surgical-castration.html> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 12) <https://www.pharmacytimes.com/view/depot-medications-not-a-depot-for-errors> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 13) <http://products.fresenius-kabi.us/product-85.html> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 14) <https://www.bms.com/trademarks.html> (最終

アクセス日: 2022年9月9日)

- 15) https://www.novartis.com/sg-en/sites/novartis_sg/files/vigamox-product.pdf (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 16) <https://www.zovirax.co.uk/> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 17) <https://funeralcourse.com/wp-content/uploads/2016/04/FSA-Embalm-3-WEB.pdf> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 18) <https://my.clevelandclinic.org/health/diseases/21032-chemo-brain> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 19) <https://www.collinsdictionary.com/submission/13039/floppy+baby+syndrome> (最終アクセス日: 2022年9月9日)
- 20) <https://www.bbc.com/news/uk-scotland-edinburgh-east-fife-26419498> (最終アクセス日: 2022年9月9日)

Texts ([]内は本稿で使用した略記)

- Slaughter, Karin, *Undone*. Dell, 2009. (鈴木美朋訳, 『ハンティング』(上)(下)ハーパーコリンズ・ジャパン, 2017) [*Undone*]
- *Blindsighted*. Harper, 2011. (北野寿美枝訳, 『開かれた瞳孔』ハーパーコリンズ・ジャパン, 2020) [*Blindsighted*]
- *Fractured*. Dell, 2016. (多田桃子訳, 『砕かれた少女』オークラ出版, 2017) [*Fractured*]
- *Criminal*. Dell Books, 2016. (田辺千幸訳, 『罪人のカルマ』ハーパーコリンズ・ジャパン, 2020) [*Criminal*]
- *Broken*. Dell, 2016. (田辺千幸訳, 『サイレント』(上)(下)ハーパーコリンズ・ジャパン, 2017) [*Broken*]
- *The Kept Woman*. William Morrow, 2017. (田辺千幸訳, 『贖いのリミット』ハーパーコリンズ・ジャパン, 2019) [*The Kept Woman*]
- *Kisscut*. Harper, 2011. (田辺千幸訳, 『ざわめく傷痕』ハーパーコリンズ・ジャパン, 2020) [*Kisscut*]

- . *Pieces of Her*. William Morrow, 2019. (鈴木美朋 訳, 『彼女のかげら』(上)(下) ハーパーコリンズ・ジャパン, 2018) [*Piece of Her*]
- . *The Last Widow*. William Morrow, 2020. (鈴木美朋 訳, 『破滅のループ』 ハーパーコリンズ・ジャパン, 2020) [*The Last Widow*]
- . *The Silent Wife*. HarperCollinsPublishers, 2021. (鈴木美朋 訳, 『スクリーム』 ハーパーコリンズ・ジャパン, 2021) [*The Silent Wife*]
- 参考文献** ([]内は本稿で使用した略記)
- The Oxford English Dictionary*. Oxford: Oxford University Press, 2022. (<https://www.oed.com/>) [*OED Online*]
- Urban Dictionary*. 1999-2022. (<https://www.urbandictionary.com/>) [*Urban Dictionary*]
- Merriam-Webster's Medical Dictionary*. Springfield, Connecticut: Merriam-Webster, Inc., 2016. [*Merriam-Webster's Medical*]
- Mosby's Dictionary of Medicine, Nursing & Health Professions*. 11th edition. St. Louis, Missouri: Elsevier, 2022. [*Mosby's*]
- Taber's Cyclopedic Medical Dictionary*. 24th edition. Philadelphia, Pennsylvania: F. A. Davis Company. 2021. [*Taber's*]
- 『研究社医学英和辞典』第2版. 研究社. 2008. [『研究社医学英和』]
- 『リーダーズ英和辞典』第3版. 研究社. 2012. [『リーダーズ英和』]
- Billups, Norman F. and Shirley M. Billups (2015), *American Drug Index 2016*. 60th edition. St. Louis, Missouri: Clinical Drug Information, LLC.
- Bock, Jeanne (2007), *Stedman's Medical & Surgical Equipment Words*. 5th edition. Baltimore, Maryland: Wolters Kluwer Health / Lippincott Williams & Wilkins.
- Brown, Mark (1996), *Emergency!: True Stories from the Nation's ERs*. New York: Villard.
- Conlon, Patrick (2009), *The Essential Hospital Handbook: How to Be an effective Partner in a Loved One's Care*. New Haven, Connecticut: Yale University Press.
- Dalzell, Tom and Terry Victor (2012), *The New Partridge Dictionary of Slang and Unconventional English*. 2nd edition. 2 vols. London and New York: Routledge.
- Dickson, Paul (2006), *Slang: The Topical Dictionary of Americanisms*. New York: Wolker & Company.
- Drake, Ellen and Randy Drake (2012), *Saunders Pharmaceutical Word Book 2012*. St. Louis, Missouri: Elsevier, Inc.
- Duncan, Helen A. (1989), *Duncan's Dictionary for Nurses*. New York: Springer Publishing Co.
- Dunn, Jerry (1997), *Idiom Savant: Slang As It Is Slung*. New York: Henry Holt and Company.
- Pourroy, Janine (1996), *Behind the Scenes at ER*. London: Ebury Press.
- Segen, Joseph C. (2006), *Concise Dictionary of Modern Medicine*. New York: McGraw-Hill.
- 田中芳文 (2022a), 『医療現場の英語辞典』補遺版. 英語の言語と文化研究会.
- (2022b), 「現代アメリカ英語の諸相—カリン・スローターの英語表現を探る」『英語の言語と文化研究』第40号, pp. 1-27.
- 山田政美・田中芳文 (2000), 『英和メディカル用語辞典』講談社インターナショナル.
- ・——— (2011), 『英和ブランド名辞典』研究社.
- ・——— (2016), 『医療現場の英語辞典』三省堂.
- (受稿 2022年9月30日, 受理 2022年11月9日)

コロナ禍で考える観光の社会的意義 — 大学生によるユニバーサルツーリズムの実践から —

竹田 茉耶
(地域文化学科)

Social Significance of Tourism in the COVID-19 Pandemic Context:
Accessible Tourism Practiced by Undergraduate Students

Maya TAKEDA

キーワード：コロナ禍、観光の権利、ユニバーサルツーリズム、視覚障がい者
Coronavirus pandemic, Right to tourism,
Accessible tourism, Visually impaired people

1. はじめに

国連世界観光機関（UNWTO）が定める「世界観光倫理憲章」¹⁾（1999）は、第7条に「直接的に、個人的に、地球の魅力を発見し、楽しむという側面は、全世界の住民に平等に開かれている権利である。ますます広がる国内、国際観光への参加は、持続的に増大している自由時間の最も良い表れのひとつであると見做されるべきであり、この観光への参加に障害となるものは取り除かれるべきである」として、「観光の権利」²⁾を掲げている（国連世界観光機関 2021）。一方で、観光の現実に目を向けるとそこには少なからず「観光機会の格差」が存在している。「世界観光倫理憲章」が定めるように、観光を楽しむことは何人にも保障されるべき権利であり、そうした機会の格差解消に取り組むことは観光に関わる人々に課せられた責務といえる。加えて、旅行に制約やためらいを感じている人々に対する観光需要の喚起や観光機会の創出は、観光産業の発展においても極めて重要なテーマといえる。そうした中であって、コロナ禍は移動の自由すなわち「観光の自由」に制限をもたらすこととなり、図らずも観

光のあり方やその意義が再考される状況を生じさせた³⁾。

本稿では、こうした事態においていま一度、観光の権利や意義について考えることを企図して取り組んだユニバーサルツーリズムの実践を振り返り、コロナ禍における観光の社会的意義について考察する。

2. 実践の概要

本実践は、筆者が担当する地域文化プロジェクト I（観光学ゼミ）の3年生の春学期ゼミの活動として取り組んだものである。「コロナ禍で考えるユニバーサルツーリズム—観光を楽しむ権利—」（以下、プロジェクトまたは本プロジェクトとする）と題して、いやタクシー・東出雲観光バス（以下、東出雲観光バスとする）と共同で実施した⁴⁾。プロジェクトの目的を、観光の機会を阻害されている人々に「観光を楽しむ機会を提供する」と定め、以下の4つのステップで取り組んだ。

- ① ユニバーサルツーリズム概念の検討
- ② 対象者の設定とニーズの把握

- ③ コンテンツの造成
- ④ モニターツアーの実施と検証

①～③は4月～7月上旬にかけて実施し、④のモニターツアーは視覚に障がいのある方々を対象として、7月29日(金)に松江市東出雲町上意東地区において実施した。モニターツアーには盲導犬ユーザーの方1名を含む3名の視覚障がい者の方々と2名の介助者の方々に参加いただいた。なお、本プロジェクトについては、インスタグラムとフェイスブックを用いて随時活動の紹介を行った。

3. ユニバーサルツーリズムとは何か

ユニバーサルツーリズムとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行とそうした旅行の実現を目指す実践を指す(観光庁 2022)。観光庁では、2008年に観光のユニバーサルデザイン化の必要性やその効果等を広く認知してもらうための手引き集及びリーフレットが作成された。これを皮切りに、ユニバーサルツーリズムに対応した観光地づくりを進めるための「地域の受入体制強化マニュアル」(2013年)や「宿泊施設におけるバリアフリー情報発信のためのマニュアル」(2018年)の作成、「バリアフリー旅行サポート体制の強化に係る実証事業」(2020年)など、地方自治体やNPO等の関係者の協力の下、地域の受入体制強化や旅行商品の造成・普及のための取組など、ユニバーサルツーリズムの普及・促進に向けた取り組みが進められている(観光庁 2022)。地域の受け入れ体制としては、2000年代に入って以降、伊勢志摩バリアフリーセンターなど、小規模・零細なNPO法人が20か所以上⁵⁾出現している(秋山・大西・佐藤 2013)。

一方、欧米ではユニバーサルツーリズムという用語ではなく、アクセシブルツーリズムの用語や概念表記が一般的である。吉田ら(2016)は、日本の「ユニバーサルツーリズム」の概念は、アメリカを起点とするユニバーサルデザイン及びバリアフリー概念と通底しているとし、そこには「画一化」とい

う基本的な思想があるとする。その上で、観光の本質は「多様性」にあることをふまえると、本来はインクルーシブツーリズムの概念を用いることが適切であると指摘する。加えて、観光とは「異文化間における人の交流」を意味し、人種や文化も含めて世界の多様性を認める、それを前提とする人間の行為に他ならず、ゆえに、画一化やユニバーサルizmという思想を基調とする「ユニバーサルizm」という用語そのものに矛盾と限界があるのではないかと、との疑問を投げかけている(吉田・山川・松山 2016)。

本プロジェクトにおいてもこの点に関心を置き、ユニバーサルizmの意義と課題を検討する。

4. ユニバーサルizmの対象は誰か

1) 障害のある人もない人もともに楽しむ

プロジェクトの目的である「観光の機会を阻害されている人々に観光を楽しむ機会を提供する」を実践するにあたり、まずは「観光の機会を阻害されている人々」について検討を行った(図1)。



図1 ユニバーサルizmの対象者についての検討 (2022年4月15日 筆者撮影)

学生からは、認知症や自閉症の当事者とその家族、食物アレルギー等のために食事に制約がある人、交通の便が悪い場所に暮らす人々、といった意見のほか、介護職に就く人とその家族など、コロナ禍ならではの指摘もあった。その後、学生たちが検討した内容をふまえて東出雲観光バスとオンラインミーティングを行った(図2)。



図2 東出雲観光バスとのオンラインミーティング
(2022年4月22日 筆者撮影)

その上で、ユニバーサルツーリズムの取り組みについて理解を深めるため、ユニバーサルツーリズムに先進的に取り組んでいる松江しんじ湖温泉街にある、なにわー水を見学させていただいた(図3)。



図3 なにわー水の勝谷社長からバリアフリーの設備が整った浴場について説明を受ける学生
(2022年5月20日 筆者撮影)

なにわー水では「バリアフリー」と「旅館の情緒／非日常空間性」の両立を理念としており、館内は障害の有無にかかわらず快適で楽しめる空間づくりが行われていた。廊下の壁にあしらわれた組子細工は海外の美術館の取り組みを参考に取入れたもので、触って楽しむ仕掛けの一つである(図4)。

なにわー水の施設見学とその後に設けていただいた勝谷社長との意見交換の内容等をふまえ、本プロジェクトのコンセプトを「障害のある人もない人も楽しめるものをつくる」としたが、その中心に「視覚に障がいがある人々」を置き、コンテンツの検討を進めることとした(図5)。「視覚に障がいがある

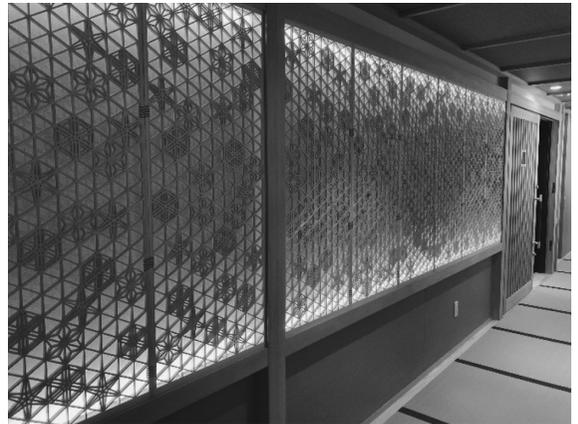


図4 廊下の壁にあしらわれてた組子細工
(2022年5月20日 筆者撮影)

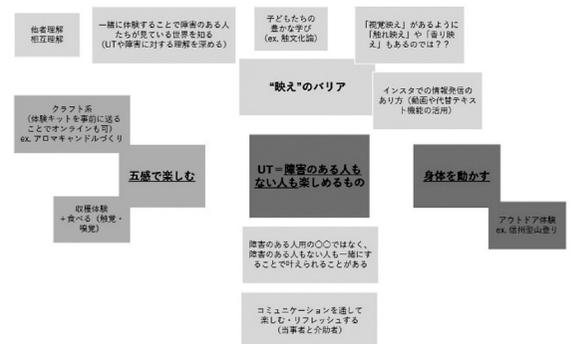


図5 プロジェクトのコンセプトの検討
(学生たちの議論をもとに筆者作成)

人々」を中心にしたのは以下のような理由からである。

なにわー水の廊下に設置された組子細工や広瀬浩二郎氏の「触文化」論(広瀬 2017, 2020)に触れる中で、また障がいを持つ人々にとってのバリアについて考える中で、「視覚」に関心が向いた。そうした中、観光に関して言えば、地域の魅力を伝えたり、受け取ったりする際には私たちは多くを視覚的な情報に頼ってしまっているが、視覚に障がいがある人々は触れることや嗅ぐこと、訪問先で接する人たちの声や雰囲気といったことから地域の魅力を感じとっているのではないだろうか。一方で、視覚以外の感覚を通して感じ楽しむことは視覚に障がいがない人たちにとっても大切なことではないだろうか。あるいは、昨今は「SNS映え」(『広辞苑』

によると「映え (はえ)」とは「目にうつる感じのよいこと」がもてはやされているが、そこには情報をめぐるバリアが存在しているのではないだろうか⁶⁾。そうであれば、「五感で感じる」ということを通して、視覚以外の「映え」に気づく (= 他者の世界を知る) ことができるのではないだろうか。このような問題意識から、上記のようなコンセプトを設定するに至った。

2) 視覚障がい者の観光実態と観光ニーズ

コンテンツを造成するにあたり、まずは視覚障がい者の観光実態と観光ニーズを調査した。

調査は「COTRAVEL (コトラベル)」という旅行記投稿サイトを用いて行った。同サイトは、障がいがある人や高齢者、マタニティの人々など身体的・社会的バリアに悩む人のための旅行記投稿サイトであり、ここに投稿された旅行記のうち、視覚に障がいを持つ方が投稿したものをピックアップし、その内容を分析した (表1)。旅行記の内容から、視覚に障がいがある方々は、観光において視覚以外

の感覚を研ぎ澄ませて観光を楽しんでいること、日頃できない体験をしてみたいというニーズを持っていること、外出や移動の際には、明るさや段差などが気になる点であること、また周囲からの声かけを求めていることがうかがえた。

5. 五感で楽しむ体験

1) 体験型コンテンツの検討

これまでの検討をふまえ、「五感で楽しむ」をキーワードに「アロマ石鹸づくり」、「陶芸体験」、「音楽鑑賞&演奏」、「農業体験」の4つのコンテンツ案を抽出した (図6、7、8、9)。いずれも視覚以外の感覚で楽しむことを意識しつつ、安全面も考慮しながら内容を検討した。

2) モニターツアー開催地の検討

モニターツアーの開催地は、松江市の中心部から車で30分ほどの松江市東出雲町上意東地区にある畑集落とした。畑集落は干し柿の里として知られ、およそ450年前、尼子氏と合戦を繰り広げた毛利軍

表1 視覚障がい者の観光の特徴とニーズ

五感で感じる	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な感想＝視覚的な感想という無意識の認識 (画廊で作品の感触を述べることに躊躇い) ・視覚障害者にとって博物館は展示物に触れられず暗くてよく見えない場所 (あまりいい思い出がないという声をよく聞く) ・触れる博物館は展示物に触って楽しめる ・(野菜の収穫は) 弱視の人にとっては目で見るより手で触った方が早く探せる。顔を近づけると枝や葉で目を突く可能性があるので手探りで探す方が安全。 ・匂いや感触、音を楽しむ (食べ物屋、動物に触れる、竹林に触る、風の音、抹茶を立てる音・香り) ・「時の鐘」(環境省「残したい“日本の音風景100選”) ・「菓子屋横丁」(環境省「かおり風景100選」) ・「足踏み健康ロード」
マイペースで楽しめる	<ul style="list-style-type: none"> ・一人焼肉は人目を気にせず「自分のペース」で食べられる ・貸切制のボルダリング ・オンラインツアーの場合、カメラのズーム機能を使って一つ一つ確認できる (ゆっくりきちんと見られる)
日頃できない体験	<ul style="list-style-type: none"> ・動物と触れ合えるカフェ (ペットを飼いたいのが難しいため)
明るさや段差	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家を改装した建物は薄暗く、段差が多い (網膜色素変性症) ・日差しが強いときはサングラスをかけないと周囲の状況が把握しづらい (網膜色素変性症) ・トイレは明るいだけで安心感 (先天性白内障: 右0.06 左見えない)
周囲の声かけ	<ul style="list-style-type: none"> ・車の音で周囲の状況が把握しにくい時があるため、声をかけてほしい ・定員さんの親切な対応に助けられる部分多い

◆アロマ石鹸づくり体験

【手順】

- 1.釜を温め
- 2.湯煎で耐熱容器に入れたグリセリンソープを溶かす
- 3.紙コップに移してオイル、着色料の順に混ぜる
- 4.型に押し流し入れる（長時間放置）
- 5.固まったら型からはずす
- 6.ラッピング

【材料・必要なもの】

- ・グリセリンソープ 500g(400円前後)
- ・シリコン型 500g(400円前後)
- ・アロマオイル 100ml(400円前後)
- ・顔料 40ml(400円前後)
- ・精油 40ml(400円前後)
- ・香りばし 100ml(400円前後)
- ・クワール 100g(400円)
- ・耐熱容器 500ml(400円)
- ・台紙（型に名前を書いて設置）
- ・ペン
- ・ラッピング（持ち帰り用） 500円前後
- ・ほろみ

amazon通販より

やけどしないようにオイル選びと着色の作業から行ってもらおう

視覚に障害のある方でも楽しめる香り
リラックス効果
比較的簡単な作業
思い出を持ち帰ることができる
材料の多くが100円ショップで揃う



※イメージ画像

図6 コンテンツ案①アロマ石鹸づくり体験



図10 アロマ石鹸を試作する学生
(2022年7月15日 筆者撮影)

陶芸体験

事前に作る物を決めておくor参加者が作りたい物を聞いて作る(取り組みやすさ)

- ①外部の人に依頼する**

 - ・実際に来ていただき、作り方から指導して頂く(出張)
 - ・完成まで約1か月

②オープン粘土を利用する

 - ・自分たちでキットを取り寄せ
 - ・各自で焼くor学校のオープン(家庭科室)
 - ・完成まで約2週間

手の感覚・手触り・指先の感触・冷たさなどを楽しむ
→自分だけの作品を作ることができる

例として、『夢冥窯』(浜乃木)→7月24日、17日は予約がとれなさそう
『麦風工房』(松江市玉湯町)→土曜は10~12時



図7 コンテンツ案②陶芸体験

コンテンツ案 ~音楽鑑賞~

鳥根県立大学の音楽系部活動・サークルに依頼(調整中)
→軽音楽部、吹奏楽サークル、ティンホイッスルサークルなど

大きなホールでのコンサートではないからこそできる体験を!

- ・楽器に直接触れて振動を感じる
- ・楽器演奏体験
- ・その場の全員で音楽をつくる(どんな楽器でも○)



図8 コンテンツ案③音楽鑑賞&演奏

農業体験

農作物の収穫や植えることを通した活動を行う
背丈が低かったり、植えるのが簡単なもの等、目が見えなくてもストレスがない体験に

ブルーベリーやトマトなど
これからの季節だと
トウモロコシなどがオススメ



- ・目で見えなくても匂いや触覚、味覚等他の感覚を通して楽しめる
- ・日常ではなかなか難しい体験を通して満足感を得ることができる
- ・植える→収穫でリピートしてもらえる

図9 コンテンツ案④農業体験



図11 集落にある三階建ての柿小屋
(2022年7月1日 筆者撮影)

が、手軽な兵糧として集落に持ち込んだのが始まりとされる(畑ほし柿生産組合 n.d.)。

現在でも手作業による丁寧な生産が行われており、集落に建ち並ぶ「柿小屋」に干し柿がつるされ、橙色の柿すだれが並ぶ光景は畑集落の独自の景観である。一方で、かつて26軒あった住戸は現在では17軒に減り、集落の高齢化と担い手の減少が課題となっている。集落の住民が東出雲観光バスとともに集落の活性化について検討を進めている中で、本プロジェクトのモニターツアーの開催地として協力いただけることとなった。また、体験コンテンツの実施会場として、同じく上意東地区にある「東出雲町おちらと村」に協力をいただいた。

モニターツアーの実施にあたり、7月上旬に事前視察を行った(図11)。生産地としての歴史性と

もに、山の緑と褐色の瓦屋根、そして柿小屋が織りなす集落景観の美しさ、吹き抜ける風の心地よさと鳥のさえずり、そして温かく迎えてくれる集落の人など、独自の魅力を持つ地域であることを実感する視察となった。

6. 「干し柿の里」体験モニターツアーの実施と検証

1) モニターツアーの実施

視察をふまえ、ゼミ内や東出雲観光バスとのミーティングを重ねツアーの内容を固めた(表2)。ツアーの実施に際しては、まず集落内での移動等、参加者の安全面への配慮について注意深く確認した。併せて、今回のプロジェクトのコンセプトである「障がいのある人もない人も楽しめる」こと、「五感で楽しむ」ことをツアーの内容に反映することに注意を払った。畑集落では古民家の縁側や柿小屋での滞在で風や音、香りを感じ、柿の摘果で柿の実や葉に触れ、アロマ石鹸づくりは香りを楽しむ体験と位置づけた。なお、ツアー当日は学生が2名1組に

なって参加者のアテンドを行った。

ツアー当日は猛暑日となったが、柿の摘果体験では、参加者は畑干し柿生産組合副組合長の富士本数彦氏から摘果のコツについて聞きながら摘果体験を楽しんでおられた(図12)。また、柿小屋では、畑集落での干し柿づくりの歴史について熱心に富士本氏に質問する場面もみられた。また、会場をおちらと村に移して行ったアロマ石鹸づくり体験では、学生たちが着色剤の色味や香りづけのアロマオイルについて丁寧に説明を行い、参加された方々が楽しそうに色や香りを選んでいく様子が印象的であった(図13)。

2) 検証

モニターツアー当日の最後に参加者にアンケートを実施した。コンテンツの内容について、参加者からは日頃体験する機会が少ない柿の摘果体験や柿小屋での滞在が印象的だったとの感想が聞かれた。したがって、「干し柿の里」を満喫する体験を提供するという点では、満足度の高い体験を提供できたも

表2 モニターツアーの概要

時間	体験	内容	伝えたい・感じてほしい価値	留意事項
13:00	(送迎)			当日の服装等をお伝えする ・帽子、タオル ・スニーカー(畑に入るため)
13:00~14:00	柿の摘果体験(短時間)	柿の葉収穫→アロマソープのラッピングに使用		雨天の場合は実施しない(摘果した実に触れていたかきながら古民家で滞在。雨の日の古民家もまた風情が美しい)
	・古民家で山風の空気感、古民家のなつかしさを満喫 ・干し柿づくりの歴史についてのお話(20分程度)	●飲み物など飲みながらお話(飲食時は要注意!) ・干し柿を食べながらゆっくり過ごしていただく ・どんなところで過ごしているのかを感じていただく <盲導犬> 縁側辺り	風の気持ちよさ 懐かしさ 集落の方との交流そのもの	古民家の雰囲気を楽しんでもらう(一方的に話すぎない、ゆっくりと滞在してもらう) 密を避けるため、滞在はツアーご参加の方々と学生を中心に。 飲食時は会話は控える&参加者同士の距離を確保。
14:00~14:45	柿小屋体験	●干し柿づくりの歴史と畑の干し柿の特徴 <盲導犬> 可能であれば同行、ただし梯子型の階段は苦手	柿小屋そのもの 風の気持ちよさ 集落景観の美しさ(「百年後に残したい景観百選」) 手間暇をかけた干し柿づくり(手作業、柿小屋を用いた乾燥など)	安全の確保 ・安全に登れる方法(登ること可能か、どのようなサポートが必要か)を確認 ・声掛け必須 ・前後に人を配置 ・一歩目の誘導が大切 柿小屋での滞在 お話を伺いつつ、風などを楽しんでもらう時間も確保する
~~移動(15分)~~				
15:00~16:30	おちらと村にてアロマソープ作り	●おちらと村の和室にて、ものづくりを楽しむ →「干し柿の里」訪問の思い出づくり <盲導犬> 体を拭いた上で同席	香り&リラックス 柿の葉の活用(石鹸に入れたり、ラッピングに使ったり)	・楽しんでいただくために(事前に色や香り、完成イメージを分かりやすく説明) ・安全に行う(やけどの恐れがある行程は学生が行う) ・時間内に完成しなかった場合に備えて、持ち帰り用を事前に準備(3組6名株分)
	アンケート(20分程度) ※アロマ石鹸が固まるのを待つ時間で実施			
17:00	(送迎)			



図12 柿の摘果体験をする参加者
(2022年7月29日 筆者撮影)



図13 バットに流し込んだアロマ石鹸の型抜き
行う参加者 (2022年7月29日 筆者撮影)

のと考える。また、これらの体験について、いずれもゆったりと時間を取って体験できた点が良かったとの感想が寄せられた。一方で、畑集落では屋外やエアコンのない場所での滞在が主となったため、この点は再考が必要な点といえる。

学生が主催したツアーという点に対する評価では、学生たちの介助が大変良かったとの評価であった。参加者と学生が交流する様子を見ていても、参加者の方から学生に対して介助の際のポイントを伝

えてくださったりと、学生たちをリードするかたちで自然と会話が弾んでいた。また、実施後に学生たちに行ったふりかえりでは、学生たちからは、介助という点では不慣れなことで十分にできなかった部分があるが、参加者と一緒に自身も楽しめたことが良かったという感想が聞かれた。一方で、介助者として参加してくださった方々については、一参加者としてというよりも介助者としての振る舞いを強いてしまったのではないかという意見も出された。「障がいのある人もない人も楽しめる」というコンセプトのもと実施したとしても、やはり障がいのある方への配慮として欠かせない部分はあり、「すべての人が楽しめるよう創られた旅行」という「ユニバーサルツーリズム」の理念の限界や矛盾を感じる事となった。

とはいえ、参加者と学生の双方が「交流」に満足や楽しさを感じたということからは、その場にいる「すべての人が楽しめるような観光」の実現には、「ともに楽しもうとする姿勢」や「共感」、「相互理解」といった要素が重要なことが示唆された。今回のモニターツアーであれば、「五感で楽しむ」というテーマを設定したことで、ユニバーサルツーリズムの対象者として設定した視覚障がい者だけでなく、ツアーを企画しアテンドした学生たちも「参加者の楽しみ方」を知ること一ひいては「自分とは異なる他者を知ること」一を通して自身も楽しむ（＝自己の中に気づきや小さな変革がある）という関係が生まれているのではないだろうか。

吉田ら（2016）も指摘していたように、観光の本義は交流である。そうした時、ユニバーサル「ツーリズム」には、多様な人々が交流する機会を生むことで「共感」や「相互理解」を育む役割が期待されているといえよう。

7. おわりに

コロナ禍によりすべての人々の移動が制限される状況の中で、図らずも移動の自由や観光の自由について考える状況が生まれた。学生たちにとっては、「観光の権利」という大きなテーマについて身近に考える機会となった。今回の取り組みは、大学

生(大学)が地域や事業者などと連携して観光に取り組むことの意義を感じるものであった。モニターツアーの企画・実施といったことは一つのゼミ単位でできるのではなく、理解ある地域やノウハウを持った事業者、そして行政やNPOといった組織のサポートなしには実現し得なかった。本プロジェクトの実施に協力いただいた多くの方々に改めて感謝申し上げたい。

注

- 1) 全10条で構成されており、観光分野における人間(特に子供)の搾取への撲滅、自然環境の保護、観光客に対する誠実な情報提供、労働者の基本的権利の保障、文化遺産の価値向上への貢献、受入国や地域社会に有益な活動の実践など責任ある持続可能な観光を実現するために、各国政府、観光業界、地域社会、旅行者等の観光産業の発展に携わる関係者が自発的に取り組む事項が定められている(国連世界観光機関, 2021)。
- 2) 「観光の権利」に関しては大橋(2016)の論考に詳しい。
- 3) たとえば、密を避けるため工夫はオーバーツーリズムの課題と結びつくことで魅力的な観光地域づくりに示唆を与え、自宅から1~2時間程度の移動圏内で行うマイクロツーリズムは地元の魅力を再発見するきっかけとなっている。また、オンラインツアーの普及はこれまで観光に行くことができなかつた人々に疑似的ではあるが観光の機会を提供している。
- 4) 本共同プロジェクトは、東出雲観光バスの森山雄宇氏(代表取締役社長)と山陰地域の観光の活性化やウィズコロナ/アフターコロナの観光について意見交換を行う中で実現したものである。産学連携による観光実践であるとともに、学生のキャリア教育の一環としての観光教育の要素も併せ持つ取り組みである。
- 5) 名称は異なるものの、同じ機能を持った組織は全国で50箇所ほどある(伊藤 2022)。
- 6) インスタグラムには、スクリーンリーダーでイ

ンスタグラムを開いた際、投稿されている写真を音声で読み上げる「Alt(代替)テキスト機能」というサービスがある。この機能を使うことで視覚障がいを持っている人でもどのような写真であるのかを把握することができる。本プロジェクトでもこの機能を付して投稿を行った。

引用文献

- 秋山哲男・大西康弘・佐藤貴行(2013)「観光困難階層にとってのユニバーサルツーリズム」『観光科学研究』(6), 111-125.
- 伊藤薫(2022)「バリアフリー観光の推進に関する一考察」(国際観光学会 福祉観光研究部会 研究発表会 配布資料、2022年7月6日)
- 大橋昭一(2016)「「観光の権利」をめぐって」『観光学』(15), 35-38.
- 観光庁(2022)「ユニバーサルツーリズムについて」(<https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/sangyou/manyuaru.html>、2022年9月20日最終アクセス)
- 国連世界観光機関(UNWTO)(2021)「世界観光倫理憲章及び関連文書」(https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2021/06/GCET2021_H.pdf、2022年9月20日最終アクセス)
- 畑ほし柿生産組合(n.d.)「集落で守り、受け継ぐ伝統」(<https://www.hatahoshigaki.jp/>、2022年8月3日最終アクセス)
- 広瀬浩二郎(2017)「ユニバーサル・ツーリズムとは何か：共同研究：「障害」概念の再検討：触文化論に基づく「合理的配慮」の提案に向けて」『民博通信』157, 16-17.
- (2020)『それでも僕たちは「濃厚接触」を続ける！——世界の感触を取り戻すために』小さな子社
- 吉田順一・山川拓也・松山千紘(2016)「日本における「ユニバーサルツーリズム」概念の再検討」『日本観光研究学会全国大会学術論文集』(31), 401-404.
- COTRAVEL(コトラベル)(<https://www>.)

cotravel.jp/、2022年8月3日最終アクセス)

付記

本研究は、JSPS科研費（課題番号22K12607）の研究成果の一部である。本プロジェクトの実施にご協力いただいた皆さまに御礼申し上げます。

（受稿 2022年9月30日，受理 2022年11月9日）

大学附属児童図書館の展望 (2) — 文教大学・日本社会事業大学・聖徳大学・福島学院大学 —

マユー あ き 岩 田 英 作
(地域文化学科)

Prospects for University-Affiliated Libraries for Children (2)
—Field Research of Additional Four Libraries—

Aki MAHIEU, Eisaku IWATA

キーワード：児童図書館、地域交流の場、読み聞かせ

Libraries for Children, Community Exchange Locations, Reading to Children

1. はじめに

筆者は、2006年に絵本の読み聞かせを近隣の小学校や幼稚園で実践する授業を立ち上げ、2010年には、その活動拠点となる児童書専門図書館「おはなしレストランライブラリー」を開設し、運営にあたってきた。

大学附属の児童図書館は全国的に見ても数は少なく、2022年現在でその存在を把握しているのは、以下に挙げる10館である。

- ①北海道武蔵女子短期大学附属図書館児童図書室 (1976～)
- ②京都芸術大学芸術文化情報センターこども図書館「ピッコリー」(1978～)
- ③文教大学附属図書館あいのみ文庫 (1982～)
- ④鳴門教育大学附属図書館児童図書室 (1987～)
- ⑤日本社会事業大学子ども福祉図書館 (2000～)
- ⑥山梨大学附属図書館子ども図書室 (2002～)
- ⑦聖徳大学川並弘昭記念図書館こども図書館 (2009～)
- ⑧関西大学児童図書館 (高槻市立中央図書館ミューズ子ども分室) (2010～)

- ⑨島根県立大学松江キャンパス児童図書館「おはなしレストランライブラリー」(2010～)
- ⑩福島学院大学認定こども園こども図書館 (2021～)

これらのうち、①②④⑥⑧の5館については、2016年に視察調査を行い、本学の児童図書館も加え、6館それぞれの概要と特色をまとめた(岩田・マユー 2016)。また、2022年には、『図書館雑誌』の10月号特集で、大学に設置されている児童図書館(室)全体の概況と役割について述べる機会を得た(岩田・マユー 2022)。

本稿では、新たに、③文教大学、⑤日本社会事業大学、⑦聖徳大学、⑩福島学院大学の児童図書館4館について前回と同様の視察調査を行い、それぞれの概要と特色を中心に報告する。なお、各館の蔵書冊数は、2022年3月末現在の数字を表している。

視察調査対象の大学附属児童図書館とお話をうかがったみなさま

文教大学 附属図書館 あいのみ文庫 1982～	日本社会事業大学 子ども福祉図書館 2000～	聖徳大学 川並弘昭記念図書館 こども図書館 2009～	福島学院大学 認定こども園 こども図書館 2021～
			
あいのみ文庫代表 柿崎美枝子さん 学術情報部図書館課 主任司書 藤倉恵一さん	研究・図書館事務室 室長 飯島博司さん (右) 室長補佐 星川英輝さん	図書館事務室長 小澤幹雄さん 文学部准教授 (図書館情報学) 片山ふみさん	認定こども園園長 (こども図書館責任者) 二谷京子さん

2. 各大学附属児童図書館の概要と特色

1) 文教大学附属図書館あいのみ文庫

1982年、文教大学越谷図書館児童室に開設。蔵書8,065冊。当初、運営は図書館専任職員が当たっていたが、1987年に、地域のボランティアによる運営に移行する。2022年現在は、5名のボランティアが運営。開庫は、毎週木曜14:00～17:00(8月は休館)。



(1) あいのみ文庫開設の背景

文教大学越谷図書館は、現在の建物が1981年に新築されて以来、地域住民に図書館を開放している。当時、大学図書館の学外開放がまだ一般的では



なかったことを考えると、画期的で先駆的な取り組みである。

その新館に児童室を設け、子ども文庫を設置する案も、地域住民に開放する検討過程の中で出されたものだった。直接の契機は、児童文学研究家で童話作家でもあった人間科学部の後藤植根教授(当時)から、研究室にある児童文学の蔵書を広く学生が利用できるように図書館に寄託したい、という申し出を受けたことにある。加えて、教員側からは、学生が児童文化研究の実践的活動を通して、地域の子もたちと交流する場を求める声が上がっていた。この2つの事情が相俟って、地域の子もたちへの開放が提案され、あいのみ文庫が誕生することになったのである。

(2) 地域のボランティアによる文庫運営

あいのみ文庫の運営は、開庫した初年度は、児童文学に造詣が深い1名を含む2名の図書館専任職員が兼務で担当し、2年目は図書館内で委員会が組織された。しかし、「地域文庫(家庭文庫)的な機能とそれを果たすための場所を志向」(藤倉 2006)する文庫運営と大学図書館の本来業務との兼務は、その業務のあり様が大きく異なるが故に、次第に行き詰まっていく。

この文庫の状況を知って積極的な協力を申し出たのが、地域の母親たちだった。こうして、1987年に、

地域のボランティア4名によるあいのみ文庫の運営が始まった。ボランティアによる運営形態は、途中でメンバーに変更があったものの、今日まで35年の長きに渡り続けている。2022年現在は、5名のボランティアが文庫運営を担い、活発な活動を展開している。

(3) 手作りの温もりにあふれる文庫活動

文庫活動として、通常の本の貸出に加え、毎月2回のおはなし会、春・夏・冬の休み前のおたのしみ会を行っている。過去には不定期開催での学生による英語のおはなし会もあった。

おはなし会は、素話、読み聞かせ、手遊び、わらべ歌などで構成された30分ほどの内容を、0歳児からと4歳児以上に向けた2種類のプログラムを用意して行われる。



手作りの『はらぺこあおむし』のちょうちょ

年3回のおたのしみ会も、子どもたちが楽しみにしているイベントだ。特に冬はクリスマスのお話に加えてハンドベルでクリスマスの歌を合奏するなど季節感を出した内容となり、時にはミニ・コンサートも企画される。春は1年間の締めくくりとして、文庫によく来た子どもやおはなし会に積極的に参加した子どもに、それぞれ手作りの小さな賞状「あいのみ賞」や「よくきました

賞」がみんなの前で手渡される。子どもは恥じらいながらも、自分の1年間の文庫利用に対して温かい励ましを受け、誇らしい気持ちで満たされることだろう。また、おたのしみ会では、参加者全員にボランティアが手作りしたプレゼントが贈られる。それは、子どもたちにとって、おたのしみ会のもう1つの楽しみである。

あいのみ文庫の活動は、学内だけではない。文庫運営ボランティア独自の活動として、越谷市内の保育所、幼稚園、小学校、児童館、子ども会など地域からの依頼に応え、読み聞かせやおはなし会、カーテンシアターを中心に学外での活動も活発に行われている。

あいのみ文庫の柿崎代表は「地道に、できることを続けてただけです。」と、あくまでも控え目である。しかし、文庫の運営を担って以来、子どもと本との幸せな出会いを願うボランティアの一貫した思いがあるからこそ、学内・学外を問わず、文庫活動が地域に深く根付いているのだと思う。

文庫の活発で堅実な活動は高い評価を受けており、藤倉（2006、2022）によると、1989年に越谷市から感謝状を、2003年に越谷市教育委員会から越谷市教育功労者表彰、2006年に子ども読書活動優秀団体として文部科学大臣表彰、そして2018年には再び越谷市から長年の活動に対して感謝状を、それぞれ受けている。

(4) 大人のための講座や勉強会

あいのみ文庫は、子どもだけでなく大人のためにも、様々な講座や勉強会を開催している。具体的には、①乳幼児を持つ親のための「わくわく絵本教室」、②本物の読み手を育てるための「図書ボランティアのための講座・講演会」、③昔話を大人も楽しみ、子どもにも語り伝えていくためのおはなし勉強会「おはなしファラダ」である。過去には情報交



コロナ禍、子ども達に送られたはがき

換・交流の場としての「学校図書ボランティアのための交流会」、子どもの本の奥深い豊かさを楽しむ「児童文学を楽しむ会」もあった。

これらのうち、①と②は現在、越谷市や越谷市PTA連合会の後援を受けるなど、関係諸機関と連携して、地域から幅広く参加者を募って行われる。子どもと本をつなぐ大人の力を地域全体として高めていこうとする流れの中で、あいのみ文庫がそのリーダー的働きを担っていることがわかる。

上記①～③の講座等はそれぞれ、①は子育て支援として、②③は文庫のボランティアを含む、子どもと本の出会いに関わる大人の自己研鑽の場、同じ思いを持ってそれぞれに活動している人達の横のつながりを生み出す交流の場として機能している。柿崎代表は、子どもと本をつなぐ活動を、いかなる形であれ受け継いでくれる人を育てようという明確な意識を持って、これらの講座を開いていると話す。文庫のボランティアの中にもこのような勉強会をきっかけに、司書資格を取得したり、学校図書館司書に採用される人も出てきているという。

2) 日本社会事業大学子ども福祉図書館

東京都清瀬市にある日本社会事業大学附属図書館内に、2000年に開設。蔵書約7,700冊。常勤5名、非常勤2名(3名は司書)からなる本館職員で運営。開館は、月曜～金曜9:00～16:30、土曜9:00～14:30。

(1) 日本社会事業大学について

「子ども福祉図書館」と、館名に「福祉」の文字が入っていることが、視察調査の前から気になっていた。その理由を理解するためには、まず、日本社会事業大学について知ることが有益かと思われる。

日本社会事業大学は、1946年に創設された日本社会事業学校が前身で、その後、専門学校、短期大学を経て、1958年に四年制大学となった。厚生労働省(旧厚生省)の委託を受けて、福祉事務所や児童相談所などの行政分野で指導的役割を担う社会福祉従事者を養成する大学である。その後、社会で顕在化していく高齢者問題や障がい者問題に対応する

ため、社会福祉施設などで福祉に従事するリーダーの養成にも力を傾注することになった。1989年4月に、原宿から清瀬市にキャンパスを移転してからは、民間・行政を問わずますます需要が高まる福祉リーダーの養成に加え、全国各地で新設された福祉系大学のモデル的役割も果たしている。

(2) 子ども福祉図書館設置の背景

大学の正門を入り、櫛や榎などの大木が林立するキャンパスを奥へと進んでいくと、3階建ての白い図書館の建物が現れる。2階がサービスカウンターのあるメインフロアで、利用者はここから入館する。子ども福祉図書館は、そこから階段を下って1階に設置されている。



子ども福祉図書館が設置されたのは、所蔵スペースの確保が必要となったために行われた1999年の図書館3階増築がきっかけだった。社会福祉の研究にとって貴重な戦前・戦後の図書や資料を豊富に所蔵しており、学内だけでなく、学外からも利用されてきていることから、地域の子どもたちも対象にして何かできないかという声が出され、子どもに向けた図書館設置が決まる。作るからには、ほかの子ども図書館とは異なる特色を持ちたいという思いから目を向けたのが、福祉教育の拠点である大学らしく、「福祉」であった。そこには、子どもの頃から読書を通して、ボランティアや介護だけではなく幅広い福祉の分野に関心を持ってもらいたいという願いが込められていた。図書館では、「福祉」をテーマに揃えられた児童書の本棚が入口に入ってすぐ右側に配置され、利用する子どもたちを迎える。名

称に「福祉」の2文字が入っているのは、このような経緯からであった。

(3) 幅広く揃えられた福祉に関わる児童書



子ども向けの福祉関連の本が並ぶ書棚を見渡すと、「手話」「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」「介護の仕事・介護施設」「子どもの貧困」「難民」などのトピックが目に入ってくる。

子ども向けに書かれた福祉を理解する本や様々な障がいへの理解を深める本、ジェンダーフリーの絵本などもシリーズで完備され、さらに、子どもの将来の職業選択に役立つキャリアに関連する本も充実している。



ほかの子ども図書館ではあまり見かけない点字つき絵本や、L.L.ブックもある。L.L.ブックの「L.L.」とは、スウェーデン語の「Lättläst」（レットレースト）（英語：‘easy to read’）の略で、誰もが読書を楽しめるようにいろいろな工夫が施されたやさしく読みやすい本のことである。一見すると絵本のように見えるが、日本語が十分ではない外国にルーツを持つ人、知的障害のある人、認知症の高齢者など、やさしく読める本を必要とする大人を対象に作られた本だ。子どもは点字絵本やL.L.ブックを実際に手に取り、本の世界で取り組まれている福祉支援を体験できるのである。

(4) 多様な背景を持つ子どもへの眼差し

子ども福祉図書館には、「福祉」についての知識や理解を深める児童書だけでなく、地域の様々な背景を持つ子どもたちのために、福祉的な観点から所蔵されている本もある。



例えば、外国籍の子どもたちが利用できるように、英語、中国語、韓国語、タガログ語の外国語絵本が集められている。日本の絵本とそれを複数の外国語に翻訳したものも数種類あり、それらが表紙を見せて並べられ、利用者の目を引く。

また、図書館には珍しく、コミック本もシリーズで揃えられている。地域にいろいろな事情を抱えた家庭の子どもがいることを考えての配架である。子ども福祉図書館は、子どもの居場所づくりの一環としても位置づけられているのだ。

(5) 今後の課題として

子ども福祉図書館は地域の子どもの保護者のほか、保育園や特別養護学校からも広く利用されてきたが、コロナ禍のために、利用者がここ数年急減した。これまで以上に広くPRし、利用者呼び戻したいところだ。

また、点字絵本やL.L.ブックをもっと充実させたり、学生が利用者の子どものと関わる仕組みについても工夫していきたいという。

3) 聖徳大学川並弘昭記念図書館こども図書館

2009年9月、聖徳大学（千葉県松戸市）の川並弘昭記念図書館の新築に伴って開設。蔵書約13,000冊。月曜日から土曜日開館。聖徳大学の学生・教職員を対象に閲覧・貸出を行う。

(1) こども図書館設置の背景

聖徳学園の歴史は、1933年、川並香順・孝子夫妻が東京で設立した「聖徳家政学院」と「新井宿幼稚園」から始まる。当時、夫妻の長女が2歳で夭折し、夫妻の心に「我が子に注ぐ愛情をすべての子に

注ぐ。それが我が子を生かすたった一つの道」との信念が芽生え、以後、女子教育・幼児教育に一層傾注することになったという。

1965年には保育科・家政科からなる聖徳学園短期大学を開学し、以後、4年制大学や大学院を開設し、高等教育機関として発展する中で、「保育の聖徳」としての姿勢を一貫して保持してきた。

図書館の新築にあたってその一角にこども図書館が構想されたのも、聖徳の歴史を振り返って見ると必然のことであったと言っても過言ではない。

(2) 子どもの利用を考えた環境づくり

聖徳大学川並弘昭記念図書館は全7階からなり、こども図書館は5階に設置されている。いずれの階も、書架や机・椅子、掲示等が整然と配置され、大きなガラス窓の向こうに見えるキャンパスの風景も心地よく、手の行き届いた美しい図書館である。



こども図書館の入り口は、透明のドア・壁面でフロアと仕切っている。透明な部分には、子どもが誤ってぶつからないように白い模様が施されている。こども図書館の入り口に立つと、館全体を見渡すことができ、さきに述べた図書館全体から受ける印象そのままである。

書架は子どもでも利用しやすいように背丈が低めに設えられており、エッジも安全面を考慮して丸く処理されている。机・椅子も児童用のものがそろっていて、同フロアには児童用トイレや授乳室が完備されている。まことに子どもやその保護者の利用を念頭に置いた環境づくりが徹底されていて、聖徳に

おける幼児教育の伝統を垣間見る思いがする。

(3) 3つのワクワクする空間

こども図書館には、絵本の配架スペースを囲むように、3つのワクワクする空間が用意されている。

①おはなしのへや

読み聞かせやストーリーテリングなど、おはなしを聞くための部屋である。床はフローリング仕様で、靴を脱いで座ったりゴロゴロしながらおはなしを聞くことができる。部屋と絵本配架スペースとは透明な壁で仕切られていて、外からでも部屋の中を見ることができるが、おはなしに集中したい時には遮光カーテンで仕切ることもできる。おはなしのへやに子どもに交じて乳児がいる場合、乳児の安全を確保するために、ガラス張りの間仕切りも用意されている。間仕切りの内側に乳児とその保護者が入れば、保護者は乳児の心配をすることなく、おはなしを楽しむことができる。

②表現の舞台

①おはなしのへやと③たいけんのへやに挟まれて、こども図書館の中央奥に設けてあり、階段舞台とその手前に円形に敷かれた鮮やかな緑の芝生調カーペットでできている。サッカー競技場をイメージして作られていて、たとえば、芝生の上でなんらかの演目が披露され、階段を観覧席として用いて芝生上の演目を鑑賞するといった使用方法が想定されている。そのほか、日本の季節行事を彩る「お正月」「雛飾り」「七夕飾り」や郷土玩具などの展示スペースとしても有効に活用されている。



③たいけんのへや

部屋をのぞいた瞬間、ワクワク度がマックスになりそうな仕掛け満載の部屋である。白い壁には、ゾウやキリン、パンダにペンギンにワシなどの実物大のシルエットが黒く鮮やかに描かれ、足元に目をやればそれらの動物の足跡がやはり実物大で床のあち



らこちらに描かれてある。天井を見上げれば、放物面の窪みが中央にあって、音の反射を楽しむことができる。名付けて「ひそひそ天井」という。筆者もために窪みの下にもうひとりと一定の距離を置いて立ち、相手に聞こえないくらいの「ひそひそ声」を発してみたところ、なんと相手の耳には明瞭に筆者の声が届いたではないか。そのほか、空気砲、影絵あそび、磁石あそびなど、30種類を超える科学遊びの道具が用意されている。

(4) こども図書館と学生との関わり

こども図書館と学生との関わりは、授業を通しての関りとアルバイト・ボランティアとしての関りに大別される。

授業を通しての関りについては、学生の読み聞かせやおはなし会の実習の場としての利用が最も多い。保育士養成課程、司書資格課程（児童サービス）、看護師養成課程（小児看護）など、さまざまな資格と結びつけて、絵本や「おはなしのへや」が利用されている。こども図書館では外国語の絵本も配架しているが、これらは大学での英語教育に活かされている。「表現の舞台」に展示される日本の伝統的な装飾品や玩具については、学芸員養成課程の授業で民俗資料の取り扱いの学習に利用されることもある。

アルバイト・ボランティアとしての関りについては、コロナ禍においては難しくなったが、ようやく再開の兆しが見え始めてきた。筆者が見学を訪れた2022年9月時点では、有志学生8名と図書館との

共同企画として、2つのテーマ展示「飛び出す！動く！しかけ絵本」「かわいいは最強！かわいい絵本集めました」が開催中だった。



テーマ展示「かわいい絵本」

(5) 「本物教育」とこども図書館

聖徳学園の教育の柱の一つに、豊かな心を養うための「本物教育」がある。キャンパスのいたるところに配置された壁画や年間30回に及ぶ音楽コンサートなど、日々の学園生活の中で本物の芸術に触れる機会・環境が豊富に用意されている。筆者が訪れた際にも、「大学所蔵名品展」として2つの展示会「不思議の国のアリス—イギリス児童文学の夜明け—」「百人一首とかるた—書・描・遊—」が開催中だった。アリス展では、1866年の初版本をはじめ、ダリヤローランサンの挿絵による書籍やガラス製の幻灯機用スライドなど、さまざまな『不思議の国のアリス』が並び、それ以外にも『宝島』『幸福の王子』『ピーターパン』など児童文学の古典的名作の初版本が列をなして展示してあった。

聖徳大学におけるこども図書館は、先に述べた「幼児教育」の伝統とともに、この「本物教育」の考え方からも位置づけることができるように思われる。児童図書館として申しぶんのない環境で、たくさんの絵本作品と魅力的な部屋・舞台を活用して、今後も利用者の心に豊かな潤いがもたらされることが期待される。

4) 福島学院大学認定こども園こども図書館

福島学院大学（福島県福島市）の敷地内にある認定こども園に併設して2021年10月に開設。蔵書約600冊。こども園の保護者や地域の住民を対象に毎週火曜・木曜に開館、絵本の貸し出しを行う。大学附属の児童図書館としては最も新しい。

(1) こども図書館設立の背景

福島県いわき市の日本海を見下ろす高台に絵本美術館「まどのむこうのそのまたむこう」がある。建築家安藤忠雄氏の設計で、2005年に開館した。福島学院大学の桜田葉子理事長・学長は、壁一面に何百という絵本が表紙を見せて並ぶこの美術館に触発され、子ども図書館の着想を得た。

福島学院大学では、こども学科（4年制）と保育学科（短期大学部）の両学科で保育者養成を行っており、子ども図書館の設置は大学の教育内容から見ても、きわめて自然なことに思われる。

ハード面において、こども園の隣に、かつて預かり保育に使用していた、おしゃれな洋風建築物があったことも大きな後押しとなった。

子ども図書館を開設した2021年、福島学院大学はもうひとつの取組を開始した。「ふくしま子どもの心のケアセンター」（一般社団法人福島県精神保健福祉協会・福島学院大学駅前キャンパス内）において、その年の4月から福島県立医科大学と連携し、東日本大震災後の子どもたちの心の支援活動を行っている。

福島学院大学では、福島の子どもたち、ひいてはその家族、その地域の支援を大きな目標として掲げられており、子ども図書館の設置もその流れの中に位置付けることができる。

(2) 〈絵本の家〉と呼びたい図書館

福島学院大学のこども図書館の特色としてまず挙げられるのは、その建物である。洋風建築2階建てで、もともと図書館として設計されたものではなく、一般の民家のように、台所もあればシャワールームもあり、フローリングの部屋もあれば畳の部屋もある。絵本は書架に収まっているわけではなく、その部屋ごとに壁に立てかけてあったり、テーブルの上に並んでいたり、階段の両端に置いてあったりする。すべての絵本が面出しで並んでいて、絵本美術館「まどのむこうのそのまたむこう」を髣髴とさせる。部屋に足を踏み入ると、絵本がまるで部屋の住人であるかのような印象を受け、図書館という言葉で言い表すよりも、〈絵本が暮らしている



家〉とでも呼んだほうが、その雰囲気合っているように思われる。

子どもたちがこのこども図書館を訪れたなら、宝物探しをするかのように部屋という部屋を行ったり来たりしながら絵本と触れ合う姿が容易に想像できる。おまけにこの建物には、子どもふたりくらいがやっと入れる小さなスペースやロフトもあり、子どもの遊び心をくすぐる要素に事欠かない。

(3) 学生サポーター

福島学院大学には学生サポーターの制度があり、現在、こども学科の学生5名がサポーターとしてこども図書館の絵本整理や貸出業務を担当している。学生サポーターからは、「子どもたちと直接触れ合える機会が増えてうれ



学生サポーターの活動の様子

しいです。」「子ども図書館の運営に携わることで、子どもの様子だけでなく、こども園の先生の保護者対応や保護者同士の関わりなども観察できます。授業とは一味違う貴重な学びの時間になっています。」などの声が寄せられている。

(4) 読み聞かせプロジェクト

福島学院大学では、絵本の読み聞かせを通して学生と子どもの双方の感性や言葉の力を培い、さらにはこども図書館が地域における読み聞かせの拠点となることを目指して、「読み聞かせプロジェクト」を以下の4項目に従って進めつつある。

①読み聞かせ学習会

学生の読み聞かせの技能向上を図るため、授業の中に位置づけて行うもので、すでに元福島県立図書館司書を講師として開始している。

②地域の子どもたちへの読み聞かせ活動

こども学科の2年生が、大学近隣にある福島市立瀬上（せのうえ）小学校の1・2年生を対象に、2022年9月から「朝の読書タイム」で読み聞かせを始めたところである。短期大学部の保育学科では、すでにこども図書館で小規模ながら読み聞かせを実践してきたが、2022年10月からは福島学院大学のこども園で組織的に読み聞かせ活動を実施する。

③読み聞かせ研究会

福島市内の読み聞かせサークルや学校司書によるこども図書館の視察をはじめ、絵本・児童書の選書や配架の仕方、読み聞かせの仕方などについて理解を深める研究会を行う。

④こども図書館の魅力創出

子どもたちにふさわしい絵本や珍しい絵本を定期的に購入し、こども図書館のさらなる魅力化を図る。

(5) こども園での絵本を活用した取組

こども図書館の管理・運営責任者でもあるこども園の二谷京子園長は、こども園での保育の中で、絵本を活用した魅力的な取組を実践している。

絵本の読み聞かせを出発点として、絵本の作品世

界を工作によって立体的に表現し、工作物の展示を経て、工作物を用いた劇発表会を行い、最終的には、クリスマスに元となった絵本を園児にプレゼントする



作品展の一例「どうぞのいす」

いうものである。1冊の絵本を多様な手法で享受し、最後はもとの絵本に帰っていく。この一連の過程で、子どもたちの想像力がいったいどれだけ刺激され、絵本の世界が子どもたちの中に深く刻まれていくことか。こども図書館が今後さらに充実していくことに比例して、こども園でのこのような取組がより活発になされることが期待される。

(6) 今後に向けて

福島市の令和4年度「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」に、福島学院大学認定こども園の「ふれる・感じる・考える『こども図書館』～心のバリアフリーの素地を育む～」が選定された。福島学院大学では、今後、こども図書館を活用して、子どもたちが絵本に親しむ機会を拡充し、特に障がいや様々な文化や価値観を含む絵本の選書・活用に力を入れて取り組んでいく予定である。

福島学院大学のこども図書館は、まだ始まったばかりである。しかも、コロナ禍の中でのオープンとなり、ままならないことも多かったはずである。しかし、そうした中であっても、読み聞かせプロジェクトや上記のプロジェクトなど、大学一体となってこども図書館の活用に向けて力強く動き出したところだ。今後の展開が楽しみである。

3. 4館のまとめ

今回あらたに視察を行った4館も、単に児童書が置かれている場所に留まらず、岩田・マユー（2016）で抽出した様々な機能を担う場となっていた。

文教大学あいのみ文庫における定例のおはなし会や保護者向け絵本教室などの地域に密着した文庫活動、日本社会事業大学の地域の実情を加味した蔵書

構成による子どもの居場所づくりは、それぞれ、直接的・間接的な子育て支援となっている。

教育の場に重きを置いているのは聖徳大学で、様々な資格と結びつけて、絵本や「おはなしのへや」が授業で利用されている。福島学院大学で始動した「読み聞かせプロジェクト」も、子どもと学生双方に向けた教育目標を掲げ、子ども図書館がその拠点としての機能を担うことを目指している。

また、福島学院大学の学生サポーターが言うように、児童図書館は学生が地域の子どもたちと自然な文脈の中で交流できる場でもある。これこそ、大学附属児童図書館の大きな魅力の1つであろう。

4. 大学附属児童図書館調査を振り返って

岩田・マユ（2016）で取り上げた6館を加え、10館全体を見渡してみると、大学附属児童図書館と一口に言っても、その中身は実に多様であることがわかる。設立の経緯、運営形態、活動内容、教育・研究との関りなどで重なり合うところもある一方、各大学の特色や地域の実情が色濃く反映され、各館の特徴や持ち味となっている。「お互いの存在を強く意識することもなく、それぞれがそれぞれの地域で独自に活動している」（岩田・マユ 2016：183）現状において、その多様な在り様を知ることができたのは、視察調査における大きな収穫であろう。他館で行われている様々な取り組みや工夫だけでなく、課題やその対応などを知ることは、それぞれの館の運営にとっても参考となり、可能性を広げるヒントともなり得る。

将来、お互いが連携し、交流を通して情報交換ができる場を作ろうという気運もひよっとしたら生まれてくるかもしれない。そういう日が訪れるまで、本稿がお互いを知り、自らを振り返る1つのささやかな手がかりとなれば幸いである。

謝辞

視察調査および本稿執筆に際し、4館の皆様のご親切な対応とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。なお、写真掲載については承諾を得ていることを申し添えます。

引用・参考文献

- 岩田英作・マユあき（2016）。「大学附属児童図書館の展望－6館の比較を通して－」『鳥根県立大学松江キャンパス研究紀要』第54号，pp.183-192。
- _____（2022）。「大学にある児童図書館（室）の概況と役割」『図書館雑誌』10月号，pp.592-595。
- 片山ふみ（2022）。「こども図書館における体験的学び」『図書館雑誌』10月号，pp.598-599。
- 社会福祉法人 埼玉福祉会L.L.ブックのサイト「やさしくよみやすい本－L.L.ブック」(<https://www.saifuku.com/shop/llbook/index.html> 最終アクセス日：2022年9月23日)
- 聖徳大学ホームページ「聖徳の教育」(<https://www.seitoku-u.ac.jp/gakuen/wa0801/> 最終アクセス日：2022年9月22日)
- _____「歴史と沿革」(<https://www.seitoku-u.ac.jp/about/history/> 最終アクセス日：2022年9月22日)
- 日本社会事業大学ホームページ「理念と沿革」(<https://www.jcsw.ac.jp/about/rinen/enkaku.html> 最終アクセス日：2022年9月23日)
- 日本社会事業大学附属図書館『Library Guide』
- 藤倉恵一（2006）。「文教大学越谷図書館における学外開放」『大学図書館研究』第76号，pp.21-31。
- 藤倉恵一（2022）。「文教大学越谷図書館とあいのみ文庫」『図書館雑誌』10月号，pp.596-597。
- 文教大学附属図書館あいのみ文庫（2004）。「ひとあしひとあし」
- _____（2008）。「文教大学あいのみ文庫 2007年度 第1回 連続講座・まとめ」
- _____（2017）。「文教大学あいのみ文庫 2015年度 第9回 連続講座・まとめ 通常活動」

（受稿 2022年9月30日，受理 2022年11月9日）

- (1) 金井圓「『土芥寇讎記』における幕藩体制の一表現」『信濃』三一六、一九五一年、鈴木寿「近世知行制の研究」日本学術振興会、一九七二年、藤井讓治「幕藩制領主論」『日本史研究』一三九・一四〇合併号、一九七四年、今野真「『土芥寇讎記』と大名論」J・F・モリス・白川部達夫・高野信治編『近世社会と知行制』思文閣出版、一九九九年。
- (2) 大森映子『元禄期の幕政と大名たち』日本放送出版協会、一九九九年。
- (3) 共同研究の成果は、『大名評判記』の基礎的研究「科学研究費補助金・基盤研究(A)プロジェクト研究報告書Ⅰ、二〇〇六年(以下『報告書』Ⅰと略記する)ならびに『大名評判記』の基礎的研究Ⅱ」科学研究費補助金・基盤研究(A)プロジェクト研究報告書Ⅱ、二〇〇七年(以下『報告書』Ⅱと略記する)にまとめられている。
- (4) 若尾政希「大名評判記」諸本について『報告書』Ⅰ、九頁。
- (5) 同右。この指摘を踏まえた論考として、望月良親「読まれる女性たち」『書物・出版と社会変容』八、二〇一〇年、蝦名裕一「大名評判記」における仙台藩伊達家の記述について『東北アジア研究』一六、二〇一二年。
- (6) 若尾前掲注四論文、一頁。
- (7) 同右、五頁。
- (8) 矢森小映子「『武家諫懲記』『武家勸懲記』『土芥寇讎記』『諫懲後正』諸本の比較」『報告書』Ⅰ、一七四頁。
- (9) 小川和也「幕藩制国家確立期における「仕置」標準の展望」『報告書』Ⅰ、一一二頁。
- (10) 杉岳志「『土芥寇讎記』の成立をめぐる一考察」『報告書』Ⅰ、一五八頁。
- (11) 『報告書』Ⅱ所収の諸論考を参照。
- (12) 若尾前掲注四論文、八頁。
- (13) 国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムを使用した。
- (14) 国立国会図書館デジタルコレクションにて公開されている画像データを使用した。
- (15) 国文学研究資料館新日本古典籍データベースにて公開されている画像データを使用した。
- (16) 国文学研究資料館新日本古典籍データベースにて公開されている画像データを使用した。
- (17) 若尾政希「はじめに」『報告書』Ⅱ、iii頁。
- (18) 東京大学史料編纂所所蔵。同所蔵史料目録データベースにて公開されている画像データを使用した。
- (19) 『新訂寛政重修諸家譜』六、続群書類従完成会、一九六四年、三三四頁。
- (20) 国文学研究資料館所蔵マイクロフィルムを使用した。
- (21) 同右。
- (22) 『新訂寛政重修諸家譜』七、続群書類従完成会、一九六五年、二二三頁。
- (23) 『新訂寛政重修諸家譜』一三、続群書類従完成会、一九六五年、九頁。
- (24) 注四に同じ。
- 「付記」本稿脱稿後、『武家和諫』の存在を若尾政希氏にご教示いただいた。同書と『土芥寇讎記』の関係については別稿で検討することとした。本研究はJSPS科研費18H03584の助成を受けたものである。
- (受稿二〇二二年九月三〇日、受理二〇二三年十一月九日)

人柄・行跡の項目(⑥)では、先代明友の人柄と行跡が明英の人柄と行跡としてそのまま転載されている。若尾政希氏は『土芥寇讎記』の徳川綱豊評が『武家勸懲記』の徳川綱重(綱豊の父)評の引き写しであると指摘しているが、加藤家の場合、父の記事から転用されたのは評ではなく人柄と行跡であった。

評(⑦)は母里藩と同様に新規に執筆されている。傍線部の一節は本文の人柄と行跡を明英のものとする立場から父明友に比しており、明友の人柄と行跡を転用するという本文の経緯が反映されていない。文面通りに受け取れば、評者は本文の執筆には携わっていなかったようである。

本章の検討から明らかになった『土芥寇讎記』の特徴を列挙すれば、家伝を省略(松江藩・広瀬藩)、評を丸写し(広瀬藩)、家督継承までの略歴を転載(母里藩)、父の人柄と行跡を子の人柄と行跡として転用(吉永藩)となる。巻が下ると『武家勸懲記』と内容が重複する割合が多くなっている。その理由としては、小藩の情報が多かった、小藩には関心がなかった、編纂者が複数いたとすれば力量の違いにより担当巻の内容に精粗が生じたなどが考えられるが、その検討は今後の課題としたい。

おわりに

本稿は『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』を比較し、『武家勸懲記』から『土芥寇讎記』に引用された内容と『土芥寇讎記』独自の内容の選別を行った。検討によって得られた結論は次の通りである。

まず、本稿で検討した五点の『武家勸懲記』の中で『土芥寇讎記』に最も近い内容を持つと考えられたのは小出文庫本であった。ただし他の本の方が小出文庫本よりも近い内容を持つ箇所もあることから、小出文庫本よりもさらに内容に近い『武家勸懲記』が存在したと考えられる。

『土芥寇讎記』の記事には、(一)『武家勸懲記』には見られない独

自のもの、(二)『武家勸懲記』の文章に独自の文章を追加したもの、(三)『武家勸懲記』の内容をほぼそのまま踏襲したもの、の三種類が存在する。

『武家勸懲記』の情報を踏襲せず、独自の情報源から情報を得て作成されたと考えられるのは、童名・略歴・家伝・家老の項目である。大名の名前や年齢、官位、正室と嫡子の情報も、元禄三年(一六九〇)に合わせて更新されている。

『土芥寇讎記』の人柄・行跡と評は『武家勸懲記』の文章に独自の文章を追加したものが中心であったが、広瀬藩の事例では人柄・行跡・評とも『武家勸懲記』の内容がそのまま転載されていた。また、『土芥寇讎記』に記された水口藩主加藤明英の人柄と行跡は、『武家勸懲記』に記された父明友の人柄と行跡の引き写しであった。人柄・行跡・評とも一概に分類することは難しく、今後の検討が必要である。

領知の情報は概ね『武家勸懲記』の内容がそのまま『土芥寇讎記』に踏襲されていた。転封があった場合は情報が更新されるはずであるが、旧領の情報がそのまま転載されている疑いのある箇所も見られる。

最後に、今後の課題として次の二点を挙げよう。

一点目は、『武家勸懲記』のさらなる調査である。第一章で述べたように、本稿では一部の『武家勸懲記』しか『土芥寇讎記』の比較対象候補とすることができなかった。小出文庫本よりも比較対象としてふさわしい『武家勸懲記』が存在するの否か、調査を行う必要がある。

二点目は、本稿で取り上げることのなかった類型の大名の検討である。本稿では家門の国持大名(松江藩)・譜代中藩(浜田藩)・外様小藩(津和野藩・吉永藩)・家門の分家大名(広瀬藩・母里藩)の事例を検討したが、その他にも御三家・甲府徳川家・外様国持大名・幕閣など、検討すべき大名は少なくない。本稿の結論とは異なる事例も存在すること予想される。本稿の成果を踏まえ、今後検討していきたい。

ル歟、家老始末スルニヤ、奉公忠勤之者ヲ不賞祿、且旧好之族ヲ不取立ト云リ、

⑦評ニ云、本文之如ナラバ、君臣トモニ善人也、難ナシ、但奉公忠勤且旧好之族ニ無賞祿事ハ悪シ、賞罰ナキ君ニハ忠勤ヲ励者ナク、(後略)

母里藩の事例で注目されるのは略歴の項目(②)である。既述の諸藩では独自の情報に基づいて大名の略歴が執筆されたと考えられるが、ここでは『武家勸懲記』の情報転載されている。【史料7-1】では、先代隆政の死去が「寛文三年」となっている(傍線部)。これが誤記であることは、直前に寛文六年の事績が記されていることから容易に判断できる。ところが、【史料7-2】にも「寛文三年」とある(傍線部)。同じ過ちを犯しているのは、そのまま書写したからとしか考えられない。『土芥寇讎記』の編纂者が参照した情報源には、直能が家督を相続するに至った経緯が記されていないのだから。家督相続後については、他の大名と同水準の独自情報となっている。『武家勸懲記』には評がなく、『土芥寇讎記』は新規に評を執筆している。「謳歌評説ニ云」ではなく「評ニ云」となっているのはこの事情を反映しているのだろうか。新規の評であるので、すべて独自の内容である。

5 吉永藩

吉永藩主加藤明友は天和二年(一六八二)に近江国水口に転封となり、翌天和三年に死去した⁽²³⁾。したがって、『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』では大名・領知とも異なる。このような場合、両書で内容が異なることはあるのだろうか。

【史料8-1】『武家勸懲記』小出文庫本 卷第三十八

①一、加藤内藏頭藤原明友 従五位下 卯五十五歳 紋巴又蛇ノ目(中略)

④居所石見之河野、本知一万石、新地運上課役等外二四万石余有、米売生共二中、年貢所納五ツヨリ六ツ五分迄、家中へ四ツ、

在江戸ノ年人有扶持、外ニ模合有、地ニ禽獸魚柴薪有、土地中、家民ノ仕置稠シ、ト雖トモ、順路ニシテ家風宜シ、文武諸芸ヲ学ヒ、作法等吉、民間最豊カ也、在所物毎不自由也、

⑤家老毛利・松本

⑥明友文道武略ヲ学ヒ、礼義ヲ正シ、行跡寛々トシテ、謙讓ヲ守リ、奢事ナク、家民ヲ憐ミ、誠ニ誉レ有将也、

⑦「愚評議なし」

【史料8-2】『土芥寇讎記』卷第四十

①一、加藤佐渡守藤原明英 従五位下 庚午三十九歳 紋下り藤(中略)

④居所江州水口^{龍野}、本知二万石、新地開運上課役掛物等外二七千八百石余有、米能ク生ス、扨ヒヨシ、年貢所納五ツ五分ヨリ七ツ余迄、家中へ四ツ、在江戸之年人有扶持、外ニ模合有、地ニ禽獸柴薪川魚有、土地上、家民ノ仕置稠ト云トモ、順路ニシテ家風ヨシ、大名之流タル故ニ大様成所有テ、家士文武芸ヲ嗜ミ、作法等ヨシ、民間尤モ豊也、在所京近キ物^{蔵物}毎自由也、

⑤家老毛利团右衛門・川村権左衛門

⑥明英文武ヲ学ビ、礼義ヲ正シ、行跡寛然トシテ、謙讓ヲ守リ、奢事ナク、家民ヲ哀、才智弁ニシテ、有誉将也、

⑦明英文武之如クナラバ聊難アルマジ、父内藏助明友隠ナキ学者タリシ、二代有文武学、行跡善ナル事、本文ニ誉アルト云ハ尤也、

此将善人之可謂良将物ニヤ、

領知の情報(④)は転封に伴って更新されているが、藩政に関わる部分はそのまま踏襲されている。加藤家による統治には継続性があるから、転封後も変更がない事項もあるだろう。しかし水口藩の「民間尤モ豊也」というのははたして実態を反映しているのだろうか。吉永藩の記述(こちらにも実態を反映しているのか、検討を要する)がそのまま転載された可能性が高く、『土芥寇讎記』の記述のみを根拠に元禄三年(一六九〇)時点の水口藩の領民が豊かだったと評価するのは難しいように思われる。

渡ス、国役百石ヨリ二石宛出ス、勿論現米也、江戸詰ヨシ、在国ノ輩モ悪カラス、地ニ禽獸魚柴薪多シ、土地中之上、居所静ニシテ自由ヨシ、

⑤家老片山五左衛門・鈴木安右衛門

⑥近栄生得悠然トシテ、行跡静也、少々文武ヲ学ヒ、道ヲ守ル、国家仕置法ニ叶フ、但少理発過ル、

⑦謳歌評説ニ云、夫主将トシテハ、文武ヲ学ヒ、国家ヲ正シ、行跡ヲ嗜、善道ニ至ル事尤也、三略云、夫主将ノ法ハ(中略)是目前ノ鏡也、然ルニ近栄ハ文武ノ両道ヲ学ヒ、行跡正ク、道ヲ以家民ノ仕置セラルトナレハ、善将也、

これまでの事例とは異なり、広瀬藩松平近栄の記事では評(⑦)の内容が『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』で重なっている。文言に細かい異同があるとはいえず、内容は完全に丸写しである。【史料6-1】の評のみ叔父松平但馬守直良の養子であった時代の行跡に言及しているが、『土芥寇讎記』編纂時に参照された『武家勸懲記』にその記載が存在した保証はない。『土芥寇讎記』編纂時に参照された『武家勸懲記』には記載がなかったということも考えられる。

嫡子の情報・童名・略歴を除けば、『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』の記載内容はほぼ一致する。違いは石高削減に伴う数字の修正、家老の名前の追記、わずかな情報の追加といった程度である。なお、家伝は本藩の松江藩と同様に省略されている。

4 母里藩

【史料7-1】『武家勸懲記』小出文庫本 卷第三十六

①一、松平頼母助源氏 卯十四歳 紋桐
(中略)

②本国参州、生国出雲、右近大夫隆政之嗣、故出羽守直政之末子也、父直政寛文六年二月三日卒ス、息信濃守綱隆家督之時、公儀ニ達シ、新田三万石上野介・同一万石右近大夫ニ与フ、隆政暫ラク領シテ勤候セシムル所ニ、寛文三年二月十四日痲瘡ニテ死、因茲今

頼母助初メ岩千代ト号シ国本ニ有之ヲ、綱隆又公儀ニ達シ、右近跡式ヲ与フト也、

③家伝ノ様子ハ常州ノ記ニ書ス、

④領一万石、運上課役等外二千石「在、米売生^{ツマ}共中、年貢所納五ツ六ツ、押シ五ツ、一内閣文庫本より補記」、家中ハ四ツ二三三分、在江戸ノ者百石ニ付四人扶持、外ニ雑用銀ヲ与フ、家民ノ仕置等悉ク本家ノ作法ヲ守ル、

⑤家老佐々・吉村

⑥頼母助未若年タル故行跡不知、生得淳ニシテ、才智発明也、臣等是ヲ守護シ、文武ヲ進メ、弓馬等ハナラハシムルト聞ユ、

⑦「愚評議なし」

【史料7-2】『土芥寇讎記』卷第三十八

①一、松平美作守源直能 従五位下 庚午三十歳 紋桐
(中略)

②本国参州、生国出雲、童名岩千代、後改頼母、右近大夫隆政之養子、実ハ故出羽守直政之末子也、寛文六年二月三日故羽州直政卒去、息信濃守綱隆家督之時、達公儀、新田三万石弟上野介近栄・一万石同右近大夫隆政ニ配分ス、然所ニ寛文三年二月十四日右近隆政痲瘡ニテ早世ス、無子、岩千代其比ハ在所有雲州、兄羽州綱隆^{信濃守}願ヲ以、延宝元年五月八日岩千代ヲ以右近隆政之養子トシ、令継家督、改松平頼母直能、同六月二十一日初テ御目見ス、同七年己未十二月二十八日叙従五位下任美作守、

④居所出雲之内神戸、本知一万石、運上課役掛物等外二千石余有、米能生ス、扨中也、年貢所納五ツニ当ル、家中ハ四ツ二三三分ニ渡ス、在江戸之年ハ百石ニ付四人扶持、外ニ雑用銀ヲ与フ、家民之仕置以下迄悉ク本家之作法ヲ守ル、

⑤家老佐々小左衛門・吉村吉左衛門

⑥直能生得淳直ニシテ、才智発明也、幼少之時家督ヲ相続セシ故ニ、家臣等和順シテ傳立、先文武之両道ヲ諫進、次ニハ弓馬之芸ニ習シム、故ニ今於テ臣下モ皆武芸ヲ励ト聞フ、但直能生得恪齋ナ

⑦謳歌評説云、此将若年タル故ニ、政道ヲ臣下ニ任ラル事尤ナレトモ、二十歳ニ余ル人、其臣ノ智愚善悪ヲモ不知事、才智トハ云難シ、(後略)

家伝の項目(③)は【史料5-1】と【史料5-2】で重なる所がない。前章で指摘したように、『土芥寇讎記』の家伝の項目は独自の情報に基づいて執筆されたとみてよいだろう。

領知の項目(④)は浜田藩・松江藩と同様に『武家勸懲記』の情報をそのまま転用しているが、「但父茲政ノ時ヨリハ少シヨシ」という一文が追加されている。末尾の「自由叶フ」という情報は五点の『武家勸懲記』には見られないものの、『武家勸懲記』に先行する『武家諫忍記』の聖藩文庫本に「諸事自由叶」とある。『土芥寇讎記』編纂時に参照された『武家勸懲記』にも「自由叶フ」という情報が記載されていた可能性がある。

家老の項目(⑤)では加藤・在原両名から牧図書に情報が更新された。これまでに検討した浜田藩・松江藩では家老家に変更がなかったために名前が追加されるだけであったが、津和野藩では入れ替えが行われている。

人柄・行跡(⑥)と評(⑦)は対象となる人物が異なるために『土芥寇讎記』独自の内容となっている。それでも、先代の茲政に対する「家臣や民を貪らない」という評価が茲親に対する評にも見られる。実際にそうであったのか、それともこの一文のみ流用したのか、判断材料がなく、不明とせざるを得ない。

3 広瀬藩

【史料6-1】『武家勸懲記』小出文庫本 卷第二十三

①一、松平上野介源近栄 従五位下 卯四十二歳 紋桐
内室同名但馬守女
嫡子式部

②本国三河、生国武州、出羽守直政之二男、前三河守秀康卿ノ孫、母ハ松平甲斐守忠良之女

③此家伝同名出羽守記ニ書ス、(中略)

④居城出雲之内広瀬、本知三万石、運上課役懸物等外ニ八千石余アリ、米穀生払トモ中抵也、年貢所納五ツヨリ七ツ迄、押シ五ツ五分、家中へ四ツ成、在江戸ノ年八分増并二百石ニ付テ一ヶ月ニ七十五〔内閣文庫本一三三〕匁宛下ス、国役ニ石宛出ス、江戸詰吉、国二住居シテモ悪カラス、領所ニ禽獸魚柴薪等多シ、土地中ノ上、居所静カニシテ自由吉、

⑤家老片山・鈴木

⑥近栄生得悠然トシテ、行跡静カ也、少々文武ヲ学ヒ、道ヲ守ル、国家之政道法也、

⑦愚評議曰、夫主将トシテハ、文武ヲ学ヒ、国家ヲ正シ、行跡ヲ専ラ嗜ミ、善道ニ至ル事然、三略ニ曰、夫主将ノ法ハ(中略)是目前ノ鑑成ヘシ、然ルニ近栄文武ノ道ヲ学ヒ、行跡正シク、道ヲ以テ家民之仕置セラル、ナレハ、善将タリ、最前伯父但馬守猶子トナルル、時ハ、養父ノ所行ヲ甚タ悔テ、事々諫言ヲナシ、補佐アリシトカヤ、誉レノ将ナリト云云、

【史料6-2】『土芥寇讎記』卷第二十八

①一、松平上野介源近栄 従五位下 庚午五十六 紋桐
室ハ松平若狭守直明姉

嫡子松平式部少輔近時 童名大助、寛文十三年癸巳四月二十八日始テ御目見、延宝三年乙卯十二月二十七日叙従五位下任式部少輔、

②本国参州、生国武州、童名大助、前出羽守直政ノ子、越前中納言秀康卿之孫也、永応元年壬辰十二月二十八日叙従五位下任上野介、天和二年壬戌二月十日松平越後守光長家老小栗美作・萩田主馬相論之時、内証ノ取扱悪敷ニ付高三万石之内一万五千石被召上、貞享三年丙寅七月十二日五千石御加増、都合二万石ヲ領ス、
④居所出雲之内広瀬（註詳）、本知二万石、運上課役掛物等外ニ六千石有、米能生ス、払中也、年貢所納五ツヨリ七ツ迄、押シ五ツ五分、家中へ四ツ、在江戸ノ年八分増并二百石ニ付一ヶ月ニ七十三匁宛

浜田藩の事例では『武家勸懲記』・『土芥寇讎記』の両書とも家伝を掲載していたのに対し、松江藩の場合、『土芥寇讎記』には家伝の記載がない。理由は定かではないが、『土芥寇讎記』の編纂者は松江藩松平家の家伝を掲載する必要はないと判断したようである。この点は、本稿の主題とは逆の「記載されない情報」から見える『土芥寇讎記』の独自性と言えよう。

人柄・行跡の項目では新しい情報が追加された。『武家勸懲記』と重なる部分は断定調、追加情報の部分は「遙二増ナルヘシトノ沙汰也」「人使ハ宜ト聞フ」「祖父直政ニハ劣ナルヘシトナリ」と伝聞調になっている。

評の方は『武家勸懲記』から一節だけを転用する形になっている。その割合は六一行中五行ほどであり、『土芥寇讎記』の松平綱通評は実質的に独自のものと評価してよいと思われる。

このほか、領知の項目に一文が追加されたことも指摘しておこう。これが『土芥寇讎記』編纂者の手になるものか、あるいは編纂時に参照された『武家勸懲記』の段階で追加されていたものなのか、現時点で判断することは難しい。

2 津和野藩

津和野藩では天和元年（一六八一）二月に亀井茲政から茲親へと代替わりして⁽²⁾、『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』では別の人物が取り上げられている。そこで出自・略歴については省略し、家伝以下の記事について比較することとする。

【史料5-1】『武家勸懲記』小出文庫本 卷第十九

① 一、亀井能登守源茲政 従五位下 卯五十八歳 紋丸二四ツ目結
(中略)

③ 此家伝本氏佐々木塩治判官高貞ノ末流タリト云云、先祖往昔ノ儀ハ未考之、祖父武州政直、織田信長・豊臣秀吉ノ時代麾下ニ候シテ国々所々軍忠ヲ励シ、(中略)

④ 居城石見ノ内津和野、本知四万五千石、内三千石舎弟貞右衛門ニ

配分シ、御旗本二候ス、新地運上課役掛物等都合五万五千石余有、米売生⁽⁷⁾トモニ中ノ上、年貢所納四ツヨリ六ツ迄「内閣文庫本一四ツヨリ五ツ六ツマテ」、⁽⁸⁾ 扨シ五ツ、家中へ四ツ、在江戸ノ時百石ニ付四人扶持、外ニ模合有、江戸詰吉ト雖トモ門ノ出入稠シク、其外諸法度強ク難義セシム、家士風俗不宜、民間穩カナラス、在所ニ禽獸魚柴薪有、土地中ノ上、城本国ノ南、海辺近シ、

⑤ 家老多胡・加藤・在原

⑥ 茲政文武ヲ不好、然レトモ行跡正ク、礼法ヲ専ラニシ、柔和ニシテ不忿、家民ヲ撫育シ不貪ト云云、

⑦ 愚評議曰、文武ヲ不好トイヘトモ能国家ヲ治ル有、又才智發明ニシテ道ヲ守テ嗜ヤウナレトモ政道不宜モ有、(後略)

【史料5-2】『土芥寇讎記』卷第二十五

① 一、亀井能登守源茲親 従五位下 庚午二十一歳 紋四ツ目結
(中略)

③ 此家伝佐々木五郎義清之後胤、湯三郎惟宗戦負于毛利陸奥守元就、浪々シ江州ニ来リ改惟政、後号亀井信濃守、(中略)

④ 居城石見之内津和野^{二百四十七石有}、本知四万五千石、内三千石伯父貞右衛門ニ配分、残高四万二千石、新地開運上課役掛物等都合五万五千石余、米能生ス、扨中ノ上、年貢所納四ツヨリ五ツ六ツ迄、扨シ五ツ、家中へ四ツ、在江戸ノ年百石ニ付四人扶持、外ニ模合有、江戸詰吉ト云トモ門ノ出入稠ク、其外諸法度強難義セシム、但父茲政ノ時ヨリハ少シヨシ、家士ノ風俗不宜、民間モ不穩、在所ニ禽獸魚柴薪有、土地中ノ上、城本国ノ南、海辺近シ、自由叶フ、

⑤ 家老多胡主水・牧図書

⑥ 茲親若年タレトモ、利発也、行跡悪カラス、士民ノ政道ハ家老トモ執行フ、臣ニ善人ナキ故ニ、士モ難儀シ、民モ安楽ナラス、然トモ士民ヲ奪ヒ貪ルニハ非ス、余リ禎ニ、法度稠キ故ニ、上下迷惑ス、是老臣ノ智ナキ故也、茲親文武ヲ不学、緩々トシテ、光陰ヲ送ルニ諫ヲ入ル臣ナシ、

③祖父直政ハ中納言秀康公ノ三男、家伝ノ子細ハ同氏越後守ノ記ニ書ス、(中略)

④居城出雲国ノ内松江、本知十八万六千石余、外ニ隱岐国ニ御預リ領アル、新田開キ運上課役懸物等外ニ七万石余有、然トモ末ノ家々々分地故ニ治ル処不足セリ、米売生シ^{（米賣）}払トモニ大抵也、年貢所納五ツ五分、家中ハ四ツ、在江戸ノ年ハ四ツ八分、百石ニ付テ一ケ月ニ銀子七十五匁宛ノ下シ銀有、国役百石ニ付ニ石宛出ス、又軍用料ト云テ外ニ七石宛先代ヨリ所納スト也、江戸詰吉、国トテモサノミ悪カラス、国ニ鳥獸魚薪多シ、就中毎年公儀名物トテ十六島ト云苔ミサキフリト指上ラル、土地中ノ上、城本国ノ西北、入海辺也、静カナル所、因幡鳥取ヘ近シ、国家ノ仕置悪儀ナシ、他国ト違ヒ領分ニテ酒ヲ造ルコトヲ禁スト聞ユ、

⑤家老小田・乙部・三谷・朝日・神谷・村松

⑥出羽守心意悠々トシテ、行ヒ正シ、未タ若年タレトモ将ノ威備ル、文武両道ヲ学フサタハ不聞、国家ノ仕置上野介・家老等相談ニテトリア行フ、

⑦愚評議曰、此将未若年ト云ヘトモ、心意行跡正シク、其上威備ル事、主将ノ法ニ叶ヘリ、(中略) サナクンハ其君私意放埒成ヘシ、然ハ則慢心邪僻ノ基ニシテ、行跡宜シカルマシ、古語曰、臣不爭則陷君於無道云々、是ニ依テ幼少成君ヲ守護シ、若将ノ後見タル臣下ノ心意、大方ニテハ叶カタシ、(後略)

【史料4-2】『土芥寇讎記』卷第四

①一、松平出羽守源綱通 従四位下侍従 庚午二三十一年 歳 紋桐 (中略)

②本国參州、生国武州、先出羽守綱隆子、故出羽守直政ノ孫也、童名万助、初綱周、後改綱近、寛文十一年辛亥八月二十五日初御目見、延宝元年癸丑十二月二十一日元服、叙従四位下任甲斐守、賜御諱字号綱周^{後改綱近、又改綱通}、同三年乙卯五月二十九日父継家督、同十二月二十七日任侍従、改出羽守也、

④居城出雲国松江^{自江戸、二百六里}、本知十八万六千石余、外ニ隱岐国ニ御預之

領アリ、新田開運上課役掛物等外ニ七万石余アリ、然トモ末之家々々分知スル故ニ治ル処不足セリ、米能生、払大抵也、年貢納所五ツ五分、家中ハ四ツ、在江戸之年四ツ八分、百石ニ付テ一箇月銀子七十五匁宛ヲ下ス銀アリ、国役百石ニ付ニ石ツ、出ス、又軍用料ト云テ外ニ七石宛先代ヨリ所納スト云云、江戸詰良、国トテモサノミ悪カラス、国ニ鳥獸魚柴薪多シ、就中毎年国ノ名物トテ十六島苔公儀工献上ス、土地中之上、城本国ノ西北ニ有、入海也、静ナル所也、因州鳥取ヘ近シ、国家ノ仕置悪キ儀ナシ、他国ト違ヒ領分ニ於テ酒造ル事ヲ禁ス、是ハ先代世上飢饉シテ米欠乏ノ砌此掟ヲ出セルト聞フ、

⑤家老乙部九郎兵衛・村松将監

右之外有小田・三谷・朝日・神谷等之事、

⑥綱通生得利根ニ、心意悠々トシテ、行ヒ正シ、未タ若年タリシ時家督相続シ、政道ハ家老共執行タリシ、成長ノ今自身政道スルニ、以前伯父松平上野介近栄後見シ家老共ト相談セシ時ヨリハ、遙ニ増ナルヘシトノ沙汰也、然トモ文武両道ヲ被学沙汰ナシ、家中ノ風俗大概也、人使ハ宜ト聞フ、祖父出羽守直政人使能、侍ヲ愛セシカトモ、吝嗇ニシテ禄ヲ賜フ事ナク、口ニテ計情ラシク云シ故ニ、油口ト批判セシカトモ、家人共ハ懐付シト也、況ヤ詞ノ情有テ、且奉公ノ忠勤ニ依テ俸禄ヲ与賜ハ、猶以奉公ヲ可勵、今ノ綱通ハ人使宜シトハイヘ共、俸禄ヲ与ル事モ稀ニ、且又油口ノ情タモナケレハ、祖父直政ニハ劣ナルヘシトナリ、

⑦謳歌評説云、綱通ノ事、本文ノ如ナランニハ、差テ悪難ナシ、利根ナリト云ルモ善也、人ニ利根・利発・利口ノ三ノ品アリ、(中略) 但成長ノ今、智恵有ト自ラ許テ慢心多キト沙汰アレハ、是邪僻ノ基ト成テ宜カルマシ、臣トシテ不諫有ヘカラス、古語曰、臣不諫則陷君於無道ト云云、次ニ、文武ヲ不学事、主将ノ大ナル疵ト云ヘシ、(後略)

松江藩の記事で注目すべきは、家伝(③)・人柄・行跡(⑥)・評(⑦)の項目である。

となつてゐる。『寛政重修諸家譜』によれば、康賚の祖父の名前は「康重」、初名は「康次」であつたので、いずれも誤りではない。小出文庫本のほか、村上文庫本・国会図書館本・内閣文庫本も「康次」とするが、盛岡本には「康重」とある。『土芥寇讎記』編纂時に参照された『武家勸懲記』でも「康重」となつてゐた可能性があり、『土芥寇讎記』の編纂者が独自に情報を入手して「康重」に修正したと判断することはできない。

一方、略歴は『土芥寇讎記』独自の情報である。【史料3-1】に補記したように盛岡本には家督の継承や周防守任官の事実が記されているが、任官日の情報は『土芥寇讎記』にしか見られない。『武家勸懲記』とは別の情報源から情報を得て記述したと考えてよいだろう。

家伝③の内容は両書で大きく異なつてゐる。盛岡本の家伝の記事は一部省略したが、諏訪原での武功や周の武王の逸話への言及はなく、『土芥寇讎記』とは重ならない。したがつて、この部分も『土芥寇讎記』の編纂者が入手した情報に基づいてゐるのだろう。

領知④の情報はほぼ一致してゐる。異なるのは、江戸からの距離が追加された点と、「米売生払トモ二不宣」が「米能生ス、払不宣」に書き換えられた点である。前者についてはその理由はわからない。江戸在住の人物が読者として想定されていたのだろうか。

後者の書き換えは、『武家勸懲記』に先行する『武家諫忍記』の段階での誤記・誤写に起因すると考えられる。『武家諫忍記』の中でも成立時期が早いとされる加賀市立図書館聖藩文庫所蔵本²⁾(以下、聖藩文庫本とする)では、当該箇所は「米コク、生払トモ二吉」と記されていた(傍点引用者。以下同様)。それが、刈谷市中央図書館村上文庫所蔵本²⁾では「米売生払共二不宣」となつてゐる。どうやら、本来「米穀生払」と表記すべきものがどこかの段階で「米売生払」と誤記され、引き継がれたらしい。だが「米売生払トモ二不宣」では意味が通らないため、『土芥寇讎記』の編纂者は「米能生ス、払不宣」と解釈したのだろう。この推論が正しければ、「米の生育と払いは共によろしくない」との記述が、「米の生育はよい、払いはよろしくない」に変化

してしまつたことになる。

⑤の家老の項目では家老たちの名前が追加された。これは『土芥寇讎記』より後に成立する「大名評判記」にも見られない、『土芥寇讎記』独自の情報である。『武家勸懲記』とは別の情報源を参照し、家老家に変更がなかつたために名前のみを追加したのである。

⑥の大名の人柄・行跡と⑦の評は、『武家勸懲記』に由来する文章と『土芥寇讎記』独自の文章が混在してゐる。人柄・行跡の項目は『武家勸懲記』をほぼすべて引用した上で新たな情報を追加しているのに対し、評の項目は『武家勸懲記』の評をすべて引用するのではなく、前半のみを採用して独自の文章を追加するという違いが見られる。

本章の検討結果を整理しておこう。『土芥寇讎記』に記載されている各項目の自身は、(一)『武家勸懲記』には見られない独自のもの、(二)『武家勸懲記』の文章に独自の文章を追加したもの、(三)『武家勸懲記』の内容をほぼそのまま踏襲したもの、の三種類に分類することができる。(一)には童名・略歴・家伝・家老の名前、(二)には人柄・行跡と評、(三)には領知が該当する。出自の項目はいずれに該当するのか確定することができない。当然のことではあるが、大名の名前や年齢、官位、正室と嫡子の情報は元禄三年(一六九〇)に合わせて適宜更新されている。

右の分類は他の諸藩の記述でも該当するのか、章を改めて検討することにしてしよう。

三 『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』の比較 (二) その他の出雲・石見諸藩

1 松江藩

【史料4-1】『武家勸懲記』小出文庫本 巻第二

①一、松平出羽守源綱周 従四位下 卯十七歳 紋桐又葵

(中略)

②本國三州、生国武州、先出羽守綱隆ノ息、出羽守直政ノ孫也、

五千石同甚九郎ニ配分シ、残高五万石余、新地開運上課役等都合七万二千石余有、米売生マツ払トモニ不宜、サレトモ国並ニテハ上も、年貢所納五ツヨリ六ツ迄、家中へ三ツ五分、在江戸詰吉、家士風俗ヲ不乱、静ニシテ淳直也、国家ノ仕置吉、在所ニ禽獸柴薪マツ、柴カ多シ、土地中、城本国ノ北、海辺ニテ、諸事自由、一国ノ内ニテノ上所也、

⑤家老岡田・都筑

⑥康賛当年家督ス、生得発明ニシテ、法ヲ守リ、道ヲ正ス、不忿不侈、柔和ヲ宗トシテ、行跡悠々、能ク家民ヲ哀憐スト云々、

⑦愚評議曰、此将文武ヲ学フ沙汰ナシト雖トモ、本文違ヒナクンハ、是両道トモニ学シテ其理ヲ明ラメ、内ニ慎ミ、外ニ発セラレサルカ、然ル故ニ行跡能也、案スルニ、父周防守譽レノ将タリキ、能先考ノ道徳ニナラヒ、君臣合礼シテ、悪ヲ懲シ、善ニ勸ミ、心行ヲ正シテ、以テ家民ヲ恵マル、成ヘシ、誠ニ道有人也、

【史料3-2】『土芥寇讎記』巻第二十一

①一、松平周防守源康賛 従五位下 庚午二二三三歳 紋鷲

室ハ阿部播磨守正能娘 早世
嫡子松平原之助 童名千次郎

②本国参州、生国武州、本名松井、童名松千代、周防守康映ノ子、故周防守康重ノ孫也、寛文十一年辛亥十二月二十八日叙従五位下任主計頭、延宝三年乙卯二月二十五日父康映之家督ヲ継改周防守、

③此家伝古来事不分明、中古先祖ハ松井左近忠次、有故賜松平氏号松平周防守、是ハ於遠州諏訪原度々武功有、仰ニ云、周ノ武王ノ武功ニ不劣トテ被任周防守、又諏訪原ヲハ准牧野牧原ト名付給フ、忠次子康賛也ト云云、

④居城石見之内浜田二百四十七町戸、本知五万八千石余、右之内五千石甚九郎、三千石主馬ニ配分、残高五万石余、新地開運上課役掛物等都合七万二千石余有、米能生ス、払不宜、去トモ国並ニテハ上也、年貢所納五ツヨリ六ツ迄、家中へ三ツ五分、在江戸ノ詰ヨシ、家

士風俗ヲ不乱、静ニシテ淳直也、国家ノ仕置吉、在所ニ禽獸柴薪多シ、土地中也、城本国ノ北、海辺ニテ、諸事自由、一国ノ中ニテハ上所也、

⑤家老岡田竹右衛門・都築助太夫

⑥康賛才智利発ニシテ、法ヲ守リ、道ヲ正ス、然トモ文武ノ沙汰ナシ、不忿不奢、柔和ヲ旨トシ、行跡悠々トシテ、能ク家民ヲ哀憐ス、公儀之事ハ諸事子舅阿部豊後守正武ニ窺フ故ニ越度ナシ、但女色ヲ好事節ナリト云リ、

⑦謳歌評云、此将文武ヲ学フ沙汰ナシト云トモ、本文ノ如クナラハ、両道共ニ学シテ其理ヲ明、内ニ慎、外ニ発セサル故ニ行跡善ナル者歟、次ニ女色ノ事ハ本文ニ付テ思ヒ合スル事アリ、以前長円寺ト云一向宗ノ住持ト相伴康賛モ通ヒ、刺遊君ヲ請出シタル事ニ付テ、目明ト云者訴人シ、長円寺ハ遠島セラル、康賛の身体薄氷ヲ諂シカ、無御沙汰治リタリシ、必姪乱ナル失出来スル者ナレハ、慎アルヘキ事也、

両書とも、冒頭に大名の名字・名乗・本姓・実名・位階・年齢・紋・正室・嫡子の情報が記される(史料中の①。以下、丸番号で示す)。「武家勸懲記」は延宝三年乙卯(一六七五)、『土芥寇讎記』は元禄三年庚午(一六九〇)を基準に作成されているため、『土芥寇讎記』では元禄三年に合わせて情報が更新されている。この間に代替わりがなかった浜田藩では年齢・正室・嫡子の情報のみが更新されているが、代替わりがあれば当然ながら名字・本姓・紋を除く項目が更新されることになる。なお、小出文庫本は紋の記載が欠くが、村上文庫本には「紋ツタノ葉」とある。書写の過程で漏れてしまったものと推測される。

続く②の出自・略歴の記載では、童名の有無・祖父の名前・略歴に違いが見られる。

童名の記載は『土芥寇讎記』の特徴の一つである。『土芥寇讎記』に先行する『武家諫忍記』と『武家勸懲記』には童名の記載がなく、これは『土芥寇讎記』の編纂者が入手した情報であったと考えられる。祖父の名前は小出文庫本では「康次」、『土芥寇讎記』では「康重」

家勸懲記』の記述は次の通りである。

A 国ニ禽獸魚柴薪多シ、土地中之上、

B 国ニ禽獸魚柴薪多シ、土地中ノ上、

C 国ニ禽獸魚柴薪多シ、土地中之上、

D 国ニ鳥獸魚薪多シ、就中毎年公儀名物トテ十六島ト云苔ミサキフ

リト指上ラル、土地中ノ上、

E 国ニ禽獸魚柴薪多シ、土地中之上、

AからEを比較すると、A・B・C・Eが「禽獸」と表記するのに対し、Dのみが『土芥寇讎記』と同様に「鳥獸」と表記する。さらに重要なことに、Dと『土芥寇讎記』にのみ十六島(うつぶるい)海苔の献上に関する記載がある。Dの小出文庫本を除くA・B・C・Eの『武家勸懲記』を『土芥寇讎記』の比較対象とした場合、十六島海苔の献上に関する情報は『土芥寇讎記』独自のものと誤解する恐れがある。

【史料1】と【史料2】の検討から、五点の『武家勸懲記』は内閣文庫本(B)・小出文庫本(D)系統と村上文庫本(A)・国会図書館本(C)・盛岡本(E)系統の二系統に分類可能なこと、前者の系統の記述が『土芥寇讎記』に引用されていること、そして小出文庫本には内閣文庫本に見られない情報が追加されており、その情報が『土芥寇讎記』に反映されていることが明らかとなった。以上を踏まえると、記載内容が『土芥寇讎記』に最も近いのは小出文庫本となる。一方で、『土芥寇讎記』と小出文庫本の間には齟齬も見られる。

『土芥寇讎記』巻第二十五、津和野藩の記事に「年貢所納四ツヨリ五ツ六ツ迄、^{〔脱文有之〕}押シ五ツ」とある。対応する『武家勸懲記』の記述は

A 年貢所納四ツ、^{〔脱文有之〕}在江戸之年(後略)

B 年貢所納四ツヨリ五ツ六ツマテ、押シ五ツ、

C 年貢所納四ツヨリ五ツ六ツマテ、押シ五ツ、

D 年貢所納四ツヨリ六ツ迄、押シ五ツ、

E 年貢所納四ツ、^{〔脱文有之〕}在江戸ノ年(後略)

であり、『土芥寇讎記』の「四ツヨリ五ツ六ツ」にはDの小出文庫本

ではなくBの内閣文庫本とCの国会図書館本が重なっている。この場合、小出文庫本のみを比較対象とすると、「五ツ」は『土芥寇讎記』独自の情報と判断してしまうことになる。

以上の理由により、本稿では小出文庫本を比較の対象としつつ、『土芥寇讎記』と記述が食い違う箇所については他の諸本の記述も参照することとした。

二 『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』の比較 (一) 浜田藩

出雲・石見の諸藩は石高順に『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』に登場するが、紙幅の都合上、最初に浜田藩を取り上げることにはしたい。検討の便宜上、両書で重複する箇所を網掛けを行い、適宜改行して丸番号を付した(以下同様)。

【史料3-1】『武家勸懲記』小出文庫本 巻第十五

①一、松平周防守源康賛 従五位下 卯十九歳

内室阿部播磨守女

嫡子

②本國參河、生國武州、本氏松平^{〔平〕}「盛岡本―松井」、前周防守康映

ノ男、周防守康次「盛岡本―重」ノ孫也、

③先祖防州康重ヨリ四代也、然ルニ御当家ノ忠臣、三州一國ヨリ天

下御一偏ニ至ル迄、粉骨ノ成功不違記、因茲御恩賜二預リ、領地

二所々ニ替リ今石州ニ移ル、

「盛岡本―此家伝、其古昔之儀ハ未考之、康重之父ヲハ松井左近

忠次ト号ス、御当家參州一國之御時ヨリ天下御一偏ニ到ルマテ、

忠次・康重國々所々ニ於テ粉骨之成功不違記、因茲御感不斜、重

賞二預リ、康重ヨリ初テ松平氏ヲ拝稱シテ、名望ヲ達シテ弥忠勤

ヲ励マス、(中略)息兩人、長子主計頭・二男主水ト号ス、跡式

不殘主計拝領、因茲又周防守ト改メ、専ハラ勤仕セラル、有増右

ノ分ナリ、

④居城石見ノ内浜田、本知五万八千石余、内三千石同姓久ノ丞、

一 『武家勸懲記』諸本の比較

『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』を比較するにあたり、まずは『武家勸懲記』諸本の中から比較対象とする本を選定する。『武家勸懲記』に先行する『武家諫忍記』¹¹⁾には内容の異なる複数の系統が存在することが明らかになっているが、『武家勸懲記』についても盛岡市中央公民館所蔵本（現もりおか歴史文化館所蔵）の内容が他の諸本と異なるとの指摘がある。『土芥寇讎記』の独自性を解明するためには、できるだけ『土芥寇讎記』と内容が重なる『武家勸懲記』を比較対象とする必要がある。『土芥寇讎記』と重なる記述が少ない『武家勸懲記』を比較対象にしてしまうと、『土芥寇讎記』の独自性を過大に評価することになりかねない。

比較対象の候補として、本稿ではA刈谷市中央図書館村上文庫所蔵本¹²⁾（以下、村上文庫本とする）・B国立公文書館内閣文庫所蔵本（以下、内閣文庫本とする）・C国立国会図書館所蔵本¹³⁾（以下、国会図書館本とする）・D南丹市立文化博物館小出文庫所蔵本（以下、小出文庫本とする）・Eもりおか歴史文化館所蔵本¹⁴⁾（以下、盛岡本とする）の計五点を検討した（以下、引用に際してはこのアルファベットで示す）。『武家勸懲記』にはこの他にも宮内庁書陵部所蔵本・東京国立博物館所蔵本・京都大学附属図書館所蔵本・萩市立萩図書館所蔵本などが存在するが、本稿では検討の対象に含めることができなかった。

五点の『武家勸懲記』を比較した結果、本稿では小出文庫本を『土芥寇讎記』の比較対象としつつ、適宜他の諸本も参照することとした。その理由を以下に示したい。

次に掲げる【史料1】は、浜田藩について述べた『土芥寇讎記』の一節である。

【史料1】『土芥寇讎記』巻第二十一

家中へ三ツ五分、在江戸ノ詰ヨシ、家士風俗ヲ不亂¹⁵⁾、（引用に際しては返り点を省略し、送り仮名についても適宜省略した。また、通行の字体に改めた。傍線は引用者による。以下同様）

傍線部に「在江戸ノ詰ヨシ」とあるが、これは浜田藩の記事にのみ見られる表現である。なぜこのような特殊な表現が用いられているのか。その理由は、『土芥寇讎記』編纂時に参照された『武家勸懲記』にあったと考えられる。【史料1】に対応する『武家勸懲記』の記述を見てみよう。

A 家中へ三ツ五分、在江戸之年百石付五人扶持、外二模合有、江戸詰吉、家士風俗ヲ不亂、

B 家中へ三ツ五分、在江戸詰吉、家士風俗ヲ不亂、

C 家中へ三ツ五分、在江戸ノ年百石付五人扶持、外二模合有、江戸詰吉、家士風俗ヲ不亂、

D 家中へ三ツ五分、在江戸詰吉、家士風俗ヲ不亂、

E 家中へ三ツ五分、在江戸ノ年百石二付五人扶持、外二模合アリ、江戸詰ヨシ、家士風俗ヲ不亂、

AからEのうち、BとDでは「在江戸詰吉」という【史料1】と同様の文言が用いられている（二重傍線部）。それに対し、A・C・Eには「在江戸詰吉」という文言はなく、代わりに江戸詰めの際の正当と模合についての記載がある（二重傍線部）。この二重傍線部から冒頭の「在」を除く「江戸之年百石付五人扶持、外二模合有」を削除すると「在江戸詰吉」となり、B・Dの文章に一致する。ここから、本来の文章がA・C・Eの二重傍線部であり、B・Dの「在江戸詰吉」は「江戸」が重なるために生じた誤写あるいはその転写だと考えられる。

右の検討により、【史料1】の「在江戸ノ詰ヨシ」という表現は、B・D系統の『武家勸懲記』に由来するとみてよいだろう。よって、B（内閣文庫本）とD（小出文庫本）の方がA・C・Eよりも『土芥寇讎記』に近いということになる。

【史料2】『土芥寇讎記』巻第四

国ニ鳥獣魚柴薪多シ、就中毎年国ノ名物トテ十六鳥苔公儀工献上ス、土地中之上、

【史料2】は松江藩の領知に関する一文である。これに対応する『武

出雲・石見諸藩の事例にみる『土芥寇讎記』の独自性

杉 岳 志

(人間文化学部地域文化学科)

How original is the information in *Dokaioshiki*?

Takeshi Sugi

キーワード…大名評判記 武家勸懲記 松江藩 浜田藩 津和野藩
daimyo, Matsue domain, Hamada domain, Tsuwano domain

はじめに

『土芥寇讎記』は、元禄三年(一六九〇)時点での大名二四三名の人物像とその領国支配についての情報を整理し、大名に対する論評を加えた書物である。これまで、元禄初年時の地方知行制の状況を示す史料として^①、あるいは大名個人に迫る史料として活用されてきた^②。

しかし、若尾政希氏を中心とする研究グループの共同研究により、『土芥寇讎記』は必ずしも実態を表す史料ではないことが明らかとなった^③。『土芥寇讎記』に先行する『武家勸懲記』の徳川綱重評がそのまま『土芥寇讎記』の徳川綱重(綱重の子)評に流用される事例^④などが見出されたためである。若尾氏は『土芥寇讎記』と同じような性格を持つ『武家諫忍記』『武家勸懲記』『土芥寇讎記』『諫懲記後正』『武家諫懲記後正』を「大名評判記」と総称し、「大名評判記」諸本の関係を解明する必要性を指摘した^⑤。

『土芥寇讎記』については、すでにこれまでの研究で、伝本が少ない^⑥、「大名評判記」諸本の関係について述べた『武家諫懲記後正』(も

りおか歴史文化館所蔵本)の序文で言及がない^⑦、追加の情報が多く藩の内情に詳しい^⑧、阿部忠秋の評価が前後の「大名評判記」に比べて高い^⑨、『土芥寇讎記』のみ側用人の牧野成貞が登場しないなど、他の「大名評判記」とは異なる特徴を持つことがわかつている。そこで本稿では『土芥寇讎記』に改めて着目し、『土芥寇讎記』に『武家勸懲記』由来の情報がどれほど含まれているのかを検証する。

検証の対象は出雲・石見両国の諸藩とする。両国では家門の国持大名(松江藩)・譜代中藩(浜田藩)・外様小藩(津和野藩・吉永藩)・家門の分家大名(広瀬藩・母里藩)が領知支配を行っており、藩の類型や領知の規模に多様性がある。藩の類型や領知の規模に関わらず同一の傾向を見出すことができるのか、あるいはこうした要素が『武家勸懲記』と『土芥寇讎記』の関係に影響を与えているのかを考えてみたい。

らみた『少女世界』における女学生像―「少女小説」と「演劇」を中心として―『国際児童文学館紀要』第二十六号、二〇一三年三月、二頁)。

(38) 沼田前掲書、一九四―一九五頁。

(39) 続橋達雄「沼田笠峰」大阪国際児童文学館編『日本児童文学大事典』第二巻、大日本図書、一九九三年、五二―五四頁。ここま
でで挙げた文献の他に、沼田笠峰について詳しく述べたものとして、永井紀代子「誕生・少女たちの解放区―『少女世界』と「少女読書会」(鶴見和子ほか監修、奥田暁子編『女と男の時空』藤原書店、一九九五年)がある。

(受稿 二〇二二年九月三〇日、受理 二〇二三年十一月九日)

- (24) 星野水裏「真面目な読者は少い」「處女」第一二巻第一二号、女子文壇社、一九一六年一月、一六六頁。
- (25) 尾島前掲文。
- (26) 無署名「少年少女文学概観」文藝家協会編『文藝年鑑』昭和五年版、新潮社出版、一九三〇年、二〇九頁。
- (27) 同前。
- (28) 無署名「少年少女文学概観」文藝家協会編『文藝年鑑』昭和六年版、新潮社出版、一九三〇年、一六六頁。
- (29) 同前、一六七頁。
- (30) 同前、一六六頁。
- (31) 同前。
- (32) 張尾前掲文。
- (33) この他の重要な要素が、翻訳小説である。たとえば、若松賤子の翻訳小説は、少女小説史の流れの中で重要視されている。菅聡子は、『少女小説』ワンダーランド』で、「現在の〈少女小説〉との関連から注目されるのは、若松賤子による翻訳小説の発表でしょう。(中略)雑誌『女学雑誌』を舞台に、現在でも愛読されている海外少女小説を日本に紹介しました。一八九〇(明治二三)年から連載された『小公子』(バーネット、原題『Little Lord Fauntleroy』)はその代表的な一作です」と説明している(菅前掲書、八頁)。また、久米依子は、『少女小説』の生成』で、『バーネット原作の『小公子』の翻訳で著名だった若松賤子の訳による「セイラ、クルーの話」は、『小公女』の初期系の *Sara Crewe, or What Happened at Miss Minchin's* (一八八八年) を訳出したもので、不遇な少女が才覚と想像力と幸運によって苦境から脱する物語である。女性作家と女性翻訳家による、少女を主人公とした少女のため文学、と呼びうる作だった」と述べる(久米前掲書、五三頁)。また、昭和戦前期の資料を辿ると、村岡花子は「少女文学について」で、「若草物語」が「直ぐ念頭に浮んで来ます」と述べる。英米の小説の場合は、「少年少女文学として
- 標準の読物とされてゐる作品の大部分が、特に少年少女の対象として書かれたと云ふわけでもなく、唯、内容の健全さ、何等かの意味に於ての良き指導性に富んでゐる点を以つて、選ばれる」ということも指摘している(『少女文学について』『書窓』第二巻第四号、日本愛書会書窓発行所、一九三六年一月、三〇九頁)。吉屋信子は、『小さき花々』の中で、「外国の少女小説」を次のように読者に紹介している。「外国の少女小説(少女を主題として書かれた作品)とは、どんなのかしら? みなさまは、それを知り度いとお思ひになる事がございませう。昨年秋の「少女の友」の附録の(リッツル・ウイメン)もオールコット女史の作品で、金髪の緑の眼の四人姉妹の物語で、海の向うのお国の少女の生活を描かれて居りました。あの物語は古くから、たくさんの人に知られて居る有名な作品でしたが、あんなに長くない短編で、そして少女の心持を描いた外国の女流作家、キヤザリン・マンズフィールド女史の一つの作品を、にお話しいたしませう。それは(人形の家)と題する作品でございませう(吉屋信子『小さき花々』實業之日本社、一九三六年、一七九頁)。
- (34) 横川寿美子「少女世界」大阪国際児童文学館編『日本児童文学大事典』第二巻、大日本図書、一九九三年、五六二―五六三頁。目黒前掲書、一三一頁。
- (35) 沼田笠峰「反物と小巾類」『少女スケッチ』博文館、一九一〇年、一九三―一九四頁。
- (36) 続橋前掲論文、一〇六頁。
- (37) 続橋が指摘するように、学校教育の精神に背馳しないことが幼少年雑誌の編集姿勢であったが、一九〇〇―一九一〇年代は、「小説」の社会的地位は、規制と教育的利用との間で揺れていた時期であったと目黒は指摘する。それは、「一九一一年に良書の選定を目的の一つとした通俗教育調査委員会が設置され、巖谷小波が委員として任命されるなど、課外読み物を正当化する制度的基盤が整備されつつあった」ことによる(目黒強「メディア有害論か

- 二〇一五年、一頁。
- (2) 千野帽子「評論」同前、三四七―三四八頁。
- (3) 本稿の着想のきっかけとなったのは、第四三回日本児童文学学会奨励賞を受賞した目黒強による『児童文学』の成立と課外読み物の時代（和泉書院、二〇一九年）について書評を記したことである（『子ども社会研究』二六号、二〇二〇年六月）。その際は、研究史や同時代資料等について、紙幅の都合で十分に触れることができなかつた。また書評という性質上、当該書籍に議論を集中する必要があつた。このため、そこから啓発され考えるに至つた、「少女小説」に関する考察の一端を、本稿にまとめることにした。
- (4) 菅聡子「少女小説」とは何か」菅聡子編『少女小説』ワンダーランド―明治から平成まで』明治書院、二〇〇八年、六頁。
- (5) 岩淵他前掲書、一頁。
- (6) 大橋崇行『ライトノベルから見た少女／少年小説史』笠間書院、二〇一四年、二〇頁。
- (7) 同前、一九頁。
- (8) 同前、七七頁。
- (9) 同前、一八頁。
- (10) 『乙女の港』の執筆経緯に関しては、次の論文に詳しい。中嶋展子「川端康成『乙女の港』論―「魔法」から「愛」へ・中里恒子草稿との比較から」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』第二九卷、二〇一〇年三月（中嶋展子「川端文学の」をさなごころ」と「むすめごころ」―昭和八年を中心に）龍書房、二〇一一年、所収。
- (11) 目黒強『児童文学』の成立と課外読み物の時代』和泉書院、二〇一九年、三頁。
- (12) 同前、一―二頁。
- (13) 同前、二頁。
- (14) 久米依子『少女小説』の生成―ジェンダー・ポリティクスの世紀』青弓社、二〇一三年、三二頁、一〇七―一〇八頁。
- (15) 高橋重美「夢の主体化―吉屋信子『花物語』初期作の〈抒情〉を再考する」『日本文学』第五六巻二号、二〇〇七年二月、二六頁。
- (16) 目黒前掲書、二五三、二八五―二九〇頁。
- (17) 同前、二五四―二五六頁。なお、続橋達雄は、一九〇七（明治四〇）年の『少女界』では、すでに「少女文学・少女小説」のことが使われていることから、「少女小説」という角書は読者対象を明示する機能を有したと先駆的に指摘している（続橋達雄「沼田笠峰の『わか草』について」『国学院大学栃木短大紀要』七号、一九七三年（再録 日本文学研究資料刊行会編『児童文学』有精堂出版、一九七七年、一〇五頁）。
- (18) 尾島菊子「不自然を避けること」『處女』第二二巻第二二号、女子文壇社、一九一六年一月、一六五頁。
- (19) 張尾穂草「新しい少年少女文学―所謂少年少女小説と云ふもの及作家」『處女』第二二巻第二二号、女子文壇社、一九一六年一月、一七一頁。
- (20) 北川千代「少女小説の構成と技術」前本一男編『日本現代文章講座』第五巻、厚生閣、一九三四年、一〇四頁。
- (21) さらに厳密に言えば、これらの言葉を使い分けする場合もあり、シュチュエーションによって判断が必要である。
- (22) 雑誌『處女』誌上の特集「新らしき少年少女文学に就いて―（十与名家の感想）」から、引用し示している。特集の趣旨から見て、この三者の見解は「少年少女文学」の創作及び編集に携わる立場からの発言とみることができ（注18、注19も同特集からの引用である）。ここで、星野と尾島は、「雑誌」としか記しておらず、その種別を明言していないが文脈的に見て、少女雑誌と捉えて良いように思われる。なお、執筆者の片書きは、同特集の記載に基づいている。
- (23) 竹貫直人「児童芸術に就て」『處女』第二二巻第二二号、女子文壇社、一九一六年一月、一五九頁。

高尚にし、趣味を清新にするといふ利益があります。(中略)

雑誌の記事は切れ々です。地理や歴史のお話があつても、その中の一部分、一事蹟が記されてあるだけで、全体に渉るやうなことは、減多にありません。それ故に、雑誌ばかりを読んで居りますと、どうも知識が切れ々になり易いのです。まとまつた学問をしようと思ふには、やはり秩序正しい教科書に倚らねばなりません。⁽³⁵⁾

沼田笠峰は「雑誌は、小布類」と喩えており、これは「知識が切れ々」であることからであり、「まとまつた学問をしようと思ふには、やはり秩序正しい教科書に倚らねばなりません」と述べている。学校教育の基本線に沿いながら、学校から解放された場面での幼少年教育を標榜した『少年園』や『少国民』は、一八九五(明治二八)年に発行停止を命じられ消えており、政治批判をすることで、厳しい弾圧をうけることは避けねばならなかった。このため、当時の雑誌編集者には、学校教育の精神に背馳しない姿勢が定着しており、沼田笠峰も同様であつたと察せられると続橋は述べる。⁽³⁶⁾なお、沼田笠峰の「少女小説」を課外読み物と、目黒強は見なしており、これは一―一、一―二で指摘した通りである。⁽³⁷⁾

「教科書」こそが正当だとしても、雑誌にも存在意義があると、沼田笠峰は考えていた。すなわち、「娯しみにもなり、利益にもなる」こと、その上で「知識を広め、思想を高尚にし、趣味を清新にするといふ利益」があるとす。それゆえ「教科書を読む傍らには、雑誌を読んで、高雅な趣味を養はなければなりません」と明言している。⁽³⁸⁾

なお、沼田笠峰は、一九二二(大正一〇)年に博文館を退社し、頌栄高等女学校の校長として招かれ、以降は教育界で活躍している。⁽³⁹⁾このことから、出版界と教育界という、時には相反しがちな価値観を持つ両者を、巧みなバランス感覚で繋いでいたことがうかがえる。

おわりに

戦前において、基本的には「少女小説」とは、少女雑誌に掲載されているという媒体に結びついた見方がなされていた。もちろん、少女雑誌の内部でも、様々な差異とカテゴリー付けが生じた。書き手によつて、また編集者によつて、何を「少女小説」とするかということには見解の差異があつた。さらにいえば、現代の「少女小説」研究においても、研究者毎に「少女小説」に対して、様々な見方がなされている。

ここまでの議論は、批評的言説を辿ることで、「少女小説」という用語の定義、また何が「少女小説」とされるのか、考察することを目的とした。

今後の課題としては、「少女小説」の書き手や編集者が、どのような「少女小説」を記すべきと考えていたのか、個別の作品分析と接続し考察することである。

【凡例】

- ・ 年号は、明治、大正、昭和戦前期について、本文中で言及する時は原則的に西暦と併記した。但し注においては、その限りではない。
- ・ 本文は、原則として常用漢字および現代仮名を用いた。ただし、固有名詞についてはその限りではない。

引用に際して、旧字体の漢字、変体仮名及び異体仮名また異体字等は、原則として新字体、常用字体に改めた。ただし、固有名詞の場合はその限りではない。仮名遣い、送り仮名、括弧は、明らかな誤り以外は原文表記を基本とした。振り仮名、強調記号については原文に従わず、適宜省略した。引用文の傍線は、引用者による。

(謝辞) 本研究はJSPS科研費19K00362の助成を受けたものです。

(注)

(1) 無署名「はじめに」岩淵宏子他編『少女小説事典』東京堂出版、

考えていたのである。続けて、「少年少女文学一覧」で、その区分について次のように述べる。

(1) 少年小説、少女小説少年少女読物の他に大衆文芸、探偵小説の銘あるものでも、少年少女雑誌に書かれてあるものは、すべてこゝに収めた。詩、童話、童謡はそれぞれ別項にある。

(2) 「少女画報」「少女倶楽部」「少女世界」「少女の友」「少年倶楽部」「少年世界」「日本少年」等は全部取扱はれてゐるから、この方面は大体に於いて全部網羅されてゐると云つていいであらう。

少年少女雑誌の中にも、「少年少女小説」と異なる読み物があるが見るが、しかしそれらを全て包括して「少年少女文学」として括るのだという。「少年少女文学」がより包括的な位置づけとなっている。

昭和五年版では、作家の紹介も一括りであったが、昭和六年版は次のように作家の紹介をしている。

「大衆ものが特に目立って少年少女読もの界に入ってきたのは、ここ三、四年來の傾向」であるとし、その書き手として「野村胡堂、大佛次郎、吉川英治、行友季風、平山蘆江、安藤盛、などが主として仕事をした人々である。次に滑稽ものでは、佐々木邦、寺尾幸夫、サトウハチロー等があり、探偵ものでは大下宇陀児、甲賀三郎等」を挙げている。

また、「一般少年小説、少女小説で相当まとまった仕事をした人々には、吉屋信子、佐藤紅緑、菊池幽芳、吉田絃二郎、加藤武雄、野村愛正、小島政二郎、高垣眸、畑耕一、三宅やす子、菅原寛、三上於菟吉、山中峰太郎、塚原健二郎、福田正夫、水谷まさる等」があると述べる。

興味深いのは、「一般少年小説、少女小説」として「一般」という言葉を入れていることである。「一般」すなわち「スタンダード」と

しての「少年小説、少女小説」とそうでないものを区分するにあたって、『文藝年鑑』が用いたのは、作家によって判断するという方法だった。

なお、『文藝年鑑』は、大衆ものが目立って入ってきたのは「ここ三、四年來の傾向」だという。ただし、既に見た通り、張尾穂草は、一九一六(大正五)年に、「新しい時代の少年少女は、やっぱり例の木刀を振りかざしてヤアトオと云つた丁髷の英雄豪傑よりも、新しい少年小説とか少女小説を好み、新しい科学を応用した冒険談、探偵談を好む」と記している。大正五(一九一六)年にすでに、「冒険談」「探偵談」は人気を得ていたと見ることが出来るだろう。

三、編集者による少女雑誌観―沼田笠峰と『少女世界』

少女雑誌に掲載された作品が「少女文学」だとする見方が、当時の出版人にとっては一般性のあるものであることが確認できた。

ここで、沼田笠峰の少女雑誌観を確認したい。『少女世界』は、明治末において、最もよく読まれた少女雑誌だといわれている。一九〇六(明治三九年)創刊、一九三一(昭和六年)終刊、主筆は発刊当初は巖谷小波の監督のもとで海賀彦哲が、二巻からは沼田笠峰が務めている。

「少女小説」の掲載元である、雑誌というメディアの特徴について、『少女世界』の編集者沼田笠峰は、「反物と小巾類」と題し、次のように述べている。

私は、諸嬢が学校でお読みになる教科書は、尺のある反物で、課外の読みものとしての雑誌は、小巾類のやうなものではあるまいかと思ひます。

雑誌は綺麗です、而して役に立つ記事も沢山あります。その中には、歴史談もあり、理科談もあり、修身談もあり、旅行記もあるといふ有様で、ちやうど色々まゝに美しい小巾類を集めたやうな眺めです。而もその記事を読みますと、知識を広め、思想を

きないと述べる。⁽²⁴⁾

また、作家尾島菊子は、編集者の側からの注文で、自身の思うように書くことができないうとして、次のように語っている。

私などは随分前から少女小説と銘打たものを書いて参りました。私の目がけてゐるのは勿論芸術的なものでありますが、近頃皆さんがお書きになるものは、非常な変化の多い筋のあるものが多いやうです。雑誌編集者の方からもさう云ふものが読者の受けが好いので、自然注文などが出て参りまして私なども自分の思ふやうなものが書けないと云ふ憾みもございます。⁽²⁵⁾

尾島は、芸術的なものが書けないのは編集者の依頼に従った結果すなわち雑誌の側の問題であり作家の問題ではないと主張した。「少女小説」の質を決定するものとして、掲載誌の意向が大きいと書き手は意識していたのである。

もちろん、少女雑誌に掲載された作品と一括りにいっても、様々な差異とカテゴリー付けが生じる。また、時期によっても変化して行く。特に、昭和戦前期に至ると、内容も多様化しており、それ以前の時代とは質量ともに充実して行く。

『文藝年鑑』に「少年少女文学」「童話」「童謡」の三種が、新しい項目として加わったのは、「昭和五年版」であり、一九二八(昭和三年十一月—一九二九(昭和四年)年十月の動向をまとめている。ここでは、「少年少女文学概観」と題し、次のように説明している。

少年ものとしては「少年倶楽部」「少年世界」「譚海」「日本少年」等、少女ものとしては「少女画報」「少女倶楽部」「少女世界」「少女之友」等が現今に於いては先づ代表的な雑誌で、斯界不況の声を聞くこと久しいにも拘らず何れも相当の地盤、読者を維持して成績の見るべきものがあるのは年少者のために悦ぶべきことであらう。⁽²⁶⁾

このように、『文藝年鑑』は、「少女文学」の発表媒体として、『少女画報』『少女倶楽部』『少女世界』『少女の友』等の少女雑誌をあげている。また、「少年少女文学」の書き手として、次の作家をあげている。

本年度に於いてこの方面で比較的多くの作品を発表した作家を挙げるならば、大佛次郎、野村胡堂、野村愛正、佐藤紅緑、国枝史郎、吉川英治、大倉桃郎、高垣眸、加宮貴一、下村千秋、吉田絃二郎。北村壽夫、白石實三、行友李風、伊藤永之介、橋爪健、武野藤介、高桑義生、福田正夫、吉屋信子、三宅やす子、額田六福、畑耕一、浅原六朗、塚原健二郎、直木三十五、本地正輝、水谷まさる、大木篤夫、長谷川浩三、斉藤龍太郎、北川千代、小島政二郎、加藤武雄、新井紀一、伊福部隆輝、佐藤八郎、安藤盛、広瀬操吉(以上順序不同)等はその主なるものであらう。⁽²⁷⁾

実に、多様な作家の名が挙がっている。「少年少女文学」の多様な広がりが見取れる。

その翌年の昭和六年版の『文藝年鑑』における「少年少女文学概観」は、一九二九(昭和四年)年十一月—一九三〇(昭和五年)年九月の動向を、次のように語っている。

少年少女文学とは、少年雑誌少女雑誌等に掲げられた読もの一切のことであるが、本年度のこの方面を通観するに、相変らず各雑誌とも競争的に、それぞれ「長編もの」を連載して之を一種の呼びものとしてゐる観がある。而してそれらの長篇は勿論、各読ものを大別して、小説、大衆もの、滑稽もの(ユーモアもの)、探偵もの、物語ものなどに分けて考へて見ることが出来る。⁽²⁸⁾

「少年少女文学」と一口に言っても、「小説、大衆もの、滑稽もの(ユーモアもの)、探偵もの、物語もの」等に、分けることが出来ること

る範囲についてさらなる検討を加えたい。

二一、「少女小説」というジャンル名称

戦前の批評の場では、「少年少女小説」を「児童文学」に包括すると見なす場合と、別個のものに見なす場合がある。また、「少年文学」や「少年小説」に包括して、論じられることも多い。呼称については、「少年少女小説」、「少年少女文学」、「少女文学」と呼ぶ場合もある。とりわけ、「少女小説」と「少女文学」は、類似的言葉、言い換え可能な言葉として、用いられている。

作家尾島菊子は「不自然を避けること」（一九一六（大正五）年）と題し、「私などは随分前から少女小説と銘打たものを書いて参りました」と述べ、また自身が目指すのは「現実的に自然にと心がけて子供の世界を描くと云ふところに少年文学の行くべき道がある」と述べている⁽¹⁹⁾。尾島は「少女小説」は「少年文学」に包括されるものと捉えていることがうかがえる。また、『少年倶楽部』の主幹張尾穂草は、「新しい少年少女文学―所謂少年少女小説と云ふもの及作家」（一九一六（大正五）年）と題し、現在の作品と作家が抱える問題、並びに今後の期待を次のように語っている。

単調なお伽嘶に満足しきれない少年少女が、徹頭徹尾感情に訴へる此種の読物を歓迎するのは事実であるとしても、徒らなる、自覚なき作家が、相手を侮つた所謂「楽なもの」としての作物が如何に薄つべらであり、且つ如何に価値のなき。

斯う云ふ人々が、今少し研究し、今少し真剣な態度に出づる時初めて真の新しい少年少女文学は生まれるであらう。

何れとしても今日は、此種文学に就て大に考ふべき時である。

新しい時代の少年少女は、やつぱり木刀を振りかざしてヤアトオと云つた丁髷の英雄豪傑よりも、新しい少年小説とか少女小説を好み、新しい科学を応用した冒険談、探偵談を好む⁽²⁰⁾。

まず、その表題から、「少年少女文学」を「少年少女小説」と等価に見なしていることは明らかである。加えて、論説中で、「新しい少年少女文学は生まれる」であろうとし、「新しい時代の少年少女」は「新しい少年小説とか少女小説」を好むとも記している。

また、より後年である昭和十年代に、作家北川千代は、「少女小説の構成と技術」（一九三四（昭和九）年）に、次のように述べている。

少女文学が愛情の文学であると云ふのはこの点で、作者は母のいたりを以て少女の心を理解し、慈しむと同時に、少女の立場からの抗義や疑問の、代弁者ともならなければならないのです。その点から云つて、私は、少女小説の作家は、社会運動の一端をうけ持つてゐるものだと考えてゐます⁽²¹⁾。

これらの論者は「少女文学」と「少女小説」を概ね同義的に捉えている。ただし、この節と、続く二一で取り上げる資料に限つてのことではあるが、「少年少女文学」や「少女文学」がより包括的であり、その中に「少女小説」が含まれるようだ⁽²²⁾。

二二、発表媒体としての少女雑誌とジャンルの多様化

一九一六（大正五）年に、博文館の雑誌『中学世界』の主幹竹貫直人、『少女の友』の主幹星野水裏、作家尾島菊子は、「少女小説」とその発表媒体に関して、次の見解を述べている⁽²³⁾。

竹貫直人は、「児童芸術に就て」（一九一六（大正五）年）と題し、「いつになつたら、真実の意味に於ての少年文学の芽が吹くだらうか、それを考へると私は心細くてならぬ。少年少女の雑誌は夥しくある。月々数多くの作物は発表される」と記しており、「少年文学」の発表媒体として「少年少女の雑誌」を挙げている⁽²⁴⁾。

また、星野水裏は、「真面目な読者は少い」と題し、少女雑誌の編集者は、「どうしても一般の読者を頭に置いてからやらなければならない」ために、「文学的な読み物など云つて理想的にのみ」にはで

(二〇一四年)は、「ライトノベルを起点として〈少女小説〉〈少年小説〉に立ち戻り、その上で小説、まんが、アニメーションをはじめとした日本の物語文化を見渡すと、これまでとはまったく異なる日本文化の風景が見えてくる」と述べる。⁶⁾ すなわち、「まんが・アニメ文化」の礎を「少女小説」〈少年小説〉と見るのである。大橋は、「少女小説」を「欧米などには見られない日本独特の小説ジャンルであり、一般的には明治期から昭和期にかけて書かれたものを総称」するものだとす⁸⁾。また、「児童文学」が大人向けに書かれた〈文学〉の価値観を児童期の読者にそのまま持ち込もうとした⁹⁾のに対し、「少女小説」〈少年小説〉は児童期から青年期にかけての読者を想定して書かれたエンタテインメント小説⁹⁾だとする。

だが、そもそも、何が「文学」で何が「大衆的」とされ、また「エンタテインメント小説」とされるのか、これ自体が単純には捉え難い問題である。たとえば、川端康成は少女雑誌で「少女小説」を記しているが、これを大衆小説と捉える研究者は少ないだろう。しかし、川端康成の筆名による『乙女の港』¹⁰⁾を、「少女小説」とする見方に異論を唱える者も少ないだろう。

これらと一線を画し、目黒強は、『児童文学』の成立と課外読み物の時代¹¹⁾(二〇一九年)で、「課外読み物」という枠組みを提起する。明治期における公教育の普及は、本や雑誌を読むことができ、雑誌に投稿できる読者を育てたという点で、〈児童文学〉の誕生を促した¹²⁾。「課外読み物」とは、「学校で指定された教科書や参考書以外の読み物」を指し、「児童・生徒に適しているという価値判断を内在させている」¹³⁾。その成立要件は正課活動としての「公教育の普及」と、対象としての「児童文学」の成立¹³⁾だと説明する。目黒強は、「少女小説」も課外読み物だと捉えている。

一―二、「少女小説」という名称

続けてこの節では、ジャンルの草創期である近代日本において、「少女小説」とはどのような読み物を指したのか、主にここ十数年の先行

研究の知見を確認する。

久米依子は、日本で最初に「少女小説」という名称が使われたのは、少年雑誌『少年世界』(博文館)で田中夕月「水の行方」(一八九七(明治三〇)年一―二月)の冠辞としてだと述べる。これは、「少女教訓談」¹⁴⁾「少女お伽話」¹⁵⁾「少女談」等と使い分けられており、「少女小説」は「写实的で小説的結構」をもった物語に使用されたと指摘する¹⁶⁾。

また、高橋重美は、一九一六(大正五)年の少女雑誌『少女画報』で「少女小説」という肩書きがあるのは、今日では「少女小説」の代名詞と見なされている吉屋信子の『花物語』ではなく、和田古江の「親ごころ」、尾島菊子の「うきくさ」、田村俊子の「私の人形」「河原撫子」等だと述べる。そして、「少女小説」と称される作品群が有する特徴を、「物語性の度合いにあると思う。ここで言う物語とは虚構テクストに不可欠な出来事の流れ、「何／誰がーどうした」の連鎖的な記述としての筋を指す」と指摘する¹⁷⁾。

目黒強は、創刊一九〇六(明治三九)年から一九一二(大正元)年の『少女世界』で「少女小説」と角書きがある作品を調査し、総数が一〇三作品あることを明らかにしている¹⁸⁾。「少女小説」という名称は、主な書き手である沼田笠峰が「少女の柔らかな心に、善い感化を与へる」という目的¹⁹⁾から見て「小説よりは学校小話」という方が適当だが、「従来の耳慣れた言葉」であるから用いたと述べていることを指摘する²⁰⁾。また、一―で述べた通り、沼田笠峰の「少女小説」を目黒は課外読み物と捉える。

二、「少女小説」というジャンル名称と発表媒体としての少女雑誌はじめに

一―二で確認した通り、先行研究が注目したのは、角書きの有無であり、これにより「少女小説」とカテゴリー化される作品の特徴を捉えている。

ここで、同時代の批評の場における作家と編集者の発言から、「少女小説」と見なされるのはどのような作品だったのか、その包括され

「少女小説」とはなにか

渡部 周子
(総合文化学科)

What is the Girls' Novel?

Shuko WATANABE

キーワード：少女小説 ジェンダー Girls' Novel, Gender

序

近年に至るまで、「少女小説」は研究対象とされることが少なく、その状況を『少女小説事典』(二〇一五年)^①は次のように説明している。

少女小説は長い間、文学の低位ジャンルとして扱われ、本格的な研究や評価もほとんどなされなかった。男性／女性／少年／少女という階層構造のもとで、周縁文化として〈不可視〉の扱いをされてきたのである。近年ようやく、フェミニズム理論やジェンダー・スタディーズに対応した研究が進められてきている^①

また、同事典の項目「評論」において、千野帽子は、「一九九〇年以降、少女小説論は児童文学や近代文学の枠組自体を問う方向に発展した。「文学」一般の論じかたの偏りや硬直を、少女文化を視野に入れることによって補正する方向に進んだ、と考えていいだろう」と述べる^②。

このように、「少女小説」は研究の対象となり、その歴史を通観し

ようとする試みもなされるようになる。本稿は、批評的言説を辿ることで、「少女小説」とはどのような存在か考察する^③。

一、先行研究と問題の所在

一一一、「少女小説」とは何を指すのか

この節では、「少女小説」をめぐる近年の研究動向を、ここ十数年の間で発行された単行書を対象として、確認したい。

菅聡子が編者である『少女小説』ワンダーランド^④(二〇〇八年)は、明治から平成までの長期間に渡る「少女小説」の動向を捉え、文学批評の対象とした先駆的な試みである。ここでは「少女小説」を、「ゆるやかに考えて、少女を読者として想定して書かれた作品」と捉えている^④。

『少女小説事典』(二〇一五年)は、「少女小説とは、主として十代の少女読者を対象とする、児童文学よりもやや大衆的な小説を指している」と定義する^⑤。つまり読者が誰かが、ジャンル規定をするという見方をしている。

また、大橋崇行による『ライトノベルから見た少女／少年小説史』

2023年2月13日印刷
2023年2月13日発行

島根県立大学松江キャンパス 研究紀要

第62号

発行所 島根県立大学松江キャンパス
(編集 図書委員会)
〒690-0044 松江市浜乃木7丁目24番2号

印刷所 クリッパ
〒692-0011 安来市安来町808-17(北川デザイン内)

(Research Notes)

Clothing in Contemporary Indonesia:

Comparative Study of Muslim Clothing, National Dress and *Adat* Clothing

..... Momo SHIOYA 85

The Language of *the beautiful game*:

A Study of Soccer Jargon in the English News Media Yoshifumi TANAKA 95

Medspeak in Modern American English:

A Linguistic and Cultural Study of Karin Slaughter's English Yoshifumi TANAKA103

(Report)

Social Significance of Tourism in the COVID-19 Pandemic Context:

Accessible Tourism Practiced by Undergraduate Students Maya TAKEDA111

Prospects for University-Affiliated Libraries for Children (2)

—Field Research of Additional Four Libraries— Aki MAHIEU, Eisaku IWATA121

(Article)

What is the Girls' Novel? Shuko WATANABE 1

(Research Notes)How original is the information in *Dokaikōshūki*? Takeshi SUGI 11

表紙から続く

(研究ノート)

- 現代インドネシアにおける衣服の変化
— ムスリム服、国民服、アダット服の比較から — …………… 塩谷 もも …… 85
- The Beautiful Game の言語を探る
— 英語メディア報道におけるサッカー・ジャーゴン …………… 田中 芳文 …… 95
- 現代アメリカ英語における医療語
— カリン・スローターの英語と背景文化を探る …………… 田中 芳文 ……103

(報告)

- コロナ禍で考える観光の社会的意義
— 大学生によるユニバーサルツーリズムの実践から — …………… 竹田 茉耶 ……111
- 大学附属児童図書館の展望 (2)
— 文教大学・日本社会事業大学・聖徳大学・福島学院大学 —
…………… マユー あき, 岩田 英作 ……121

(研究論文)

- 「少女小説」とはなにか …………… 渡部 周子 …… 1

(研究ノート)

- 出雲・石見諸藩の事例にみる『土芥寇讎記』の独自性 …………… 杉 岳志 …… 11
-